

令和4年度

地方自治法第233条第5項
の規定に基づく報告書

兵庫県養父市

地方自治法第233条第5項の規定に基づく報告書

令和4年度養父市一般会計、国民健康保険特別会計、養父歯科診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入歳出決算書を議会の承認に付するにあたり、各部門における主要な施策の成果、その他予算の執行の実績などについて、別紙のとおり報告する。

令和5年8月31日

養父市長 広瀬 栄

目 次

総括	・・・・・・・・・・	1
会計別決算額一覧	・・・・・・・・・・	6
＜一般会計＞		
歳入	・・・・・・・・・・	7
未収金の状況	・・・・・・・・・・	38
歳出		
1 議会費	・・・・・・・・・・	39
2 総務費	・・・・・・・・・・	42
3 民生費	・・・・・・・・・・	77
4 衛生費	・・・・・・・・・・	123
5 労働費	・・・・・・・・・・	149
6 農林水産業費	・・・・・・・・・・	150
7 商工費	・・・・・・・・・・	169
8 土木費	・・・・・・・・・・	183
9 消防費	・・・・・・・・・・	191
10 教育費	・・・・・・・・・・	196
11 災害復旧費	・・・・・・・・・・	245
12 公債費	・・・・・・・・・・	247
13 諸支出金	・・・・・・・・・・	249
14 予備費	・・・・・・・・・・	250
＜特別会計＞		
国民健康保険特別会計	・・・・・・・・・・	251
事業勘定	・・・・・・・・・・	251
施設勘定	・・・・・・・・・・	258
養父歯科診療所特別会計	・・・・・・・・・・	261
後期高齢者医療特別会計	・・・・・・・・・・	262
介護保険特別会計	・・・・・・・・・・	265
＜参考資料＞		
決算カード	・・・・・・・・・・	279

※本文中の数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

総 括

未だ続く新型コロナウイルス感染症の影響に加えてロシアによるウクライナ侵攻の影響が重なり、世界的に資源エネルギーや小麦などの穀物の価格が高騰し、また、インフレの加速、円安による未曾有の物価高騰が生じている。疲弊する市民生活や市内経済活動を支えるため、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金も活用しながら、全市民へのデジタルクーポンの配布、低所得世帯や子育て世帯への給付金、農業資材高騰等に係る農家への補助金など延べ8億円を超える新型コロナウイルス感染症・物価高騰等対策事業を実施した。

令和4年度は養父市まちづくり計画の策定後1年目であり、「やぶ2050～居空間構想～」の実現に向けて本格的に歩み出すべく、デジタル技術を活用するための基盤づくりに取り組んだ。国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受けて実施したデジタルヘルシーエイジング(健康加齢)事業のほか、行政手続のオンライン化等を推進する自治体DX推進事業、仮想空間上でつながり人口の創出・拡大を図るメタバース構築事業、次世代を担う子どもたちが最先端のデジタル技術等を自由に使い、学び、未来を創造する力を育む居空間構想拠点事業などを実施した。また、包摂社会の実現を目指し、その端緒として社会的処方推進事業を開始した。孤立や生きづらさを感じる人々に対して「社会とのつながり」を処方することで個々が抱える問題を解決する「社会的処方」の概念をまちづくりに取り入れていくものである。

一般会計の決算は合併以降連続の黒字となった。地方税収等は全国的に増収の傾向にあるが、養父市では景気回復の低調、土地価格の下落傾向などで増収は限定的となった。経常収支比率は94.2%で、平成19年度の94.1%を上回り合併以降で最も高い数値となっており、財政構造の硬直化が進行している。また、財政力指数は依然として兵庫県下全市町で最低水準であるなど、財政運営は一層厳しさを増している。

今後の税収等の上振れが見通せない中、地方交付税や国庫支出金等の依存財源の比率が非常に高い養父市としては、国の動向を慎重に見据えながら財政運営を行っていく必要がある。また、老朽化が進む公共施設、インフラの長寿命化対策経費の増大、デジタル化の実装等、継続的に多額の財源が必要となることから、より一層の歳出効率化を図る必要がある。

一般会計の決算状況

一般会計の決算は、歳入19,223,168千円、歳出18,242,992千円で、差引は980,176千円となった。繰り越すべき額37,487千円を除いた実質収支は942,689千円で、前年度と比べ153,928千円(14.0%)の減額となった。

最終予算額は19,446百万円(現年分18,747百万円、繰越明許分699百万円)で、当初予算額19,129百万円(現年分18,430百万円、繰越明許分699百万円)から317百万円の増額となった。増額補正としてデジタルヘルシーエイジング事業189百万円、住民税非課税世帯や均等割課税世帯等に対する給付金281百万円、子育て世帯等に対する給付金94百万円などがある一方、元気な養父づくり応援寄附推進事業165百万円などの減額補正を行った。

繰越明許費は、道路橋りょう補修事業 138 百万円(橋りょう長寿命化対策)、道路橋りょう整備事業 67 百万円(市道小路頃鹿倉口線ほか1路線道路改良、(仮称)市道栄町朝倉線新設)、河川維持事業 57 百万円(石原川改修)など 6 事業、総額 348 百万円を令和 5 年度に繰り越すものである。

(1)歳入の概況

歳入の決算額総額は 19,223 百万円で前年度と比べ 2,168 百万円(10.1%)の減額となった。主な要因は、文化会館等建設事業など投資的事業の減に伴い臨時財政対策債を除く市債が 736 百万円の減、公共施設等整備基金繰入金が 568 百万円の減となったことと、普通交付税が追加交付額の減や基準財政需要額に算入される元利償還金の減などにより 426 百万円の減となったことである。

その他の増減要因として、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金が 274 百万円の増、減債基金繰入金が 210 百万円で皆増となったものの、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金が 315 百万円、元気な養父づくり応援寄附金(ふるさと納税)が 220 百万円、臨時財政対策債が 191 百万円の減となった。

歳入の構成割合を見ると、自主財源の比率は全体の 26.3%と低い状況は変わらず、一方で依存財源が全体の 73.7%を占めている。市債が大きく減額したため自主財源の比率は前年度より 0.5 ポイント増加したが、これは一時的な変動であり、依然として国の施策等により影響を受けやすい財政構造は変わっていない。

【一般会計の歳入決算状況】

(単位:百万円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
自主財源	5,052	26.3	5,510	25.8	△458	△8.3
市税	2,418	12.6	2,375	11.1	43	1.8
使用料及び手数料	196	1.0	194	0.9	2	1.0
繰入金	882	4.6	1,376	6.5	△494	△35.9
寄附金	189	1.0	409	1.9	△220	△53.8
その他	1,366	7.1	1,156	5.4	210	18.2
依存財源	14,171	73.7	15,881	74.2	△1,710	△10.8
地方交付税	9,154	47.6	9,605	44.9	△451	△4.7
国庫支出金	2,420	12.6	2,638	12.3	△218	△8.3
県支出金	1,170	6.1	1,213	5.7	△43	△3.5
市債	566	2.9	1,493	7.0	△927	△62.1
地方譲与税等	861	4.5	932	4.3	△71	△7.6
合 計	19,223	100.0	21,391	100.0	△2,168	△10.1

(2) 歳出の概況

歳出の決算額総額は 18,243 百万円で前年度と比べ 1,934 百万円(9.6%)の減額となったが、文化会館等建設事業費の減額が 1,289 百万円で大半を占めている。そのほか、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費が 315 百万円、元気な養父づくり応援基金費が 218 百万円、除雪対策事業費が 206 百万円、水道事業会計繰出金が 198 百万円の減となった。

款別(目的別)では、民生費が 4,780 百万円で歳出全体の 26.2%と最も多く占めている。次いで、総務費が 3,295 百万円で 18.1%、公債費が 2,071 百万円で 11.3%、衛生費が 2,031 百万円で 11.1%の順となっている。

民生費は、原油価格・物価高騰等対策に係る市独自の給付金事業費が増となったものの、国制度の子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業費が減額となったため、182 百万円(3.7%)の減額となった。

総務費は、元気な養父づくり応援寄附推進事業費が減となったが、デジタルヘルシーエイジング事業の実施により 234 百万円(7.6%)の増額となった。

公債費は、通常償還元金の増により 58 百万円(2.9%)の増額となった。一方で地方債の新規発行額が減となったため、一般会計の令和 4 年度末地方債残高は 1,429 百万円(9.1%)減額し 14,265 百万円となった。

衛生費は、水道事業会計繰出金の減や公立八鹿病院組合負担金の減等により 304 百万円(13.0%)の減額となった。

教育費は、文化会館等建設事業費の減により 1,215 百万円(42.7%)の大幅な減額となった。

土木費は、除雪対策事業費の減や旧グンゼ八鹿工場事務所棟・宿泊棟改修事業の終了などにより 334 百万円(18.0%)の減額となった。

農林水産業費は、地籍調査事業費などが減額となったが、原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家への補助金や森林環境譲与税関連事業費の増などにより 57 百万円(6.2%)の増額となった。

諸支出金は、ふるさと納税の減に伴う元気な養父づくり応援基金への積立金の減などにより 222 百万円(20.4%)の減額となった。一方で基金取崩額が減となったため、一般会計で保有する財政調整基金と減債基金、特定目的基金 11 基金の令和 4 年度末残高は 536 百万円(3.6%)増額し 15,321 百万円となった。

商工費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業の終了などにより 11 百万円(1.7%)の減額となった。

消防費は、防火水槽等設置事業費の増や避難所用資材購入費の増などにより 26 百万円(11.7%)の増額となった。

議会費は、議会収録システム更新事業やタブレット端末の導入が終了したことなどにより 25 百万円(14.9%)の減額となった。

災害復旧費は、令和 3 年度の豪雨及び大雪により被災した市道及び農地の復旧工事を実施した。前年度より 14 百万円(25.0%)の減額となった。

【一般会計の歳出決算状況】

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議会費	143	0.8	168	0.8	△25	△14.9
総務費	3,295	18.1	3,061	15.2	234	7.6
民生費	4,780	26.2	4,962	24.6	△182	△3.7
衛生費	2,031	11.1	2,335	11.6	△304	△13.0
労働費	1	0.0	3	0.0	△2	△66.7
農林水産業費	977	5.4	920	4.5	57	6.2
商工費	636	3.5	647	3.2	△11	△1.7
土木費	1,520	8.3	1,854	9.2	△334	△18.0
消防費	248	1.4	222	1.1	26	11.7
教育費	1,631	8.9	2,846	14.1	△1,215	△42.7
災害復旧費	42	0.2	56	0.3	△14	△25.0
公債費	2,071	11.3	2,013	10.0	58	2.9
諸支出金	868	4.8	1,090	5.4	△222	△20.4
合 計	18,243	100.0	20,177	100.0	△1,934	△ 9.6

(3) 普通会計の性質別歳出(本書巻末参考資料「令和4年度決算状況」参照)

普通会計※1における本年度の性質別歳出では、人件費が期末手当や退職手当組合負担金の減などにより37百万円の減額、扶助費が子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業費の減により218百万円の減額、公債費が元金償還金の増により58百万円の増額で、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)全体では前年度と比べ197百万円(2.6%)の減額となった。

投資的経費は、文化会館等建設事業費の減のほか、旧グンゼ八鹿工場事務所棟・宿泊棟改修事業の終了、道路橋りょう整備事業費の減などにより1,366百万円(48.9%)の減額となった。

その他経費は、維持補修費が除排雪対策経費の減などにより減額、積立金が元気な養父づくり応援基金積立金の減などにより減額し、計378百万円(3.9%)の減額となった。

※1 普通会計:地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査(決算統計)上統一的に用いられる会計区分である。養父市では、「一般会計」及び「養父歯科診療所特別会計」が普通会計の対象となる。また、普通会計内の繰入れ、繰出しなどの重複を控除(純計)するなどして決算額を算出する。

【普通会計の歳出性質別決算状況】

(単位:百万円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	7,489	41.1	7,686	38.1	△197	△2.6
人件費	3,049	16.7	3,086	15.3	△37	△1.2
扶助費	2,369	13.0	2,587	12.8	△218	△8.4
公債費	2,071	11.3	2,013	10.0	58	2.9
投資的経費	1,430	7.8	2,796	13.8	△1,366	△48.9
普通建設事業費	1,371	7.5	2,736	13.5	△1,365	△49.9
災害復旧費	59	0.3	60	0.3	△1	△1.7
その他経費	9,324	51.1	9,702	48.1	△378	△3.9
合 計	18,243	100.0	20,184	100.0	△1,941	△9.6

(4) 財政指標

財政力指数は 0.243 と兵庫県下全市町で最低水準となっている。経常収支比率は、経常一般財源(臨時財政対策債を含む。)が普通交付税の減などにより 652 百万円減額した一方、経常経費充当一般財源の減は 297 百万円に留まったため比率が 2.7 ポイント増加した。

実質公債費比率は 8.0%で、元利償還金が増額した一方、公債費等に係る普通交付税の基準財政需要額算入額が算入期間の終了等により減少したことなどにより前年度と比べ 0.6 ポイント増加した。

将来負担比率は、基金等の充当可能財源等が将来負担額を上回るため、前年度に引き続き比率は算定されなかった。

【財政指標の状況】

区 分	財 政 力 指 数	経常収支 比 率 (%)	財 政 健 全 化 判 断 比 率 (%)			
			実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和 4 年度	0.243	94.2	—	—	8.0	—
令和 3 年度	0.239	91.5	—	—	7.4	—
令和 2 年度	0.238	90.2	—	—	5.9	—
令和元年度	0.233	89.2	—	—	5.6	—
平成 30 年度	0.230	88.8	—	—	5.9	—
平成 29 年度	0.233	88.1	—	—	7.2	—
平成 28 年度	0.232	86.7	—	—	8.9	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、将来負担比率は比率が算定されないため「—」で表記

会計別決算額一覧

(単位:千円)

区 分		予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計 ①		19,445,649	19,223,168	18,242,992	980,176
				繰り越すべき額	37,487
				実質収支	942,689
				基金積立額	480,000
				翌年度繰越額	462,689
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	3,194,191	3,076,949	3,042,087	34,862
	事業勘定	2,946,691	2,852,192	2,817,330	34,862
				基金積立額	18,000
				翌年度繰越額	16,862
	大屋診療所施設勘定	117,700	108,820	108,820	0
	大屋歯科診療所施設勘定	47,500	43,981	43,981	0
	出合診療所施設勘定	82,300	71,954	71,954	0
	養父歯科診療所特別会計	53,121	47,798	47,798	0
	後期高齢者医療特別会計	425,700	424,135	415,164	8,971
	介護保険特別会計	4,048,225	4,005,928	3,821,211	184,717
小 計 ②		7,721,237	7,554,812	7,326,261	228,551
合 計 (①+②)		27,166,886	26,777,980	25,569,252	1,208,728

一 般 会 計
(歳 入)

○ 市 税

全体的にみると、新型コロナウイルス感染症の影響も薄れつつある中、物価高に伴う消費の伸びや堅調な企業業績の伸びにより、地方税収は増収の傾向にある。しかしながら、養父市においては景気回復の低調、土地価格の下落傾向が続くなど、税収入が伸びにくい状況で、財政の根幹をなす税収の確保は最重要課題となっている。また、住民の税に対する関心も高まる中、公平かつ適正な課税と徴収の推進に努めた。

市税の収入総額は2,418,209千円(内還付未済額254千円)となり、前年度と比べ43,351千円(1.8%)の増となった。

調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額は、以下のとおりである。

【現年分及び滞納繰越分】

(単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和4年度	2,526,662	2,418,209	25,927	82,525	95.7	
令和3年度	2,499,371	2,374,858	14,688	109,825	95.0	
比 較	増 減	27,291	43,351	11,239	△27,300	0.7
	増 減 率	1.1	1.8	76.5	△24.9	

【現年分】

(単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和4年度	2,416,837	2,395,549	0	21,288	99.1	
令和3年度	2,347,940	2,318,868	0	29,072	98.8	
比 較	増 減	68,897	76,681	0	△7,784	0.3
	増 減 率	29.3	33.1	0	△26.8	

【滞納繰越分】

(単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和4年度	109,825	22,660	25,927	61,238	20.6	
令和3年度	151,431	55,990	14,688	80,753	37.0	
比 較	増 減	△41,606	△33,330	11,239	△19,515	△16.4
	増 減 率	△27.5	△59.5	76.5	△24.2	

調 定 状 況

【現年分調定額内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
市民税	個 人	851,702	852,248	△546	△0.1
	法 人	140,921	140,015	906	0.6
固 定 資産税	純固定資産税	1,193,277	1,135,160	58,117	5.1
	交付・納付金	4,891	4,894	△3	△0.1
軽自動 車 税	種別割	89,931	88,476	1,455	1.6
	環境性能割	8,635	4,753	3,882	81.7
た ば こ 税		126,849	121,921	4,928	4.0
鉱 産 税		72	87	△15	△17.2
入 湯 税		559	387	172	44.4
合 計		2,416,837	2,347,940	68,897	2.9

1. 市民税

(1) 個人市民税

個人市民税の納税義務者は 10,898 人で、前年度と比べ 141 人(1.3%)の減となった。現年調定額は、851,702 千円で前年度と比べ 546 千円(0.1%)の減となった。この主な要因は、納税義務者の減少による均等割の減少によるものである。

税率は、標準税率による均等割 3,500 円と所得割 6%である。

【現年分個人市民税調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
均 等 割	38,143	38,637	△494	△1.3
所 得 割	813,559	813,611	△52	△0.01
合 計	851,702	852,248	△546	△0.1
納税義務者数	10,898	11,039	△141	△1.3

【主たる所得別納税義務者数・課税総所得金額の状況】

(単位:人、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減	
	納 税 者 数	課税標準額	納 税 者 数	課税標準額	納 税 者 数	課税標準額
給 与 所 得	7,339	12,026,188	7,351	11,808,244	△12	217,944
営 業 等 所 得	344	898,134	369	864,287	△25	33,847
農 業 所 得	34	43,837	43	50,538	△9	△6,701

その他の所得	1,582	1,125,478	1,612	1,148,469	△30	△22,991
譲渡所得	65	501,967	68	277,025	△3	224,942
合計	9,364	14,595,604	9,443	14,148,563	△79	447,041

(2) 法人市民税

法人数は、568 法人で前年度と比べ 9 法人増となった。

現年調定額は 140,921 千円で、前年度と比べ 906 千円(0.6%)の増となり、ほぼ横ばいの状況となった。この主な要因は、円安・原材料価格の高騰等により収益が下がる法人が大多数であったが、一部の法人が高収益であったために前年度と比べ法人税割額の大きな減少とはならなかったこと、また、法人数が前年度より伸びて均等割額が増となったことによる。

また、法人市民税の新型コロナウイルス感染症による申告・納付期限の延長申請を 4 件受け付けた。

均等割の税率は標準税率により資本金の規模及び従業員数に応じて 5 万円～300 万円、法人税割の税率は課税標準額の 6.0%または 8.4%である。

【現年分法人市民税調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
均 等 割	68,691	65,813	2,878	4.4
法人税割	72,230	74,202	△1,972	△2.7
合 計	140,921	140,015	906	0.6
法 人 数	568	559	9	1.6

2. 固定資産税

(1) 純固定資産税

① 土 地

調定額は 302,157 千円で、前年度と比べ 6,522 千円(2.1%)の減となった。この主な要因は、時点修正等による地価の見直しによるものである。

② 家 屋

調定額は 579,425 千円で、前年度と比べ 54,663 千円(10.4%)の増となった。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等への軽減措置の適用終了、新築家屋等によるものである。

③ 償却資産

調定額は 311,695 千円で、前年度と比べ 9,976 千円(3.3%)の増となった。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症に係る中小事業者等への軽減措置の縮小等によるものである。

【現年分純固定資産税区分別調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
土 地	302,157	308,679	△6,522	△2.1
家 屋	579,425	524,762	54,663	10.4
償却資産	311,695	301,719	9,976	3.3
合 計	1,193,277	1,135,160	58,117	5.1

(2) 固定資産等所在市町村交付金

養父市に所在する国有資産、県有資産に係る固定資産税相当額を、交付金として収入した。

【固定資産等所在市町村交付金調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
交 付 金	4,891	4,894	△3	△0.1

固定資産税の税率は、課税標準額の1.4%である。

3. 軽自動車税

(1) 軽自動車税種別割

課税台数は13,033台で前年度と比べ71台(0.5%)の減、調定額は89,931千円で前年度と比べ1,455千円(1.6%)の増となった。これは、税率が高い車両の増によるものである。

税額は、標準税率により1台につき2,000円～12,900円である。

【現年分軽自動車税種別割調定額】 (単位:千円、台、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
種別割	89,931	88,476	1,455	1.6
台 数	13,033	13,104	△71	△0.5

(2) 軽自動車税環境性能割

令和元年に自動車取得税(県税)が廃止され、新たに導入された軽自動車税環境性能割は、市税であるが、当分の間、兵庫県が徴収事務を行うこととなっている。

課税台数は409台で前年度と比べ148台(56.7%)の増、調定額は8,635千円で前年度と比べ3,882千円(81.7%)の増となった。車両の増加率に比べて調定額の増加率が大きいのは、自家用乗用車に係る軽減の特例措置が令和3年12月末で終了し、1台当たりの税額が増額したことも影響している。

【現年分軽自動車税環境性能割調定額】 (単位:千円、台、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
環境性能割	8,635	4,753	3,882	81.7
台 数	409	261	148	56.7

4. 市たばこ税

調定額は 126,849 千円で、前年度と比べ 4,928 千円 (4.0%) の増となった。この主な要因は、前年 10 月からのたばこ税の増税によるものである。

税率 …… 製造たばこ 1,000 本につき 6,552 円

【市たばこ税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
市たばこ税	126,849	121,921	4,928	4.0

5. 鉱産税

調定額は、1 社で 72 千円、前年度と比べ 15 千円 (17.2%) の減となった。この主な要因は、産出量の減によるものである。

税率は、鉱物の産出価格を課税標準とし、1% (産出価格が 200 万円以下の場合は 0.7%) である。

【鉱産税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
鉱 産 税	72	87	△15	△17.2

6. 入湯税

調定額は、1 施設で 559 千円、前年度と比べ 172 千円 (44.4%) の増となった。新型コロナウイルス感染症による外出自粛の緩和等により、客数が増えたため大きく増加したが、コロナ前ほどの収入水準には至っていない。

税率は、入湯客 1 人につき 100 円 (標準税率は 150 円) である。

【入湯税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
入 湯 税	559	387	172	44.4

※収入した入湯税は、観光宣伝費 (事業費 101,914 千円) に充当した。

7. 滞納繰越分

滞納繰越分の総額は、109,825 千円で、前年度と比べ 41,606 千円 (27.5%) の減となった。

この主な要因は、固定資産税の新型コロナウイルス感染症による納付猶予分が収納されたことによる調定額の減によるものが大きい。

【滞納繰越分調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
滞納繰越額総額	109,825	151,431	△41,606	△27.5

8. 調定総額

現年分と滞納繰越分を合計した調定総額は、2,526,662 千円で、前年度と比べ 27,291 千円(1.1%)の増となった。

【現年分及び滞納繰越分調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
調 定 総 額	2,526,662	2,499,371	27,291	1.1

収 納 状 況

1. 収 納

収入総額は2,418,209千円で、前年度と比べ43,351千円(1.8%)の増となった。税目ごとの収納状況は、次表のとおりである。

未収金の縮減を図るため、12月には県下一斉の徴収強化月間に合わせ、徴収体制を強化し未収金の徴収を行った。年間を通じて納税意識の啓発、振替納税、納期限内納付を推進し、滞納者には財産調査を実施し、差押等の滞納処分を実施すると共に、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」により滞納整理を行った。

【市税収納状況】 (単位:千円、%)

区 分			調 定 額		収 入 済 額		徴 収 率	
			4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度
市 民 税	個 人	現 年	851,702	852,248	846,104	838,728	99.3	98.4
		滞 納	30,951	25,502	6,506	6,447	21.1	25.3
	法 人	現 年	140,921	140,015	140,471	139,755	99.7	99.8
		滞 納	366	377	148	250	40.4	66.4
固 定 資 産 税	純固定 資産税	現 年	1,193,277	1,135,160	1,178,855	1,120,871	98.8	98.7
		滞 納	73,954	120,818	15,045	48,528	20.3	40.2
	交付・納付金	現 年	4,891	4,894	4,891	4,894	100.0	100.0
軽自 動車 税	種別割	現 年	89,931	88,476	89,113	87,471	99.1	98.9
		滞 納	4,532	4,713	962	765	21.2	16.2
	環境性能割	現 年	8,635	4,753	8,635	4,753	100.0	100.0
市たばこ税		現 年	126,849	121,921	126,849	121,921	100.0	100.0
鉦 産 税		現 年	72	87	72	87	100.0	100.0
入 湯 税	現 年	559	387	559	387	100.0	100.0	
	滞 納	21	21	0	0	0	0	

合 計	現年計	2,416,837	2,347,940	2,395,549	2,318,868	99.1	98.8
	滞納計	109,825	151,431	22,660	55,990	20.6	37.0
		2,526,662	2,499,371	2,418,209	2,374,858	95.7	95.0

個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目のコンビニ収納を実施した。

全体の利用件数は11,466件となり、納税者の利便向上が図られている。また、令和4年4月1日からスマホ決済にも取り組み、全体の利用件数は482件であった。

【現年分コンビニ収納利用率】

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市民税(普通徴収)	20.8	23.9	22.3
固定資産税	5.7	5.1	4.9
軽自動車税	9.7	10.1	11.7
国民健康保険税	8.2	8.4	7.9

【現年分スマホ決済利用率】

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市民税(普通徴収)	1.8	—	—
固定資産税	0.2	—	—
軽自動車税	0.4	—	—
国民健康保険税	0.3	—	—

※発送した納付書通数に占めるコンビニ・スマホ決済利用の割合

2. 口座振替実施率等

(1) 市県民税特別徴収実施率

兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において、平成30年度より県・市町が共同で近畿一斉の個人市県民税の特別徴収の推進に取り組み、次のとおり実施した。

【市県民税特別徴収実施率の年度別推移】

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実施率	86.3	86.5	88.7

※給与所得のある納税義務者数に占める給与からの特別徴収に係る納税義務者数の比率

(2) 口座振替実施率

納税者の利便性の向上と未納になることを防ぐため口座振替を推進している。令和4年度は市内の各金融機関を訪問し、来店者への口座振替依頼チラシの配布を依頼するなど推進に努めた。

【口座振替実施率の年度別推移】

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
市県民税	50.3	62.0	58.8
固定資産税	55.7	56.6	60.4
軽自動車税	49.5	50.1	52.7
国民健康保険税	68.1	64.0	70.8

※口座振替実施率は、各税目における口座振替依頼件数を全期別件数で除したものの。

(3) 納期内納付率

現年の納期内納付率は、次のとおりである。

【現年納期内納付率の年度別推移】

(単位:%)

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	納期内 納付率	収納率	納期内 納付率	収納率	納期内 納付率	収納率
市県民税	86.5	97.6	82.9	98.4	75.9	99.3
固定資産税	82.4	98.9	81.6	98.7	77.4	95.7
軽自動車税	95.4	99.1	95.3	98.9	91.1	98.9
国民健康保険税	91.2	96.8	92.3	96.6	85.3	95.9

※納期内納付率は、各年度1期分を対象(1期分の発送納付書のうち収納済みとなった納付書の割合)

市県民税、国民健康保険税は普通徴収のみ

3. 不納欠損

滞納者の中には、破産宣告者や滞納処分することができる財産がない、あるいは住所不明となる者などが発生し、引き続き収納に努めることができなくなる事態がある。

こうした場合は、収入未済と区分し不納欠損として処理することになる。不納欠損額は、次表のとおりである。

【不納欠損額】

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減	増減率
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	
無 財 産	21人 95件	23,426	31人 275件	11,314	12,112	107.1
生活困窮	7人 21件	858	27人 99件	780	78	10.0
所在不明	21人 92件	606	41人 187件	1,319	△713	△54.1

その他	39人 132件	1,037	53人 175件	1,275	△238	△18.7
計	88人 340件	25,927	152人 736件	14,688	11,239	76.5

4. 収入未済

不納欠損額差引後の収入未済額は、次表のとおりである。

現年度分の徴収努力と財産調査を行い、73人に対して差押、5件の交付要求を行うなど収入未済額減に向けて取組を行った。また、滞納処分執行停止基準による執行停止及び不納欠損を行った。収入未済額は、現年分21,288千円、滞納繰越分61,238千円、合計82,525千円で前年度と比べ27,300千円の減となった。

【収入未済額】 (単位:千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率
収入未済額	82,525	109,825	△27,300	△24.9

○ 地方譲与税

(単位:千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率
自動車重量譲与税	102,786	112,218	△9,432	△8.4
地方揮発油譲与税	34,339	39,248	△4,909	△12.5
森林環境譲与税	70,199	53,970	16,229	30.1
計	207,324	205,436	1,888	0.9

1. 自動車重量譲与税

自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額が市町村に対して、その2分の1を市町村道の延長で、2分の1を面積で按分して譲与される。

2. 地方揮発油譲与税

揮発油に対し揮発油税と地方揮発油税が課税され、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として全額が地方公共団体へ譲与され、総額の58%が都道府県及び指定都市に、42%が市町村に対して、その2分の1を市町村道の延長で、2分の1を面積で按分して譲与される。

3. 森林環境譲与税

「森林環境譲与税」は喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期も踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として、令和6年度から賦課徴収される「森林環境税」に先んじ、

交付税及び譲与税配布金特別会計における借入金を原資に、私有人工林面積、林業就業者数、人口按分等により、都道府県及び市区町村に対し、令和元年度から譲与されている。

森林環境譲与税は段階的に増額され、令和6年度に満額交付となる見込みである。

○ 利子割交付金

個人が受け取る預貯金等の利子等について、県民税利子割(5%)が課税され、県に納付された県民税利子割のうち59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
利子割交付金	1,324	2,093	△769	△36.7

○ 配当割交付金

株式会社等から個人が支払いを受ける上場株式等の配当等について、県民税配当割(5%)が課税され、県に納付された県民税配当割の59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
配当割交付金	19,572	21,095	△1,523	△7.2

○ 株式等譲渡所得割交付金

上場株式等の譲渡所得について、県民税株式等譲渡所得割(5%)が課税され、県に納付された県民税株式等譲渡所得割の59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
株式等譲渡所得割交付金	13,934	24,819	△10,885	△43.9

○ 法人事業税交付金

令和2年度から地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、県に納付された法人事業税額の100分の7.7(初年度の令和2年度は100分の3.4)に相当する額を、市町の従業者数で按分(本年度は3分の1を法人税割額で、3分の2を従業者数で按分)して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
法人事業税交付金	36,902	26,246	10,656	40.6

○ 地方消費税交付金

消費税率 10%のうち地方消費税率は 2.2%で、県に納付された地方消費税額の 2 分の 1 に相当する額が市町に交付される。

通常分として、消費税率引き上げ前(5%)の地方消費税率 1%相当額の 2 分の 1 を市町の人口で、2 分の 1 を事業所の従業者数で按分して交付される。

社会保障財源化分として、消費税率引き上げ後(10%)の地方消費税率 1.2%相当額を市町の人口で按分して交付され、当該交付金は社会保障施策に要する経費に充てることとされている。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
通常分	248,014	245,224	2,790	1.1
社会保障財源化分	285,519	291,228	△5,709	△2.0
計	533,533	536,452	△2,919	△0.5

●地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障 4 経費その他社会保障施策の内訳

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳		
			特定 財源	一般財源	
				社会保障 財源化分	その他
社会 福祉	公立認定こども園等運営事業費	319,848	20,083	181,863	259,220
	私立認定こども園等運営事業費	424,319	283,001		
	乳幼児等医療費助成事業費	40,048	6,163	19,238	14,647
	こども医療費助成事業費	24,628	2,394	17,147	5,087
社会 保険	国民健康保険特別会計繰出金	210,969	94,453	31,484	85,032
	介護保険特別会計繰出金	560,571	32,265	10,615	517,691
	後期高齢者医療特別会計繰出金	109,705	75,516	25,172	9,017

○ 環境性能割交付金

自動車の取得時において、当該車両の排出ガス基準や燃費基準に応じて自動車税環境性能割が課税され、県に納付された自動車税環境性能割に95%を乗じて得た額の100分の43(令和3年度までは100分の47)に相当する額を、2分の1を市町道の延長で、2分の1を面積で按分して交付される。

また、日野自動車(株)の排出ガス性能試験等における不正行為に係る自動車取得税の追加徴収に伴い、旧法による自動車取得税交付金を収入した。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
環境性能割交付金	28,452	22,692	5,760	25.4
旧法による自動車取得税交付金	443	-	443	皆増

○ 地方特例交付金

地方特例交付金として、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)に伴う減収分を補てんするための個人住民税減収補てん特例交付金と、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による固定資産税の減収分を補てんする新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付された。

自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置が令和3年12月で終了したため、当該減収補てん分が皆減となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業等に対する固定資産税の軽減措置が終了したため、固定資産税の減収補てんの額は大幅な減額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
地方特例交付金	15,735	88,915	△73,180	△82.3
個人住民税減収分	14,662	12,002	2,660	22.2
自動車税環境性能割減収分	-	8,079	△8,079	皆減
固定資産税減収分	1,073	68,834	△67,761	△98.4

○ 地方交付税

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
普通交付税	7,744,003	8,169,623	△425,620	△5.2
追加交付を除く額	7,649,181	7,936,851	△287,670	△3.6
追加交付額	94,822	232,772	△137,950	△59.3

特別交付税	1,410,417	1,434,893	△24,476	△1.7
計	9,154,420	9,604,516	△450,096	△4.7

<普通交付税>

普通交付税額は前年度と比べ 425,620 千円(5.2%)減額した。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時経済対策分等として追加交付が行われたが、追加交付額は 137,950 千円(59.3%)の減となった。追加交付を除く額は、地方債の償還終了による元利償還金に対する算入額の減や基準財政収入額の増などにより 287,670 千円(3.6%)の減となった。

<特別交付税>

地方交付税総額の 6%に相当する額が交付されるもので、普通交付税で措置されない特別な財政需要に対して交付される。(例:災害、除排雪等)

本年度は、除排雪経費の減などにより前年度と比べ 24,476 千円(1.7%)減額した。

○ 交通安全対策特別交付金

地方公共団体が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通反則金収入を原資として、交通事故の発生件数や人口集中地区人口などを考慮して、市町に配分される。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
交通安全対策特別交付金	3,666	4,177	△511	△12.2

○ 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
分 担 金	2,753	9,068	△6,315	△69.6
負 担 金	38,196	38,286	△90	△0.2
計	40,949	47,354	△6,405	△13.5

1. 分担金

分担金は、建設事業等に伴い受益者から徴収するもので、本年度は次の分担金を収入した。

おおや高原地区などで実施している県営土地改良事業に係る分担金が減額となったが、消火栓の設置に係る消防施設整備分担金や農地及び農業用施設災害復旧費分担金が増額となった。治山事業分担金は大江地区で実施した治山事業が終了したため皆減となった。

<分担金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
県営土地改良事業分担金	2,231	5,219	△2,988
治山事業分担金	0	3,849	皆減
消防施設整備分担金	351	0	皆増
農地及び農業用施設災害復旧費分担金	171	0	皆増

2. 負担金

負担金は、一定の事業に伴い受益者から受益の程度に応じて負担していただくもので、本年度は次の負担金を収入した。

エスポワールこじか各市町負担金が施設建設費に係る負担金の終了により減額となった。

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
エスポワールこじか各市町負担金	8,462	10,094	△1,632
養護老人ホーム入所費用負担金	28,081	27,202	879
公立認定こども園等運営負担金	1,189	627	562

○ 使用料及び手数料

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
使 用 料	161,912	156,949	4,963	3.2
手 数 料	34,453	36,836	△2,383	△6.5
計	196,365	193,785	2,580	1.3

1. 使用料

使用料は、市の条例、規則に基づき、それぞれの施設の使用者等から徴収するものである。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限や施設の使用制限が緩和されたことなどにより、とがやま温泉入浴料が 6,648 千円の増額となったほか、全体的に増額傾向となった。市営住宅・市営住宅駐車場使用料は入居者数の減等により 6,876 千円の減額となった。

<主な使用料>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
有料広告放送使用料	847	821	26
自家用有償バス運賃	210	111	99

アート村拠点施設使用料及び入館料	1,188	1,007	181
みふね会館使用料	204	174	30
子育て・移住サポートセンター使用料	152	123	29
霊苑霊域使用料	416	48	368
火葬場使用料	17,125	18,112	△987
堆肥センター使用料	4,485	4,940	△455
とがやま温泉入浴料	34,033	27,385	6,648
道路等占用料	15,915	15,896	19
市営住宅・市営住宅駐車場使用料	67,494	74,370	△6,876
文化会館・ホール、公民館使用料	5,844	4,185	1,659
あけのべ自然学校使用料	2,237	429	1,808
体育施設等使用料	6,720	4,403	2,317

2. 手数料

手数料は、市の条例、規則に基づき、特定の役務を提供するために要する経費を負担させるために徴収するものである。

個人番号カードの普及及び市民の利便性向上のため発行手数料を減額しているコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による交付の増などにより徴税費手数料及び戸籍手数料が減額となった。浄化槽清掃手数料は清掃汚泥量の減少のため減額となった。

<主な手数料>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
徴税費手数料(証明・閲覧手数料等)	1,188	1,294	△106
戸籍手数料(戸籍証明手数料等)	10,782	11,256	△474
狂犬病予防注射済票交付手数料	393	413	△20
し尿収集手数料	8,113	7,541	572
浄化槽清掃手数料	12,826	14,904	△2,078
屋外広告物許可手数料	266	538	△272

○ 国庫支出金

国が特定の目的のために、市が行う事業に対してその一部を支出するもので、負担金、補助金、委託金に区分される。

負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減などにより前年度と比べ 97,230千円(8.4%)減額となった。

補助金は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金が増となったが、生活困窮世帯臨

時特別給付金給付事業補助金や子育て世帯臨時特別給付金給付事業補助金、社会資本整備総合交付金等の減などにより119,373千円(8.1%)減額となった。

国庫支出金全体として217,506千円(8.2%)減額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
負 担 金	1,062,283	1,159,513	△97,230	△8.4
補 助 金	1,351,656	1,471,029	△119,373	△8.1
委 託 金	6,309	7,212	△903	△12.5
計	2,420,248	2,637,754	△217,506	△8.2

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
国保保険基盤安定負担金	22,821	22,652	169
介護保険低所得者保険料軽減負担金	21,651	20,614	1,037
障害者総合支援費負担金	341,879	339,669	2,210
障害児施設給付費負担金	25,763	25,609	154
私立こども園教育・保育給付費国庫負担金	187,199	168,660	18,539
児童扶養手当負担金	19,437	19,628	△191
児童手当交付金	177,383	183,583	△6,200
生活保護費負担金	166,382	163,807	2,575
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	64,047	149,143	△85,096
公共土木施設災害復旧事業負担金	7,238	4,452	2,786

<主な補助金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
地方創生推進交付金	753	1,529	△776
地域少子化対策重点推進交付金	0	1,000	皆減
新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金	583,892	309,852	274,040
デジタル田園都市国家構想推進交付金	87,825	0	皆増
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	5,855	5,879	△24
生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	42,652	231,652	△189,000
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 給付事業費補助金	121,011	0	皆増
地域生活支援事業補助金	9,789	8,853	936
子ども・子育て支援交付金	43,888	39,313	4,575
保育士等処遇改善臨時特例交付金	9,628	2,510	7,118

子育て世帯臨時特別給付金給付事業費等補助金	600	317,200	△316,600
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	24,096	55,102	△31,006
道整備交付金	115	5,346	△5,231
社会資本整備総合交付金	336,748	446,942	△110,194
学校施設環境改善交付金	22,772	7,641	15,131
文化財保存整備費補助金	6,500	7,500	△1,000
重伝建地区保存整備費補助金	1,819	3,770	△1,951
訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金	0	1,282	皆減

<主な委託金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
国民年金事務費委託金	5,136	5,494	△358
大型動物死体処理委託金	653	1,051	△398
国道9号歩道除雪委託金	223	371	△148

○ 県支出金

県の条例等により国庫支出金とともに特定の目的のためや県独自の施策により、市が行う事業に対してその一部を支出するもので国庫支出金と同じく負担金、補助金、委託金に区分される。

負担金は、後期高齢保険基盤安定負担金や児童手当交付金の減などにより前年度と比べ1,641千円(0.3%)減額となった。

補助金は、ひょうご地域創生交付金や治山事業補助金などが減となったが、本年度から地籍調査事業に係る県支出金を補助金と委託金に区分して収入したことなどにより44,413千円(10.3%)増額となった。

委託金は、地籍調査事業に係る委託金の減や兵庫県知事選挙事務委託金の減などにより86,330千円(29.8%)減額となった。

県支出金全体としては、43,558千円(3.6%)減額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
負 担 金	488,717	490,358	△1,641	△0.3
補 助 金	477,019	432,606	44,413	10.3
委 託 金	203,803	290,133	△86,330	△29.8
計	1,169,538	1,213,096	△43,558	△3.6

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
国保保険基盤安定負担金	71,631	72,318	△687

介護保険低所得者保険料軽減負担金	10,615	10,825	△210
障害者総合支援費負担金	170,940	169,835	1,105
後期高齢保険基盤安定負担金	75,516	77,185	△1,669
私立こども園教育・保育給付費県負担金	86,607	82,736	3,871
児童手当交付金	39,708	41,083	△1,375
生活保護費負担金	4,320	5,298	△978
農業委員会交付金	2,795	2,778	17
移譲事務交付金	7,018	7,173	△155

<主な補助金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
電源立地地域対策交付金	4,400	4,400	0
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	5,990	4,333	1,657
市町振興支援交付金	12,857	11,198	1,659
個人番号カード交付事業費補助金	0	7,490	皆減
ひょうご地域創生交付金	14,820	35,446	△20,626
個人番号カード交付事務費補助金	7,773	8,917	△1,144
マイナポイント事業費補助金	2,554	3,326	△772
みふね会館運営事業費補助金	6,999	6,980	19
民生委員・児童委員活動費用弁償費等補助金	6,744	6,666	78
地域生活支援事業補助金	4,695	4,426	269
グループホーム家賃助成補助金	1,522	1,536	△14
重度障害者医療費補助金	7,459	7,566	△107
高齢重度障害者医療費補助金	4,638	5,774	△1,136
乳幼児等医療費補助金	5,877	5,280	597
こども医療費補助金	2,181	2,428	△247
老人クラブ活動費補助金	1,194	1,345	△151
子ども・子育て支援交付金	32,995	30,937	2,058
ひょうご保育料軽減事業補助金	1,634	3,147	△1,513
医療的ケア児保育支援事業補助金	5,750	4,575	1,175
健康増進事業補助金	3,445	2,066	1,379
疾病予防対策事業費等補助金	0	2,400	皆減
妊娠出産子育て支援交付金	10,707	0	皆増
中山間地域等直接支払交付金	28,244	26,177	2,067
震災対策農業水利施設整備事業補助金	20,681	906	19,775
機構集積協力金交付金	13,358	3,947	9,411

多面的機能支払交付金	44,903	47,824	△2,921
環境保全型農業直接支払交付金	5,141	4,813	328
鳥獣被害防止総合対策事業補助金	14,237	18,341	△4,104
農業水利施設保全合理化事業補助金	0	8,999	皆減
新規就農者確保事業補助金	15,000	13,500	1,500
長寿命化防災減災事業補助金	0	7,885	皆減
地籍調査事業補助金	40,805	0	皆増
中心経営体農地集積促進事業補助金	7,797	0	皆増
治山事業補助金	0	13,886	皆減
緊急防災林整備事業補助金	74,176	75,422	△1,246
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業補助金	20,940	13,267	7,673
学校保健特別対策事業費補助金	2,796	1,403	1,393
文化財保存整備費補助金	3,250	3,750	△500
農地災害復旧事業費補助金	3,358	0	皆増

<主な委託金>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
地域再生協働員委託金	4,536	6,977	△2,441
県民税徴収事務委託金	34,130	34,712	△582
参議院議員選挙事務委託金	27,655	0	皆増
衆議院議員選挙事務委託金	0	22,700	皆減
兵庫県議会議員選挙事務委託金	4,629	0	皆増
兵庫県知事選挙事務委託金	0	22,275	皆減
大型動物死体処理委託金	1,022	1,193	△171
地籍調査事業委託金	126,490	191,174	△64,684
農地環境整備事業委託金	0	4,246	皆減
県道歩道除雪委託金	1,978	2,055	△77
放課後における補充学習等推進事業委託金	849	780	69

○ 財産収入

1. 財産運用収入

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
財産貸付収入	90,873	94,612	△3,739	△4.0
利子及び配当金	17,573	16,820	753	4.5

うち配当金	2,932	2,932	0	—
うち利子	14,640	13,887	753	5.4
計	108,446	111,432	△2,986	△2.7

(1) 財産貸付収入

市が所有している普通財産の土地や建物の貸付による収入で、衛生公園貸付収入の減などにより前年度と比べ 3,739 千円 (4.0%) 減額となった。

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
土地貸付収入	25,824	21,801	4,023
建物貸付収入	65,049	72,811	△7,762
計	90,873	94,612	△3,739

(2) 利子及び配当金

配当金として養父町開発(株)出資配当金 1,148 千円、養父市森林組合出資配当金 1,785 千円を収入した。

基金の運用にあたっては、金融機関への定期預金と地方債等の債券運用を行っている。本年度の運用利子額は、定期預金の利子額の増により前年度と比べ 753 千円増の 14,640 千円となった。

2. 財産売払収入

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
不動産売払収入	12,139	24,694	△12,555	△50.8
物品売払収入	5,279	5,250	29	0.6
生産物売払収入	7,361	7,899	△538	△6.8
計	24,780	37,843	△13,063	△34.5

(1) 不動産売払収入

普通財産(土地)、法定外公共物(里道・水路)及び市有林の売り払い等により 12,139 千円を収入した。

(単位:千円、件、m²)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	金額	件数	面積	金額	件数	面積
普通財産(土地)	2,709	3	28,770	16,351	2	1,933
普通財産(建物)	0	—	—	5,311	1	185

法定外公共物	386	2	28	38	1	22
市有林	8,225	5	—	2,993	4	—
法人取得農地	819	2	3,552	0	—	—
計	12,139	12	32,350	24,694	8	2,140

(2) 物品売払収入

不要となった公用車 11 台の売り払いによる収入 5,001 千円のほか、市広報やぶ、木彫フォークアート作品集、渡辺うめ人形冊子、町史等の売り払いにより 278 千円を収入した。

(3) 生産物売払収入

おおや堆肥センターで生産された堆肥を販売し 7,361 千円を収入した。

○ 寄 附 金

1. 寄附金

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
一般寄附金	0	0	0	—
指定寄附金	188,832	409,032	△220,200	△53.8
計	188,832	409,032	△220,200	△53.8

(1) 一般寄附金

本年度も一般寄附金の申し出はなかった。

(2) 指定寄附金

ふるさと納税として元気な養父づくり応援寄附金 188,475 千円、環境貢献を目的として 54 千円、商工振興を目的として 4 千円、教育振興を目的として 300 千円の寄附金を受けた。

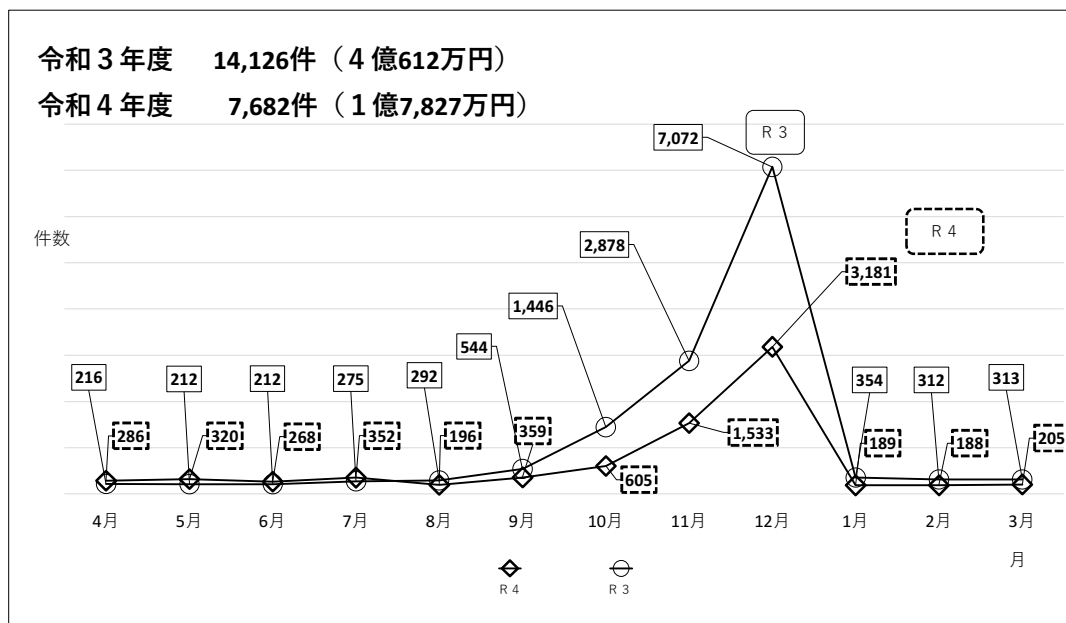
(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
元気な養父づくり応援寄附金	188,475	408,928	△220,453	△53.9

(内訳) ふるさと納税(一般) 178,275 千円 7,682 件

企業版ふるさと納税 10,200 千円 2 件

《月別ふるさと納税件数(企業版ふるさと納税を除く、一般寄附件数)》



ふるさと納税制度は、ふるさとやお世話になった地方自治体に感謝し、若しくは応援する気持ちを伝え、又は税の使いみちを納税者の意思で決めることを可能とするために創設された制度である。

養父市は、寄附金の使いみちを7事業提案しており、本年度は(表1、表2)のとおり、件数と金額の寄附があった。寄附事業推進への取り組みについては、寄附者が集うイベントに参加し、養父市のPRを行うとともに、新規返礼品の創出や前年の寄附者にダイレクトメールを発送し、寄附申込ウェブサイトへの誘導と養父市や返礼品の魅力を発信した。本年度の実績は、ふるさと納税と企業版ふるさと納税を合わせて、7,684件の寄附(前年度比54.4%)にとどまり、金額についても前年度を大幅に下回る188,475千円(前年度比46.1%)となった。なお、申込み者7,684件の地域分析は、関東2,733件(35.6%)、近畿1,875件(24.4%)、中部130件(10.8%)であった。

(表1) 《用途指定別寄附件数の内訳》

(単位:件)

寄附金の使いみち	令和4年度	令和3年度	増減
①ともに生きる地域づくりに関する事業	1,504	2,615	△1,111
②ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	540	1,147	△607
③ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	231	582	△351
④ともに創造する芸術文化に関する事業	90	277	△187
⑤ともに育む子育て支援に関する事業	1,712	3,977	△2,265
⑥ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	884	2,007	△1,123
⑦その他元気な養父づくりに資する事業	2,788	4,051	△1,263
小計	※7,749	※14,656	△6,907

企業版ふるさと納税を活用した事業	2	2	0
合 計	7,751	14,658	△6,907

※1 件の申込で複数の使途指定の場合がある。

(表2) 《使途指定別寄附金額の内訳》

(単位:千円)

寄 附 金 の 使 い み ち	令和4年度	令和3年度	増減
①ともに生きる地域づくりに関する事業	35,223	67,029	△31,806
②ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	11,710	27,788	△16,078
③ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	4,735	12,720	△7,985
④ともに創造する芸術文化に関する事業	1,745	7,389	△5,644
⑤ともに育む子育て支援に関する事業	38,765	103,376	△64,611
⑥ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	20,283	58,371	△38,088
⑦その他元気な養父づくりに資する事業	65,814	129,456	△63,642
小 計	178,275	406,128	△227,853
企業版ふるさと納税を活用した事業	10,200	2,800	7,400
合 計	188,475	408,928	△220,453

(表3) 《寄附金額別返礼品数》

(単位:件/%)

上位	寄附金額	寄附金額別の主な返礼品	品数	対全件%
1	10,000 円	神戸牛、但馬牛、米、朝倉山椒	83	32.7
2	20,000 円	神戸ビーフ、神戸牛、但馬牛、香住ガニ	66	26.0
3	30,000 円	神戸ビーフ、神戸牛、但馬牛	27	10.6
4	40,000 円	神戸牛、但馬牛	12	4.7
5	50,000 円	神戸ビーフ、肩ロース、ステーキ	9	3.5
6	100,000 円	神戸ビーフ、ロース・ヘレ肉	7	2.8
	120,000 円	米の定期便 5kg/袋×6 か月	7	2.8
8	180,000 円	米の定期便 10kg/袋×6 か月	5	2.0

○ 繰 入 金

1. 基金繰入金

(1) 特定目的基金繰入金

事業実施の財源として基金繰り入れを実施した。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
地域振興基金	2,208	2,131	77	3.6
元気な養父づくり応援基金	266,528	390,375	△123,847	△31.7
公共施設等整備基金	293,950	861,976	△568,026	△65.9
全天候運動場管理運営基金	34,065	39,701	△5,636	△14.2
創生基金	25,561	67,805	△42,244	△62.3
森林経営管理基金	49,941	13,828	36,113	261.2
計	672,253	1,375,816	△703,563	△51.1

【充当額の内訳】

○地域振興基金 2,208 千円

やぶ医者プロジェクト事業 2,208 千円

○元気な養父づくり応援基金 266,528 千円

地方創生・国家戦略特区推進事業 651 千円、居空間構想推進事業 19,790 千円、消防施設整備事業 3,100 千円、防災・災害対策事業 3,342 千円、元気な養父づくり応援寄附推進事業 106,075 千円、男女共同参画事業 380 千円、文化会館・ホール運営事業 23,000 千円、図書整備事業 12,000 千円、おおやアート村拠点施設管理事業 3,000 千円、文化芸術推進事業 5,053 千円、社会福祉協議会費 25,000 千円、スマート農業推進事業 13,108 千円、観光宣伝費 3,010 千円、国指定名草神社修理事業 2,593 千円、小中一貫教育強化推進事業 1,437 千円、私立認定こども園等運営事業 1,400 千円、公立認定こども園等バス送迎事業 8,914 千円、在宅育児支援事業 11,475 千円、子ども第三の居場所整備事業 23,000 千円、スポーツ振興事業 200 千円

○公共施設等整備基金 293,950 千円

文化会館等建設事業 114,396 千円、養父庁舎空調設備更新事業 69,362 千円、小学校施設等長寿命化事業 40,000 千円、大谷診療所等及び建屋診療所解体事業 25,200 千円、出合診療所建築事業 12,128 千円、おおやホール空調機器更新事業 11,850 千円、関宮地域局周辺整備事業 9,394 千円、中学校施設等長寿命化事業 6,263 千円、老人福祉センター身体障害者トイレ等設置事業 5,357 千円

○全天候運動場管理運営基金 34,065 千円

全天候運動場管理運営事業(人件費を含む) 34,065 千円

○創生基金 25,561 千円

国家戦略特区普及啓発事業 3,733 千円、養蚕プロジェクト事業 314 千円、ホームヘルパー
一等介護人材資格取得助成事業 156 千円、人と環境にやさしい農業戦略事業 8,704 千円、
養父市版ワーケーション推進事業 2,970 千円、観光地誘客促進事業 8,455 千円、サイクル
ツーリズム促進事業 1,229 千円

○森林経営管理基金 49,941 千円

森林環境譲与税関連事業 49,941 千円

(2)減債基金繰入金

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減	増減率
減債基金	210,185	0	210,185	皆増

一般会計で行う地方債の繰上償還の経費に充てるため減債基金から繰り入れた。

○繰越金

前年度の一般会計決算に係る剰余金 1,213,738 千円のうち、剰余金処分により減債基金に積
み立てた 550,000 千円を除く 663,738 千円を収入した。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
前年度繰越金(現年分)	546,617	393,055	153,562	39.1
前年度繰越金(明許分)	117,121	70,138	46,983	67.0
計	663,738	463,193	200,545	43.3

○諸収入

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
延 滞 金	2,578	2,620	△42	△1.6
市 預 金 利 子	260	137	123	89.8
貸付金元利収入	8,914	9,650	△736	△7.6
受託事業収入	34,892	17,953	16,939	94.4
雑 入	481,714	466,207	15,507	3.3
計	528,359	496,567	31,792	6.4

1. 延滞金、加算金及び過料

市税の延滞金として 2,578 千円を収入した。

2. 市預金利子

歳計現金を定期預金等で運用したことにより 260 千円を収入した。

3. 貸付金元利収入

貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金元利収入 644 千円、若者未来応援奨学金の元金返済金 8,270 千円を収入した。

4. 受託事業収入

同級他団体等から事業受託するもので 34,892 千円を収入した。

<受託事業>

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
広域連合特定健診負担金	3,318	3,447	△129
高齢者一体的実施事業交付金	11,866	10,954	912
市外園児保育受託料	7,033	3,169	3,864
農業者年金業務事務委託料	253	254	△1
建築確認調査業務受託収入	90	129	△39
かかりつけ医等の協働による予防健康づくり事業委託金	12,333	0	皆増

5. 雑 入

その他の収入として受けたものの総額は 481,714 千円であり、前年度と比べ 15,507 千円 (3.3%) 増額となった。

<主な雑入>

(単位:千円)

<納付金>

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
保護者納付金(小中学校・認定こども園等)	741	771	△30

<過年度収入>

福祉医療費補助金	14,727	12,192	2,535
私立認定こども園教育・保育給付費負担金	2,482	8,465	△5,983
障害者自立支援給付費負担金	2,447	1,253	1,194

児童手当交付金	3,518	3,955	△437
---------	-------	-------	------

< 給食事業収入 >

学校給食実費徴収金	57,880	58,568	△688
-----------	--------	--------	------

< 雑 入 >

(総務費受入金)

市有自動車損害共済金	2,063	2,425	△362
木彫フォークアート展受入金	330	303	27
派遣職員給与受入金	127,798	128,204	△406
コミュニティ助成事業(宝くじ助成)	4,700	4,700	0
兵庫県市町村振興協会市町交付金	19,581	22,430	△2,849
全国町村会総合賠償補償保険受入金	4,037	158	3,879
市有施設損害共済金	2,477	0	皆増
広報紙有料広告料	766	785	△19
雇用保険料	2,067	1,438	629
兵庫県市町職員互助会助成金	3,000	0	皆増
デジタル基盤改革支援補助金	7,226	0	皆増

(民生費受入金)

生活支援ハウス利用料	1,042	1,365	△323
認定子ども園等職員給食費	6,080	5,928	152
学童クラブ利用料	13,732	13,959	△227
生活保護費返還金	1,378	1,358	20
後期高齢者医療費調整分	6,272	7,155	△883
後期高齢者医療療養費過年度精算金	27,315	25,444	1,871
B&G財団助成金	25,000	0	皆増

(衛生費受入金)

健康教室受入金	95	206	△111
地域医療確保事業負担金	54,000	50,000	4,000
骨壺代受入金	306	281	25
医学生入学時特別修学資金補助金返還金	0	6,566	皆減
新型コロナウイルスワクチン接種受入金	402	975	△573

(農林水産業費受入金)

緑の少年団活動費受入金	114	114	0
緑の募金市交付金	592	563	29

オフセット・クレジット販売代金	2,127	27,227	△25,100
ひょうご農林機構補助金	1,120	5,554	△4,434

(商工費受入金)

観光施設建物共済掛金受入金	482	476	6
太陽光発電売電料	12	13	△1
利子補給金・信用保証料補助金返還金	1,443	1,348	95

(土木費受入金)

道の駅県管理委託料(道の駅やぶ)	5,025	5,071	△46
道の駅国管理委託料(道の駅ようか)	6,171	5,654	517
小路頃チェーン着脱所維持管理委託料	760	812	△52

(消防費受入金)

消防団員遺族補償年金受入	0	794	皆減
消防団員退職報償金受入	34,639	17,627	17,012
消防団員福祉共済金	2,200	1,541	659
コミュニティ助成事業(宝くじ助成)	800	600	200

(教育費受入金)

チェロコンクール参加料等	901	1,242	△341
あけのべ自然学校実費収入外	5,908	3,004	2,904
芸術文化イベント入場券売払収入	7,870	2,711	5,159
スポーツ大会参加料	183	120	63
全天候運動場利用促進事業参加料	237	104	133
部活動保護者負担金	321	356	△35
toto スポーツ振興くじ助成金	965	147	818

○ 市 債

本年度の市債借入額は565,961千円で、前年度と比べ927,409千円(62.1%)減額した。主な要因は、文化会館等建設事業の完了及び臨時財政対策債の減である。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
市 債	565,961	1,493,370	△927,409	△62.1

【借入先:財務省】

(単位:千円)

事業名	金額	起債名
(繰越)橋梁長寿命化対策事業	71,400	過疎対策事業債
(繰越)市道路面補修事業	6,300	過疎対策事業債
南但スポーツセンター改修事業負担金	2,000	過疎対策事業債
消防格納庫整備事業	3,300	過疎対策事業債
除雪機械整備事業	3,400	過疎対策事業債
橋梁長寿命化対策事業	8,800	過疎対策事業債
市道路面補修事業	27,600	過疎対策事業債
定住促進対策事業	17,000	過疎対策事業債(ソフト)
就農希望者研修支援事業	11,000	過疎対策事業債(ソフト)
企業等振興奨励事業	5,900	過疎対策事業債(ソフト)
販路開拓支援事業	4,000	過疎対策事業債(ソフト)
若者インフルエンサー共創事業	3,000	過疎対策事業債(ソフト)
認定こども園等バス送迎事業	14,000	過疎対策事業債(ソフト)
高齢者等バス乗車優待事業	17,000	過疎対策事業債(ソフト)
高校生遠距離通学対策事業	2,000	過疎対策事業債(ソフト)
小学生遠距離通学対策事業	41,000	過疎対策事業債(ソフト)
中学生遠距離通学対策事業	64,000	過疎対策事業債(ソフト)
地域自治協議会活動交付金事業	48,000	過疎対策事業債(ソフト)
(繰越)市道小路頃鹿倉口線ほか1路線道路改良事業	50,700	辺地対策事業債
市道小路頃鹿倉口線ほか1路線道路改良事業	7,300	辺地対策事業債
臨時財政対策債	101,761	臨時財政対策債
(繰越)公共土木施設補助災害復旧事業	3,600	災害復旧事業債
合計	513,061	

【借入先:但馬銀行】

(単位:千円)

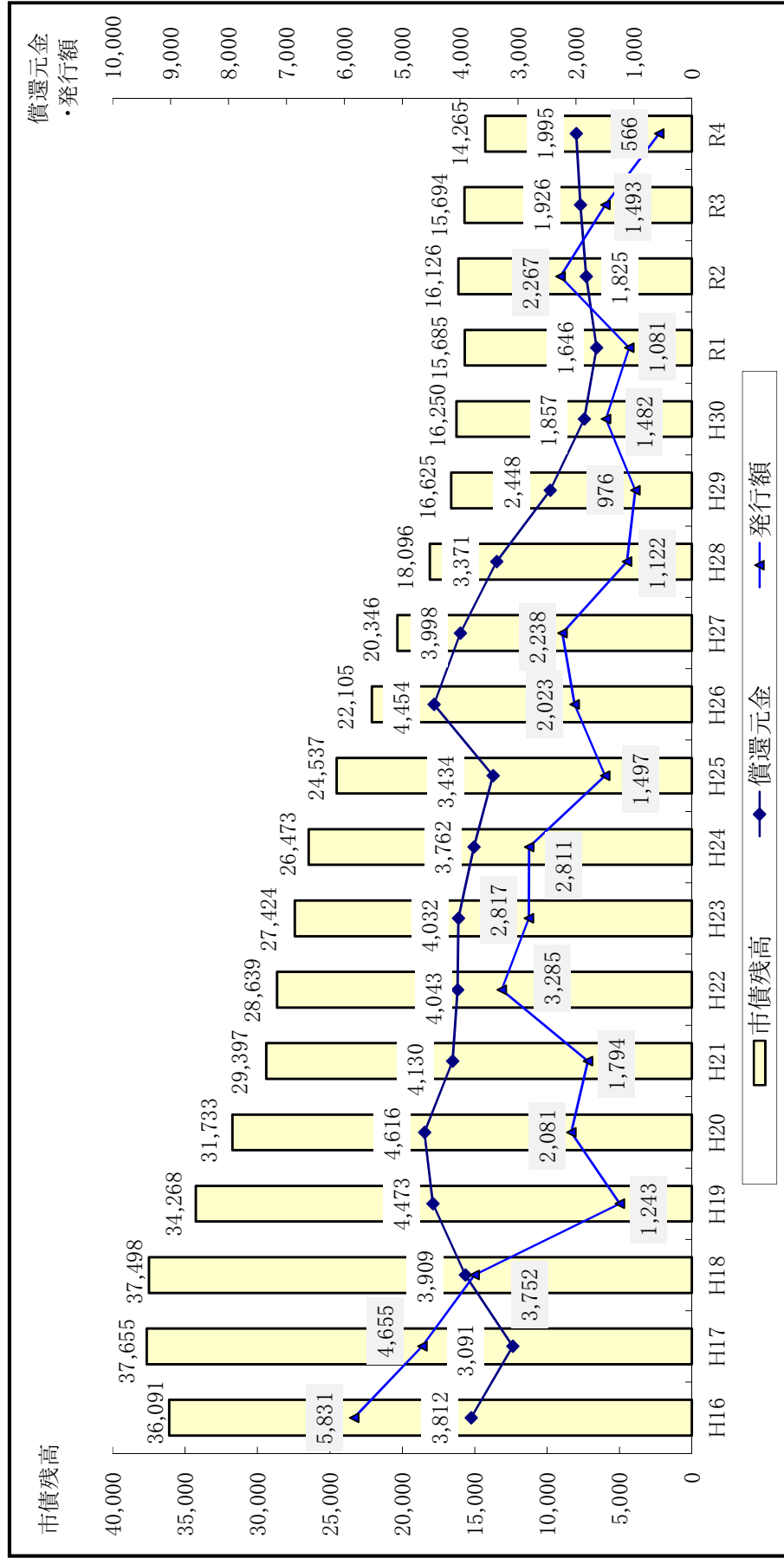
事業名	金額	起債名
市道諏訪町1号線歩道橋改良事業	6,900	合併特例事業債
普通河川石原川改修事業	400	合併特例事業債
全天候運動場長寿命化改修事業	3,300	合併特例事業債
八鹿総合体育館長寿命化改修事業	8,900	合併特例事業債
耐震性貯水槽等整備事業	20,700	緊急防災・減災事業債
消防小型動力ポンプ等購入事業	5,900	緊急防災・減災事業債

河川浚渫事業	6,800	緊急浚渫推進事業債
合 計	52,900	

令和3年度債(明許繰越予算)借入額	132,000千円
令和4年度債(現年予算)借入額	433,961千円
令和4年度借入総額	565,961千円
令和5年度への繰越額	148,600千円

【市債の推移(一般会計)】

(単位:百万円)



○ 未収金の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
市税	82,525	109,825	△27,300	△24.9
市民税	29,715	31,317	△1,602	△5.1
固定資産税	48,580	73,954	△25,374	△34.3
軽自動車税	4,229	4,532	△303	△6.7
入湯税	0	21	△21	皆減
分担金及び負担金	869	970	△101	△10.4
私立認定こども園等運営負担金	361	371	△10	△2.7
公立認定こども園等運営負担金	409	501	△92	△18.4
延長保育事業負担金	33	33	0	—
一時預かり事業負担金	65	65	0	—
使用料及び手数料	15,619	13,271	2,348	17.7
CATV 利用料	405	502	△97	△19.3
インターネット利用料	11	20	△9	△45.0
アート村拠点施設使用料及び入館料	240	160	80	50.0
市営住宅使用料	11,495	9,558	1,937	20.3
市営住宅駐車場使用料	325	256	69	27.0
し尿収集手数料	2,479	2,240	239	10.7
浄化槽清掃手数料	665	536	129	24.1
財産収入	344	0	344	皆増
土地貸付収入	344	0	344	皆増
諸収入	58,811	60,683	△1,872	△3.1
生業資金貸付金元利収入	459	459	0	—
住宅新築資金等貸付金元利収入	53,560	54,205	△645	△1.2
学校給食実費徴収金	334	437	△103	△23.6
福祉医療費第3者納付金・不当請求返還金	0	1	△1	皆減
学童クラブ利用料	387	332	55	16.6
公立認定こども園園児給食費	0	3	△3	皆減
生活保護法 63 条返還金	1,145	1,167	△22	△1.9
生活保護法 78 条返還金	1,768	1,935	△167	△8.6
障害福祉サービス事業者返還金	0	805	△805	皆減
病児保育センター利用料	2	0	2	皆増
児童扶養手当返還金	894	1,100	△206	△18.7
空家等応急措置費用徴収金	231	231	0	—
電柱等占用料	31	0	31	皆増
コミュニティスポーツセンター利用料	0	8	△8	皆減
合 計	158,169	184,748	△26,579	△14.4

一 般 会 計
(歳 出)

○ 議 会 費

1. 議会費

(1) 議会費

○議員報酬等管理費(事業費103,643千円)

議員 16 人の報酬等を 103,643 千円支出した。議員共済組合負担金負担率の変更に伴い 833 千円減少した。

○議会運営事業費(事業費 10,331 千円)

本年度に開催された養父市議会の本会議、委員会、協議会等の開催状況及び活動状況は、次表のとおりである。本年度は、9 月に、災害時等における議会对応に係る行動指針策定について協議を進めてきた結果を養父市議会BCP(業務継続計画)として策定した。また、令和 6 年の改選を控え、養父市議会の適正な議員定数、議員報酬及び政務活動費について調査研究し、その方向性を導き出すため第 116 回(3 月)定例会において、新たに「養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会」を設置し、令和 5 年 9 月定例会での報告を目途に調査を進めていく。

本年度の事業費は、議事堂の施設整備が前年度までに終了したため、前年度実績 30,552 千円と比較し 20,221 千円の大幅減となった。

また、本年度は、過去 2 年間新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止していた議会報告会を、4 月と 10 月にそれぞれ 9 会場で実施し、参加した延べ 268 人の市民と活発な意見交換をおこなった。

議会モニター制度は、市民モニターからの提言・意見を広く聴取することにより、円滑で民主的な議会運営を推進することを目的とした制度で、本年度は 20 人に委嘱した。対面による意見交換会を 3 月 28 日に実施し、当日はモニター 7 人の出席のもと議長及び議会運営委員会の委員と活発な意見交換を行い市民参加のまちづくりを進めた。

政務活動費は、交付請求のあった 12 人の議員に対し、439 千円を交付した。交付請求があった議員の人数は、前年度と同数であるが支給額は 44 千円増加した。

【本会議開催状況】

会 議	会 期	会期日数	本会議日数	傍聴者数
第111回(6月)定例会	6月6日～6月27日	22日	5日	19人
第112回(9月)定例会	9月5日～9月30日	26日	6日	25人
第113回(11月)臨時会	11月7日	1日	1日	3人
第114回(11月)臨時会	11月28日	1日	1日	1人
第115回(12月)定例会	12月7日～12月26日	20日	4日	19人
第116回(3月)定例会	2月27日～3月24日	26日	7日	22人

【議案等議決状況】

(単位:件)

内 訳		6月 定例会	9月 定例会	11月 臨時会	11月 臨時会	12月 定例会	3月 定例会		
市長提出	種類	条 例	7	3		2	5	7	
		予 算	3	3	1	1	5	14	
		決 算		7					
		そ の 他	15	18	2		10	8	
		計	25	31	3	3	20	29	
	結果	原案可決	16	7	2	3	16	25	
		修正可決							
		否 決							
		承 認	1					1	
		認 定		7					
		同 意	1	13	1			1	
		報 告	4	4			1	1	
		適 任	3				3	1	
		継 続							
		撤 回							
	計	25	31	3	3	20	29		
	議員提出	種類	条 例					2	
			意 見 書		3			3	
			そ の 他						1
計			0	3	0	0	3	3	
結果		原案可決		3			3	3	
		修正可決							
		否 決							
		継 続							
		計	0	3	0	0	3	3	
請 願	採 択		1			1			
	不 採 択						2		
	継 続								
	計	0	1	0	0	1	2		

【一般質問状況】

	6月定例会	9月定例会	12月定例会	3月定例会
日数	3日	3日	2日	3日
人数	14人	13人	11人	12人

【常任委員会開催状況】

総務文教	生活環境	連合審査会	計
15日	13日	0日	28日

【特別委員会開催状況】

予算	決算	広報	養父市新文化会館整備事業等	養父市議員定数・報酬等調査	計
11日	6日	17日	5日	1日	40日

【議会運営委員会開催状況】

会期中開催日数	閉会中開催日数	計
14日	16日	30日

【協議会開催状況】

	会期中開催日数	閉会中開催日数	計
全員協議会	16日	19日	36日
議員協議会	8日	0日	7日

【会派の設置状況】

(R5.3.31現在)

会派名	ふるさと創生	養父の未来	日本共産党市会議員団
構成議員数	5人	6人	2人

【政務活動費の交付状況】

交付申請人数	交付決定額	交付人数	年間交付額
16人	960,000円	12人	439,240円

○庁用自動車管理費(事業費 192 千円)

議会事務局が管理している公用車(プリウス)に係る経費を 192 千円支出した。本年度は車検の年だったため、前年度より 65 千円増加した。

○ 総務費

1. 総務管理費

(1) 一般管理費

○総務職員人件費等

□職員人件費

一般会計における一般職員(常勤特別職を除く。)に対する給料や職員手当及び共済費など人件費の総額は、2,078,379 千円となり、前年度と比較して給料 4,175 千円の減、時間外勤務手当 17,056 千円の減、期末勤勉手当 23,328 千円の減、共済組合負担金 8,263 千円の減、退職手当組合負担金 14,666 千円の減などにより前年度(2,148,364 千円)と比べ 69,985 千円(3.3%)減額となった。

令和 4 年 4 月 1 日現在における一般会計に係る職員 1 人当たりの平均給料月額は、313,300 円(平均年齢 42.7 歳)であり、給与水準をラスパイレス指数でみると、国家公務員 100.0 に対し、養父市は 96.4 で、県下では 6 番目に低くなっている。なお、兵庫県平均(神戸市除く。)は 99.1 であった。

【職員人件費(一般会計)の内訳】

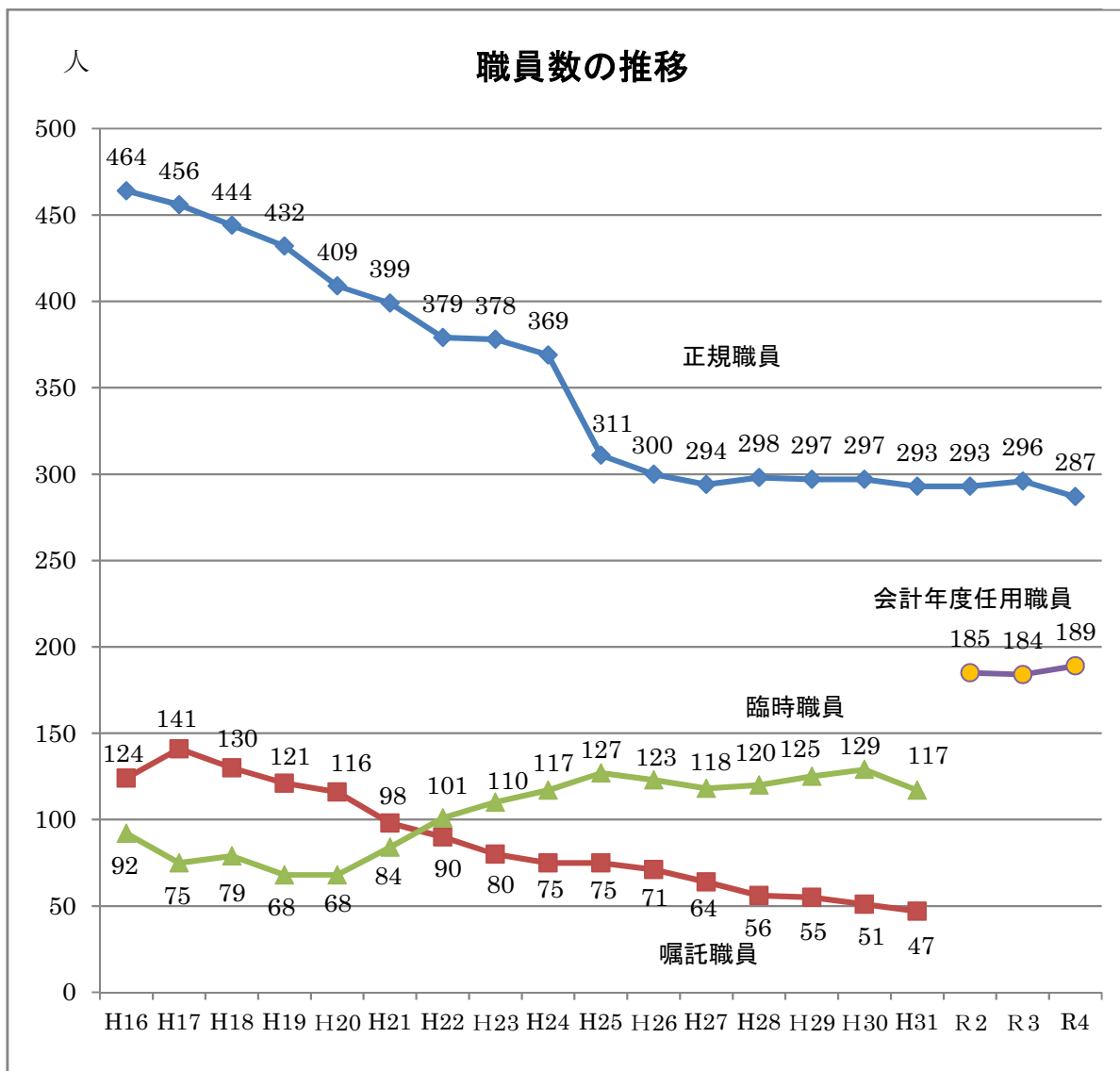
(単位:千円)

項 目	金 額	項 目	金 額
給料	967,158	管理職員特別勤務手当	948
扶養手当	35,955	期末手当	194,419
地域手当	296	勤勉手当	165,396
住居手当	11,816	単身赴任手当	912
通勤手当	18,357	職員共済組合負担金	313,924
特殊勤務手当	753	旧恩給組合補償金	104
時間外勤務手当	77,020	県職員互助会負担金	2,010
宿日直手当	1,074	公務災害補償基金	2,344
管理職手当	36,728	退職手当組合負担金	249,166
		人件費合計	2,078,379

□職員数

令和4年4月1日現在の職員数(特別職、会計年度任用職員を除く。)は、一般会計257人、特別会計17人、企業会計13人の計287人である。

(各年度 4月1日現在)



○職員管理事務費(事業費 170,038 千円)

職員に関わる経費として、南但広域行政事務組合派遣等の会計年度任用職員報酬34,159千円のほか、会計年度任用職員の社会保険料56,791千円、職員共済組合負担金13,690千円、雇用保険料4,856千円、労災保険料652千円等の共済費、非常勤職員公務災害保険料825千円、健康診断委託料2,337千円、人事給与システム保守及び改修委託料等9,205千円、派遣職員用公舎借り上げ料2,150千円などの他、人事評価制度・定年延長制度例規整備のための支援業務委託料として2,089千円を支出した。前年度(156,122千円)と比べ13,916千円(8.9%)増額となった。

○一般管理事務費(事業費 36,927 千円)

市役所本庁舎及び 3 地域局に係る管理経費として、普通旅費 2,233 千円、印刷製本費 880 千円、消耗品費 7,666 千円、電話料等の通信運搬費 5,847 千円、郵券料 13,241 千円、宿日直代行委託料 3,086 千円などを支出した。前年度(37,039 千円)と比べ 112 千円(0.3%)減額した。

○南但広域行政事務組合負担金(事業費 935,205 千円)

南但広域行政事務組合に係る負担金として、935,205 千円を支出した。

本年度は、電算管理費のシステム構築委託料や南但クリーンセンター修繕料が増額したこと及び公債費の償還元金の増などから、前年度(878,387 千円)と比べ 56,818 千円(6.5%)増額した。

○市長交際費(事業費 815 千円)

市政を円滑に運営するために、市長が外部との渉外、慶弔、協賛などの目的で支出している。支出内容については、ホームページで公開している。

【市長交際費内訳】

(単位:件、円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
慶 祝	3	20,000	2	10,000	1	10,000
弔 慰	6	52,000	5	29,000	1	23,000
見舞い	1	5,000	0	0	1	5,000
会 費	18	245,500	8	145,414	10	100,086
贈答品	62	492,382	25	115,583	37	376,799
合 計	90	814,882	40	299,997	50	514,885

○職員研修費(事業費 4,287 千円)

平成 30 年度から実施している行政経営(マネジメント)では、部長研修及び課長研修を実施し、それぞれ取組事項シートを作成、実践することで部長・課長の経営力を高めた。講師等謝金として 2,760 千円を支出した。このほか、職員個々の資質を高めるため、兵庫県自治研修所、但馬広域行政事務組合等が開催する研修に職員を積極的に派遣した。また、地域資源の発掘、保全、活用に関する専門的知識を習得し、養父市における施策に反映できる人材を育成するため、引き続き兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科(豊岡市)へ 1 人派遣した。さらに芸術文化振興の職場研修として芸術文化観光専門職大学へ 1 人を派遣した。このほか、職場での事故防止を目的に管理職を対象とした労働安全研修や政策立案における統計データの活用を目的とした統計活用研修を実施した。

前年度に比べ、集合型研修が増えるなどの研修方法の変更により前年度(3,900 千円)と比べ 387 千円(9.9%)増額した。

主催・組織名	主な研修名等	人数(延人数)
兵庫県自治研修所	階層別、女性リーダー ほか	40
但馬広域行政事務組合	新任職員、階層別、政策立案、法制執務 ほか	62
兵庫県市町村振興協会	パソコン研修	2
兵庫県市町振興課	個人情報保護研修、給与事務研修ほか	4
養父市	新任職員研修、労働安全研修、統計活用 研修、広報研修	111
兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント研究科	職員派遣	1
芸術文化観光専門職大学	職員派遣	1
但馬長寿の郷	職員派遣	1
朝来土地改良センター	職員派遣	1
行政経営マネジメント	課長・部長研修 ほか	54
計		277

○自衛隊募集事業費(事業費 9 千円)

自衛隊法第 97 条第 1 項の規定に基づく自衛官の募集事務に係る説明会に出席するとともに、ポスター掲示や広報紙への自衛官募集記事掲載により募集事務を行った。

○個人情報保護対策審議会費(事業費 49 千円)

養父市空き家バンクにおけるオンライン結合及び市の債権管理に係る情報共有による個人情報の提供の2件について、養父市個人情報保護条例第8条第1項に規定する「オンライン結合による個人情報の提供の制限」に当たるため、審議会を1回開催し、3人の委員に対し、報酬及び費用弁償49千円を支出した。

なお、2件とも公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれがないとの答申を受けた。

○情報公開審査会費(事業費 0 円)

不服申立てがなかったため、情報公開審査会は開催していない。

なお、本年度の開示状況については、次表のとおりである。

(単位:件)

開示請求件数	開示件数				
	開示	部分開示	不開示	検討中	取り下げ
22	11	7	4	0	0

○私学審議会運営事業費(事業費 3,588 千円)

構造改革特別区域法の規定により設置される審議会で、養父市私立学校審議会条例に基づき、教育関係有識者、経営の知識を有する者、市議会議員及び地域代表の 6 人で組織されている。第一学院高等学校養父校の学校評価について委員の意見を聴くため、審議会を 2 回開催した。

○契約事務費(事業費 427 千円)

兵庫県電子入札共同運営システムの運用に係る負担金 277 千円、入札参加資格審査申請オンラインシステム使用料 99 千円などを支出した。

入札参加者資格審査申請(指名願)について、令和 4・5 年度登録分からオンラインシステムを導入し、デジタル化による業務の効率化、窓口対応の軽減、保管文書の省スペース化を図ることができた。

□入札管理事業

建設工事については、予定価格 130 万円超を対象に条件付一般競争入札(一部の特殊工事等については指名競争入札)を執行した。本年度は、前年度に比べ 21 件増加、落札金額の合計額は 615,962 千円(68.9%)の増額であった。

本年度の予定価格 130 万円超の建設工事入札執行状況は、次のとおりであった。

【入札執行状況】 ()内は前年度分

入札制度	件数	落札金額合計	落札率
条件付一般競争入札	62 件 (41 件)	1,465,627 千円 (836,190 千円)	91.3% (89.8%)
指名競争入札	2 件 (2 件)	44,385 千円 (57,860 千円)	85.1% (82.8%)

○情報ネットワーク管理費(事業費 33,432 千円)

グループウェア、例規システム、e-mail、web閲覧等の情報系システム並びに選挙システム、財務会計システム等の業務系システムが各端末で使用できるよう、市役所と各地域局(出先機関を含む。)を結ぶ庁舎間イントラネットを維持管理するため、パソコン及びネットワーク機器の修理、ネットワーク運用等の保守管理、ウイルス対策等を行った。

庁舎間イントラネット等の利用料として民間通信会社に8,216千円支払った。

また、次期仮想基盤システム更新等に係るRFIを実施し、システム構成や費用等を検討し仕様書案等の作成を行った。

国や県との情報共有ツール(LGWAN-ASP)や全国瞬時警報システム(J-ALERT)等のシステム稼働の基盤ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)の運用管理及び機器保守等を行った。

また、兵庫県電子自治体推進協議会に情報セキュリティクラウド(インターネット接続利用)に係る負担金を支出した。

○個人番号カード活用促進事業費(事業費 6,721 千円)

マイナンバーカードの普及促進施策として、マイナポイント制度が延長されたことに伴い、制度の周知及びスマートフォン等の操作支援を行った。

また、マイナンバーカード未所持者に対し、制度や休日開庁日の周知のためのハガキを配布し、印刷製本費 303 千円、郵券料 1,956 千円を支出したほか、出張申請サービス時の利便性向上のためスマートフォン 3 台をリース(205 千円)し、現地で申請が完了する体制を整備した。

令和 4 年度中のマイナンバーカード取得者は、3,549 人で、累計 20,817 人(92.98%)となった。

(2) 文書広報費

○広報事業費(事業費 6,927 千円)

□広報紙発行及び SNS 等の活用

市民へ行政情報を発信するとともに、行政と市民との情報コミュニケーションを図るため、毎月 1 回(年 12 回)「市広報やぶ」を発行した。また、4 月に市の主要事業と予算の概要を紹介する「予算特別号」を発行した。

発行部数は、9,900 部である。

市のホームページにも PDF ファイル形式、電子ブック形式で毎号掲載し、市外へも広く情報発信を行っている。

市の公式フェイスブックページにおいて、市の情報を広く発信しており、令和 4 年度は 75 回投稿し、市の公式フェイスブックの表示回数は約 116 千回となっている。

□ホームページ公開

ホームページは、情報発信のプラットフォームであり、市民のみならず全国及び世界に伝達するため積極的に活用している。

正確な情報を、速やかに提供するため、各業務を担当する主管課が、記事の作成を行っている。操作研修を 9 人に行った。なお、作成された記事は、①くらし・手続き ②子育て・教育 ③医療・健康・福祉 ④観光・イベント ⑤事業者の方へ ⑥行政情報の 6 項目に分けることで、関連情報をまとめている。

令和 4 年度のホームページ訪問者数は約 836 千回となっている。

□AI チャットボット

市民の利便性向上及び窓口業務の負担軽減を図るため、AI を活用したチャットボットシステムを運用している。AIチャットボットとは、チャット(会話)形式で、AI(人工知能)が質問に自動的に回答するシステムで、市ホームページのトップページのリンクから利用することができ、

各種手続きや制度に関する問い合わせに対応している。

令和4年度の間合せ件数は、4,267件となっている。

□記者発表

市政情報を効果的且つ速やかに伝えるため、市民にとって身近な、新聞やテレビなどのマスコミに対し、報道発表や資料提供を行った。

情報提供は、新聞9社、テレビ6社に対し、毎月2回の定例記者会見の他、随時ファックスとメールによる資料配布を実施している。令和4年度は、403件の発表を行った。

○文書管理費(事業費5,471千円)

法規集の追録、図書の購入等1,567千円、例規の更新委託料2,620千円、例規システム、判例システム及び例規整備支援システムの使用料1,284千円を支出した。

○行政相談事業費(事業費80千円)

養父市内には総務省から任命された行政相談委員が4人おり、地域ごとに毎月1回定期的に行政相談所を開設し、市民の相談業務に当たっている。県、但馬で開催される研修に積極的に参加するなど知識を深め、相談業務の運営に寄与している。本年度の行政相談委員全体研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで各自行った。また、八鹿地区区長会と、行政相談懇談会をもち行政相談事業の周知を図った。

(3) 財政管理費

○財政管理費(事業費2,475千円)

公会計の統一的な基準による財務書類について、専門家の支援を受けて固定資産所管課を対象とした勉強会を開催するなど財務書類の精緻化に努めた。財務会計システムの保守委託料1,650千円、財務書類の作成に係る支援業務委託料495千円や令和5年度当初予算書の印刷製本費273千円など2,475千円(前年度4,800千円)を支出した。財務会計システムの保守料の減などにより前年度と比べ2,325千円(48.4%)減額した。

(4) 会計管理費

○会計管理費(事業費3,085千円)

養父市指定金融機関を通じた公金の支出(定期払い毎月10日・25日及び随時の支払い)を行うとともに、収入の取扱いについては、公金取扱手数料として774千円の支出、また、指定金融機関取扱委託料2,310千円を支出した。

(5) 財産管理費

○庁舎管理費(事業費137,528千円)

本庁舎及び地域局舎に係る光熱水費21,748千円、燃料費1,460千円、維持修繕費

11,550 千円、設備等の管理委託料 5,718 千円、施設清掃委託料 796 千円、除雪委託料 927 千円、設計・監理委託料 2,871 千円、リース料 1,830 千円、下水道使用料 662 千円、工事請負費 81,748 千円、庁用備品購入費 1,506 千円などを支出した。

主な改修・修繕事業として、養父庁舎空調設備改修事業(工事費 67,944 千円、施工監理費 891 千円)、市役所組織再編関連養父庁舎改修工事(2,310 千円)、大屋地域局高圧気中負荷開閉器更新工事(1,362 千円)、旧八鹿文化会館跡地歩道用防護柵設置工事(748 千円)、山路車庫シャッター修繕事業(727 千円)を施工した。

また、庁舎の改修事業として旧関宮メリヤス工場内装等改修事業(設計監理委託料 1,980 千円、改修工事 13,277 千円)を実施した。(令和 3 年度からの繰越明許)

前年度(93,769 千円)と比べ 43,759 千円(46.7%)の増額であった。

○市有財産管理費(事業費 19,059 千円)

普通財産の管理については、光熱水費(437 千円)、土地借上料(4,132 千円)、公共施設に係る建物損害共済基金分担金(3,776 千円)、市有地の除草及び伐木作業等委託費(984 千円)、を支出した。また、前年度に引き続き、虹の街地区地盤変状調査を行った。

また、令和 4 年 7 月に市有地の擁壁が崩れ隣接する住宅建物の一部を損壊させたことから、復旧工事を行った。

□虹の街地区地盤変状対策費(事業費 1,210 千円)

虹の街地区で発生した地盤変状について、平成 24 年度に実施した対策工事の経過観測調査を引き続き行った。

□若杉区内市有地法面崩壊災害復旧事業(事業費 8,140 千円)

旧西谷小学校若杉分校跡地の石積擁壁が自然崩壊し、家屋内に落石や土砂等が流入する甚大な被害が発生したため、災害復旧工事を行った。

○庁用自動車管理費(事業費 32,754 千円)

市が保有する公用車 225 台の自動車損害保険料(任意保険)6,261 千円、本庁舎及び各地域局が管理する庁用自動車 38 台及びマイクロバスや園児送迎車の維持管理費 19,121 千円、通常業務で使用可能な庁用自動車 87 台のうち 9 台の更新に伴う購入費 7,372 千円を支出した。前年度(31,327 千円)と比べ 1,427 千円(4.6%)の増額であった。

○指定管理審査費(事業費 46 千円)

養父市 6 次産業化支援センター、養父市都市公園ようか温水プール・健康支援施設、養父市集出荷貯蔵施設フルーツの里やぶ、山田風太郎記念館の指定管理者募集・候補者の承認や各施設の状況の確認等について、養父市公の施設指定管理者制度運用会議を開催し審査を行った。

また、養父市都市公園ようか温水プール・健康支援施設指定管理者に係る令和3年度新型コロナウイルス感染症対策支援給付金及び同指定管理者に係る令和4年度電気使用料金高騰対策支援給付金の交付を決定した。

(6) 企画費

○企画一般事務費(事業費 22,047 千円)

□地域公共会社経営委託料(事業費 20,000 千円)

地域公共会社の円滑な運営と経営改善を図るため、地域公共会社経営委託料を支出した。

□専門職大学連携事業委託料(事業費 500 千円)

令和3年度に開学した芸術文化観光専門職大学と連携して地域課題の解決等に取り組んでいる。令和4年度は名草神社完成記念イベント事業を実施した。

このほか、音声認識議事録作成システムの使用料や一般事務費として旅費や消耗品費等を支出した。前年度(26,984 千円)と比べ 4,937 千円(△18.3%)の減額となった。

○広域行政事務費(事業費 11,688 千円)

但馬3市2町と連携して広域のかつ効率的な行政運営を展開するため、但馬広域行政事務組合に係る負担金 11,559 千円を支出した。また、全国過疎地域連盟に負担金 129 千円を支出した。前年度(11,545 千円)と比べ 143 千円(1.2%)の増額となった。

○市総合計画費(事業費 1,188 千円)

養父市まちづくり計画で示している数値目標及び KPI(重要業績評価指標)において、現状値を把握するため市民アンケートを実施した。養父市民 1,000 人(無作為抽出)を対象に実施し、回答者数は 520 人で、回収率 52.0%であった。

また、多様化する市民ニーズに応えつつ、将来にわたって行政サービスの維持・向上を図るため、養父市行政改革推進委員会の答申を受けて素案を作成し、パブリックコメントを実施して第5次養父市行政改革大綱を策定した。本大綱は、養父市まちづくり計画の直下計画として、同計画が目指す「次世代へつなぐ持続可能な養父市づくり」の底支えとなる行財政基盤の確保を目的とするものである。

このほか、事業費が一定規模以上の建設事業において、対象事業に係る事業評価についての意見聴取の場として、大規模事業評価検討会議を開催した。

前年度(2,467 千円)と比べ 1,279 千円(△51.8%)の減額となった。

○参画と協働の推進事業費(事業費 963 千円)

市民主体のまちづくりを推進するため、提案団体と市が協働で取り組む事業「提案型市民

協働事業」を実施した。公募した結果、2 団体 2 事業の応募があり、提案団体からのプレゼンテーション及び審査の結果、2 団体 2 事業を採択して委託料を交付した。

養父市在来種研究会は、前年度から引き続き、在来種の研究と、栽培と産地化事業を行った。前年度と比較して、規模拡大が進んでおり、食育に関する活動として、3つの小中学校で栽培や加工の指導を継続的に行っている。

りとるめいととは、子育て世代の防災講座(全 6 回)を行い、防災に対する意識が高まり、被災時の不安を少しでも軽減できた。これから子育て世代となる親のためにも、今後も講座を行っていく必要性があると考えます。

(単位:千円)

区 分	団 体 名	協働する担当課	内 容	交付金額
提案型 市民協 働事業	養父市在来種 研究会	農林振興課	在来種の研究、栽培と産 地化	486
	NPO 法人りとる めいと	防災安全課	子育て世代に向けた避 難生活や非常食等に関 する防災講座	420

○交流ネットワーク事業費(事業費 6,127 千円)

□地域活性化企業人制度事業(事業費 3,314 千円)

総務省の「地域活性化企業人制度」を活用し、前年度に引き続き三井物産株式会社から派遣を受けた。同社から派遣された職員は、引き続き国家戦略特区の推進や各分野の地方創生に力を発揮し、養蚕プロジェクト事業やふるさと納税の増収に向けた取組、やぶパートナーズ株式会社の販路開拓等民間事業者との調整に従事した。

□鉾石の道推進協議会(事業費 1,305 千円)

兵庫県・朝来市・養父市及び関係団体により鉾石の道推進協議会を構成し、鉾山遺産を活かした魅力ある地域づくりを推進しており、協議会の負担金 1,250 千円を支出した。また、日本遺産関係会議等に出席したほか、取組の認知度を高めるために YB ファブ等で日本遺産の広報展示を開催した。

□嚶鳴協議会(事業費 224 千円)

ふるさとの先人の知恵や経験を通して、全国 13 自治体(令和 4 年 4 月 1 日時点)が連携したまちづくり、人づくりをめざすため、池田草庵や北垣国道などで養父市も加盟している嚶鳴協議会に係る負担金 56 千円を支出した。

担当者会議が 7 月(恵那市)、9 月(大野町)、2 月(東海市)に開催された。また、11 月に嚶鳴フォーラム in 恵那に出席した。

このほか、養父市国際交流協会への補助金や万博首長連合への負担金などを支出した。

前年度(7,179千円)と比べ1,052千円(△14.7%)の減額となった。

○交通政策事業費(事業費195,402千円)

市内公共交通に関する情報や時刻表などを掲載した情報誌「やぶナビ」の作成や、地域公共交通会議を開催し市内の交通に関する事項の協議を行った。

□生活バス路線確保対策補助・委託事業(事業費180,863千円)

市民の通勤、通学や通院、買い物などの利用において利便性と効率的な運行を確保するため、公共交通のネットワーク化を図り生活バス路線の確保対策を行っている。

バス事業者が運行する路線については、市及び国・県が協調し、バス路線の維持を図る「養父市地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱」及び「養父市地方バス路線維持対策補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上及び地域の均衡ある発展を図った。

また、バス事業者の路線がない「交通空白地」を解消するため、コミュニティバスや自家用有償バス(宿南地区・建屋地区)を運行した。

□但馬空港利用促進協議会等負担金(事業費6,106千円)

但馬空港の利用促進を図るため、養父市コウノトリ但馬空港利用促進協議会において、コウノトリ但馬空港の利用啓発活動等を実施し、負担金(5,000千円)を負担した。

養父市の本年度の年間搭乗目標人員1,776人(最低目標1,273人)に対し、搭乗者実績は1,034人、前年度比334人の増となり、目標達成率は58.2%であった。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用数が前年度よりも回復したが、目標達成には至らなかった。

養父市独自の助成事業として、市内の小学生を対象とした「はじめてのひこうき事業」、新成人を対象とした「新成人おめでとう事業」、養父市で婚姻届を提出した夫婦を対象とした「新婚さんいってらっしゃい事業」を実施し、但馬空港―大阪空港間の航空券無料引換券(1往復分)をプレゼントした。

また、但馬空港推進協議会へ負担金1,106千円を支出した。

<航空運賃助成実績(延べ人数)>

助成区分	人数	備考
事前助成	114人	
事後助成	466人	
団体助成	499人	小学校団体利用
はじめてのひこうき	56人	
新成人おめでとう	15人	
新婚さんいってらっしゃい	2人	

□鉄道関係事業(事業費 2,425 千円)

養父駅業務委託金(2,252 千円)、北兵庫鉄道複線電化促進期成同盟会負担金(68 千円)、播但線複線電化促進期成同盟会負担金(75 千円)及び山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議への負担金(30 千円)を支出した。

また、本年度は但馬県民局が中心となり、兵庫県内における JR 山陰本線の維持・活性化に向けた利用促進策を検討するため、関係市町、事業者、有識者等の意見を幅広く聴収する「JR 山陰本線維持・利用促進ワーキングチーム」が設置されたと同時に、養父市が中心となり関係市町の首長で構成する「但馬地域公共交通問題研究会」を開催し、持続可能な公共交通体系のあり方や利用促進策の検討を行った。

□新たな自家用有償旅客運送事業(事業費 1,000 千円)

国家戦略特区を活用した自家用有償観光旅客等運送事業(愛称:やぶくる)を運行する NPO 法人養父市マイカー運送ネットワークに「養父市新たな自家用有償旅客運送事業補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、観光振興に寄与するとともに高齢者等の生活支援と利便性の向上を図った。「やぶくる」はバス事業者やタクシー事業者が実質的に対応できない大屋地域及び関宮地域の短距離輸送へのニーズに対応している。利用者実績は 338 件(前年度比 87 件の減)であった。

□但馬地域公共交通活性化協議会負担金(事業費 124 千円)

但馬地域の地域公共交通計画の作成及び実施に必要な協議を行うために令和 2 年度より設置された但馬地域公共交通活性化協議会の負担金を支出し、令和 4 年度については利便増進計画を作成した。

○地方創生・国家戦略特区推進事業費(事業費 6,737 千円)

国家戦略特区の推進については、法人農地取得事業に関する国会審議等に際し、内閣府へ随時情報提供等を行ったほか、国家戦略特別区域会議(議長:内閣府特命担当大臣(地方創生)、開催方法:オンライン、回数:2 回)への出席、政府関係者、関係機関との協議を行った。

これまでに 10 事項の特例を活用し、農地等効率的利用促進事業、農業への信用保証制度の適用のほか、農業法人経営多角化等促進事業及び法人農地取得事業で 14 事業者、歴史的建築物利用宿泊事業で 1 事業者、国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業で 1 事業者、国家戦略特別区域自家用有償観光旅客等運送事業で 1 事業者の参入、国家戦略特別区域処方箋薬剤遠隔指導事業で 4 調剤薬局の登録、地域農畜産物利用促進事業で 1 事業者の参入が実現した。

このほか、各地で開催された特区に係るシンポジウム等へ主にオンラインで出席した。また、省庁や地方自治体、議会、研究機関などの視察(27 団体、約 220 名、オンライン視察を含む)、メディア取材などを多数受け入れた。

前年度(7,355千円)と比べ618千円(△8.4%)の減額となった。

□官学連携共同研究事業(事業費 5,000千円)

国立大学法人神戸大学と共同研究を実施し、特区の規制緩和の取組の効果及び法人農地取得事業について全国展開した場合の効果、また、これらを受けての今後の養父市の農業発展について、定量的、定性的に検証、分析を行った。

農業特区の全国展開による農地集積への影響に関する検証において、参入企業に農地取得が認められた場合で、認められない場合よりも農地の集積率が高い結果となったが、さらに精緻なものとするため令和5年度においても継続して研究を実施する。

また、令和元年度に実施し、養父市の時系列データを用いた特区開始前と開始後の主要指標の傾向及び変化についての統計的検定について、データを令和3年度まで拡張させて再度分析を行った結果、特区の効果が依然として見られることが示された。

□ドローンフィールド整備事業(事業費 651千円)

市民によるドローンの利活用を促進するため、養父体育館、関宮農林漁業者等健康増進施設、小佐コミュニティスポーツセンターにおいて、ドローンのバッテリー等のシームレスな充電が可能になるよう電源を増設する室内機能拡張工事を実施した。

今後、貸出用ドローン、アトラクション等に関連する備品等を整備し、ドローンへの理解浸透、利用の裾野を広げるとともに、安全に留意しながら先端技術に触れられる環境整備を図っていく。

○居空間構想推進事業費(事業費 34,611千円)

□メタバース構築事業(事業費 30,000千円)

メタバース上に仮想養父市(バーチャルやぶ)を構築するため、吉本興業と連携協定を締結し、構築、運営、保守管理、メタバース内外でのイベント等プロモーションを同社に委託し実施した。天滝、名草神社などの地域資源と融合した内容を構築し、同社の芸人が持つ知名度や発信力を活かして毎月イベントを実施して周知を図った結果、来場者数は1万人を超え、自治体による特徴的な取組として多くのメディアで取り上げられた。

今後、市民や観光客が気軽にバーチャルやぶに入る仕組みづくりやリアルとバーチャルの融合に向けた取組を実施していく。

□居空間構想拠点事業(事業費 4,611千円)

まちづくり計画に掲げた居空間構想の実現を目指し、小中学生を対象にデジタル・芸術等あらゆる分野の先端技術に興味を持ち、自由に学べるよう必要な資機材の購入費として4,103千円を支出した。

また、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科との連携事業に508千円を支出した。構想の実現に向けた機運醸成を図るため、同大学の知見を活かしたデジタル技術に関する

ワークショップを市内の小中学生とその保護者向けに計5回開催し、延べ51組が参加した。

今後、購入した資機材を活用し、次世代を担う子ども達がデジタル技術等に触れる機会を増やすとともに、整備したデジタル機材を活用した地元企業との連携事業など、様々な学びの場を提供することで、養父市の未来をデザインする環境を創造していく。

○元気な養父づくり応援寄附推進事業費(事業費 106,556 千円)

元気な養父づくり応援寄附推進事業の返礼品取扱い登録事業者に、事業協力者謝礼金、返礼品等として91,535千円支出した。ふるさと納税のPR・広告や寄附申し込み先のサイトは、「ふるさとチョイス」、「ふるなび」、「楽天ふるさと」、「さとふる」及び「ANA のふるさと納税」等のシステムを使用し、その広告料に10,140千円を支出した。

令和4年度は、取引がある事業者訪問等を行い新規返礼品の造成協力により返礼品登録数増に取り組んだ。加えて、関係機関や関係課等から情報収集をし、新規事業者開拓も積極的に行った。結果、返礼品数が254件(前年度比67.1%増)となった。

その他、養父市は、返礼品の送料を事業者負担から市の負担に変更し、返礼品の質、量への魅力向上を図った。リーフレットのリニューアル作成やWeb広告の強化、寄附経験者へダイレクトメールを送付し寄附の推進に取り組んだ。

〈返礼品数〉

(単位:件)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
返礼品数	254	152	102
公開返礼品数	222	126	96
新規返礼品数	128	23	105
登録事業者数	66	47	19

〈寄附者に選ばれた主な返礼品〉

(単位:件、千円)

品名	申込件数	申込金額
神戸ビーフ すき焼き用	1,451	29,020
[訳あり]釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ冷蔵)	940	18,800
[訳あり]釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ冷凍)	443	8,860
神戸牛 すき焼き	328	6,560
釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ冷蔵)	308	6,160
釜茹で香住ガニ(紅ズワイガニ冷凍)	285	5,700
神戸牛 切り落とし	250	5,000
神戸牛 小間切れ	190	1,900
但馬牛 すき焼き	168	3,360
神戸牛 しゃぶしゃぶ	163	3,260

○養蚕プロジェクト事業費(事業費 507 千円)

かつて養父市に根付いていた養蚕技術の復活・継承と、産業、文化、福祉などの多角的な事業展開の可能性を模索するべく養蚕振興の取組を進めるため、桑畑の整備を行う事業者支援として補助金を92千円交付、また、桑の苗木の購入費として293千円等を支出した。

また、全国32市区町村、養蚕関係団体で構成されるシルクのまちづくり市区町村協議会に加盟し、各地の養蚕の状況、製糸、繊維業等に関する情報収集、意見交換を行ったほか、先進地である京丹後市と情報交換、新商品開発等の面で連携を図るため、京丹後市・養父市新シルク産業創造研究会を設立した。

前年度(7,262千円)と比べ6,755千円(△93.0%)の減額となった。

○自治体 DX 推進事業費(事業費 13,557 千円)

市民サービスの向上及び市役所業務の合理化を進めるに当たり、デジタル政策アドバイザーに意見を求めながら、施策検討を行った。

コロナ禍における、テレビ電話のライセンスとテレワーク端末の管理を行った。

国のオンライン申請システム(ぴったりサービス)で、本年度15手続を作成し、計40手続をオンラインで行えるよう整備した。また、市独自のオンライン手続システムを構築し、123手続のオンライン申請フォームを作成した。

デジタルデバインド対策として、スマートフォン教室を5回行った。

「みんなで使って応援！養父市デジタルクーポン」事業に係るシステムの構築と運営を行った。

議会の本会議及び各委員会等において、ペーパーレス化するに当たり、議員用タブレットの操作支援を行った。

南但広域行政事務組合と連携して、令和7年度末を目標に、基幹系システムの標準化・共通化に関する手順や移行方針を確認した。併せて、自治体オンライン手続推進事業により、子育て関係15手続、介護関係11手続について、マイナポータルと基幹システムをデータ連携する申請管理システム構築について、調整を行った。

市のデジタル化は、市民の協力がなければ行うことができない。オンライン手続化とデジタルクーポンの普及を進めたことによって、市民がデジタル技術に接する機会が増え、且つ利用を促すことができた。

○デジタルヘルシーエイジング事業費(事業費 156,000 千円)

デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装TYPE2)で採択された「養父市デジタルヘルシーエイジング事業」の一環で行われた事業。健康に歳を重ね、社会とのつながりを維持し市民の支え合いを強化して、中山間地域の時間的・距離的な「際」を無くすことが目的。主に行った業務は、次のとおり。

自治協議会の協力のもと、地域コミュニティの活性化をデジタル技術で図る取組を行った。効果検証は、令和5年度の運用状況によるが、新たな地域活動の誘引となった。

□養父市データ連携基盤構築業務(事業費 65,296 千円)

各サービスにおけるデータを連携するシステム

□養父市 DX 地域活性化チーム派遣実証調査受入事業(事業費 8,875 千円)

国のデジタル田園都市国家構想推進事業を進めるための人材派遣事業に参画

□養父市遠隔行政窓口構築業務(事業費 41,281 千円)

市役所及び地域局から離れた場所でも、市役所の窓口に近いサービスを提供できるよう、6箇所の自治協議会施設に遠隔行政窓口を設置

□養父市健康管理アプリ構築業務(事業費 13,200 千円)

市民一人ひとりが健康管理するシステム

また、各自治協議会に市民の健康状態を計測できる環境を整備

□自治協議会情報通信構築業務(事業費 3,226 千円)

自治協議会施設にて、公衆 Wi-Fi が利用できる環境を構築

□養父市民デジタルコミュニティサイト構築業務(事業費 5,984 千円)

自分の住む町(自治協議会単位)の情報を交換する仕組

□養父市デジタルポイント管理事業(事業費 10,507 千円)

市民の健康活動などを基に市内で利用できるポイントを付与するシステム

□養父市行政手続オンラインシステム拡充事業(事業費 2,219 千円)

オンライン申請システムに PDF 出力、ファイル無害化機能を追加

(7) 交通安全対策費

○交通安全対策事業費(事業費 8,303 千円)

□交通安全対策(事業費 1,459 千円)

安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、南但馬警察署・養父交通安全協会等の関係団体と連携・協力し、交通安全運動期間中に街頭キャンペーンや立番指導を行うとともに、CATV 放送やのぼり旗の設置等による啓発運動を実施し、交通ルールの遵守とヘルメット着用が努力義務化された自転車利用者のマナー向上等の啓発活動を行うなど、交通安全思想の普及・浸透を図った。

また、市内小中学校の新 1 年生を対象に交通安全タスキを配布し、児童等への事故防止啓発を行った。

なお、市内における本年度中の人身に係る交通事故件数は 44 件(対前年比 21 件減)で、死者は 0(対前年比 1 人減)、負傷者が 48 人(対前年比 31 人減)であった。

□防犯灯管理費(事業費 6,844 千円)

市民の安心安全の確保および防犯対策のために、市内の各所に設置した市管理防犯灯の灯具修繕や電気料金の支払い等、適正な維持管理を行った。

○交通安全施設整備事業費(事業費 4,981 千円)

事故発生危険性がある箇所の交通安全施設整備を実施し、歩行者、自動車等の安全・安心な通行確保と交通事故防止に努めた。

・道路反射鏡 2 箇所、ガードレール 61m、転落防止柵 15m、区画線 1,858m

(工事請負費 4,981 千円)

○生活安全推進事業費(事業費 4,105 千円)

□防犯活動一般(事業費 1,130 千円)

安全で安心なまちづくりを推進するため、南但馬警察署、養父防犯協会等の関係機関とともに「養父市地域安全功労者表彰式」を開催したほか、特殊詐欺防止に向けたキャンペーンの実施など、各種防犯活動に取り組んだ。

□防犯施設設置事業(事業費 2,975 千円)

八鹿高等学校正門付近、やぶ市民交流広場北側に計 2 基の防犯カメラを新設したほか、浅野地内の養父インターチェンジ交差点付近、JR八鹿駅(駐輪場、公衆トイレ)付近の防犯カメラ 3 基を高解像度カメラに更新した。

防犯カメラの新設および高解像度カメラへの更新により市内の犯罪を抑止するとともに、犯罪等が発生した場合は南但馬警察署と連携し映像提供することにより事件の早期解決に努める。

(8) 地域振興費

○地域づくり支援事業費(事業費 11,845 千円)

地域の多様な課題解決に向けた支援や、アドバイザー派遣、調査研究を行った。

市内の 18 自治組織で構成される地域自治組織連絡協議会と市職員地域担当チームが合同で研修を行い、豊岡市の中間支援組織「ちいきのて」の青柳順子さんに講演いただいた。また、地域自治組織の現況やこれからの活動などについて意見交換を行った。

□明延地域活性化事業(事業費 247 千円)

過疎化と高齢化が進む明延地区において、鉱山遺産を活用した地域活性化事業に取り組んだ。事業の核となるのは一円電車くろがね号の運行で、「あけのべ一円電車ひろば」で体験乗車会を行った。養父市は「鉱石の道」明延実行委員会に参画し、事業を実施した。

本年度は、一円電車体験乗車会を 4 月から 11 月の日曜日等に計 17 回開催したほか、一円電車ひろばの碎石敷き、木製柵の防腐処理、バッテリー機関車等の整備を実施した。

また、10 月 2 日には第 14 回あけのべ一円電車まつりを開催し、産業遺産を活用した交流イベントや鉱石発掘体験、日本遺産認定 5 周年記念展示などを実施した。

このほか、明延まるごと博物館構想を推進するため、協和会館や北星プレコン社宅の調査等に協力した。

□**おおやエリア魅力向上事業**(事業費 731 千円)

大屋地域にある地域資源の魅力向上を図るための取組として、公募展木彫フォークアートおおやと文化交流施設木彫展示館の振興、養父市のプロモーション効果を狙い、阪急うめだ本店(大阪市)において、企画展「木彫フォークアートおおやの世界」を開催した。

市所蔵の公募展優秀作品を展示したほか、入賞作家による作品販売、映画監督・山田洋次氏の動画や市PRコーナーを設置した。期間中(1週間)には約 2,000 人の来場者があった。

□**コミュニティ助成事業**(事業費 4,700 千円)

宝くじの社会貢献広報事業の一環として(財)自治総合センターが行っている「コミュニティ助成事業」を財源に、次の団体に助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与した。

(単位:千円)

区 分	団体名	内 容	事業費	助成額
一般コミュニティ助成事業	轟区	除雪機の購入	2,211	2,200
	椿色区	椿色区公会堂の掲示板設置及び備品等の整備	2,550	2,500

□**集会施設改修事業補助金**(事業費 6,000 千円)

地域コミュニティ活動を促進し、活力に満ちた住みやすい地域社会を築くことを目的とした「養父市集会施設改修事業補助金交付要綱」に基づき、集会施設等の改修要望に対して予算の範囲内で補助金を交付した。当補助金は、事業費が 100 万円以上の改修事業に対し市が支援しているもので、本年度は、6 つの団体に対し、補助金を交付した。(補助対象経費の 1/2、上限 100 万円)

(単位:千円)

団体名	内 容	事業費	補助額
下網場区	下網場公民館屋根及び建具修繕、外壁塗装	2,382	1,000
万々谷区	万々谷構造改善センター外壁塗装	2,035	1,000
川東区	川東公民館トイレ改修	2,313	1,000
上箇区	上箇コミュニティセンタートイレ改修	3,850	1,000
宮垣区	宮垣会館外壁塗装及び屋根修繕	2,824	1,000
吉井区	吉井公会堂憩いの部屋トイレ改修	2,343	1,000

○**地域自治組織運営事業費**(事業費 99,801 千円)

市内全域の 18 地区の地域自治組織に地域自治包括交付金として 99,801 千円支出した。地域の連帯感を醸成しながら、地域の実情に応じてさまざまな地域づくり、自治活動が展開

されている。本年度は、コロナ禍ではあったが、感染症対策を講じて喫茶事業やスポーツ事業を実施したり、他の自治組織と合同でマルシェを開催するなど、地域のつながりを意識した事業が行われた。また、組織が設立されて8年から13年が経過しており、各組織において地域づくり計画の見直しを実施または検討している。

<認定自治組織>

(単位:千円)

名 称	認定年月日	包括交付金額	
		令和4年度	令和3年度
八鹿地区自治協議会	平成23年3月29日	8,345	8,405
小佐地区自治協議会	平成24年5月24日	4,577	4,618
高柳地区自治協議会	平成23年4月26日	6,071	6,085
伊佐校区自治協議会	平成23年4月27日	5,970	5,949
宿南地区自治協議会	平成23年4月26日	5,020	5,049
建屋校区自治協議会	平成22年3月17日	5,272	5,179
三谷校区自治協議会	平成22年3月17日	4,593	4,600
浅野校区自治協議会	平成22年3月17日	5,357	5,055
広谷校区自治協議会	平成22年3月17日	6,955	6,948
養父校区自治協議会	平成22年3月17日	6,986	6,759
口大屋自治協議会	平成25年4月16日	5,805	5,823
大屋地区自治協議会	平成26年5月1日	4,737	4,806
南谷自治協議会	平成25年4月15日	4,757	4,773
西谷自治会	平成24年11月5日	4,699	4,706
大谷校区協議会	平成25年10月1日	4,676	4,670
関宮まちづくり協議会	平成22年3月8日	5,624	5,646
出合校区協議会	平成21年10月8日	5,042	5,039
熊次地区自治協議会	平成22年3月30日	5,315	5,322
合計(18組織)		99,801	99,432

○定住促進対策事業費(事業費33,310千円)

□移住定住相談支援事業(事業費32,189千円)

「養父市子育て・移住サポートセンター」で、移住を希望する方の多岐にわたる希望や条件などの相談内容にワンストップできめ細かく対応した。この業務は「一般社団法人田舎暮らし倶楽部」に委託するとともに、地域おこし協力隊も配置しサービスの充実を図った。土日祝日も開館し、移住希望者等が気軽に訪れることができる場所として定着を進めた。

空き家バンクについては、本年度、移住定住サポートの管理システムを導入し、空き家バンク登録者や空き家物件、サポートセンタースタッフのスケジュールもスピーディーに確認す

ることができるようになり、業務の効率化が図られた。

移住及び都市への情報発信については、但馬県民局やひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会(事務局 兵庫県住宅政策課)を始め、関係機関と連携し、都市部での移住相談フェアへの参加等により広域的なPRに努めた。

〈養父市の移住支援制度を活用して移住した者〉 (単位 上段:件、下段:人)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
件数	30	36	42	41	39	52	48	65	39	392
人数	72	79	96	82	94	116	105	133	84	861

※令和4年度実績:移住支援制度を利用して移住した実績については、U・Iターン奨励金、民間賃貸住宅入居奨励金の要件変更に伴う減少。

〈年度別空き家バンク制度運用状況〉 (単位:件)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
物件登録数	9	14	9	7	10	13	32	35	28
利用者登録数	0	14	24	22	37	39	65	63	49
成約件数	0	3	5	4	7	7	12	23	13

R1	R2	R3	R4	累計	現状
22	14	18	26	237	43
52	103	151	103	722	252
19	12	19	15	139	139

〈移住相談会実施状況〉 (単位:人)

開催日	事業名	場所	参加者
6月25日	出張移住相談会IN大阪	シティプラザ大阪	5
7月31日	おいでやいなか暮らしフェア2022	大阪天満OMMビル	25
8月26日	オンライン相談会	養父市子育て・移住サポートセンター	1
9月25日	第18回ふるさと回帰フェア2022	東京国際フォーラム	22
10月16日	ひょうご田舎暮らしホンネ相談	阪急グランドビル	3
10月28日	但馬地域就農希望者向けバスツアー	豊岡市役所	5
10月29日	幸せ運ぶひょうご移住セミナー	阪急グランドビル	-
10月30日	全但バス運転体験会	但馬空港	9
11月26日	ひょうご移住セミナー(事例発表)	東京交通会館	-
12月17日	出張移住相談会IN大阪	シティプラザ大阪	5
1月14日 ～15日	JOIN移住フェア	東京ビッグサイト	25

2月23日	いなスタ2023	大阪天満OMMビル	15
計12回(前年度7回)			115

<やぶ暮らしセミナー>

(単位:人)

開催日	事業名	参加者数
7月3日	第30回やぶ暮らしセミナー 八鹿浅黄播種・豆腐づくり体験	6
10月23日	第31回やぶ暮らしセミナー 枝豆収穫	23
3月5日	第32回やぶ暮らしセミナー 八鹿浅黄大豆を使った手づくり味噌づくり体験	8
計3回(前年度4回)		37

◇やぶ暮らし住宅支援奨励金(補助金)

移住定住を促進するため、定住の基盤となる住環境の整備に対する支援を行った。

<養父市やぶ暮らし住宅支援要綱奨励金交付件数>

(単位:件、千円)

奨励金の種類	件数			金額		
	R4	R3	増減	R4	R3	増減
新築奨励金	32	28	4	8,636	7,165	1,471
空き家購入奨励金	7	8	△1	1,516	1,537	△21
増改築奨励金	15	6	9	3,370	1,216	2,154
民間賃貸住宅入居奨励金	45	70	△25	4,801	6,567	△1,766
同居近居世帯	13	23	△10	2,600	4,600	△2,000
U・Iターン者世帯	27	19	8	2,800	3,350	△550
空き家利用促進事業	2	-	皆増	155	-	皆増
合計	141	154	△13	23,878	24,435	△557

◇やぶぐらしプロモーション事業

移住を希望している人へのPRと養父市での暮らしをイメージしてもらうため、やぶぐらし移住定住促進ガイドブックのリニューアルを行った。また、U・Iターン総合サイト及び空き家バンクサイトの情報の更新を行った。

市内の高等学校等に通う生徒に、ふるさと教育講座を実施した。大学等の進学や就職等の進路を決める年齢であり、ライフプランを思い浮かべる時期でもある。ふるさとへの愛着形成や今後、養父市での生活が選択肢の一つとなるような意識醸成を促す内容で実施した。

- (1) やぶぐらし移住定住促進ガイドブックのリニューアル
- (2) やぶぐらしU・Iターン総合サイト(ホームページ)の更新
- (3) 養父市空き家バンクサイト更新

(4) 兵庫県立八鹿高等学校への「養父市ふるさと教育」の実施

3月16日 1年生(178名)

◇養父市内高等学校・大学連携事業(コミュニケーションワークショップ)

養父市内の高校生を対象に、大学の授業や演劇を手法としたワークショップを開催した。ワークショップを通して、生徒それぞれの特性に応じたコミュニケーション能力を引き出し、人間力形成を育む機会とした。各校への実施後のアンケートでは、『生徒に変化が見られた。』と回答があり実施の目的が概ね達成された。

第一学院高等学校 6月3日 2年生対象 / 6月17日 1年生対象

兵庫県立但馬農業高等学校 9月9日 1年生対象

兵庫県立八鹿高等学校 12月12日～14日 1年生対象

◇ちょこっと暮らし住宅支援事業

養父市は、本格的な移住の前に養父市での暮らしを体験する「ちょこっと暮らし住宅(体験住宅)」を2棟、「短期滞在支援住宅」を2棟設置している。前者の最長1年間で、賃料は光熱水費を含む月3万円である。後者は、最長5泊6日で、無料(いずれも光熱水費等含む)で貸し出している。また、民間の空き家を活用した体験住宅は4棟すべて利用があった。養父市の自然や気候、買い物、交通、近所づきあいなど、やぶ暮らしを体験していただいた。

本年度は、ちょこっと暮らし住宅を利用した1世帯3名(大阪府)が、養父市への移住につながった。

<ちょこっと暮らし住宅(体験住宅)一覧>

施設	住所	間取り等
大屋市場住宅	大屋町大屋市場	木造2階6DK
加保住宅	大屋町加保	木造2階6DK
大屋市場住宅(1号・2号)	大屋町大屋市場	木造平屋2DK

<民間の空き家を活用し整備した体験住宅一覧>

施設	住所	間取り等
中瀬住宅	中瀬	木造平屋3LDK
宿南住宅	八鹿町宿南	木造2階4DK
伊佐住宅	八鹿町伊佐	木造2階4K
船谷住宅	船谷	木造2階3DK

◇やぶの空き家活用支援事業

「やぶの空き家活用支援事業」は、移住者が空き家バンクに登録されている物件を購入又は賃借し、当該空き家の機能回復及び設備改修を図る際に経済的負担を軽減するため、最

大で1,500千円を補助する事業である。本年度は、1件、1,390千円を補助した。

□関係人口創出・拡大事業(事業費1,121千円)

観光等で来訪する「交流人口」から、養父市に滞在や関りをもって地域に溶け込む「関係人口」増につなげる取り組みを行った。来訪者等が地域活動にも参画することで、新たな価値を生み、将来的に移住定住者の増加に期待できる。本年度も、大屋地域局に「コワーキングスペース」の通信回線使用料を支出し、利便性向上を図った。また、DIYワークショップ事業を行い、市内外から参加者を集め、地域との交流を行った。内容は、古民家を改装する大工作業で、1回目は床張り、2回目は壁塗りを実施した。参加者は、東京、滋賀、大阪、京都等からあり、DIYワークショップ以降も交流を継続している。

○地域活性化事業費(事業費 1,200 千円)

□イベント事業補助金(事業費 1,200 千円)

養父市の冬の観光の主軸を担うスキー場が、関宮地域には 3 箇所所在しており、大自然の中で楽しむスポーツを切り口とした地域の活性化を推進するため、小学校 1 年生から 70 歳代まで幅広い世代を対象にした「2023 鉢伏アルペン大会」(3 月 5 日)をハチ高原スキー場で開催した。

当大会については今後も継続して実施し、地元の子どもたちがスキー大会に参加することで、養父市はウインタースポーツができる町として地域への愛着の醸成につながることに期待する。

○伝統芸能振興事業費(事業費 6,054 千円)

□お走りまつり保存会補助金(事業費 254 千円)

伝統文化の継承による魅力あるまちづくりを推進するため、養父地域局では、お走りまつり保存会が取り組む伝承・保存活動を支援するため 254 千円を補助した。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を踏まえ、観客及び巡行参加者、各地区関係者の安全確保を最優先とするため、御神輿巡行を中止し、4 月 17 日に齋神社において関係役員による神事のみを斎行した。

□葛畑農村歌舞伎伝承会補助金(事業費 5,800 千円)

伝統文化の継承による魅力あるまちづくりを推進するため、関宮地域局では、葛畑農村歌舞伎伝承会が取り組む伝承・保存活動を支援するため 5,800 千円を補助した。

葛畑農村歌舞伎伝承会は、せきのみや子ども歌舞伎クラブの部員 6 人に延べ 43 回の伝承養成講座を行った。また、第 19 回せきのみや子ども歌舞伎公演(3 月 12 日)は、葛畑農村歌舞伎のPRと養成講座の成果発表の場として、関宮公民館ノビアホールで公演を開催した。同公演会は、390 人の観客を動員し、葛畑農村歌舞伎の魅力を広く発信するとともに、次世代の伝承者を育成する機会となった。

○木彫フォークアートおおや事業費(事業費 5,442 千円)

新しいジャンルの芸術を養父市から全国に発信し、地域の芸術文化の醸成と養父市の PR を目的として開催する「公募展木彫フォークアートおおや」は、本年度で 28 回目の開催となった。

本年度の公募展には、全国から 110 点の応募があった。審査員は、蓑豊氏、吉原美恵子氏、松本俊彦氏、広瀬市長があたり、9 月 11 日に審査会を開催し、グランプリ・文部科学大臣賞に、前田忠一氏(東京都)の作品「愚かなり人間」を選考した。

展覧会は、9 月 16 日から 10 月 2 日までの 17 日間開催し、2,536 人(前回比 138 人減)の鑑賞者が訪れた。

会期中の 9 月 23 日に開催した授賞式では、入賞作家への表彰と、芸術文化観光専門職大学の平田オリザ学長の講話を行った。

○木彫展示館運営事業費(事業費 2,321 千円)

木彫フォークアートという新たなジャンルの芸術を多くの人々に紹介し、心の安らぎを与えるとともに、様々な出会いや交流を図ることを目的に設置した美術館である。当施設の運営は、地元の大杉区が指定管理者として管理運営を行っており、展示作品の定期的な入替や適切な施設管理に努めた。収蔵作品数は、156 点となり、そのうち約 40 点を常設展示している。本年度の入館者は 715 人(前年度比 141 人減)であった。

公募展木彫フォークアートおおや会期中には、木彫作品を展示販売する企画展を実施したほか、作品貸出事業として、阪急うめだ本店の木彫フォークアート企画展(大阪市)、但馬文教府の但馬ふるさと芸術文化祭(豊岡市)、芸術文化観光専門職大学(豊岡市)、やぶ市民交流広場(養父市)に作品を貸出した。また、アート de 元気ネットワークひょうご推進会議へ参画するなど、木彫フォークアートを通じて芸術文化の交流と養父市の PR 活動を推進した。

○はさまじ里山の森公園維持管理事業費(事業費 4,710 千円)

令和 4 年 4 月 1 日より、新たな指定管理者と指定管理の協定を締結し、令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間、年間指定管理料を 4,000 千円として、施設の管理・運営を開始した。

本年度は、既存事業(グラウンドゴルフ、公園施設、交流施設利用)に加え、自主事業により遊休地エリアを整備してキャンプ場、バーベキューサイトの創設やイベントの開催、SNS を活用した情報発信等に取り組み、幅広い世代が憩い、交流し、地域の賑わいを創出する拠点づくりに努めた。

これらの取組により、年間施設利用者は 18,761 人(前年度 8,964 人、9,797 人増)と前年度に比べ大きく増加した。内訳は、グラウンドゴルフ利用者 975 人(前年度 1,236 人、261 人減)、ふれあい交流センター利用者 232 人(前年度 361 人、129 人減)、多目的広場(ベーこ広場)利用者 16,429 人(前年度 7,367 人、9,062 人増)、自主事業 1,125 人(皆増)となった。

施設管理においては、破損した滑り台遊具及び乗用芝刈り機の修繕や積雪による倒木・

枝折れ樹木の伐採などを行い、安全・安心・快適な環境整備に取り組んだ。

○おおやアート村拠点施設管理事業費(事業費 10,807 千円)

当施設は、アートによる地域の賑わいの創造を推進するため、旧兵庫県立八鹿高等学校大屋校を再生させたもので、施設管理及び運営を行った。

本年度、展示場ではNPO法人おおやアート村との協働による企画展「柱 おおやアート村 BIGLABO10 周年記念展」を開催し、972 人(前年度比 316 人減)の来場者があった。会期中には関連イベントとして、参画アーティストによるアーティストトークを 2 回実施した。

また、夜の BIGLABO 展覧会、地元野菜の即売会と焼き芋イベント、冬休み宿題応援書き初め会を実施したほか、4 月～12 月の第 3 日曜日には手作り作品の販売やワークショップ等を行う「日曜購買部」を開催し、賑わい創出に努めた。

そのほか、兵庫県芸術文化センター管弦楽団のアウトリーチコンサートや、地元作家の作品展「うちげえのアートおおや」に協力した。

○区長会運営事業費(事業費 30,439 千円)

区長会の運営にかかる経費で養父市区長会と市内 4 区長会(八鹿区長会・養父区長会・大屋区長会・関宮区長会)のそれぞれの運営に対する補助金の支出と行政事務に係る区長業務に対する報償金等を支出した。

コロナ禍により開催できていなかった養父市区長会総会及び研修会を 7 月 29 日に YB ホールで開催した。区長を 4 年以上務め、退任された 10 人に対し、市長感謝状を贈呈したほか、研修会として、人と防災未来センター主任研究員の河田 慈人氏を講師に招き「地域防災リーダーとしての心構え」と題した講演会を実施した。前年度(29,787 千円)と比べ 652 千円(2.2%)増額した。

○地域おこし協力隊活動事業費(事業費53,245千円)

本年度、新たに3人の隊員に委嘱し、計13人の隊員が養父市で活動を行った。その活動は、空き家・移住定住サポート、自伐型林業の技術取得、養蚕、おおやアート村ビッグラボ、食肉加工販売など多岐にわたる。隊員は各々の領域で仕事を創り出し、地域協力・地域活動等に向け取り組んだ。

地域おこし協力隊員間の関係性を強化するため、隊員ネットワーク会議を定期的で開催し、情報共有と連携を深めた。全体会は年3回開催し情報交換を行った。6月23日には兵庫県地域おこし協力隊ネットワークの代表理事を招き、地域おこし協力隊についての学習会を開催、10月14日には、ビジネスマナーについて基礎講座を行った。

隊員の活動に対する相談、経費の支払いと、任期後の自立・定着に向けての助言等については、「やぶパートナーズ株式会社」に業務を委託した。隊員に関する事項については、毎月情報を共有し協働して隊員の支援にあたった。

◇県版地域おこし協力隊活動事業

県版の地域おこし協力隊である地域再生協働員2名は、それぞれ「関係人口の創出・拡大」や「ジョブサポやぶの運営」活動を実施した。

○結婚応援推進事業費(事業費1,695千円)

出会いの機会創出として婚活イベントを実施した。本年度は、体験を共有する出会い型イベントを実施し、参加者が自然に話しやすい場を作ることに努めた。体験には、地域おこし協力隊を講師に迎え、シルクスクリーン(プリント)を使用した手ぬぐいづくりやハチ高原を会場とした高原散策、ピザ作り、焚火を見ながらトーク等を行った。

体験を通して共同で作業することで、『話すだけでは分からない相手の良さを知ることができた』、『会場は、話しやすい雰囲気が良かった』など好評であった。3回のイベント全てでカップルが成立した。

<交流イベント実施状況> (単位:人)

日程	事業名	参加数
11月6日(日)	恋スルプリント遊び	5
11月19日(土)	恋するアウトドア	9
2月5日(日)	婚活&パンづくり	12
計 3 回		26

◇縁結び謝金

結婚を真剣に希望する人を応援する取り組みとして、縁結び世話人制度を設けている。世話人は、出会いの機会づくりや結婚への働きかけ等への助言などを行い、婚活を支援する。

縁結び謝金は、世話人として活動し、成婚に至った場合、奨励金を交付するもので、本年度は2件成立し、100千円を支出した。

本年度実績 縁結び世話人登録者数 48人(前年度比20人増)
成婚実績 2件 100千円(前年度比 1件増 50千円増)

◇結婚新生活スタートアップ事業補助金

養父市内に在住しているともに39歳以下の夫婦が一定の要件を満たせば、30万円を上限に敷金、礼金、仲介手数料及び引っ越し費用を補助する国の事業で、本年度は4組の新婚夫婦に815千円を補助した。

○関宮地域局周辺整備事業費(事業費 16,181 千円)

関宮小さな拠点においては、そのコンセプトである社会的包摂の観点から、多世代が集い、地域活動や市民活動を活性化させるなど、地域間での人と社会のつながりを目指している。本拠点では「養父市まちづくり計画」で定めた、誰一人取り残されない社会を創る“居空間”を実現するため、お互い一人ひとりが助け合うことや、地域や周囲の人たちが協力して助け

合うことを基本とした地域共生社会を目指し、住民が主体となった地域づくりの構築を行う。

令和 3 年度には「関宮地区小さな拠点整備基本計画」を策定するため、「関宮小さな拠点整備基本計画策定委員会」を設置して議論を進めた。しかしながら、コロナ渦の影響等により、その委員会の開催が計画通りに進まず、計画策定業務の繰越を行い、令和 4 年 4 月に本基本計画を策定した。

令和 4 年度には、その基本計画の実現のための基盤整備として、エイドホール等跡地の土地造成の設計業務委託(事業費 5,280 千円)、旧関宮地域局等解体の設計監理業務委託(事業費 1,914 千円)、関宮地域局別館(旧関宮メリヤス)の改修設計業務委託(事業費 4,587 千円)を行った。

○大学生等ふるさと産品給付事業費(事業費2,456千円)

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛、オンライン授業など一定程度行動制限がある生活の下、養父市出身で都市部などの大学、専門学校等に通う学生に産品給付を行った。また本年度は、申込者にWebアンケートを実施し、意識の傾向分析等に利用するとともに地元企業等の就職情報の発信にも活用する。

養父市産米を中心とした市産品給付は、学生等の生活の一助とするとともに、ふるさと養父市への懐古と意識の醸成を図り、つながり人口増への取り組みとする。

申請件数は、307件、1件当たり8,000円分(送料手数料込み)の産品を送付した。

(9) 情報センター運営費

○CATV 運営事業費(事業費 37,945 千円)

□魅力ある番組づくり事業

地域に根ざした魅力ある番組づくりを目指し、毎年手法やテーマを工夫しながら、番組制作に取り組んでいる。

地域のコミュニティ情報を提供する自主放送番組「ふれあいトピックス」は、毎週土曜日に内容を更新し、年間 50 週放送した。

令和 4 年度は行政情報、地域情報などのニュースを年間 262 本制作した。

主な特集・企画番組については、学校給食メニューを家庭用にアレンジして作り方を紹介する「おうちでつくろう学校給食」を 7 本、「どうぶつ愛護ナビ」を 3 本、養父市内の医師が出演した「健康づくり番組」を 4 本制作するなど、計 98 本を放送した。このほか、市民撮影による投稿映像を放送する市民参加型番組「ビデオだより」は、年間 253 本を編集し放送した。

養父市の魅力を市外に発信する取り組みについては、NHK 神戸放送局への番組提供をはじめ、明石市の株式会社明石ケーブルテレビ、南あわじ市、新温泉町などと番組交換を実施した。

また、情報発信の多角化の取り組みとして、ユーチューブの「養父市チャンネル」に、特集や企画などのコンテンツを掲載して、養父市の PR に努めた。

放送による地域情報の共有を通して、市民の地域愛の醸成に寄与する番組づくりに取り

組むため、年 1 回、放送番組審議会を開催。令和 4 年度も前年に引き続き、コロナ禍の影響で委員を参集することが困難であったため、委員の意見は書面にて聴取した。

今後も委員の意見を制作番組へフィードバックし、市民にとって魅力ある番組となるよう、制作に工夫をこらし、鋭意努力を重ねていく方針である。

□有料広告放送の推進

運営財源確保のために有料広告放送を実施しており、有料広告は 10 件で 115 週分の依頼を受けた。売上額は 847 千円で、前年度に比べ 26 千円の増加となった。

□光送受信機購入事業

テレビ大阪・京都放送については養父市が再放送同意を取得し、オペレータのサービスに付加する形で再放送を行っているが、導入から 15 年以上経過した旧装置の更新を行った。朝来市から養父市に向けて受信点の信号を送り届けるもので、装置の更新により安定運用ができるようになった。購入にかかる事業費は 2,915 千円である。

□自主放送送出サーバ購入事業

ふれあいネット 12chを送出するために必要となる送出サーバが導入から 15 年近く経過し、保守ができなくなっていたことから旧装置の更新を行った。装置の更新により安定運用できるようになった。購入にかかる事業費は 3,949 千円である。

(10) 諸費

○各種負担金(事業費 1,211 千円)

全国、近畿及び兵庫県の市長会に 778 千円、但馬自治会に 274 千円、その他但馬広域行政事務組合や兵庫県雇用開発協会、南但危険物安全協会などに負担金を支出した。

○総合賠償費(事業費 6,551 千円)

市の業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償及び公共施設の管理瑕疵により生じた損害賠償について、その損害を総合的に補填する制度であり、本年度は、新設のサイバー保険を追加した。保険料として 2,158 千円を支出した。

また、賠償金については、市公用車が起こした事故 4 件 608 千円、養父体育館の落雪に伴う自動車破損事故 3 件 714 千円、市有地の石積みの崩落による民家損壊事故 1 件 3,071 千円を支出した。前年度(2,575 千円)と比べ 3,976 千円(154.4%)増額した。

2. 徴税費

(1) 税務総務費

○税務一般事務費(事業費 12,393 千円)

税務課長以下 12 人体制で、収納対策室、収納対策連絡会議、税務署、県税事務所、但馬地域個人住民税等徴収対策会議、兵庫県個人住民税等推進会議、近畿都市税務協議会、兵庫県下 29 市税務主管者会議、西部 8 市税務主管者会議、全但税務研究会及び南

但地区税務協議会等関係団体と連絡を密にして市税の賦課・徴収に努めた。

納税者等の利便性、業務の効率性の向上のため、共通納税システム等の利用により、国税庁とのデータ連携や納税者等からの電子申告や電子納入への対応のほか、税証明のコンビニ交付を実施した。

また、令和5年1月に稼働した軽OSS(軽自動車ワンストップサービス)や軽JNKS(軽自動車税納付確認システム)との連携による軽自動車の申請手続きや継続検査に係る納付情報確認のオンライン対応により、利用者等の利便性の向上を図った。

○固定資産評価審査会費(事業費 81 千円)

固定資産評価審査申出が2件あったため、固定資産評価審査委員会を2回開催し、審査を行った。審査の結果、2件とも申出を棄却した。

(2) 賦課徴収費

○固定資産評価通年事業費(事業費 4,840 千円)

適正で均衡な土地の評価に資するため、分合筆等に伴う地番図の異動更新業務等を実施した。

【主な業務内容】

(単位:千円)

業務名	金額	備考
地番図異動更新及びシステム機器保守業務	3,439	分合筆に伴うデータ修正業務及び地番図管理システム保守管理業務
家屋評価システム機器リース	859	家屋評価システム機器リース料
顧問弁護士委託料	330	訴訟案件1件分

○固定資産評価替事業費(事業費 16,658 千円)

土地価格の下落が続いているため、標準宅地の時点修正鑑定業務等を実施した。

令和6年の評価替えに向けて、標準宅地の鑑定業務を実施した。

【業務内容】

(単位:千円)

業務名	金額	備考
固定資産税標準宅地時点修正鑑定業務	484	標準宅地評価額の時点修正鑑定業務
固定資産税評価関連業務	6,274	標準宅地評価額の時点修正鑑定の結果による路線価計算業務、及び令和6年の評価替えに向けた賦課資料の作成
固定資産標準宅地鑑定業務	9,900	令和6年の評価替えに向けた標準宅地の鑑定業務

○課税・徴収管理事業費(事業費 19,676 千円)

住民税申告支援システムの保守管理を行うとともに、給与支払報告書のデータ入力、eLTAXを活用した給与及び年金支払報告書のデータ連携を行い、より正確な申告相談が出来る体制を整え、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底して、市内4会場にて申告相談を実施した。

納税者の利便性を確保するため、収納チャンネルの拡充として、従来から実施しているコンビニ収納に加えて、令和4年度からスマートフォン決済を導入した。また、滞納整理における財産調査の迅速化、業務の効率化を図るため預貯金照会のオンラインシステムを導入した。

【主な業務内容】

(単位:千円)

業務名	金額	備考
住民税関係電算処理業務委託	1,155	給与支払報告書データ入力約3万件処理
会計年度任用職員報酬	12,264	徴収専門員4名・事務補助員2名分
データ処理手数料	784	コンビニ収納取扱手数料、預貯金照会システム利用料

□滞納者対策

納付期限内に納付がなかった者については臨戸徴収に努め、自主納付ができなかった者については、財産調査を実施し、預金等の差押等滞納処分を実施するとともに、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」に基づき滞納整理を行った。

【主な執行手続】

(単位:件、千円)

業務名	交付要求等		備考
	件数	収納額	
競売事件	1	0	納税義務者に関する競売事件
破産事件	4	0	納税義務者に関する破産事件
相続財産管理人 選任申立事件	0	0	相続人が存在することが明らかでない場合、相続財産管理人が選任され、清算する事件
差押	74	5,532	納税義務者に関する差押

□収納対策室の取組

収納対策室では、市税・公共料金等の多額の未収金解消に向け、9つの収納担当課で構成する収納対策連絡会議を本年度4回開催し、未収金対策の取組みを推進した。なお、新型コロナウイルス感染症に配慮し、うち2回は、書面開催としている。

連絡会議では、令和2年度以降、毎年、制度改正を反映させている「新型コロナウイルス感染症に関わる市税・使用料等の減免、免除、徴収猶予」をタイトルとする冊子の内容を本年度も刷新した。また、消滅時効の完成による市債権の消滅を防ぐ取組みについて検討を

行い、養父市個人情報保護審議会での個人情報の取り扱いに係る審議を経て、債権担当課以外の第三者(収納対策室)が、各債権の時効完成日を把握して担当課に対応を促すしくみを整備した。収納チャネル拡充への取組として、税務課がコンビニ収納についての取組事例の報告をおこなった。連絡会議の担当で構成する「債権管理適正化チーム」では、滞納処分の執行停止情報の活用による債権放棄の手法を共有した。

連絡会議を構成する9つの課の実績は、令和4年度末、税・公共料金等の未収金合計が前年度比で17,001千円減り、453,424千円となった。

収納率で見ると、前年度比0.31%ポイント増し、91.74%となった。

例年の12月を中心とする「未収金徴収強化月間」では、9つの収納主管課で一斉に徴収体制を強化し、下記の実績をあげた。

1 目的

- ・多額な市税・公共料金等の未収金の縮減
- ・うっかり納付忘れの者への催促
- ・高額滞納の未然防止
- ・納付が困難な者への早期把握及び対応

2 取組内容(9つの収納担当課の合計)

(1) 催告、搜索及び差押等

文書催告 627件
電話催告 370件
差押 22件

(2) 特別徴収班による訪問徴収

班体制 10班
訪問 347件

3 実施結果(9つの収納担当課の合計)

合計 38,621千円(内訳 現年 29,258千円 滞納繰越 9,363千円)

対前年比 17,989千円減(内訳 現年 6,812千円減 滞納繰越 11,177千円減)

(参考1) 収納対策連絡会議を構成する担当課

経営企画部収納対策室 経営企画部税務課 危機管理室情報課 健康福祉部介護保険課 健康福祉部保険医療課 まち整備部土地利用未来課 まち整備部上下水道課
教育委員会教育部こども育成課 教育委員会教育部教育課学校給食センター

(参考2) 収納対策連絡会議で扱う債権

市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税) 介護保険料 保育所保育

料 住宅新築資金等貸付金 生業資金貸付金 市営住宅家賃 駐車場使用料 上下水道料金 し尿収集手数料 浄化槽清掃手数料 学校給食費 CATV 利用料 後期高齢者保険料

3. 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

○戸籍住民基本台帳事務費(事業費 6,897 千円)

本年度中における戸籍の届出は 1,476 件、転入・転出・転居・世帯変更届等の住民異動の届出は 1,280 件であった。

マイナンバーカード交付率のさらなる向上のため、出張申請受付や毎月第 2 日曜日の休日申請受付および交付事務を行い、未申請者への推進を強化した結果、本年度は 3,549 人に交付することができた。

マイナンバーカードの交付率が 90%を超え、住民票等のコンビニ交付は 5,435 件と前年度から大幅に件数を伸ばしており、市民の利便性向上に寄与することができた。

◇戸籍簿関係について

令和 4 年 3 月 31 日現在 本籍数 16,541 件 本籍人口数 39,408 人

令和 5 年 3 月 31 日現在 本籍数 16,290 件 本籍人口数 38,759 人

<戸籍届出事件数>

(単位:件)

	出生	死亡	婚姻	離婚	養子 縁組	養子 離縁	転籍	その他	計
令和 3 年度	265	731	326	63	18	6	72	134	1,615
令和 4 年度	231	658	335	50	17	6	75	104	1,476

◇住民基本台帳の登録について

令和 4 年 3 月 31 日現在 世帯数 9,236 (うち外国人世帯 42 世帯)

人口 22,177 人(うち外国人 120 人)

令和 5 年 3 月 31 日現在 世帯数 9,185 (うち外国人世帯 54 世帯)

人口 21,756 人(うち外国人 126 人)

<人口移動状況の増減内訳>

(単位:人)

	転入	出生	転出	死亡	その他増減	計
男	234	49	307	189	0	△213
女	214	52	274	200	0	△208
計	448	101	581	389	0	△421

4. 選挙費

(1) 選挙管理委員会費

○選挙管理委員会運営事業費(事業費552千円)

本年度の選挙管理委員会は、定例会4回、選挙時3回の計7回開催した。

定例会では、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録及び抹消に関する事、選挙時では、第26回参議院議員通常選挙及び兵庫県議会議員選挙の選挙人名簿登録や管理執行に関する事について協議した。

特に本年度は、投票立会人のなり手不足の解消、負担軽減等を目的に、投票日当日の投票時間の1時間繰り上げを検討した。

午後7時から午後8時までの投票者数が過去4回の選挙において減少傾向にある投票所であって、同時間帯の過去2回の選挙における投票者数が0~2人の投票所を抽出し、該当する区長の意見を聴いた上で了解を得られた第8、第15、第19、第25、第26、第27、第28投票所について、次回の選挙から1時間の投票時間の繰り上げを実施する。

選挙人名簿登録事務は、定時登録として4回(6、9、12及び3月)及び選挙時に2回行った。

【定時・選挙時登録の状況】

(単位:人)

	登録者			抹消者数			有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
6月1日(定時)	53	46	99	70	90	160	9,119	10,066	19,185
6月21日(選挙時)	24	17	41	16	25	41	9,127	10,058	19,185
9月1日(定時)	71	70	141	113	150	263	9,085	9,978	19,063
12月1日(定時)	61	46	107	99	97	196	9,047	9,927	18,974
3月1日(定時)	72	61	133	114	88	202	9,005	9,900	18,905
3月30日(選挙時)	25	27	52	32	27	59	8,998	9,900	18,898

(2) 参議院議員選挙費

○参議院議員選挙費(事業費27,865千円)

令和4年7月25日の任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙は、同年6月15日の閣議において、6月22日公示、7月10日投開票と決定された。

兵庫県選挙区にあつては過去最多の13人が立候補し、改選定数3議席を、比例代表にあつては15政党から178人が立候補し、改選定数50議席を巡り選挙戦が展開された。

市内においては、ポスター掲示場は、16区画で、226箇所に設置し、選挙公報やチラシの全戸配布、告知放送などにより啓発を行った。

当日有権者は、19,113人、投票者数は、兵庫県選挙区にあつては11,968人、比例代表

にあつては 11,966 人、投票率は、兵庫県選挙区にあつては 62.57%、比例代表にあつては 62.56%となり、それぞれ前回選挙(令和元年度)を 0.62 ポイント、0.61 ポイント上回った。

(3) 県議会議員選挙費

○県議会議員選挙費(事業費 4,622 千円)

令和 5 年 4 月 29 日任期満了に伴う兵庫県議会議員選挙の選挙期日は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(令和 4 年法律第 84 号)により、統一地方選挙の前半として、令和 5 年 3 月 31 日(金)告示、令和 5 年 4 月 9 日(日)投票日で行われることとされた。

定数 1 に対し、養父市及び朝来市選挙区に係る立候補者は現職の藤田孝夫氏 1 名であったため、無投票となった。

市内においては、ポスター掲示場 6 区画を 226 箇所に設置した。

5. 統計調査費

(1) 統計調査総務費

○統計調査事務費(事業費 133 千円)

統計調査員確保対策事業では、豊岡市において開催された 2022 年度都道府県別登録調査員研修に 15 名が参加した。

(2) 指定統計費

○統計調査費(事業費 546 千円)

学校基本調査は、学校数及び在学者数、教職員数など学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的に、こども園、小・中学校、義務教育学校、専修学校までを対象に実施した。

住宅・土地統計調査は、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を調査するもので令和 5 年度に実施予定となっている。本年度は準備調査を実施した。

就業構造基本調査は、国民の就業・不就業の状態を調査し、国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することを目的として実施され、養父市では 3 地区が指定され、調査員が調査活動を行った。

経済センサス-基礎調査は、国内の全ての産業分野における事業所の活動状況等の基本的構造を、全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的に実施しており、本年度は乙調査のみ実施した。

なお、本年度実施した基幹統計調査は次表のとおりである。

調査名	周期	調査の期日
学校基本調査	毎年	5月1日
住宅・土地統計調査 (準備調査)	5年	本調査:令和5年10月1日
就業構造基本調査	5年	10月1日
経済センサス-基礎調査	5年	乙調査:6月1日

6. 監査委員費

(1) 監査委員費

○監査委員費(事業費 898 千円)

地方自治法及び地方公営企業法による監査、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施した。前年度より 27 千円減少した。

財政援助団体監査は、2 団体について実施した。

監査等の種類	監査等 日数	監査・審査対象事項
例月出納検査	12 日	会計管理者の保管する現金出納事務
決算審査	11 日	決算書等の計数、予算の執行 基金の運用状況
定期監査	6 日	事務事業の執行状況
財政健全化法に基づく審査	1 日	健全化判断比率、資金不足比率
財政援助団体等監査	1 日	広谷校区自治協議会、西谷自治会

○ 民生費

1. 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

○社会福祉一般事務費(事業費 3,874 千円)

□安心見守りネットワーク事業

地域での支え合いを進めるために、地域住民や企業・事業所従事者が、日常生活や仕事中に支援を必要とする方の生活状況をさりげなく見守り、何か気がついたことがあれば市へ連絡する見守り体制を推進した。

◇実施状況

(単位:件)

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度
登録事業者数		61	60
通報等の件数		46	70
通報等 の内訳	高齢者	45	68
	障がい者	0	0
	乳幼児・児童生徒	0	1
	その他	1	1

□保護司会・人権擁護委員会活動助成(事業費 281 千円)

法務省から委嘱を受けた保護司が養父市には 23 人おり(年度末現在)、定例研修、自主研修等により自己研さんに努め、再犯防止のために適切な指導や支援を行い社会復帰に導くこと、その人々を受け入れる地域の人権的思想を深めるよう、養父市商工会養父会館内「養父市更生保護サポートセンター」を拠点として職務に当たっている。

また、社会を明るくする運動の一環として、中学生を対象に例年行っている薬物乱用防止教室は、市内 4 中学校の 2、3 年生を対象に実施した。

人権擁護委員は 9 人(年度末現在)で、人権思想の普及高揚と人権問題の解決のために、地域ごとに隔月で人権相談所を開設、街頭啓発活動など行っている。また、八鹿小学校、関宮学園前期課程において人権紙芝居等を行い、人権の大切さを伝えた。

○社会福祉協議会費(事業費 32,374 千円)

地域福祉活動の強化及びボランティア活動の充実強化等を図るため、養父市社会福祉協議会の各種事業に補助金を交付した。また、公共交通機関の利用が困難な要介護高齢者や障がい者の外出の利便性を向上させるため、福祉有償運送事業(移送サービス)に対して補助金を交付した。本年度より地域福祉推進の運営補助として 25,000 千円の補助金を交付した。また、地域福祉ネットワーク事業として、災害時等要援護者台帳及び福祉・防災

マップの作成・更新などについて事業委託した。

令和4年10月27日(木)養父市やぶ市民交流広場ホールにて第70回兵庫県社会福祉大会が開催され、経費として600千円を支出した。県内から650人が参加し社会福祉に尽力を尽くされた方々の表彰と、社員の70%を知的障がい者の雇用をされている日本理化学工業(株)大山社長より障がい者雇用を広める講演を行った。

◇補助事業

(単位:千円)

事業名	内容	補助金	
		令和4年度	令和3年度
福祉活動専門員設置事業	福祉ニーズ把握、サービス調整等	—	4,500
ボランティアセンター運営事業	ボランティアセンター活動費等	—	1,500
福祉保健推進事業	第3次地域福祉推進計画に基づく事業推進(R1~R3)	—	14,000
法人運営費補助事業	地域福祉推進運営補助	25,000	—
結婚相談事業	結婚相談の実施	580	580
福祉有償運送事業	移送サービスの実施	1,000	5,000
災害時要援護者台帳システム更新事業	システムの更新、修繕	—	499
合計		26,580	26,079

◇委託事業

(単位:千円)

事業名	内容	委託料	
		令和4年度	令和3年度
地域福祉ネットワーク事業	福祉委員の設置・活動支援及び福祉・防災マップの作成・更新等	5,189	8,459

○遺家族援護費(事業費664千円)

令和4年10月18日(火)養父市立やぶ市民交流広場ホールにて養父市戦没者追悼式を実施し、経費として469千円を支出した。市内の戦没者遺族をはじめ関係者153人の参加のもと、戦没犠牲者への追悼の誠を捧げるとともに恒久平和を祈念した。

養父市遺族会へ補助金125千円、県遺徳顕彰会に負担金70千円を支出した。

○民生委員・児童委員活動費(事業費12,849千円)

令和4年12月の一斉改選に伴い、民生委員・児童委員定数の見直しを行った。県の基準定数を上回っていたため、区長、民生委員からの意見を踏まえ、基本的に50世帯未満の地区を近隣地区と統合し、県との協議において定数を112人から100人(うち主任児童委員8人の定数変更なし)へ12人削減した。現在、民生委員・児童委員は99人(うち主任児童

委員は7人で1人欠員)となっている。今後も、継続して候補者選任に向けて情報収集を行い、欠員の解消に努める。また民生・児童協力委員に関しても、県との協議により定数を208人から195人とし、現在193人(2名が欠員)となっている。

近年、少子・高齢化の進行、家庭機能の変化など複雑・多様化する福祉ニーズに応えるため、民生委員・児童委員の役割はますます重要となっている。各地区における要支援者の把握やそれらに関わる相談、支援活動を行った。また、民生委員法に基づき旧町域単位に組織されている民生委員児童委員協議会において、毎月定例会を開催し自己研鑽に努め、委員活動の中で連携が必要な関係機関との連絡・調整を行った。

◇各委員の状況(令和5年3月末の状況) (単位:人)

	民生委員児童委員		主任児童委員		協力委員	
	実数	(定数)	実数	(定数)	実数	(定数)
八鹿民生委員児童委員協議会	33	(33)	1	(2)	67	(69)
養父民生委員児童委員協議会	27	(27)	2	(2)	48	(48)
大屋民生委員児童委員協議会	17	(17)	2	(2)	43	(43)
関宮民生委員児童委員協議会	15	(15)	2	(2)	35	(35)
合 計	92	(92)	7	(8)	193	(195)

【民生委員・児童委員活動状況】

◇相談、支援件数 (単位:件)

区 分		八鹿	養父	大屋	関宮	合計
内 容 別	在宅福祉	94	59	31	42	226
	介護保険	12	0	21	11	44
	健康・保健医療	13	2	38	36	89
	子育て・母子保健	6	3	6	2	17
	子どもの地域生活	26	1	27	25	79
	子どもの教育・学校生活	173	4	7	2	186
	生活費	9	1	11	8	29
	年金・保険	3	1	11	2	17
	仕事	1	0	2	3	6
	家族関係	23	3	44	18	88
	住居	10	3	25	11	49
	生活環境	19	16	52	68	155
	日常的な支援	191	50	306	245	792
	その他	137	146	118	176	577
計※	717	289	699	649	2,354	

分野別	高齢者に関すること	301	189	375	352	1,217
	障がい者に関すること	73	44	34	19	170
	子どもに関すること	232	15	208	90	545
	その他	111	41	82	188	422
	計※	717	289	699	649	2,354

※内容別の計と分野別の計は一致する

◇その他の活動件数 (単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
調査・実態把握	415	83	123	134	755
行事・事業・会議への参加・協力	516	175	569	448	1,708
地域福祉活動・自主活動	2,866	223	510	777	4,376
民児協運営・研修	504	226	359	468	1,557
証明事務	72	20	27	47	166
要保護児童の発見の通告・仲介	1	0	0	4	5
計	4,374	727	1,588	1,878	8,567

◇訪問回数 (単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
訪問・連絡活動	3,507	1,061	1,516	2,213	8,297
その他	1,319	402	504	823	3,048
計	4,826	1,463	2,020	3,036	11,345

◇連絡調整回数 (単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
委員相互	645	190	392	744	1,971
その他の関係機関	501	169	365	695	1,730
計	1,146	359	757	1,439	3,701

◇活動日数 (単位:日)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
活動日数	5,399	1,424	2,781	2,709	12,313

○人権啓発事業費(事業費 7,245 千円)

市まちづくり計画の「能力や個性を最大限発揮できる暮らし」施策を総合的に推進するため、「養父市人権教育及び啓発推進計画」により、あらゆる場で人権啓発を推進するとともに、実施計画で定められた事項の主管部局の進行管理を行った。

8月の「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間では、8月6日に養父市人権教育

推進協議会並びに但馬人権啓発活動地域ネットワーク協議会等と共催で人権講演会を開催した。講師に拉致被害者の蓮池薫さんを迎え、「夢と絆」と題して講演をしていただき、約 530 名の参加があった。また期間中は、市役所周辺にのぼり旗の掲出を行い、啓発活動に努めた。

また、6月から10月には、小・中・高校生並びにPTA会員などに向けて人権啓発作品(ポスター・標語・作文)の募集を行い、延べ 2,022 人の応募があった。ポスター・標語は市内で巡回展示し、そのうちの優秀作品を掲載した「人権カレンダー」を9,600部制作し、全戸配布した。また作文の優秀作品を掲載した人権作文集「なかま」第19号を1,930部制作し、児童・生徒及び学校関係者等に配布した。

年間通して開催する人権学びステーションの第7回では、養父市人権教育推進協議会と共催し、講師にノンフィクションライターの角岡伸彦さんを迎え「これからの部落問題」をテーマに講演を行った。他にも、11月にみふね会館で「身近な人権を考える集い」及び、ビバホールで「人権フェスティバル」、12月にノビアホールで「人権教育講演会」を開催するなど市人教各支部でも人権啓発を図った。

○男女共同参画事業費(事業費 1,667 千円)

市はすべての市民が、性別に関係なく、社会の対等な構成員として、自らの意思によりあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女が均等に利益を享受し、責任を担う「男女共同参画社会の実現」を目的とする「第4次養父市男女共同参画プラン(令和4年度から令和8年度)」を策定している。本計画に基づき、市役所では計画に定められた事項について担当課に目標設定、状況報告等進行管理を求め、計画の推進と周知を図っている。

本年度、市内の企業や団体で活躍する女性を顕彰する輝く女性活躍賞を創設し、男女共同参画講演会に合わせて表彰式を行った。講演会では、佰食屋を展開する中村朱美さんを講師に迎え、「～みんなに必要な新しい働き方～「広がる可能性と夢の実現」と題し、ワークライフバランスを実現し誰もが幸せになる働き方についてお話しいただいた。

また、週2回、「女性のための相談室」を子育て・移住サポートセンターに開設し、女性の就労等に係る分野横断的な情報の提供や個別の相談に、女性相談員が応じた。

さらに、養父市男女共同参画推進員と協働し、男女共同参画に関する啓発活動や事業の企画立案を行いながら、女性活躍に視点を置いた事業を展開した。

- ・男性育休セミナー(管理職対象と当事者対象の全2回)の開催
- ・出前チャレンジ相談
- ・女性のための働き方セミナーの開催 など

○生活困窮者自立支援事業費(事業費 17,540 千円)

生活保護に至る前の自立支援策(第2のセーフティネット)として、自立相談支援事業、住居確保給付金及び一時生活支援事業(任意事業)に取り組んでいる。本年度は住居確保給付金3件、一時生活支援事業1件の利用があった。

社会福祉課内に「生活支援相談窓口」を設置し、市民からの様々な生活課題に対する相談に対応し、関係機関及び庁内の関係課と連携を図りながら個別支援を行った。相談体制については、主任相談員 1 人、相談支援員 2 人、就労支援員 1 人の計 4 人(生活保護関係職員の兼務を含む。)に対応した。

対応実績について、新規相談件数は合計 24 件あり、前年と比較すると減少しているが相談内容の複合的な要因があり、支援の複雑化・困難性が増している。

(単位:件)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度
相談件数	24	36

内訳

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度
延べ支援世帯数	601 世帯	612 世帯
延べ対応数	1,169 回	1,233 回
支援プラン作成	27 件	12 件
一般就労開始	7 人	2 人
就労収入増加	3 人	2 人
終結者(内生保引継)	12(4)	3

□ひきこもり相談支援センター設置・運営事業(事業費 4,400 千円)

ひきこもり相談窓口および居場所の充実を図るため、社会福祉法人かるべの郷福祉会に委託し、平成 30 年 7 月から養父市ひきこもり相談支援センターを開設した。関係機関とネットワーク会議を開催し連携強化を図った。対応人数も年々増加している。

(単位:人)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度
ひきこもり相談対応延べ人数	68	39

□生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業(事業費 4,000 千円)

生活困窮者をはじめ、支援を必要とする世帯と地域とのつながりを確保し、これらを地域全体で支える基盤の構築を図るため、「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」を養父市社会福祉協議会に委託し実施した。

事業内容としては、ふれあい訪問員(4 人)が一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、その他様々な生活課題を抱える世帯等を対象に訪問活動を実施することにより、地域福祉のニーズを把握し、地域サービスの創出・推進を図るために、関係機関等と連携しながら生活支援を行った。

さらに関係者の連携強化のため、共助の基盤づくり事業連携会議を開催し、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び社会福祉課が出席して情報共有を図り、世帯の生活課題に応じた支援の検討を行った。

◇ふれあい訪問員訪問実績

区 分	令和 4 年度延件数	令和 3 年度延件数
ひとり暮らし高齢者世帯	885	1,052
高齢夫婦世帯	267	353
その他世帯	295	659
合 計	1,447	2,064

◇共助の基盤づくり事業連携会議の開催状況

実施回数	開催日	協議内容	参集者
5 回	R4.5.23、R4.7.25 R4.9.26、R4.11.28 R5.1.30	ふれあい訪問対象者にかかる情報交換、生活困窮者自立支援制度など	社会福祉協議会、地域包括支援センター及び社会福祉課の関係職員

令和 5 年 3 月 14 日に事業運営会議を開催。

○国民健康保険特別会計繰出金(事業費 210,969 千円)

国民健康保険特別会計(事業勘定)への繰出金は 210,969 千円(前年度 208,263 千円)で、財政安定化支援事業繰出金の増等により、前年度と比べ 2,706 千円(1.3%)増額した。

○生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業費(事業費 43,554 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和 3 年度の住民税非課税世帯で令和 4 年度支給及び令和 4 年度に新たに住民税非課税世帯等となった世帯を対象に臨時的な給付金(1 世帯当たり 10 万円)を 396 世帯(令和 3 年度対象者 114 件・令和 4 年度対象者 282 件)に給付した。

○非課税世帯生活支援臨時給付金給付事業費(事業費 92,787 千円)

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化と世界経済の先行き不透明感が相まって、生活必需品等の物価高騰に直面していることから、令和 4 年度住民税非課税世帯に対し給付金(1 世帯当たり 4 万円)を 2,295 世帯に給付した。

○住民税均等割課税世帯生活支援臨時給付金給付事業費(事業費 25,461 千円)

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、令和 4 年度住民税均等割のみが課されている世帯に対し給付金(1 世帯当たり 4 万円)を 630 世帯に給付した。

○電力・ガス・食料費等価格高騰緊急支援給付金給付事業費(事業費 121,011 千円)

物価・賃金・生活総合対策として電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和 4 年度住民税非課税世帯等に対し臨時的な給付金(1 世帯当たり 5 万円)を 2,322 世帯に給付した。

○物価高騰等影響緩和難病患者等給付金給付事業費(事業費 3,500 千円)

エネルギー価格や食料品価格等の高騰により、生活面で影響を受けている難病患者等に対し、安心して治療に専念できるよう支援するため、一人当たり 20,000 円の給付金を支給した。対象者は兵庫県が交付する特定医療費(指定難病)受給者証等のほか、各保険者が交付する人工透析等治療のため特定疾病療養受療証の交付を受けている者で、175 人に支給した。

受給者証等の種類	支給件数
①特定医療費(指定難病)受給者証	115
②特定医療費(小児慢性)受給者証	11
③先天性血液凝固因子障害等医療受給者証	1
④特定疾患医療受給者証	0
⑤特定疾病療養受療証	48
合計	175

(2) 障害者福祉費

○障害者福祉一般事務費(事業費 2,997 千円)

障がい者等の社会参加及び交流を目的に自主的活動を行っている障がい者団体(手をつなぐ育成会、身体障害者福祉会、ゆうきの会家族会)に対し、活動支援のため補助金を交付した。ゆうきの会家族会が精神障がい者に対する地域社会や関係者の理解を深めていくことを目的に、当事者家族の立場からの啓もう用の冊子を作成したため補助金を交付した。

手話言語の普及促進と、手話言語を必要とする方の理解を深めるため、聴覚障がい者の支援団体を中心とした手話施策推進会議を 1 回開催、ケーブルテレビで手話言語条例の説明や取組状況を放送した。

◇障害支援区分認定審査会の状況

	令和 4 年度			令和 3 年度		
	委員数	開催数	審査件数	委員数	開催数	審査件数
障害支援区分認定 審査会	5 人	12 回	83 件	5 人	12 回	94 件
医師意見書作成	在宅	施設	作成料	在宅	施設	作成料
	45 人	41 人	359 千円	56 人	38 人	210 千円

○エスポワールこじか**運営事業費**(事業費 13,766 千円)

養父市、朝来市及び香美町の 2 市 1 町で運営する「エスポワールこじか」は、平成 30 年度から引き続き 5 年間(H31～R5)、神戸聖隷福祉事業団へ指定管理委託している。

就学前の幼児を対象に「児童発達支援事業」を実施し、就学後は小学 1 年生を対象として「放課後等デイサービス事業」を実施している。内容は、運動発達の遅れや言葉、コミュニケーションなどに課題を持つ児童の成長をサポートするための、保育士による療育プログラムに則した遊びや訓練、理学療法士・言語聴覚士による訓練である。また、医師による相談やオープン療育を実施している。

前年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため通所の自粛があったが、電話等による代替えサービスの利用により対応を行った。

利用者は延 1,937 人で、1 日当たりの平均利用児童数は約 8.1 人であった。

◇エスポワールこじか**利用児童数** (単位:人)

区 分	市町名	令和 4 年度	令和 3 年度
契約児童数 (3 月末現在)	養父市	25	23
	朝来市	40	37
	香美町	1	2
	計	66	62
実利用児童数 (3 月末現在)	養父市	22	23
	朝来市	38	36
	香美町	1	1
	計	61	60
年間延利用児童数	養父市	833	793
	朝来市	1,101	1,193
	香美町	3	63
	計	1,937	2,049
年間開園日数(日)		240	237
1 日平均利用児童数		8.1	8.6

○障害児福祉・特別障害者手当支給**事業費**(事業費 8,482 千円)

精神又は身体に著しい重度の障がい有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする者の福祉の増進を図ることを目的に特別障害者(児)手当等を支給した。

(令和 4 年度月額:特別障害者手当 27,300 円/障害児福祉手当 14,850 円)

◇手当の支給状況

(単位:人、千円)

手当の種類	令和4年度		令和3年度	
	実人数	金額	実人数	金額
特別障害者手当	25	7,947	33	8,615
障害児福祉手当	3	535	5	684
合計	28	8,482	38	9,299

○グループホーム家賃助成事業費(事業費 3,045 千円)

障がい者が地域で自立した生活を送ることや、地域生活への移行を促進することを目的に、グループホーム利用者の負担軽減を図るため、家賃補助を行った。家賃助成額は、月額家賃から10千円を控除した額の1/2の額(上限15千円)である。

◇家賃補助の状況

(単位:人、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実人数	金額	実人数	金額
グループホーム家賃助成費 (県補助事業)	23	3,045	25	3,073

○重度心身障害者(児)介護手当支給事業費(事業費 460 千円)

在宅の重度心身障がい者(児)及びその家族の、生活基盤の安定と経済負担の軽減を図るために介護手当の支給を行った。(月額10,000円)

◇介護手当の支給状況

(単位:人、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実人数	金額	実人数	金額
重度心身障害者(児)介護手当	4	460	6	550

○障害者総合支援給付費(事業費 696,226 千円)

障がい者(児)が有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活に必要な支援を行う「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」をそれぞれ給付した。

障がい者(児)の抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントをよりきめ細かく支援するための「相談支援」を重点的に実施し、身体の障がい部分を補って日常生活や就業活動をしやすくするために、補装具の購入費及び修理費の支給を行った。

◇介護給付・訓練等給付

(単位:人、千円)

区分	サービス種類	サービス名	令和4年度		令和3年度	
			利用件数	金額	利用件数	金額
介護給付	訪問系	居宅介護(ホームヘルプ)	333	13,595	337	10,952
		重度訪問介護	18	5,608	13	7,896
		同行援護	57	1,073	53	692
		短期入所(ショートステイ)	484	25,101	442	26,647
	日中活動系	生活介護	1,365	258,432	1,361	253,433
		療養介護	141	39,649	140	38,869
	居住系	共同生活介護(ケアホーム)	0	0	0	0
		施設入所支援	874	105,421	875	102,355
		自立生活援助	22	563	21	564
訓練等給付	日中活動系	自立訓練(機能・生活)	3	562	12	2,503
		宿泊型自立訓練	0	0	0	0
		就労移行支援	21	3,987	32	3,989
		就労継続支援(A・B)	1,199	156,805	1,157	147,228
	居住系	共同生活援助(グループホーム)	303	42,144	321	45,255
合計			4,820	652,940	4,764	640,383

◇その他の自立支援給付費

(単位:人、千円)

区分	令和4年度		令和3年度	
	利用件数	金額	利用件数	金額
特定障害者特別給付費	1,140	10,601	1,172	11,982
地域相談支援給付費(地域移行・地域定着)	76	1,318	58	1,076
計画相談支援給付費	1,367	26,499	1,332	23,813
特別対策費	0	0	0	0
高額障害福祉サービス費	21	150	5	297
合計	2,604	38,568	2,567	37,168

◇補装具給付の状況

(単位:件、千円)

区分		令和4年度		令和3年度	
		支給件数	金額	支給件数	金額
補装具費	購入	22	3,432	22	4,801
	修理	10	367	10	250
合計		32	3,799	32	5,051

○障害者(児)医療費(事業費 25,576 千円)

身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療(手術)に係る経費及び病院等への入院による療養介護医療に係る経費を給付した。

過年度補助金として 2,606 千円を国に、186 千円を県に返還した。

◇障害者(児)医療費等の状況

(単位:件、千円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
更生医療	14	13,339	14	15,684
療養介護医療	12	9,438	14	9,664
育成医療	0	0	0	0
合 計	26	22,777	28	25,348

○障害者等移動支援事業費(事業費 10,263 千円)

障害者等の移送費負担軽減助成金として、養父市タクシー等利用料助成事業を実施した。自己での移動が困難な高齢者、重度の障がいのある方や支援が必要な妊婦を対象に、自宅と医療機関等の移動におけるタクシー及びやぶくるの利用料を、最長 1 年間で最大 6 万円まで市が半額助成する乗車券を交付し利用料の負担軽減を行った。

本乗車券は市と協定を締結している 20 の介護タクシーを含む事業者で利用することができ、重度の障がいのある方や妊娠中の方は医療機関等の受診時に限らず、市内の移動の場合は行先の制限なく利用することを可能としており、支援が必要な方が安心して暮らせるよう利用しやすい移動支援を実施した。

また、腎臓機能障害により人工透析療法を受けている者に対し、通院費用の負担軽減を図るため世帯の所得状況に応じた利用料の助成(当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する者の助成率:100/100 で月額上限 3 万円、当該年度分の市町村民税の所得割課税額が 16 万円以下の世帯に属する者の助成率:50/100 で月額上限 1 万 5 千円)を行った。

◇障がい者等移動支援の状況

(単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
障害者移送費負担軽減助成金 (乗車券発行申請者数)	776 (1,464)	9,792	683 (1,314)	8,291
人工透析患者通院費助成金	6	470	4	299

○基幹相談支援センター運営事業費(事業費 17,121 千円)

令和 3 年 4 月に障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がい者に対する相談支援を市内外 5 か所の事業所に委託して実施する他、地域における相談支援の中核的な役割

を担った。また、地域移行・地域定着の推進、権利擁護・虐待防止の普及・啓発や自立支援協議会の運営なども行った。

□障害者自立支援協議会運営事業(事業費 228 千円)

令和 4 年度より第 2 期養父市自立支援協議会を始め、障がい者の地域生活の支援や支援体制整備等を図るため協議した。構成員の任期は 2 年で教育、福祉、医療などの関係者の他に就労に関係する機関も加わり、地域における課題等について意見交換をした。また、相談支援専門員のスキルアップのための研修も実施した。

□障害者相談支援事業(事業費 16,764 千円)

障がい者の相談支援事業を市内 4 か所・市外 1 か所の相談支援事業(相談支援専門員 11 人)に委託し、相談支援体制の強化・充実を図った。また、相談支援実務者会議を月に 1 回開催し、相談支援専門員同士の連携を深めるとともに、資質向上のための事例検討会を実施した。

◇相談支援事業所の内訳

(単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	支援人数	金額	支援人数	金額
相談支援センターなごみ	63	4,400	67	4,400
出石精和園相談事業所	35	2,200	15	2,200
養父市社会福祉協議会障害者 相談支援事業所	67	4,400	65	4,400
かるべの郷ドリーム相談所	132	4,400	122	4,400
エスポワールこじか相談支援事業	5	1,364	12	1,253
合 計	302	16,764	281	16,653

□身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員活動支援(事業費 126 千円)

身体及び知的障害者相談員は市が設置、精神障害者相談員は県が設置し、障がい者や家族の様々な相談援助を行うことにより福祉の増進を図った。

◇相談・活動状況

(単位:件)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度
身体障害者相談員(5 人)相談・活動件数 ※令和 3 年度は 6 人	92	97
知的障害者相談員(4 人)相談・活動件数	14	14
精神障害者相談員(3 人)相談・活動件数 ※令和 3 年度は 4 人	2,060	584

○地域活動センター支援事業費(事業費 8,669 千円)

障がい者に創作活動や生産活動ができる機会を提供し、地域社会との交流や社会参加の促進を図るため、養父市在住者が利用する地域活動支援センターに助成を行った。

市内には地域活動支援センター(オンサルデ)があり 15 人が利用している。また、市外について 1 か所(朝来市:あべいゆ)3 人が利用している。

令和 4 年度から、地域活動支援センターの支援内容を充実させるため、市内の地域活動支援センターに対する新たな補助金制度として機能強化事業を実施し、1,500 千円補助金を増額した。

◇地域活動センターの利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
地域活動センター支援事業費	18	8,669	17	7,439

○障害児施設給付費(事業費 52,636 千円)

児童福祉法等に基づき、障害児入所施設等(障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、指定医療機関)において児童等が受けた入所支援及び通所支援に要する費用を負担し、障がい児の福祉向上を図った。

過年度補助金として 791 千円を国に、396 千円を県に返還した。

◇障害児通所給付費 (単位:件、千円)

区 分		令和 4 年度		令和 3 年度	
		利用件数	金額	利用件数	金額
障害児 通所給付費	児童発達支援	238	11,294	222	10,394
	放課後等デイサービス	376	36,281	372	35,116
障害児相談支援給付費		174	3,718	192	4,124
合 計		788	51,293	786	49,634

○地域生活支援事業費(事業費 9,782 千円)

□意思疎通支援事業(事業費 502 千円)

聴覚・言語・声音機能障害のために意思疎通を図ることができない障がい者や聴覚障がい者等が参加する催しの開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣を行い、地域社会への参加を促進した。また、遠隔手話通訳システムのサーバーメンテナンス及び使用料として 200 千円支出した。

◇支援の状況

(単位:人、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実利用者数	金 額	実利用者数	金 額
手話通訳者派遣費用	16	301	8	70
要約筆記奉仕員費用	—	—	—	—

□手話奉仕員養成講座事業(事業費 379 千円)

聴覚障がい者とのコミュニケーション方法のひとつである手話を学習し、聴覚障がい者の社会参加促進やボランティア活動等を行う手話奉仕員を養成するため、たじま聴覚障害者センターに事業委託し、朝来市と共催(事務局を2年毎に持ち回り)で養成講座(1年目:入門課程)を実施した。

◇講座の状況

	令和4年度			令和3年度		
	事務局(会場)	養父市(やぶ市民交流広場)			朝来市(和田山生涯学習センター)	
養成講座	1年目:入門課程			2年目:基礎課程		
	講座	受講生	うち養父市	講座	受講者	うち養父市
	21回	20人	15人	25回	11人	1人

□成年後見制度利用支援事業(事業費 386 千円)

判断能力が不十分なため日常生活に困っている知的障がい者及び精神障がい者等が、自立した地域生活を送るため1人の支援を行い、成年後見人に対して報償費を支払った。また、本年度1人の成年後見制度利用の市長申立てを実施した。

□障害者福祉ホーム事業(事業費 383 千円)

身体障害者福祉ホーム事業は、家庭環境や住宅事情などによって家庭での生活が困難な障がい者(常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)が入所する施設で、入所者の経済的負担を軽減するため運営費の一部を補助した。

□日常生活用具給付事業(事業費 7,011 千円)

重度障がい者(児)に対し、日常生活上の利便性を高めるために、自立生活に必要な用具等の給付を行い、福祉の増進に努めた。

◇日常生活用具給付の状況

(単位:人、千円)

日常生活用具	令和4年度		令和3年度	
	人数	金額	人数	金額
介護訓練支援用具(特殊寝台・特殊マット・スライドシート等)	0	0	1	82
自立生活支援用具(入浴補助用具・頭部保護帽等)	5	157	3	79
在宅療養等支援用具(ネブライザー・たん吸引器・盲人用体温計等)	2	112	4	62
情報・意思疎通支援用具(ポータブルレコーダー・拡大読書器・活字読み上げ装置・人工喉頭等)	0	0	4	271
排泄管理支援用具(ストマ用装具・紙おむつ等)	69	6,416	69	6,075
住宅改修	2	326	0	0
合 計	78	7,011	81	6,569

□居宅生活移動支援事業(事業費 78 千円)

屋外で移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行った。主な事業所は社会福祉協議会と市外の2か所を利用している。

◇移動支援利用状況

(単位:人、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
居宅生活移動支援事業	5	78	2	33

□日中一時支援事業(事業費 305 千円)

障がい者(児)の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護者の一時的な休息を支援するため一時預かりをするもので、主にさつき福社会琴弾の丘を利用している。

◇日中一時支援利用状況

(単位:件、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	延給付件数	金額	延給付件数	金額
日中一時支援(居宅生活支援事業)	103	305	131	391

□重度障害者等入浴サービス事業(事業費 525 千円)

自宅での入浴が困難な重度障がい者(児)に対し、施設の特設浴槽等を利用した入浴及び送迎を行い、障がい者(児)の健康の保持、介護者の負担軽減を図るための助成を行った。

◇入浴サービスの利用状況

(単位:人、回、千円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	実人数	延回数	金額	実人数	延回数	金額
重度障害者等入浴サービス事業	1	66	525	1	73	606

○軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費(事業費 304 千円)

身体障害者手帳の取得対象とならない軽・中度の難聴児への補聴器購入の助成を行った。

◇補聴器購入費等助成の利用状況

(単位:人、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	3	304	3	192

(参考)障害者手帳交付状況

障害者手帳等の令和5年3月31日現在の交付状況は次のとおりである。

◇身体障害者手帳

(単位:人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障がい	15	21	7	18	31	12	104
聴覚障がい	7	10	14	41	0	50	122
音声言語障がい	2	0	14	4			20
肢体障がい	63	123	123	229	104	59	701
内部障がい	131	15	102	116			364
合 計	218	169	260	408	135	121	1,311

◇療育手帳

(単位:人)

区 分	18 歳未満	18 歳以上	合 計
A(重度)	8	123	131
B1(中度)	3	74	77
B2(軽度)	37	76	113
合 計	48	273	321

◇精神障害者保健福祉手帳

(単位:人)

1 級	2 級	3 級	合 計
12	73	40	125

○障がい者就労等促進事業費(事業費 736 千円)

令和 4 年度より、就労支援を要する障がい者等の就労定着を促進するため、民間企業等で職場実習を受けた障がい者及び受入企業等に障がい者等職場実習奨励金を支給した。

また、精神障がい者ピアサポーター(精神障がいのある当事者で、自らの体験に基づき、障がい者等に対して就労面や生活面の相談援助活動を行う者)の雇用拡大と、精神障がい者の相互支援を促進するため、ピアサポーターを雇用する事業所に補助金を交付した。地域活動支援センターオンサルデで活動されている方の作品を借り上げ、庁舎内に展示し120千円の賃借料の支払を行った。

◇障がい者等職場実習奨励金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
職場実習実習者奨励金	5	43	—	—
職場実習事業所奨励金	5	70	—	—

◇障がい者等雇用促進奨励金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
ピアサポーター雇用促進奨励金	2	503	—	—

○障がい児福祉サービス等利用支援事業費(事業費 928 千円)

障がいのある児童の健全な育成と保護者の利用料負担軽減を図ることを目的に、障害福祉サービス等を利用する障がい児の保護者に対し、その利用者負担額の相当額を助成した。

◇障がい児福祉サービス等利用助成金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
障がい児福祉サービス等利用助成金	26	928	29	1,079

(3) 老人福祉費

○老人福祉一般事務費(事業費 31,519 千円)

高齢者の健康づくり、生きがいくくり、地域児童の見守り、地域の美化運動などの活動を支援するため、老人クラブに補助を行った。年々、市老人クラブ連合会への加入クラブ数が減少している。69 歳以下の加入者が少なく単位クラブの高齢化等により組織人数が減少し、活動そのものが以前のようにできなくなったことによるものと考えられる。市老人クラブ連合会では、活動の状況等を掲載した「養父市老連だより」を発行するなど、加入推進を図った。

また、高齢者の就業促進と社会参加を支援するため、養父市シルバー人材センターに人件費の補助を行った。

◇老人クラブ加入の推移

区 分		令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
団体数		46	54	57	66
会員数		1,609	1,859	1,975	2,283
会員の 年齢別 内訳	～64 歳	5	7	15	18
	～69 歳	105	135	146	145
	～74 歳	388	422	444	442
	～79 歳	376	429	459	557
	～84 歳	322	363	405	509
	～89 歳	248	318	324	387
	～94 歳	133	152	150	183
	～99 歳	29	32	31	39
100 歳～	3	1	1	3	

◇補助金・委託料の内訳

(単位:千円)

事 業 名	令和 4 年度		令和 3 年度	
	対象者等	金額	対象者等	金額
老人クラブ活動費補助金	46 クラブ 1,609 人	3,800	54 クラブ 1,859 人	4,430
市老人クラブ連合会補助金	—	1,946	—	2,011
高齢者就業機会確保事業補助金(シルバー人材センター)	職員人件費、就業開拓経費等	13,000	職員人件費、就業開拓経費等	13,000

□認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業(事業費 27 千円)

認知症等により行方不明となることが心配な方の情報を事前登録し、関係機関や地域住民と連携して地域での見守りや、行方不明になった場合に速やかに活動を開始できる事業。本年度は 14 名の申請があった。

□とが山学園運営委託料(事業費 4,670 千円)

とが山学園の運営委託料として、4,670 千円の事業費を支出した。高齢者の生きがい向上にかかる事業として、年間 20 日の授業を行い、学園生 161 名が参加した。また、クラブ活動として各種活動を実施した。

□屋根の雪下ろし費用助成金(事業費 80 千円)

屋根の雪下ろし費用助成金として、80 千円を支出した。本年度は市内全域で降雪量が比

較的少なかったため、高齢者のみの世帯等 4 件へ助成を行った。

□介護人材確保補助金(事業費 575 千円)

介護人材の安定的な確保と、移住定住の促進を目的として、養父市の介護サービス事業所等に U ターン、I ターン者及び新卒者として就職する人に対して、引越費用や就職祝金、資格取得に要する費用の一部を補助する事業で、本年度は U・I ターン者 3 名、新卒者 2 名に就職祝金及び引越費用を支払いした。

□ホームヘルパー等介護人材資格取得補助金(事業費 627 千円)

市内の介護保険事業所等における介護人材の確保と、定着を図ることを目的として、介護福祉士実務者研修及び介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助する事業を本年度から実施した。本年度については、介護福祉士実務者研修受講者 7 名に補助金を支給した。

□高齢者補聴器購入費助成金(事業費 1,050 千円)

聴力機能の低下により日常生活等に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、高齢者の聴力低下に早期に対応し、社会参加や地域での交流を促進するため、35 名に助成金を支給した。

□社会福祉施設原油価格等高騰対策給付金(事業費 5,589 千円)

原油価格及び物価高騰等の影響を受けながらも、サービスの安定的な提供を継続している高齢者施設及び障害者施設を支援するため、市内の 13 法人に対し給付金を支給した。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業費(事業費 56 千円)

市民税非課税等の低所得者が利用する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減する事業を実施し、補助金交付申請のあった社会福祉法人に補助金を支払いした。

○長寿祝福事業費(事業費 691 千円)

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与することを目的に、対象者(本年度内に 100 歳に到達する者)に長寿の祝い品を贈った。

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度
対象者	20 人(男性 2 人、女性 18 人) ※市内に住所を有し、9 月 12 日現在においてご存命の方	23 名 男性 8・女性 15
祝い品等	小物入れ(麦藁細工)、花束、祝状	同左

○高齢者等優待乗車証交付事業費(事業費 21,293 千円)

高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしが続けられるよう、社会参加の促進及び移動支援を目的に、市内を運行するバス事業者と協定を締結し、市内バス路線に限り1回の乗車につき150円で利用できる高齢者等優待乗車証交付事業を実施した。交付者総数は2,551人で、本年度の事業費として、21,293千円を支出した。

◇乗車証の地域別交付状況 (単位:人)

区分	八鹿	養父	大屋	関宮	令和年度計	令和3年度計
男性	241	179	233	231	884	837
女性	521	402	384	360	1,667	1,584
合計	762	581	617	591	2,551	2,421

○高齢者生きがい活動支援事業費(事業費 4,000 千円)

養父市シルバー人材センターが地域課題解決に向けて企画提案した2事業を支援した。

◆楽農応援事業 2,500 千円

シルバー人材センターが荒廃の進む中山間地の農地を借受け、米など農産物を有機栽培し、養父市ブランドとして都市部の住民や飲食店、給食センター等へ販売した。シルバー会員が栽培する農産物をセンターが集荷し都市部へ販売することで、高齢者の就業機会と生きがいの創出を図った。

◆地産地消”やぶもん”推進事業 1,500 千円

養父市産の安心・安全・美味しいにこだわった農産物や特産品を市内の病院、食堂での食材利用、イベントやあゆ公園内での直接販売、シルバー豊作まつりの開催等により、地産地消を推進した。収穫体験を行い都市部からの参加者との交流により安心安全で美味しい養父市産農産物をPRした。

○地域支え合い買い物支援事業費(事業費 220 千円)

買い物困難地域の解消に併せ、移動販売事業者による地域の高齢者の見守り活動を実施しており、移動販売地域の拡大等に取り組む移動販売事業者に対し、車検費用の一部を補助した。移動販売事業者9件、86地区が利用し、生活の支援を行った。

◇補助の内訳 (単位:件、千円)

区分	交付要件	令和4年度		令和3年度	
		件数	金額	件数	金額
車両購入・改造費補助	対象経費の1/3 100万円限度	0	0	1	578
車検費用	対象経費の1/2 10万円限度	4	220	6	350
新規参入者一時金	新規参入者に対する起業支援	0	0	0	0

○後期高齢者医療事業費(広域連合負担金)(事業費 377,450 千円)

平成20年4月1日から施行された後期高齢者医療制度における療養給付費等の法定負担割合(市負担1/12)による負担金が主なもので、総額377,450千円となった。

主なものとしては、広域連合への療養給付費負担金として、前年度に対して9,038千円(2.4%)減額となる366,474千円、同制度の運営を行う兵庫県後期高齢者医療広域連合運営にかかる共通経費負担金として、前年度に対して3,459千円(46.0%)増額となる10,976千円を支出した。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
後期高齢者医療広域連合負担金	377,450	383,029	△1.5
療養給付費負担金	366,474	375,512	△2.4
共通経費負担金	10,976	7,517	46.0

○介護保険特別会計繰出金(事業費 560,571 千円)

介護保険特別会計への繰出金は560,571千円(前年度577,913千円)で、介護給付費の減等により、前年度と比べ17,342千円(3.0%)減額した。

○後期高齢者医療特別会計繰出金(事業費 109,705 千円)

後期高齢者医療特別会計への繰出金は109,705千円(前年度111,164千円)で、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の減等により、前年度と比べ1,459千円(1.3%)減額した。

(4)福祉医療助成費

○重度障害者医療費助成事業費(事業費 23,778 千円)

○重度精神障害者医療費助成事業費(事業費 89 千円)

後期高齢者医療制度の対象ではなく、身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額23.5万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1医療機関等あたり1日600円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、1日400円)を限度に月2回までとなり、入院の場合、1割負担で上限月2,400円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、上限月1,600円)となる。

◇重度障害・重度精神医療費助成の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
医療費助成総額	23,629	24,858	△4.9
うち心身障害者分	23,541	24,743	△4.9
うち精神障害者分	88	115	△23.5
年度平均受給者数	189	192	△1.6

○乳幼児等医療費助成事業費(事業費 40,048 千円)

県制度上では、0歳から9歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額23.5万円未満の者を対象とし、一部負担金は、外来の場合、1医療機関等あたり1日800円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、1日600円)を限度に月2回まで、入院の場合、1割負担で上限月3,200円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、1割負担で上限月2,400円)が自己負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成25年7月から所得制限を撤廃、平成28年7月から他の公費の対象となる医療費を対象)により全ての自己負担額を無料化している。

◇乳幼児等医療費助成の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
医療費助成総額	38,600	37,749	2.3
年度平均受給者数	1,384	1,430	△3.2
うち県補助対象者	1,285	1,328	△3.2
うち市単独補助者	99	102	△2.9

○母子家庭等医療費助成事業費(事業費 1,942 千円)

母子、父子家庭又は両親のいない子で、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない子又は20歳未満の高等学校などに在学中の子及び子を監護する母又は父で、保護者、扶養義務者又は養育者の所得が児童扶養手当法に基づく所得制限内にある者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1医療機関等あたり1日800円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、1日400円)を限度に月2回までとなり、入院の場合、1割負担で上限月3,200円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、1割負担で上限月1,600円)となる。

なお、15歳以下の対象者は、乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業の対象としている。

◇母子家庭等医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
医療費助成総額	1,896	3,000	△36.8
年度平均受給者数	90	91	△1.1

○高齢重度障害者医療費助成事業費(事業費 24,073 千円)

後期高齢者医療制度の対象となり、身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 600 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 2,400 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 割負担で上限月 1,600 円)となる。

◇高齢重度障害者医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
医療費助成総額	23,749	24,409	△2.7
年度平均受給者数	268	282	△5.0

○子ども医療費助成事業費(事業費 24,628 千円)

県制度上では、9 歳に到達する日の翌日以降の最初の 4 月 1 日から 15 歳に到達する日以降の最初の 3 月 31 日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者を対象とし、一部負担金は、外来、入院とも定率 2 割負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成 25 年 7 月から所得制限を撤廃、平成 28 年 7 月から他の公費の対象となる医療費を対象)により全ての自己負担額を無料化している。

◇子ども医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
医療費助成総額	23,792	23,252	2.3
年度平均受給者数	1,087	1,093	△0.5
うち県補助対象者	911	941	△3.2
うち市単独補助者	176	152	15.8

○高齢期移行助成事業費(事業費 1,901 千円)

平成 29 年 7 月 1 日からの高齢期移行助成事業の開始に伴い、老人医療費助成事業は

廃止された。

65歳以上70歳未満の市民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下、かつ要介護2以上の者が対象(世帯全員に所得がない場合は、要介護2以上の要件はなし)となり、自己負担割合は定率2割で、所得要件により、1か月あたりの自己負担限度額が異なる。

◇高齢期移行費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
医療費助成総額	1,745	1,931	△9.6
年間平均受給者数	66	63	4.8

(5) 国民年金事務費

○国民年金事務費(事業費 2,231 千円)

法定受託事務として、第1号被保険者の届出、第1号被保険者期間のみの裁定請求事務、保険料免除申請、学生納付特例申請の受付などについて日本年金機構と連携を密にして、市民の年金受給権の確保及びきめ細やかな市民サービスに努めた。

◇国民年金被保険者数(国民年金事業状況統計表より) (単位:人、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
第1号被保険者数	1,917	2,031	△5.6
任意加入被保険者数	26	22	18.2
第3号被保険者数	714	797	△10.4
計	2,657	2,850	△6.8
60歳以上任意加入者(再掲)	16	16	0

◇国民年金保険料免除等状況(国民年金事業状況統計表より) (単位:人、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
法定免除者数	202	207	△2.4
申請免除者数(全額)	263	261	0.8
申請免除者数(半額)	15	23	△34.8
申請免除者数(3/4免)	15	27	△44.4
申請免除者数(1/4免)	7	5	40.0
学生納付特例者数	254	295	△13.9
納付猶予者数	80	87	△8.0
計	836	905	△7.6
免除率	43.6	44.6	

(6) 消費者行政費

○消費者行政事業費(事業費 4,199 千円)

県の但馬消費生活センターと但馬 3 市 2 町の消費生活相談員が輪番で対応する「たじま消費者ホットライン」や関係機関と連携し、悪質業者や日々巧妙化している悪質商法の手口を共有することにより、消費者被害の防止および被害者の救済に努めた。

被害を未然に防止することの重要性を PR するため、パンフレットや啓発グッズの配布、各種団体や小中学校に向け出前講座を実施したほか、市内中学校へのSDGsの取り組みの推進及び成人年齢の引き下げに伴う高校生への契約に関する注意喚起や啓発を行った。

また、消費生活センターについては、消費者庁からの教材や相談事例などを参考とした相談員の研修へ参加するなど、相談対応力の強化を図った。

<令和 4 年度相談件数>

(単位:件)

区 分	養父市相談件数			但馬消費生活センター・たじま消費者ホットライン・市町相談件数		
	令和 4 年度	令和 3 年度	増減	令和 4 年度	令和 3 年度	増減
相談件数	210	207	3	1,782	1,676	106
自主交渉他	153	163	△10	1,400	1,312	88
センター交渉 (注 1)	57	44	13	382	364	18
来所者件数	78	63	15	438	377	61
電話対応件数	132	144	△12	1,344	1,299	45

注 1 センター交渉には処理中のものを含まない。

※養父市相談件数 210 件のうち、インターネット関連 44 件(内架空請求メール 18 件、定期購入相談 16 件、光回線サービス 5 件、出会い系・オンラインゲーム 5 件)、多重債務問題 17 件、移動通信サービス 8 件、還付金詐欺 7 件、電気料金 6 件、訪問購入 3 件、その他商品・サービスに関すること 108 件、その他の相談 17 件となっている。

※被害防止・交渉による救済額は、但馬 339 件 145,401 千円 養父市 26 件 2,036 千円となっている。

(7) 社会福祉施設費

○みふね会館管理運営費(事業費 7,529 千円)

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点施設となる、開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的かつ幅広い年齢層を対象に事業を行っている。本年度も一部の講座を休講としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながら、気軽に訪れ、親しみある施設となるよう既存の事業を工夫して実施したり、文化祭を 4 年ぶりに開催したことなどにより、来館者、利用者数はコロナ禍前に戻りつつある。

- ・地域交流事業として会館主催の各種講座受講生を広報やチラシ等で募集した。
- ・前年度に引き続き、市内小中学生を対象に夏休み読書感想文教室を実施し、子どもたちの学習の場を提供した。
- ・貸館事業として、近隣のこども園が開設している子育て広場の会場や定期的利用のある団体に活用されている。
- ・下網場地区の一人暮らしの高齢者等を地域や関係機関等と情報交換を行いながら、定期的な訪問を行い、みふね会館事業の募集のチラシを配布し、安否確認を行っている。
- ・講座生を対象にした人権学習会を開催した。
- ・養父市人権教育推進協議会八鹿支部と連携し、外国出身者と語る会、身近な人権を考えるつどい、地区別人権学習会を開催し、人権啓発活動に努めた。
- ・話題の図書などの情報等から選りすぐりの図書を配置し、図書貸出数増加に努めたことと、会館の利用者が増加したことにより、利用者数、貸出冊数とも増加した。

<みふね会館利用状況>

(単位:回、人)

区 分		令和4年度		令和3年度		増減	
		回 (日)	人数	回 (日)	人数	回 (日)	人数
会館事業		364	3,119	238	1,745	126	1,374
内 訳	書道講座等(9講座)	297	2,241	191	1,287	106	954
	講座生人権学習会	7	75	1	9	6	66
	読書感想文教室	3	32	3	30	0	2
	文化祭	2	220	0	0	3	225
	高齢者のつどい	12	64	6	39	6	25
	グラウンドゴルフ	18	62	12	45	6	17
	料理教室	0	0	0	0	0	0
	会議・その他	24	420	25	335	△1	85
相談・その他来館者数		—	807	—	653	—	154
貸館事業		154	2,249	125	1,496	29	753
内 訳	子育て支援	42	1,184	36	913	6	271
	とが山陶芸	44	367	29	234	15	133
	トールペイント	0	0	8	39	△8	△39
	楽々工房	50	267	42	153	8	114
	会議・その他	18	431	10	157	8	274
合 計		518	6,175	363	3,894	155	2,281

(8) 老人福祉施設費

○老人福祉センター管理費(事業費 9,506 千円)

八鹿老人福祉センターの管理を養父市老人クラブ連合会に 2,250 千円で管理業務を委託した。施設の維持管理費として光熱水費等に 1,281 千円、エレベーター保守点検に 594 千円支出した。令和 4 年度は日常の利便性向上及び避難所としての機能が発揮されるよう多機能トイレを整備した。(工事費 4,884 千円、設計監理委託 473 千円)

◇八鹿老人福祉センターの利用状況 (単位:件、人)

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
件数	357	301	401
人数	3,211	2,247	2,526

○養護老人ホーム保護措置費(事業費 107,207 千円)

養護老人ホーム入所者は、令和 5 年 3 月 31 日現在 47 人(4 施設)で、本年度は措置費総額 107,207 千円を支出した。

○生活支援ハウス運営事業費(事業費 11,014 千円)

居宅において生活することに不安のある高齢者に対して、居住機能、介護支援機能、交流機能等を提供する生活支援ハウスを運営する市内 2 法人に対して管理運営委託料を支出した。

◇生活支援ハウスの運営委託の状況 (単位:人、千円)

施設名	事業委託先	定員数	委託料
生活支援ハウスおおやの郷	社会福祉法人 あそう	5	5,097
生活支援ハウスはちぶせの里	社会福祉法人 関寿会	5	5,917

○デイサービスセンター管理費(事業費 12,293 千円)

大屋デイサービスセンター及び関宮高齢者総合保健福祉センターは、養父市社会福祉協議会に令和 4 年度から 6 年度までの期間を、平成 18 年度から引き続き指定管理により運営している。本年度は、大屋デイサービスセンターにおいて、照明機器の取替及び身障用トイレの便座交換等の修繕を行った。

また、関宮高齢者総合保健福祉センターでは、給湯設備の老朽化に伴い新たに給湯設備等の設置、高圧電気設備の更新、床置型エアコンの設置、特殊浴槽の修繕及び非常用放送設備のバッテリー交換等を行った。

○地域高齢者施設管理費(事業費 405 千円)

養父市地域ふれあいの家は、高齢者等の健康増進、介護支援、地域住民の交流及び日常的な助け合いを通じたふれあいの拠点施設として、いきいきサロン等の介護予防事業で

利用している。

本年度は、大屋ふれあいの家の電気、上下水道及びガス等の光熱水費の支払いや、照明機器取替等の修繕、施設内の草刈り作業等を行った。

○地域介護・福祉空間推進事業費(事業費 5,218 千円)

介護保険サービスの利用者が安全・安心なサービスを受けることができるよう、サービス事業者が防災・減災対策等を行う際に、国の交付金を活用し経費の一部を補助する事業を実施し、本年度は非常用自家発電機設備の整備を設置した 1 事業所に補助金を交付した。

2. 児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

○児童福祉一般事務費(事業費 210 千円)

子ども・子育て会議を「第 2 期養父市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価にかかる審議を中心に 1 回開催し、委員報酬を 75 千円、費用弁償を 26 千円支出した。

○児童手当支給事務費(事業費 261,736 千円)

次代を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校卒業まで(15 歳の誕生日後は、最初の 3 月 31 日まで)の児童を養育している方に対し児童手当を支給した。

◇児童手当制度の概要

区 分	制 度 内 容																	
対象年齢	中学校修了まで(15 歳到達後最初の 3 月 31 日まで)																	
対象となる子ども 1 人当たりの手当月額	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">年 齢 区 分</th><th>手 当 額</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">0 歳～3 歳未満</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td rowspan="2">3 歳以上小学校修了前</td><td>第 1・2 子</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>第 3 子以降</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td colspan="2">中学生</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td colspan="2">特例給付(一般受給者のうち所得制限限度額以上)</td><td>5,000 円</td></tr></tbody></table>	年 齢 区 分		手 当 額	0 歳～3 歳未満		15,000 円	3 歳以上小学校修了前	第 1・2 子	10,000 円	第 3 子以降	15,000 円	中学生		10,000 円	特例給付(一般受給者のうち所得制限限度額以上)		5,000 円
	年 齢 区 分		手 当 額															
	0 歳～3 歳未満		15,000 円															
	3 歳以上小学校修了前	第 1・2 子	10,000 円															
		第 3 子以降	15,000 円															
中学生		10,000 円																
特例給付(一般受給者のうち所得制限限度額以上)		5,000 円																
※第何子かは、18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの養育している子どもで数える ※施設等受給者に対しては所得制限の適用なし																		
所得制限	あり(平成 24 年 6 月より実施) ・年収 960 万円(夫婦・子ども 2 人)を基準に扶養親族数により定める																	
支払時期	6 月、10 月、2 月																	
その他支給要件等	子どもの国内居住要件、未成年後見人、父母指定者、同居優先、施設入所の子どもについて施設の設置者等への支給、手当からの保育料の徴収等																	

◇児童手当の支給状況(令和4年2月分～令和5年1月分) (単位:人、千円)

年 齢 区 分		受給者数	延 児 童 数	金 額
0歳～3歳未満		325	3,359	50,385
3歳以上小学校 修了前	第1子・第2子	895	11,799	117,990
	第3子以降		2,553	38,295
中学生		515	5,251	52,510
特例給付		43	403	2,015
合 計		1,778	23,365	261,195

○児童扶養手当支給事務費(事業費 58,386千円)

母子家庭、父子家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。奇数月にそれぞれの月の前月分までを支給し、年6回支給をした。

◇児童扶養手当支給内訳(令和5年3月末の状況) (単位:人、千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
受給者	母	99	109	△10	△9.2
	父	4	5	△1	△20.0
	計	103	114	△11	△9.6
金 額		58,383	59,135	△752	△1.3

◇児童扶養手当受給者数の推移 (単位:人、千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
受給者	母	99	109	114	120	123
	父	4	5	7	6	10
	計	103	114	121	126	133
金 額		58,383	59,135	63,971	87,041	70,181

◇児童扶養手当の支給額(令和4年4月～)

児 童 数	1人(月額)	2人(月額)	3人目以降(月額)
全部支給	43,070円	53,240円	59,340円
一部支給	所得に応じて43,060円～10,160円まで	1人の額に10,160円～5,090円を加算	2人の額に6,090円～3,050円を加算
加 算 額	—	10,170円	6,100円

○要保護児童対策事業費(事業費 789 千円)

□要保護児童対策事業

保健、福祉、教育に携わる関係機関の代表者等で構成した要保護児童対策地域協議会で、要保護児童及びその保護者に関する情報共有や支援内容の協議を行った。

本年度は、代表者会議を1回、実務者会議を4回及び個別支援会議を5回開催した。

□虐待予防事業

虐待予防として、「そだれん(どならない子育て練習講座)」トレーナー(こども育成課保健師、家庭児童相談員)による講座を、ダイジェスト編として市民向けに開催し、家庭における子育てスキルの向上を図った。

◇そだれん講座実施状況 (単位:人、回)

講座名	対象者等	回数
そだれん ダイジェスト編	市民公募	13

□発達障害児の早期支援事業

乳幼児健診や育児相談、こども園等で把握された育児に関する不安や育児に困り感の有る保護者に対し、専門的(公認心理師・専門医師による)な個別相談を実施した。また、集団への支援としてこども園等への巡回相談を行った。

5歳児発達相談は、就学前の子どもへの発達に関する相談の場として位置付けており、5歳児発達アンケートを行い、希望する保護者に対して専門家による相談を実施した。

相談を通じて、子どもの特性に合わせた支援方法を助言し、就学後も必要な支援が継続されるよう関係機関の連携強化を図った。

◇発達障害児等相談 (単位:回、人)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
こども園等巡回相談	39	95	147	50	111	159
すこやか相談	154	74	308	126	64	249
おいしやさんの発達相談	6	21	16	6	18	19

◇5歳児発達相談 (単位:回、人)

事業名	回数	人数	備 考
5歳児発達アンケート	1	164	4歳児の保護者と保育者に実施 (回収率 99.4%)
5歳児発達相談	5	23	医師、公認心理師、言語聴覚士による相談

○母子福祉事業費(事業費 4,238 千円)

母子父子自立支援員 1 人を配置し、ひとり親家庭の生活の安定や向上を図るため、様々な相談や自立のための情報提供等を行い、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還に係る事務を行った。家庭相談員と連携して訪問するなど、家族関係に不安のある家庭の支援を行った。

◇母子・父子自立支援相談件数 (件数)

相談内容	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
生活一般	35	51	33
児童関係	3	21	6
経済支援	13	21	19
その他	0	0	0
合計	51	93	58

◇母子福祉資金貸付事務取扱 0 件 (修学資金 0 千円)

□母子家庭等自立支援給付金事業(事業費 991 千円)

母子家庭等の母及び父が就職に必要な教育を受ける費用の一部を支給することにより、自立促進を図ることを目的とした自立支援教育訓練給付金事業を行い 2 人に給付した。また、資格取得を目指し養成訓練受講期間中の生活費の負担軽減を図り、資格取得を容易に行えるよう高等職業訓練促進給付金事業を行い 1 人に給付した。

(単位:人、千円)

事業名	令和 4 年度		令和 3 年度	
	利用者数	給付金額	利用者数	給付金額
自立支援給付金	2	91	1	77
高等職業訓練促進給付金	1	900	3	2,280
〃 (修了支援金)	0	0	2	100

○母子生活支援・助産施設設置事業費(事業費 0 円)

DV 被害者である母子等の保護・支援のため、一時保護及び母子生活支援施設に入所措置できるように準備したが、本年度は対応を必要とする事案がなかった。

○家庭児童相談員活動事業費(事業費 8,185 千円)

子育てに関する様々な悩みや問題を抱える保護者の不安を解消するため、家庭児童相談員を 3 名配置し、助言や指導、専門機関への紹介等の家庭支援を行った。家庭児童相談員は、関係機関と連携しながら、子どもの養育に適した生活環境の維持や確保のためのきめ細やかな対応を行った。

◇虐待相談の種別

(単位:件)

相談種別	件数	年齢別			
		就学前	小学生	中学生	高校生
身体的虐待	1	1	—	—	—
性的虐待	—	—	—	—	—
心理的虐待	5	3	2	—	—
ネグレクト	2	—	2	—	—
計	8	4	4	—	—

◇虐待相談経路

(単位:件)

相談経路	件数
こども家庭センター	1
市福祉事務所・市関係機関	—
こども園・保育所	—
学 校	3
家族他	4
計	8

◇家庭児童相談室受付相談件数

(単位:件)

相談種別		令和4年度	令和3年度	増減
養護相談	児童虐待相談	22	11	11
	その他の相談	17	14	3
保健相談		9	11	△2
障害相談	肢体不自由相談	2	—	皆増
	視聴覚障害相談	1	3	△2
	言語発達障害等相談	14	4	10
	重症心身障害相談	1	—	皆増
	知的障害相談	23	18	5
	発達障害相談	12	7	5
育成相談	性格行動相談	118	124	△6
	不登校相談	12	8	4
	適性相談	21	28	△7
	育児・しつけ相談	41	32	9
その他の相談		—	—	0
計		293	260	33

○子育て世帯臨時特別給付金給付事業費(事業費 4,188 千円)

・令和3年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業費(繰越明許)

令和3年度に実施した給付金で令和4年度に繰越したもの。新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯を支援する取り組みで、0歳から高校3年生までの児童一人当たり10万円を、令和4年4月中に請求のあった6名に支給した。

(単位:千円)

区 分	人数	金額
子育て世帯	6	600

令和3年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業が終了し、国庫補助金に返還が生じたため事務費及び事業費を返還した。

(単位:千円)

区 分	歳入済額	決定額	返還額
令和3年度子育て世帯臨時特別給付金事業費	315,800	312,400	3,400
令和3年度子育て世帯臨時特別給付金事務費	1,400	1,213	187

○在宅育児支援事業費(事業費 14,894 千円)

□子育てヘルパー派遣事業(事業費 24 千円)

子育ての不安感及び負担感の解消を図るため、満3歳(年度末時点)までの子どもを在宅で養育しており、家事援助・育児支援を希望する家庭に、ヘルパー(NPO 法人りとるめいと及び養父市シルバー人材センターに委託)派遣を行った。

◇子育てヘルパー派遣の状況 (単位:人、時間)

区 分	利用者	利用時間
令和4年度	5	12
令和3年度	6	17

□子育て応援給付金支給(事業費 14,870 千円)

多様な保育を支援する目的で、2歳の誕生日までの子どもを在宅で育児している世帯に対し、給付金(0歳～1歳の誕生日まで月10,000円、1歳～2歳の誕生日まで月5,000円)を支給した。対象者は255人、支給額は14,870千円であった。

○庁用自動車管理費(事業費 317 千円)

家庭児童相談員が支援の必要な家庭などへの訪問時に使用する公用車2台の維持管理費用を支出した。

○児童等健やか育成支援事業費(事業費 366 千円)

児童の健全な発育を促進することを目的に、視機能訓練が必要な児童の保護者に対し、その利用者負担額の2分の1、月額5,000円を上限に補助を行った。

◇児童等視機能訓練支援事業補助金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
児童等視機能訓練支援事業補助金	11	366	13	402

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(事業費 28,523 千円)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給した。

◇令和4年度養父市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)

対象となる世帯は令和4年4月分の児童扶養手当受給者、公的年金等を受給していることにより児童扶養手当を受給していない者、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した者に対して個別案内及び広報・ホームページによる周知を図った。

(単位:千円)

区 分	世帯数	児童数	金額
ひとり親世帯(児童扶養手当受給者)	113	191	9,550
〃 (公的年金受給者)	3	6	300
〃 (家計急変者)	0	0	0

※ 給付金 9,850 千円 / 事務費 60 千円

◇令和4年度養父市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の子育て世帯)

対象となる世帯は令和4年4月分の児童手当受給者や特別児童扶養手当受給者で非課税の者、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し非課税世帯と同様の事情にある者に対し、個別案内及び広報・ホームページによる周知を図った。

(単位:千円)

区 分	世帯数	人数	金額
子育て世帯(児童手当等)	97	210	10,500
〃 (家計急変者)	1	3	150

※ 給付金 10,650 千円 / 事務費等 60 千円

令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業が終了し、国庫補助金に返還が生じたため事務費及び事業費を返還した。

(単位:千円)

区 分	歳入済額	決定額	返還額
令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金事業費(ひとり親世帯)	10,700	9,850	850
令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金事務費(ひとり親世帯)	300	51	249
令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金事業費(ひとり親世帯以外の子育て世帯)	15,850	10,300	5,550
令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金事務費(ひとり親世帯以外の子育て世帯)	1,300	48	1,252

○子育て世帯家計支援臨時給付金給付事業費(事業費 62,220 千円)

電気・ガス・食料品価格等の高騰により、家計に影響を受けている子育て世帯を対象に、安心して子育てができるよう、高校生相当年齢以下の児童を養育する者に対し、児童一人当たり2万円の給付金を支給した。対象者は1,684人、給付額は61,520千円であった。

(2) 児童福祉施設費

○公立認定こども園等運営事業費(事業費 319,848 千円)

公立認定こども園7施設と公立保育所1施設において質の高い幼児教育・保育の提供に努めた。保護者の里帰り分娩等の保育需要に対応するため、他市町の公立認定こども園等に園児の保育を委託し、委託料を2,702千円支出した。

老朽化している広谷こども園の厨房調理機械器具(スチームコンベクションオーブン、縦型冷凍冷蔵庫及び検食用冷凍庫)の更新を2,946千円で、三谷こども園のスチームコンベクションオーブンの新設を759千円で実施し、安全に給食を提供出来る環境を整えた。また、伊佐こども園冷暖房設備取替(1,725千円)、宿南こども園床改修(1,166千円)、三谷こども園プールサイド床改修(2,849千円)、大屋こども園電話設備更新(1,716千円)などの修繕を行い、施設環境整備に努めた。

また新型コロナウイルス感染症対策として、こども園及び保育所関係者が新型コロナウイルス感染症患者であることが確認された園所では、園児等の安全を第一に考えて状況に応じ1~4日間の臨時休園を行い、感染拡大防止に努めた。

○私立認定こども園等運営事業費(事業費 424,319 千円)

私立認定こども園(たいようこども園、日光認定こども園、童和こども園等)に通う園児にかかる教育・保育給付費として383,181千円支出した。また、各園の運営を支援するため運営費交付金を20,398千円支出した。そのうち、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費分として3,286千円を、令和4年2月から実施された保育士の処遇改善にかかる令和4年4月から9月分の経費分として4,894千円を、光熱費・食糧費等の高騰にかかる一時支援金として2,433千円を支出した。また、本年度は、たいようこども園の幼児バス購入に対して整備費補助金として1,400千円を支出した。

また、保護者の里帰り分娩等の保育需要に対応するため、他市町の私立保育園等に園児の保育を委託し、委託料を2,474千円支出した。

なお、令和3年度実績報告に基づき、保育対策総合支援事業費補助金を国に38千円返還した。

◇私立こども園等事業別補助金等交付状況

(単位:千円)

事業名	市内私立こども園			市外 保育所・ こども園	計
	たひよう こども園	日光認定 こども園	童和 こども園		
教育・保育給付費	161,219	144,908	69,175	7,880	383,181
運営費交付金	9,483	7,178	3,737	—	20,398
市単独分	4,091	4,305	1,389	—	9,785
コロナ対策分	2,039	347	900	—	3,286
保育士等処遇改善分	2,012	1,950	932	—	4,894
一時支援金分	1,341	576	516	—	2,433
保育補助者雇上強化事業	2,500	—	1,190	—	3,690
保育体制強化事業	1,200	—	336	—	1,536
施設等整備費	1,400	—	—	—	1,400
障害児保育事業費	3,918	784	—	—	4,702
医療的ケア児保育事業費	6,900	—	—	—	6,900
保育所他市町委託料	—	—	—	2,474	2,474
計	186,620	152,870	74,438	10,354	424,281

◇認定こども園・保育所入所入園児数一覧

施設名			令和3年入所入園児数		
			市内計	他市町からの受託	合計
市内	公立	小佐保育所	12	-	12
		伊佐こども園	47	-	47
		宿南こども園	11	-	11
		三谷こども園	30	2	32
		広谷こども園	150	-	150
		養父こども園	33	-	33
		大屋こども園	62	-	62
		関宮こども園	75	2	77
	私立	たいようこども園	117	4	121
		童和こども園	42	-	42
		日光認定こども園	122	8	130
計			701	16	717
他市町への委託	公立	糸井こども園(朝来市)	1		
		八条認定こども園(豊岡市)	-		
	私立	チャイルドハウス保育園(豊岡市)	1		
		テラスハウス保育園(豊岡市)	1		
		こくふこども園(豊岡市)	2		
		きよたき認定こども園(豊岡市)	2		
		静修保育園(豊岡市)	1		
		八代保育園(豊岡市)	2		
		みかたの森こども園(豊岡市)	1		
		枚田みのり保育園(朝来市)	1		
		宝樹保育園(香美町)	1		
		認定こども園 あいいくの丘(丹波市)	1		
		かおる幼稚園(神戸市)	2		
計			16		
合計			717		

(単位:人)

令和4年入所入園児数									
市 内							他市町か らの受託	入所者 数合計	増減
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計			
-	3	1	2	3	1	10	-	10	△2
5	2	8	5	16	11	47	2	49	2
1	5	1	2	4	6	19	-	19	8
2	6	4	4	7	7	30	1	31	△1
10	20	21	32	37	37	157	-	157	7
5	4	6	5	9	9	38	-	38	5
2	5	12	14	13	18	64	-	64	2
3	5	10	14	19	17	68	2	70	△7
13	22	25	21	26	28	135	4	139	18
6	7	6	5	4	10	38	1	39	△3
7	19	18	26	25	28	123	5	128	△2
54	98	112	130	163	172	729	15	744	27
-	-	-	-	-	-	-			
1	-	-	1	-	-	2			
-	-	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	1	-	1			
-	-	-	-	-	-	-			
-	-	1	-	-	-	1			
-	-	-	-	-	1	1			
-	-	1	-	-	-	1			
-	1	-	-	-	-	1			
-	-	-	-	1	1	2			
1	1	2	1	2	2	9			
55	99	114	131	165	174	738			

(各年10月1日現在数値)

○公立認定こども園等バス送迎事業費(事業費 32,511 千円)

公立認定こども園等に入所している児童の通園支援のため、送迎バスを運行し、運転業務委託料 16,324 千円、車両維持管理料 678 千円、バス添乗員賃金等 6,117 千円を支出した。

本年度は、伊佐こども園幼児バス車庫建築工事を 5,060 千円で、また小佐保育所の園児送迎バス(14 人乗り(大人 2 人、幼児 12 人))の更新を 2,967 千円で実施し、園所に通う幼児の安全な送迎と子育て支援の充実に努めた。

○幼児教育・保育負担軽減事業費(事業費 227 千円)

□施設等利用給付(事業費 110 千円)

幼児教育・保育の無償化に伴い制度化された預かり保育等の利用料に対する給付を行った。給付額は 18 千円、対象者は 2 人であった。なお、令和 3 年度実績報告に基づき、子育てのための施設等利用給付交付金を国に 61 千円、県に 31 千円返還した。

□給食費補助金(事業費 105 千円)

1 号認定児及び 2 号認定児の給食費の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、給食費相当額の補助を行った。補助金額は 105 千円、対象者は 4 人であった。

□延長保育補助金(事業費 5 千円)

延長保育料の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、延長保育料相当額の補助を行った。補助金額は 5 千円、対象者は 1 人であった。

□一時預かり利用者負担軽減事業補助金(事業費 8 千円)

低所得世帯等の児童(乳児又は幼児)の『一時預かり』について、利用者の負担を軽減するため、所得に応じて補助を行った。補助金額は 8 千円、対象者は 2 人であった。

○子ども第三の居場所整備事業費(事業費 41,140 千円)

学校生活に悩みを抱える、学校に馴染めないなどの理由により不登校となる子どもたちに安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習環境など、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことが出来る場所として「子ども第三の居場所」を整備した。当該年度内に施設が完成しなかったため、設計・監理委託料については 3,256 千円を、工事請負費については 37,730 千円の部分払いを行った。その他駐車場整備にかかる旧 ALT 職員住宅の解体・撤去のため石綿含有分析調査を 154 千円で実施した。

○子ども・子育て支援事業費(事業費 55,897 千円)

□一時預かり事業費(事業費 20,074 千円)

就労の多様化、保護者の疾病等による緊急時や育児疲れ解消等に対応するため、市内の全こども園等の施設で未就園児を預かる一般型、1 号認定児を教育時間外に預かる幼稚

園型の一時預かり事業を実施した。公立こども園の会計年度任用職員人件費等として7,020千円、私立こども園に対し補助金を12,550千円支出した。

また、休日一時預かり事業を実施しているNPO法人りとるめいとに対し、補助金を504千円支出した。

□延長保育事業(事業費 2,799千円)

多様化する保育ニーズに対応するため、市内の全こども園等で延長保育事業を実施した。私立こども園に対し補助金を2,799千円支出した。

◇特別保育事業等延利用者数

(単位:人)

施設名	一時預かり				延長保育	
	一般型		幼稚園型		令和4年度	令和3年度
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度		
小佐保育所	-	18	-	-	311	10
伊佐こども園	36	26	21	41	148	213
宿南こども園	3	2	1	1	75	270
三谷こども園	5	-	8	-	270	-
広谷こども園	59	25	31	67	366	386
養父こども園	14	1	45	1	15	189
大屋こども園	7	28	19	13	342	236
関宮こども園	41	22	-	-	392	166
小計	165	122	125	123	1,919	1,470
たいようこども園	52	154	322	172	2,780	2,838
童和こども園	15	74	45	77	596	379
日光認定こども園	262	329	24	25	1,746	307
小計	329	557	391	274	5,122	3,524
合計	494	679	516	397	7,041	4,994

□利用者支援事業(事業費 5,510千円)

子育て・移住サポートセンターにおいて、子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、こども園や保育所、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介を行う利用者支援事業をNPO法人りとるめいとに5,154千円で委託して実施した。

□地域子育て支援拠点事業費(事業費 6,341千円)

子育て家庭の育児支援を行うため、社会福祉法人太陽福祉会が子育て支援センターたひよう(旧太陽保育園舎)と大屋公民館「ひまわり」において実施した地域子育て支援拠点事

業(子育てひろば、出張ひろば、各種相談、情報提供など)に対して補助を行った。

◇地域子育て支援拠点事業実績

(単位:日、人、件)

実施場所	開設日時	開設 日数	参加者数(延べ)				相談 件数
			親	子	その他	計	
子育て支援センターたいよう	火・水・木・金 午前 10 時～午後 4 時	186	1,267	1,991	62	3,320	16
大屋公民館 (出張ひろば)	火 午前 10 時～午後 3 時	49	96	102	11	209	-

□病児・病後児保育事業(事業費 12,694 千円)

子どもの病気・病後の際に就労等により子どもを家庭で看護できない保護者を支援するため、病児・病後児保育事業を実施した。

養父市病児保育センターの運営費として、NPO 法人りとるめいとに病児保育事業業務(保育業務)委託費を 3,841 千円、公立八鹿病院組合に病児保育事業業務(看護師巡回業務)委託費を 361 千円、維持管理経費として光熱水費等 482 千円を支出した。

また、病後児保育事業を実施する社会福祉法人太陽福祉会に対して補助金 8,010 千円を支出した。

◇病児・病後児保育の実績

(単位:人)

年 度	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
病後児保育(病後児対応型)利用数	65	56	9
病後児保育(体調不良児型)利用数	1,166	727	439
病児保育利用者数	38	27	11

□子育て・移住サポートセンター管理(事業費 1,051 千円)

子育て・移住サポートセンターの維持管理経費として、光熱水費や管理委託料を 1,051 千円支出した。

□過年度交付金返還(事業費 2,096 千円)

令和 3 年度実績報告に基づき、子ども子育て支援事業交付金を国に 2,096 千円返還した。

(3) 学童保育費

○学童保育事業費(事業費 57,261 千円)

放課後や長期休暇に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、安心して過ごせる生活の場として学童クラブを 9 箇所開設した。各学童クラブでは、放課後児童支援員

を配置し適切な遊びや生活の場の提供を行い、子どもたちの健全育成を図った。

本年度より、土曜日の開設場所を市内 4 か所(八鹿、養父、大屋、関宮)に集約し実施した。

また、令和 3 年度より開始した夏季休業期間中に学童クラブを利用している希望者に対し、市内事業者に一括発注した弁当を配送する昼食提供事業では、事業委託料として 307 千円を支出した。利用者は 108 人で 877 食を提供した。

◇学童クラブ登録人数 (単位:人)

名 称	令和 4 年度	令和 3 年度	増減
八鹿学童クラブ	78	78	0
高柳学童クラブ	40	35	5
伊佐学童クラブ	28	20	8
宿南学童クラブ	14	15	△1
建屋学童クラブ	24	19	5
広谷学童クラブ	62	58	4
養父学童クラブ	37	45	△8
大屋学童クラブ	31	36	△5
関宮学童クラブ	40	38	2
計	354	344	10

◇学童クラブ利用状況(延べ人数) (単位:人)

	令和 4 年度	令和 3 年度	増減
通常利用	27,650	27,960	△310
土曜利用	284	335	△51
延長利用	456	234	222

3. 生活保護費

(1) 生活保護総務費

○生活保護事務費(事業費 8,345 千円)

憲法第 25 条にある「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されることにより基本的人権の一つである「生存権」が保障されている。憲法によって保障される「生存権」を実現するための制度の一つとしてあるのが生活保護法になる。

生活保護法の目的である「困窮の程度に応じた必要な保護」と「自立の助長」を図るため、就労支援員を配置し、職業安定所と連携を図りながら被保護者に対する就労支援を行うとともに、管内における粗暴ケースを中心とした処遇困難への対応をはじめ、様々な生活課題を

抱える世帯の自立支援の強化を図るために生活支援員を配置し、被保護者の生活指導に取り組んだ。主な支出として生活保護システム及び健康管理システムの使用料として 3,984 千円を支出した。

(2) 生活保護扶助費

○生活保護措置費(事業費 177,921 千円)

生活保護費(生活扶助、住宅扶助、介護扶助、医療扶助等)を支給することで、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の自立に向けた支援を行った。

本年度の生活保護に係る面接相談延件数は 21 件、そのうち保護申請に至ったものが 9 件であった。なお、急迫状態で職権保護したものは 0 件であった。結果として却下は 2 件、7 世帯 9 人が新規に生活保護の開始となった。また、死亡、転居、就労自立等の理由により 11 世帯 15 人が廃止となった。なお、葬祭扶助単給世帯が 1 件あった(開始・廃止数に含まず)。

近年減少傾向であり、本年度は相談、申請ともに少なくなっている。全国的においても生活保護受給者数は約 202 万人で、平成 27 年 3 月をピークに減少に転じている。

保護率データ(R5.2)は、全国平均が 1.62%、県平均が 1.44%となっている中、養父市の状況は 0.49%となっている。

なお、令和 3 年度実績報告に基づき、過年度返還金 6,166 千円を国庫に返還した。

◇生活保護の推移

(単位:世帯、人)

令和 4 年 3 月末		保 護 開 始		保 護 廃 止		令和 5 年 3 月末		増 減	
世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
92	108	7	9	11	15	88	102	△4	△6

◇保護開始の理由

(単位:世帯)

収入・預金の減少によるもの	4	傷病・失業によるもの、その他	3
		計	7

◇保護廃止の理由

(単位:世帯数、カッコは人数)

死亡によるもの	4(5)	施設入所によるもの	2(3)
転出によるもの	1(1)	収入増(年金・働きによる)	3(5)
医療費の他法負担によるもの	1(1)	計	11(15)

◇世帯類型の状況

(単位:世帯、%)

類 型	高齢者	母子	障がい者	傷病者	その他	計
世帯数	51	0	4	4	29	88
構成率	58.0	0.0	4.5	4.5	33.0	100.0

◇保護者数の推移

(単位:世帯、人)

年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
世 帯 数	88	92	95	97	102
保 護 者 数	102	108	115	114	117

◇生活保護費扶助別支給額

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
生活扶助費	36,540	40,020	△3,480
住宅扶助費	10,465	12,868	△2,403
教育扶助費	0	0	0
出産扶助費	0	0	0
生業扶助費	61	0	61
葬祭扶助費	429	1,295	△866
就労自立給付金	0	0	0
施設事務費	21,161	17,216	3,945
小 計	68,656	71,399	△2,743
医療扶助費	93,045	131,317	△38,272
介護扶助費	10,054	10,083	△29
合 計	171,755	212,799	△41,044

4. 災害救助費

(1) 災害救助費

○災害救助事業費(事業費0千円)

◇災害見舞金

養父市災害見舞金等の支給に関する条例に基づき、市内に居住する世帯が、火災・風雪水害などにより死亡又は住家等に重大な被害を受けた場合に、災害見舞金を支給する。

・令和4年度

一般住宅火災 0件 支出 0千円

◇年度別及び被災状況別の支給額

(単位:件、千円)

災 害 区 分		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
火 災	死 亡	0	0	1	50	0	0
	全 焼	0	0	2	400	0	0
	半 焼	0	0	1	100	0	0

自然 災 害	死 亡	0	0	0	0	0	0
	全 壞	0	0	0	0	0	0
	半 壞	0	0	0	0	0	0
	床上浸水	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	4	550	0	0

○ 衛生費

1. 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

○保健衛生一般事務費(事業費 4,921 千円)

□献血

輸血の安定性と安全性の維持を目的とした献血事業を、日本赤十字社と共同して 13 回実施した。新型コロナウイルス感染症が拡大する中での実施であり、基本的な感染症対策を徹底し、献血に協力していただく方にも安心をして来ていただけるように努めた。

また、旧町ごとに市民が集まりやすい場所に献血会場を設け、身近な場所での献血にご協力いただいた。献血バスの配車の関係等のため、一部日程変更が生じ、前年度に比べ実施回数が 1 回減少した。

<献血の状況>

(単位:人、回)

区 分	15～69 歳 人 口	実施回数	受付者	採血者		
				200ml	400ml	合計
令和 4 年度	12,893	13	545	9	493	502
令和 3 年度	13,243	14	594	8	547	555

□健康づくり推進協議会等会議

養父市食育推進計画第 4 次の改定を行うため、健康づくり推進協議会を 1 回開催し、食育アンケート内容および評価結果等について協議した。

○庁用自動車管理費(事業費 352 千円)

健康課所管の軽自動車 4 台の法定点検等維持管理を行った。家庭訪問や健康相談、健康教育事業での移動のほか、市内医療機関への新型コロナウイルスワクチン配送等に使用した。

○水道事業会計繰出金(事業費 147,620 千円)

水道事業会計への繰出金は 147,620 千円(うち補助金 23,674 千円、負担金 3,809 千円、出資金 120,137 千円)で前年度 345,774 千円(うち補助金 222,583 千円、負担金 3,809 千円、出資金 119,382 千円)と比べ 198,154 千円(57.3%)減額した。主な要因は高料金対策に係る繰出金が前年度の 196,243 千円から皆減となったことであり、これは令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策として水道料金の減免措置を実施したことの影響によるものである。

○自宅完結型インフルエンザオンライン診療実証事業費(事業費 0 円)

連携協定を締結する塩野義製薬株式会社の協力を得て、自宅完結型インフルエンザオ

オンライン診療実証事業を実施した。同社の費用で実施したため支出はなかった。

(2) 保健事業費

○地域医療推進事業費(事業費 864 千円)

地域医療の充実を図るため、病院、診療所等の医療連携を実施している養父市医師会、南但歯科医師会の活動を支援するため補助金等を支出した。

また、ICT を活用したオンライン診療及びオンライン服薬指導(以下「オンライン診療等」という。)を実施するための診療体制を確保するため、市内に開設されている医療機関及び薬局に対し、オンライン診療等を導入するための初期整備に要した経費及びオンライン診療等の運用に要した経費を補助する制度を創設し、1 件 63 千円を補助した。

(3) 予防費

○感染症予防事業費(事業費 72,776 千円)

□予防接種

予防接種法に基づき定期接種を実施した。

本年度より、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が再開したため、定期接種及びキャッチアップ接種対象者に対し、ダイレクトメールにて予防接種に関する情報提供を行い、被接種者や保護者のワクチン接種に対する疑問や不安等の軽減に努め、定期接種対象者の約 15%、キャッチアップ接種対象者の約 10%の方が接種を受けた。

また、前年度、全国的に流通量が減少した日本脳炎は、ワクチンの流通量が回復したため、前年度、積極的勧奨をできなかった方にも個別案内で情報提供や接種勧奨を行い、対象者の約 75%の方が接種を受けた。

令和元年度から風しんに係る公的予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に個別案内を行い、被接種者自身の感染予防だけでなく、妊娠初期の女性が風しんに罹患するリスクを下げるための風しん抗体検査事業を継続して実施した。

< 予防接種実施状況: 定期接種 >

(単位: 人、%)

年 度		令和 4 年度			令和 3 年度		
種 類	区 分	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
4 種混合 百日咳・ジフテリア 破傷風・ポリオ	1 期	512	448	87.5	564	503	89.2
	2 期	188	163	86.7	169	157	92.9
麻疹・風疹混合	1 期	144	124	86.1	139	119	85.6
	2 期	175	164	93.7	141	141	100
	5 期	152	61	40.1	126	48	38.1

風しん抗体検査		1,454	150	10.3	1,470	65	4.4
日本脳炎	1 期初回	333	257	77.2	303	236	77.9
	1 期追加	275	205	74.5	380	36	9.5
	2 期	465	342	73.5	308	65	21.1
水痘	初回	168	115	68.5	151	122	80.8
	追加	158	123	77.8	235	124	52.8
インフルエンザ	定期接種対象者	8,673	5,965	68.8	8,787	6,020	68.5
ヒブ	2 か月～5 歳未満	447	444	99.3	522	503	96.4
小児肺炎球菌	2 か月～5 歳未満	452	440	97.3	520	509	97.9
子宮頸がん	中学 1 年～高校 1 年	1,011	145	14.3	1,082	99	9.1
	キャッチアップ接種 ※1	1,809	198	10.9	—	—	—
B 型肝炎	2 か月～1 歳未満	342	319	93.3	432	386	89.4
ロタウイルス 1 価	出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後まで	—	197	—	—	238	—
ロタウイルス 5 価	出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後まで	—	21	—	—	28	—
成人肺炎球菌	※2	894	326	36.5	831	284	34.2

※1 キャッチアップ接種:積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象者であった平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子が対象で令和4年度から3年間のみ実施。

※2 65歳の者、60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する者、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんどできないなど障がいや有する者及び予防接種の特例によるもの。

< 予防接種実施状況:任意接種 >

(単位:人、%)

年 度		令和 4 年度			令和 3 年度		
種 類	対象区分	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
インフルエンザ	小学生以下	—	1,896	—	—	2,221	—
	中学生	—	245	—	—	244	—
	高校生	—	169	—	—	217	—
	64 歳以下	20	4	20.0	21	9	42.9

	指定難病	—	12	—	—	9	—
	妊婦	92	25	27.2	94	34	36.2

□結核予防

結核のまん延と発生を予防するため、65 歳以上の高齢者を対象とした結核検診(胸部 X 線検査)を検診車により地区巡回で実施した。結核検診の受診者のうち 19 名が要精密検査だったが結核は発見されなかった。

また、乳児は市が委託している医療機関で結核予防接種(BCG)を 106 名が受けた。

<結核健康診断受診状況> (単位:人、%)

区 分	対象者	受診者	受診率	要精検数	発見数
令和 4 年度	6,312	1,417	22.4	19	0
令和 3 年度	5,995	1,537	25.6	17	0

<乳児結核予防接種> (単位:人、%)

区 分	対象者	接種者	接種率
令和 4 年度	120	106	88.3
令和 3 年度	139	128	92.1

○健康増進事業費(事業費 37,085 千円)

□健康教育

生活習慣病の予防、その他健康についての正しい知識の周知を図り、健康の維持増進につなげることを目的として「毎日元気にクラス」や出前講座等で健康教室を実施した。

従来実施している集会型の健康教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は見送り、代替事業として養父市医師会の協力のもと、「動脈硬化」「高血圧」「糖尿病と目の疾患」「認知症」について健康づくり番組を制作しケーブルテレビで放映し、動画再生サイトにも公開した。

<健康教室> (単位:回、人)

区 分		一般	歯	ロコモ・ 運動器	精神	計
令和 4 年度	回数	110	66	109	12	297
	延人数	1,193	714	1,217	312	3,436
令和 3 年度	回数	78	2	110	14	204
	延人数	742	31	1,199	186	2,158

□健康相談

市民ドック、健康教育の機会や電話等により、市民の心身・健康に関して個別に相談を受け必要な指導を行った。市民ドック等では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら対面で行った。

＜健康教室時の健康相談、市民ドックによる保健指導等＞ (単位:回、人)

区分	39歳以下	40～64歳	65歳以上	40～64歳内容								
				高血圧	脂質異常	糖尿病	歯科	病態別	総合	精神		
4年度	回数	84	218	675	2,425	12	4	3	2	15	48	15
	参加者	3,318				39	8	5	6	109	507	51
3年度	回数	114	198	762	2,237	13	9	12	1	13	47	19
	参加者	3,197				61	17	23	1	377	283	100

＜面接指導＞ (単位:人)

区分	成人	精神	その他	合計
令和4年度 延人数	15	91	21	127
令和3年度 延人数	32	82	17	131

＜電話相談＞ (単位:人)

区分	成人	精神	その他	合計
令和4年度 延人数	308	667	386	1,361
令和3年度 延人数	351	538	131	1,020

□家庭訪問

保健師、管理栄養士が、健診後の要指導者や精密検査未受診者、また精神保健の観点から支援が必要な方やその家族に対して、訪問や電話で個別指導を行った。生活習慣の改善に向けた支援や健康に関する問題について詳細な聞き取りとアセスメントを行い、各種機関と連携しサービス提供と調整を行った。

＜家庭訪問＞ (単位:人)

区分	生活習慣病	(再掲)65歳以上	精神保健	心身障害者	高齢者一体的	計	
被訪問指導	令和4年度	27	23	9	3	61	123
実人員	令和3年度	3	2	10	2	73	90

被訪問指導	令和4年度	33	28	18	11	64	154
延 人 員	令和3年度	3	2	25	3	102	135

□食生活改善

参加人数の設定や喫食時のレイアウトの変更など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、調理実習を取り入れた講習会を実施した。また、認定こども園での食育講話や、調理実習を含む出前講座など幅広い世代へ知識の普及と実践力向上を目的に普及啓発を行った。

<食生活改善事業の内訳>

(単位:回、人)

区 分	令和4年度		令和3年度		備 考
	回数	延人数	回数	延人数	
食生活改善推進員養成講座	7	52	8	42	
ティーンズキッチン	1	17	1	31	中学生料理講習会
いずみ会栄養指導	125	2,077	109	1,425	いずみ会による活動
めんずクッキング	12	74	8	64	男性料理教室
出前講座(栄養)	3	35	2	36	
合 計	148	2,255	128	1,598	

□健康診査

疾病の予防、早期発見、早期治療へ促すことを目的に市民健診を実施した。市民の集団健診として市民ドックを16回実施し、その内2回は休日に健診日を設け、受診者の利便性と受診率向上を図った。市民ドック以外の健診については、総合・がん健診、乳腺ドック、子宮頸がん検診、低線量CT検診業務を公立八鹿病院に委託して実施した。また、市内医療機関で受診できる体制を整え、受診者の健診機会の確保と利便性を図った。加えて、健診未申込者への受診勧奨や、乳がん、子宮頸がん、胃がん、肺がん、肝炎ウイルス検査の無料クーポンの配布を特定年齢に行い、受診率の向上につなげた。

がん検診の受診者数のうち9人にがんが見つかった。また、前がん状態といわれる大腸ポリープが36人見つかって早期発見につながった。

口腔検診では、かかりつけ歯科医を持つことを推奨し、希望者にはクリーニング体験チケットを配布するなど定期的な口腔ケアの継続について、啓発を行った。また、歯科検診事業を市内歯科医療機関に委託し実施した。

アスベスト手帳保持者3人に定期検査費用を助成した。

<各種健診受診状況>

(単位:人、%)

区 分	令和 4 年度			令和 3 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
後期高齢者健診	4,455	835	18.7	4,568	776	17.0
30歳～39歳特定健診	—	136	—	—	125	—
肺がん検診	8,455	2,725	32.2	9,438	2,746	29.1
胃がん検診	8,105	1,332	16.4	9,033	1,318	14.6
大腸がん検診	8,455	3,228	38.2	9,438	3,217	34.1
子宮頸がん検診	5,290	619	※	6,118	648	24.1
乳がん検診	4,960	755	※	5,582	830	30.8
肝炎ウイルス	—	185	—	—	176	—
前立腺がん検診	—	709	—	—	711	—
骨粗鬆症検診	—	463	—	—	464	—
口腔検診	2,514	406	16.1	2,197	332	15.1
糖尿病性腎症重症化 予防対象者口腔検診	20	4	20.0	14	3	21.4
腹部超音波検診	—	1,921	—	—	1,925	—
胃がんハイリスク検診	—	34	—	—	19	—
低線量 CT 検診	—	610	—	—	634	—

※子宮頸がん、乳がん検診は 2 年に一度の受診機会のため、国の示す計算式にて対象者、受診率を算出している。令和 4 年度は令和 5 年 9 月に算出予定。

<各がん検診受診結果>

(単位:人、%)

区 分	令和 4 年度			令和 3 年度		
	要精検	要精検率	がん 発見数	要精検	要精検率	がん 発見数
肺がん検診	29	1.1	0 (疑)1	35	1.3	2 (疑)1
胃がん検診	62	4.7	4 (疑)1	57	4.3	3
大腸がん検診	161	5.0	3 ポリープ 36	173	5.4	4 ポリープ 37
子宮頸がん検診	22	3.6	0	3	0.5	0

乳がん検診	21	2.8	2 (疑)1	31	3.7	0
前立腺がん検診	33	4.7	0 (疑)6	31	4.4	0 (疑)5
腹部超音波検診	101	5.3	0 (疑)2	108	5.6	0 (疑)2
胃がんハイリスク検診	12	—	—	3	—	—
低線量 CT 検診	29	—	0 (疑)5	21	—	1 (疑)1
合 計	470	—	9	462	—	10

令和 5 年 5 月 31 日現在

<アスベスト健診結果>

(単位:人)

区 分	受診者	要精密検査者	精密検査受診者	中皮腫・がん発見
令和 4 年度	8	0	0	0
令和 3 年度	8	0	0	0

□高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

兵庫県後期高齢者医療広域連合からの委託により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に以下のとおり取り組んだ。

① KDB システムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

KDB システムデータ及び介護データ等を把握し、集計データをもとに、重点課題を明確化するとともに、支援すべきフレイル対象者を抽出した。

② 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

健康状態不明者への支援として、75 歳以上で介護サービスを利用せず、医療・健診を受診していない者 61 名に対して訪問や電話による相談・指導を行い、健康状態の把握とともに健診の受診勧奨や必要なサービスへ接続した。

③ 通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

市内の通いの場となる「毎日元気にクラス(フレイル予防教室)」は、本年度から新たに実施した 4 か所を含め、本年度末で開催(地区等)場所の累計が 76 か所となり、積極的な関与に努めた。また、「毎日元気にクラス」開催(地区等)場所で年 1 回実施しているフォローアップの体力測定会は、57 か所で継続し、生活課題や介護問題等があれば必要なサービスに繋いだ。

「毎日元気にクラス」の担い手となる、健康づくり推進の指導者(笑いと健康お届け隊)を公益社団法人養父市シルバー人材センターと養成した。

□がん患者アピアランスサポート事業

がん治療による脱毛や乳房切除など、外見の変化に悩む患者に対し、補正具の購入費

用の一部を助成した。

＜がん患者アピアランスサポート事業助成実績＞ (単位:件)

区 分	医療用ウィッグ	補正下着	人工乳房
令和4年度	6	0	1
令和3年度	4	0	0

□骨髄等移植ドナー支援事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等移植ドナーとなった者に対して、経済的な負担軽減を図るため助成をした。

＜骨髄等移植ドナー支援事業＞ (単位:人、日)

区 分	骨髄等移植ドナー	通院等の日数
令和4年度	1	10
令和3年度	0	0

□若年者の在宅ターミナルケア支援事業

公的支援のない40歳未満の末期がんの方が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅サービスの一部を助成した。

＜若年者の在宅ターミナルケア支援事業助成実績＞ (単位:件)

区 分	利用件数
令和4年度	1
令和3年度	0

○自殺対策強化事業費(事業費402千円)

令和4年の国の自殺者数は年間21千人を超えており、男性は13年ぶりに増加し、小中高生は過去最多の500人を超える中、養父市では国の平均自殺死亡率を下回った。

「誰も自殺に追い込まれることのない、一人ひとりが輝くことのできる養父市」の実現をめざし、地域での気づき見守りを強化するため「ゲートキーパー養成講座」を6回実施し、254人の受講があった。本年度は、民生委員・児童委員、公立八鹿病院看護学校生の参加があり、「コロナ禍での地域活動やつながりを大切にしていきたい」、「まわりが気づいて医療や相談につなぐことが大切だと思った」等の意見も聞かれた。また、精神保健ボランティアグループのスキルアップ研修やミニパンフレットを作成し、心の健康の啓発活動を行った。

精神科医によるこころのケア相談と、気軽に悩みを聞いてもらえる機会がほしいという市民の声などに対し公認心理師によるカウンセリングをやぶ保健センターとやぶ市民交流広場で14回実施した。また、タイムリーな相談対応を保健師が行った。

不登校・ひきこもりを考える事業として、義務教育年齢、高校卒業時等にスムーズなつなぎ

ができる体制づくりとして関係機関とネットワーク会議、個別支援会議等を開催した。

<自殺対策事業の実施内容>

(単位:回、人)

内 容	令和4年度		令和3年度	
	実施回数	参加延べ人数	実施回数	参加延べ人数
カウンセリング、こころのケア相談	14	26	10	35
ゲートキーパー養成講座	6	254	6	99
精神ボランティアフォロー研修	4	32	3	35
精神家族会支援	11	78	8	68
不登校・ひきこもりを考える研修会、ネットワーク会議	4	35	3	29
合 計	39	425	30	266

○健康づくり推進事業費(事業費 1,823 千円)

自治協議会が実施主体となり、教育部生涯スポーツセンターと協働して継続的に実施している体力測定会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため本年度も実施はなかった。

運動等健康づくりへのモチベーション維持に実施している「やっぷー健康ポイント事業」は、登録数 459 団体、延べ登録者 10,310 人、ポイントの実交換者数は 812 人であった。

運動を開始するきっかけづくりを目的とし、健康づくり講演会を実施した。参加者 27 名のアンケート結果からセミナー受講後、全体の 88%の方が「明日から実行する」と回答し意識変容に繋がった。また、令和元年から 3 年の健康増進プログラム事業に参加した方を対象としたフォローアップ研修を実施した。

<健康づくり推進事業の実施内容>

(単位:回、人)

内 容	令和4年度		令和3年度	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
健康増進プログラム	—	—	9	163
健康セミナー	1	27	—	—
フォローアップ研修	1	10	—	—

<やっぷー健康ポイント事業>

(単位:団体、人)

内 容	令和4年度		令和3年度	
	登録数	延登録者数	登録数	延登録者数
※団体登録	459	10,310	451	10,210
※臨時登録	22	736	18	587
合 計	481	11,046	469	10,797

※団体登録は3人以上で月1回以上の運動実践する団体、臨時登録は臨時的、不定期に運動実践する団体

<ポイント交換内容>

(単位:袋、枚、人、千円)

内 容	令和4年度			令和3年度		
	交換数	延交換者数	金額	交換数	延交換者数	金額
ごみ袋(大)	753	544	452	1,104	671	662
ごみ袋(小)	371	236	148	514	291	206
利用券	129	19	13	132	29	13
クオカード	253	137	127	292	169	146
合 計	1,506	936	740	2,042	1,160	1,027
実交換者数	812			990		

○新型コロナウイルス感染症対策事業費(事業費 4,348 千円)

発熱外来のひっ迫を緩和する目的で抗原定性検査キットを県の要請に応じて配布した。配布が終了した10月以降も、市独自の取組として、症状が軽く、重症化リスクの低い有症状者の市民を対象にキットを継続して配布した。

また、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される社会福祉施設に対し、感染拡大の防止と事業継続の確保を目的として、事業者がPCR検査を実施した場合の費用の一部を補助する事業を実施し、本年度は99千円を支出した。また、前年度補助金の確定に伴い返還金2,360千円を支出した。

抗原検査キット配布期間	抗原検査キット配布人数
令和4年8月9日～令和5年5月2日	1,553人

○新型コロナウイルスワクチン接種事業費(事業費 132,832 千円)

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、市民の生命と健康を守るため、令和3年度に引き続き総力を挙げてワクチン接種に取り組んだ。初回接種から最大5回目の接種に加え、乳幼児の初回接種や5歳から11歳までの小児の追加接種が開始されるなど、接種回数と対象者が拡充する中、予防接種管理台帳の管理のもと、市内13医療機関での個別接種、日曜日に実施した集団接種の両輪でワクチン接種を推進した。

本年度は、一般市民に対して令和4年2月から開始した3回目追加接種の継続から始まり、7月からは4回目追加接種の開始、10月からはオミクロン株対応2価ワクチンを使用した秋開始接種を実施した。

接種推進にあたっては、養父市医師会、公立八鹿病院、在宅看護師など多くの医療従事者等の理解と協力のもと、安全かつスムーズに接種を実施することができた。

新型コロナウイルスワクチン接種対策費	92,444千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	40,389千円

<12歳以上の接種者>

(単位:人、%)

	年度ごとの接種数				接種総数と接種率			
	令和4年度		令和3年度		12～64歳		65歳以上	
	12～64歳	65歳以上	12～64歳	65歳以上	接種総数	接種率	接種総数	接種率
1回目	102	13	9,448	8,251	9,550	84.2	8,264	95.5
2回目	170	17	9,371	8,231	9,541	84.1	8,248	95.3
3回目	2,802	309	4,611	7,737	7,413	65.4	8,046	93.0
4回目	2,012	6,933	-	-	2,012	17.7	6,933	80.1
秋開始接種	4,883	6,886	-	-	4,883	43.1	6,886	79.6

※ 12～64歳 11,340人 65歳以上 8,655人 (令和5年3月31日現在)

<小児の接種者>

(単位:人、%)

	年度ごとの接種数		接種総数と接種率	
	令和4年度	令和3年度	接種総数	接種率
1回目	131	110	241	21.2%
2回目	237	-	237	20.8%
3回目	116	-	116	10.2%

※ 5～11歳(小児) 1,137人 (令和5年3月31日現在)

<乳幼児の接種者>

1回目接種者 17人 3.1% 2回目接種者 16人 2.9% 3回目接種者 10人 1.8%

※6か月～4歳(乳幼児) 556人 (令和5年3月31日現在)

○社会的処方推進事業費(事業費 7,121千円)

「社会的孤立」という問題の解消を進めるため、薬と同じように『社会とのつながり』を処方することで、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」の概念をまちづくりに取り入れるため、「令和4年度保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業」の採択を受け、主に以下の取組を実施した。

① 医療との連携による相談支援の仕組みづくり

医療機関を起点として、社会生活面に課題を抱える市民の紹介を受け、相談支援を実践しながら、かかりつけ医と情報連携する仕組みをつくり、5医療機関から9人の紹介を受け、担当保健師等が健康面とあわせて社会生活面の課題解決に向けた支援を行った。

② リンクワーク機能充実のための研修の実施

社会的処方による課題解決の基本的な考え方や技術を学び、現場での実践に活かすことを目的として、3回シリーズの研修を実施し、市内事業所等に所属する医療介護福祉専門職の延べ126人、総勢71人が参加した。

また、地域での福祉活動に活かすことを目的に、民生・児童委員への研修も行い、79人が参加した。

③ 地域における健康面・社会生活面に関する調査及び分析

東京都健康長寿医療センターとの共同研究による65歳以上のアンケート調査を活用し、地域の実態、特性及びニーズを把握するための地域診断・各種分析を行った。

④ 社会的処方プログラムの作成等

社会的処方の考え方やリンクワーカーの役割などをまとめたリンクワーカーガイドブックを社会的処方プログラムとして作成するとともに、地域コミュニティ・社会資源等のつながり先に関して情報収集や整理を行った。

これらの取組を通じて、人と人、人と地域がつながることの重要性をはじめ、孤立など社会生活面の課題を抱える方々へのアプローチや伴走支援のあり方など再認識すると同時に、多様な住民主体の活動やコミュニティがそれらの課題解決につながることも再確認した。

(4) 母子保健指導費

○母子保健事業費(事業費43,501千円)

子育て世代包括支援センターでは、子ども家庭総合支援拠点(旧こども育成課)と連携し、妊娠期から子育て期にわたる児と保護者を対象に切れ目のない支援の提供に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症により、人との接触が制限され、子育て中の保護者が孤立しやすい状況であり、個別訪問や子育てサロン等への参加の声かけや子育て広場の情報提供、産前産後サポート事業、産後ケア事業等の利用勧奨を行いながら孤立防止に努めるとともに、引き続き看護職が相談支援を行う事業所に対して補助金を交付し気軽に相談できる場の増設を図った。

幼児健康診査の精度の標準と精度向上を図ることを目的に、視覚検査機器を購入し、紙面による視力検査に加えて実施することで、子ども達の眼の病気の早期発見・見逃し回避を図った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止していた離乳食教室を、感染状況をみながら感染防止対策を講じた上で対象者を限定し再開した。また、こども園・保育所等の子どもを対象とした調理実習も実施した。

特定不妊治療費助成事業では、令和4年度からの治療開始者の保険適用が開始されたが、引き続き助成(上限額10万円)を行うとともに、経過措置として令和3年度中の治療及び年度をまたいで治療をした場合の助成(上限額45万円)を行った。

歯科保健の分野では、令和4年度から歯科衛生士による母子健康手帳交付時、歯科衛生士の指導を開始するとともに、4か月児健診での歯科指導も新たに実施した。新型コロナ

ウイルス感染症予防のため、ブラッシング指導を引き続き中止としたが、顎模型等を用いた具体的な指導を行った。歯科保健対策として、各年齢層や対象者に向け、かかりつけ医によるフッ素塗布事業、妊婦口腔検診、新婚夫婦口腔検診を継続して取り組んだ。

<乳幼児健康診査>

(単位:回、人、%)

区 分	4 年度			3 年度		
	回数	受診者	受診率	回数	受診者	受診率
4 か月児健康診査	12	108	99.1	11	132	100
1 歳 6 か月児健康診査	6	135	100	6	125	100
3 歳児健康診査	6	127	100	7	138	99.3

<新生児聴力検査費助成等事業>

(単位:人、千円)

区 分	人数	助成額等	備 考
4 年度	112	573	生後 1 か月以内の聴力検査の実費を助成
3 年度	112	578	

<一般不妊治療費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
4 年度	10	336	1 年度 1 回限り、5 万円を上限に助成
3 年度	13	560	

<特定不妊治療費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	助成額	備 考
4 年度	20	28	4,969	令和 4 年度～保険適用
3 年度	22	59	14,984	

<不育症治療費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	助成額	備 考
4 年度	0	0	0	上限額設定なし
3 年度	0	0	0	

<妊婦健康診査費補助等事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額等	備 考
4 年度	165	8,864	1 人 13 万円を上限に補助
3 年度	188	11,753	

<妊婦等支援臨時給付金>

(単位:人、千円)

区 分	対象者	交付者	助成額	備 考
4年度	169	169	3,380	妊娠1回につき2万円を補助

<出産・子育て家庭応援給付金>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考	
4年度	妊娠応援給付金	162	8,100	妊娠1回につき人5万円
	子育て家庭応援給付金	90	4,500	児童1人につき5万円

<孤立子育て防止事業>

地域の子育て広場で受け取れる「おむつ交換券」を4か月児と10か月児にプレゼントし、地域の子育て広場へ参加するきっかけとして子育ての孤立を防止する。

(単位:人、千円)

区 分	おむつ券 配布者数	おむつ券 交換者数	利用率	備 考
4年度	4か月	109	72	利用率は期限内におむつ券を交換した割合
	10か月	128	63	

<母子健康手帳アプリ>

(単位:人、千円)

区 分	登録者数	委託料	備 考
4年度	407	396	乳児をもつ保護者の54.1%が登録
3年度	343	396	乳児をもつ保護者の66.2%が登録

<看護職による相談事業補助金>

(単位:人、千円)

区 分	実施 回数	個別 対応	電話 相談	訪問	子育て 広場	補助金額
4年度	194	0	8	0	357	901
3年度	190	4	4	1	181	647

<産婦健康診査費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
4年度	100	504	産婦健診2回分の実費全額助成
3年度	116	414	産婦健診1回分の実費全額助成

<生後2週間児健診助成事業> (単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
4年度	12	45	生後2週間児健診の実費全額助成

<産後ケア事業(宿泊型)> (単位:人、日、千円)

区 分	利用人数	利用日数	委託料	備 考
4年度	16	69	2,264	R4.12～自己負担金 1,000 円/日
3年度	16	91	3,137	自己負担金 2,000 円/日

<産後ケア事業(アウトリーチ型)> (単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	委託料	備 考
4年度	19	28	210	R4.12～自己負担金 500 円/日
3年度	21	27	182	自己負担金 1,000 円/回

<産後ケア事業(デイサービス型)> (単位:回、人、千円)

区 分	実施機関	実施回数	実人数	延人数	委託料	備 考
4年度	公立八鹿病院	15	11	15	225	R4.12月開始、自己負担金 1回 500 円
	NPO 法人りとるめいと	0	0	0	0	自己負担金 1回 100 円
3年度	NPO 法人りとるめいと	4	4	5	57	自己負担金 1回 100 円

<健康教室、育児相談事業> (単位:回、人)

区 分	4年度		3年度		備 考
	回数	人数	回数	人数	
離乳食教室	18	56	9	47	7か月、ころころんサロン
育児相談	36	359	31	373	7か月、1歳、2歳
妊婦相談	44	113	54	133	母子健康手帳個別交付、転入妊婦個別面談
たまひよサロン	12	173	9	115	妊娠期から生後1歳までの児とその保護者が対象
ころころんサロン	12	121	9	78	
子育て包括・保健センター開放デー	24	401	—	—	就学前までの親子の交流の場(令和4年度から開始)

育児教室	17	101	9	40	乳幼児健診等フォロー事業
食育講座	4	65	4	49	ティーンズキッチン、親子料理教室ほか
5歳児キッズキッチン	7	107	8	186	
ひよままクック	12	57	9	34	未入园児を持つ保護者が対象
両親学級	5	30	4	20	妊婦とそのパートナー対象
合計	191	1,583	147	1,075	

< 歯科保健事業 >

(単位:人)

区分	4年度	3年度	備考
フッ素塗布	57	52	医療機関へ業務委託
妊婦口腔検診	39	55	
新婚夫婦口腔検診	3	0	

< 家庭訪問件数 >

(単位:件)

区分	妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	心身障害・長期療養児	その他	計
4年度	9	114	8	81	29	9	11	3	264
3年度	22	176	14	101	84	9	3	1	410

□小児救急医療電話相談事業

地域の実情に即したより身近な場所での小児救急相談窓口を開設することで、よりきめ細やかな対応が図れ、保護者の不安軽減と軽症者の救急医療機関への受診回避を図るために、但馬圏域で電話相談窓口を公立豊岡病院組合立豊岡病院で電話相談を実施した。但馬全体の実績は延べ148件で、そのうち養父市からは23件の利用があった。

○未熟児養育医療給付費(事業費715千円)

対象は身体の発育が未熟なまま出生した乳児(いわゆる未熟児)で、医師が指定養育医療機関において、入院養育を必要と認めたものに対して養育医療の給付を行う。ただし、給付は入院医療に限られる。

助成対象は入院医療費のうち、保険適用後の自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額で、県制度では世帯の所得税額等に応じて費用の一部は自己負担となっていたが、市へ事業移管後の平成25年4月からは自己負担は無料化している。

国県の負担割合は、国庫負担が1/2、県費負担は1/4、残りが市負担となる。

◇未熟児養育医療給付の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
医療費総額	715	581	23.0
対 象 者	1	2	△50.0

(5)保健センター管理費

○保健センター管理費(事業費 2,624 千円)

□やぶ保健センター

やぶ保健センターは、平成4年3月に開所し、平成16年9月に一部増築工事をしたほか、令和2年度には空調設備の更新を行っている。

経年による施設老朽化に伴い、設備の不具合が随所に生じており、本年度はトイレタンクの修繕や水栓・蛍光灯の取り換え、ガス漏れ警報器の修理を行ったほか非常放送設備の点検・修繕を行った。

なお、本年度は新型コロナワクチンの集団接種会場として利用したほか、機能訓練室など1階の各部屋については、広谷学童クラブの拠点として年間をとおして利用があった。

<やぶ保健センター利用状況>

(単位:回、人)

区 分	4 年度		3 年度	
	回 数	延人数	回 数	延人数
乳幼児健康診査	24	370	24	395
育児相談	36	359	32	373
すこやか相談	42	185	37	120
すくすく相談	5	21	5	19
おいしやさんの発達相談	6	21	6	19
健康増進プログラム	-	-	8	111
心の健康相談、カウンセリング	9	35	9	33
いずみ会	13	119	14	100
5歳児食育	7	131	8	186
栄養教室	24	188	25	240
乳幼児健診等フォロー事業	17	101	9	40
子育て講座	2	14	7	9
たまひよ・ころころんサロン	24	294	4	58
保健センター開放デー	24	401	-	-
精神ボランティアフォロー研修	3	23	2	22
言語相談	3	10	2	4
合 計	239	2,272	192	1,729

□大屋保健センター

大屋保健センターは、大屋歯科診療所と大屋診療所と連結する一体的な建物で大屋地域の保健・医療・福祉の拠点である。大屋保健センター1階部分を社会福祉法人養父市社会福祉協議会大屋支部の事務所として無償で提供している。

<大屋保健センター利用状況>

(単位:回、人)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	回数	延人数	回数	延人数
フッ素塗布	7	89	6	88
社協事業(相談・つどい・会議等)	95	437	107	431
高齢者相談センター	39	73	42	100
社協ボランティア団体等	10	62	12	60
その他団体	2	18	0	0
合 計	153	679	167	679

(6)環境衛生費

○環境衛生一般事務費(事業費 1,837 千円)

持続可能な養父市を次代へ繋いでいくことを目指す第2次養父市環境基本計画に定めた施策に基づき、地球環境への負荷を低減するため低炭素社会の推進活動を実施したほか、安全・安心な生活環境を守るために、養父市保健衛生推進協議会などの協議会と協働して事業を実施するとともに、関係機関との連携を図った。また、多様性のある自然環境を維持するため各協議会や団体を支援した。

クリーン但馬 10 万人大作戦推進協議会と連携し、地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく住み心地の良い地域とするために、実施基準日に沿って環境美化活動を「クリーン但馬 10 万人大作戦」として取り組んだ。

環境基本法に基づき設置される市の附属機関である養父市環境保全審議会を開催した。委員 12 名を新たに委嘱し、第2次養父市環境基本計画に定めた養父市の環境施策等について報告を行うとともに、各種環境関連の意見交換を行った。

○八鹿駅公衆便所等維持管理費(事業費 1,122 千円)

八鹿駅に設置している公衆トイレ及びポケットパークの維持管理を行った。

○畜犬登録事業費(事業費 112 千円)

適正な畜犬登録管理、狂犬病予防注射の巡回実施、開業獣医師への事務委託などを行った。

<畜犬登録頭数>

(単位:頭)

地域区分	八鹿地域	養父地域	大屋地域	関宮地域	合計
登録頭数	373	240	116	110	919

○不法投棄監視事業費(事業費 928 千円)

不法投棄監視員 1 人を配置し、通年で市内の監視パトロールを行い、不法投棄ごみを回収した。

また、不法投棄が確認された場所については、新たな不法投棄の誘発を防ぐため、啓発看板の設置などを実施した。

不法投棄されたごみの回収については、地域の協力等を受けながら実施し、大量回収時にはシルバー人材センターに補助労務を委託し、市内の環境衛生の向上に努めた。

本年度の回収実績量は、可燃物、びん類、かん類、大型、金属等のごみ計 2,880 kgであった。

年度	回収量 (kg)	エアコン (台)	テレビ (台)	冷蔵庫 (台)	洗濯機 (台)	乾燥機 (台)	パソコン (台)	タイヤ (本)
H30	2,860	—	5	—	—	—	—	73
R1	3,030	—	8	2	2	—	1	120
R2	3,920	—	8	—	1	—	—	74
R3	2,440	—	7	3	—	—	—	76
R4	2,880	—	4	2	1	—	—	71

内訳には、小型家電 22 台、自転車 3 台を含む。

○養父市コウノリ放鳥推進事業費(事業費 2,052 千円)

コウノリの野生復帰に向け、県立コウノリの郷公園や伊佐地区、伊佐小学校との協働により、コウノリ放鳥事業を推進した。

養父市では、コウノリ野生復帰推進計画(2 期)の基本方針に掲げる「豊岡盆地個体群から但馬地域個体群への拡大」の取組により、飼育コウノリに雛を育てさせ野外に放す「放鳥拠点」を平成 24 年度に伊佐地区に設置し、コウノリのリリースを行ってきた。

平成 30 年度からは、伊佐放鳥拠点付近の人工巣塔での繁殖も確認され、令和 4 年度は 2 羽の雛が育った。飼育ケージ内のコウノリも托卵により 2 羽の雛が育ち、小佐保育所周辺のほ場でハードリリースを行うなど、野生コウノリとの共生を目指す野生復帰事業は順調に進んでいる。

○空家等対策推進事業費(事業費 8,999 千円)

令和3年度の記録的な大雪がきっかけとなり、市内の空き家の老朽化が進行し、市道及び隣接家屋に崩壊する危険性が高い危険空き家2件について、応急修繕(1,734千円)を行っ

た。

また、老朽危険空き家等に関する相談等に対しては、関係部局と連携し所有者への通知、指導等を行い、特定空家5件の除去に至った。本年度も危険性の高い空き家を「養父市空家等対策協議会」を経て、新たに6件を特定空家等に認定した。

その他、空き家等の除去後の空き地の売却を促すため、移住定住希望者に向け提供している空き家バンクシステムに、空き地情報を掲載するためのシステム改修(400千円)を行った。

□養父市特定空家等除去支援事業(事業費 6,660 千円)

養父市空家等の適正な管理に関する条例に基づく指導又は助言等に従って特定空家等の解体及び撤去を行う者に対し、経費の一部を支援した。

(7) 公害対策費

○公害対策事業費(事業費 548 千円)

野外焼却や悪臭、廃棄物投棄のほか、油や薬品等の流出による水質汚濁などの公害苦情や事故発生時に現場へ出動し、必要に応じて関係機関と連携し対応に当たった。

公害対策には様々な知識や経験が必要となることから、各種研修会へ参加した。特に油流出事故について、国土交通省豊岡河川国道事務所等の各種関係機関と連携し、緊急通報を想定した机上訓練を行い、河川での現場対応を想定した実地研修に参加した。

また、騒音規制法第 18 条の規定による一般国道 9 号線(上箇地内及び関宮地内)の自動車騒音の常時監視及び面的評価業務を実施した。

一級河川八木川(中瀬地区)においては、日本精鉱(株)堆積場の排水口付近の重金属等の水質調査業務を実施し、環境基準及び指針に適合していることを地区や関係者と情報共有を行った。

(8) 墓地事業費

○墓地管理事業費(事業費 535 千円)

定期的な見廻りおよび業者委託による草刈りや雑木伐採、また大屋富士霊苑の水受け修繕を行う等、霊苑の適正な維持管理に努めた。

なお、大屋富士霊園で 1 区画の新規利用があったが、大徳霊苑で 3 区画、大屋富士霊苑で 2 区画の返還があった。

< 霊苑霊域使用状況 >

名 称	位 置	全区画数	使用区画数	利用率(%)
大 徳 霊 苑	八鹿町米里 601-1	158 区画	124 区画	78.5
大 塚 霊 苑	大塚 43-7	40 区画	20 区画	50.0
大 屋 富 士 霊 苑	大屋町大屋市場 985-1	182 区画	122 区画	67.0

(9) 病院診療所費

○診療所維持管理費(事業費 30,268 千円)

令和3年度に閉院した旧大谷診療所及び建屋診療所の解体工事を行った。旧大谷診療所(医師住宅を含む。)においては、設計監理費 1,045 千円、工事費 20,482 千円を支出し、用地は借地のため、所有者へ返還した。旧建屋診療所においては、設計監理費 715 千円、工事費 7,348 千円を支出した。

また、関宮歯科診療所の歯科用チェアユニットをリース契約で更新し、リース料 415 千円を支出した。

○病院負担金(事業費 1,137,025 千円)

□八鹿病院組合負担金(事業費 1,127,567 千円)

公立八鹿病院組合への負担金は、「公立八鹿病院組合の分賦金に関する条例」に基づき支出しており、本年度は 1,127,567 千円(前年度 1,231,326 千円)で、前年度と比べ 103,759 千円(8.4%)減額した。これは病院事業債の元利償還金に対する負担金の減等が主な要因である。

□ドクターカー負担金(事業費 7,341 千円)

平成22年4月から公立豊岡病院に配備されたドクターヘリの運航とあわせて、平成22年12月から但馬3市2町で導入したドクターカーの運行経費負担金を、事業主体の公立豊岡病院組合に 7,341 千円(令和4年度計画分 7,397 千円、令和3年度清算分△56 千円)支出した。

ドクターカーは平成29年5月から24時間運行体制としており、運行経費 44,765 千円を但馬3市2町で均等割2割、利用割8割で負担している。令和4年度計画分の内訳は、均等割 1,804 千円、利用割 5,533 千円である。

◇ドクターカーの利用実績

(単位:件、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減率
養父市	383(14.3)	373(14.7)	2.7
養父市以外	2,299(85.7)	2,160(85.3)	6.4
全体	2,682(100.0)	2,533(100.0)	5.9

※()内は、その年度の構成割合

□但馬こうのとり周産期医療センター負担金(事業費 2,117 千円)

但馬こうのとり周産期医療センターソフト事業分の負担金 2,117 千円を支出した。

○やぶ医者プロジェクト(医師確保対策)事業費(事業費 79,636 千円)

医師確保対策「やぶ医者プロジェクト事業」として次の事業を実施した。

① 医師を目指す高校生のためのセミナー

将来医師として働くことに興味を持つ高校生を対象に、公立八鹿病院の現役医師によるセミナーを例年実施しており、令和4年度は3年ぶりに対面での実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症第8波の感染状況もあり、参加者が集まらず、開催を見送った。

② 公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金に対する補助（10,000千円）

公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金貸与制度に対し、1人あたり1,000万円を上限に補助するもので、医学生1名分を補助した。

◇医学生入学時特別修学資金補助の実施状況 (単位:人)

年 度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
対象者	1	2	2	2	0

③ 養父市医師確保対策就業支度金（3,000千円）

公立八鹿病院が採用し、勤務する医師に対しキャリアに応じて支度金を貸与するもので、本年度に着任した医師1名に対し支度金を貸与した。

④ やぶ医者大賞の実施（2,636千円）

地域医療に貢献する若手医師を顕彰する「やぶ医者大賞」を実施し、兵庫県・広島県の2名が受賞した。9月に、本年度受賞者表彰式その他、京都大学医学研究科社会疫学分野教授の近藤尚己氏を迎えて社会的処方啓発講演会を開催し、医療・福祉関係者を含めた約250名が参加した。

⑤ 神戸大学大学院外科学講座寄附金(市寄附講座単分)（10,000千円）

⑥ 神戸大学大学院外科学講座寄附金分担金(県寄附講座分)（20,000千円）

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫県の支援を得ながら神戸大学に寄附講座を設置し、外科医4名の派遣を受けた。

⑦ 兵庫医科大学地域消化器病学寄附講座寄附金（30,000千円）

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫医科大学に寄附講座を設置し、消化器内科医2名の派遣を受けた。

⑧ 大阪大学大学院医学研究科外科学講座心臓血管外科学寄附金（4,000千円）

公立八鹿病院と大阪大学心臓血管外科学医局とが連携し、公立八鹿病院での循環器系疾患の診療の充実や専門医を育成することを目的として寄付を実施した。

⑨ (仮称)養父医学研究所準備検討委員会の設置

長寿社会における「健康加齢」をテーマとして、地域住民の健康・医療のあり方を社会とのつながりの重要性を含めて研究する機関の設立について検討する第1回委員会を開催した。

○国保直営診療施設勘定繰出金(事業費 48,154千円)

すべての国民健康保険直営診療施設で赤字となっており、国民健康保険特別会計(施

設勘定)への赤字分に係る繰出金は48,154千円(前年度45,453千円)で、前年度と比べ2,701千円(5.9%)増額した。

各診療所への繰出金は次表のとおりである。大屋診療所においては、前年度に屋上防水改修工事や画像診断装置の更新を実施したことにより、大屋歯科診療所においては、会計年度任用職員報酬等の減や診療収入の増により、それぞれ前年度と比べ減額した。出合診療所においては、診療所建築に係る設計業務を実施したことなどにより前年度と比べ増額した。

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
大屋診療所	14,866	18,102	△3,236	△17.9
大屋歯科診療所	14,927	20,269	△5,342	△26.4
出合診療所	18,361	7,083	11,278	159.2
計	48,154	45,453	2,701	5.9

○養父歯科診療所特別会計繰出金(事業費 25,159千円)

養父歯科診療所特別会計への赤字分に係る繰出金は25,159千円(前年度27,361千円)で、前年度にレセプトコンピューターの更新を実施したことや診療収入の増等により、前年度と比べ2,202千円(8.0%)減額した。

(10)火葬場費

○火葬場管理費(事業費 31,453千円)

人生終焉の場にふさわしい荘厳さを備え、利用する遺族の皆様にも心の安らぎと、故人を偲ぶ追悼のときを感じていただく清雅な施設であり続けるため、施設の適正な維持管理を行った。

職員による施設内外の清掃と職員自身の身だしなみを常に心がけ、遺族等に不快感を与えないよう努めた。

なお、計画修繕として、火葬炉5基のうち2基の炉内修繕を実施したほか、空調設備のばい煙測定と火葬炉の公害測定、および消防用設備点検と施設清掃などを実施した。

<養父市斎場「静霊苑」の稼働状況>

(単位:件)

区分	火葬場(遺体等)使用件数			火葬場(小動物)使用件数		
	令和4年度	令和3年度	増減	令和4年度	令和3年度	増減
市内	389	444	△55	128	160	△32
市外	27	25	2	364	332	32
合計	416	469	△53	492	492	0

○**庁用自動車管理費**(事業費 267 千円)

公用車 2 台(斎場専用車・消費生活相談専用車)の維持管理を行った。

2. 清掃費

(2)ごみ処理費

○**ごみ処理一般事務費**(事業費 4,651 千円)

市内で交通事故死した大型動物(シカ、イノシシ)は廃棄物の区分上は一般廃棄物であり、その死体処理については、市内には処理施設がないため、県下で廃棄物処理業の許可を有し大型動物用の死体焼却施設を有する株式会社猪名川動物霊園へ業務委託を行った。令和 4 年度は 73 頭の処分となり、令和 3 年度の 103 頭と比べ、30 頭減少した。

また、資源ごみを集団回収する団体に、資源ごみ集団回収事業として助成金を交付した。実施団体は 41 団体で、前年度より増加した。年間の延べ回収回数は 243 回、助成金は 2,310 千円であった。また、資源ごみの集団回収量は、602.9 トンで前年度より 8.5 トン増加した。

＜資源ごみ集団回収量及び補助金の推移＞ (単位:t)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加団体数	41団体	41団体	40団体	40団体	41団体
紙 類	748.4	717.9	610.5	559.2	568.9
金 属 類	29.6	28.6	27.0	25.4	24.6
そ の 他	10.9	10.4	9.6	9.8	9.4
合 計	788.9	756.9	647.1	594.4	602.9
補 助 金 額	3,049千円	2,919千円	2,486千円	2,279千円	2,310千円

○**クリーンセンター施設管理費**(事業費 4,130 千円)

旧琴弾クリーンセンター最終処分場からの浸出水をろ過する水処理施設の維持修繕や、施設内の維持管理、異常監視に努めた。

また、宮垣区と締結している「琴弾クリーンセンター跡地管理等に関する覚書」に基づき、周辺河川等の水質における重金属類及びダイオキシン類の濃度調査を実施し、水質等に異常がないことを報告した。

(3)し尿処理費

○**し尿処理施設管理費**(事業費 44,374 千円)

施設管理を民間委託しているし尿処理施設において、本年度処理を行った養父市内のし尿・浄化槽汚泥等の処理量は、委託収集と直営収集分を合わせて 1,934.6tであった。

また、施設能力の余剰範囲内で、奈良県 2 町(平群町、安堵町)より 1,833.5tのし尿及び浄化槽汚泥を、その他市町より 6,234.5tのし尿、浄化槽汚泥及び清掃汚泥を受入れ、市内分と合わせ 10,002.6tを処理した。

脱水ケーキ及び砂礫の運搬手数料として 11,128 千円、廃棄物処理手数料として 33,045 千円など総額 44,374 千円を支出した。

【し尿及び浄化槽汚泥等処理量】 (単位:t、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減 率
市内分処理量	1,934.6	1,963.7	△1.5
市外分処理量	8,068.0	11,853.5	△31.9
計	10,002.6	13,817.2	△27.6

○し尿収集管理費(事業費 6,486 千円)

市内で発生するし尿の収集を委託分・直営分合わせて、年間 556.9tを収集した。主なものとして収集・運搬手数料 4,900 千円、廃棄物処理手数料 1,531 千円を支出した。

【し尿収集件数及び収集量】 (単位:件、t、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減 率
件 数	735	754	△2.5
収集量	556.9	511.7	8.8

(4) 合併処理浄化槽施設費

○合併処理浄化槽施設管理費(事業費 10,950 千円)

個人設置の合併処理浄化槽と単独浄化槽の施設管理費で、主なものとして収集・運搬手数料 7,809 千円、廃棄物処理手数料 2,114 千円を支出した。

合併処理浄化槽区域の接続状況については、区域人口 952 人のうち接続人口が 872 人であり接続率は、91.6%である。

○合併処理浄化槽施設整備費(事業費 352 千円)

合併浄化槽設置補助金として 1 件分、352 千円を支出した。

○ 労働費

1. 労働諸費

(1) 労働諸費

○労働対策事業費(事業費 930 千円)

□労働対策事業(830 千円)

◆雇用・就労対策(500 千円)

国・県等の労働・雇用施策に関する情報について、広報、窓口での対応により周知を図るとともに、企業・事業所ガイドブックの作成・配布等により、求職者と事業所等のマッチングを支援した。合同企業説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響等により「たじまオンライン合同企業説明会 たじま就活フェス」として、3月3日にオンラインで開催した。

事業名	事業費
たじまオンライン合同企業説明会 たじま就活フェス	100 千円
養父市企業・事業所ガイドブック作成・配布(31社掲載・3,000冊)	400 千円

◆インターンシップ支援事業(232 千円)

養父市内の企業を訪れ、しごとの役割を現場で体験する「養父市インターンシップ支援事業」を8月18日(木)～19日(金)の日程で実施した。インターンシップには11名の学生の参加があり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで業界研究セミナーや市内企業でのインターンシップ等を行った。

◆働き方改革推進事業(46 千円)

少子高齢化による人口減少と人口構造の変化等の経済社会情勢の変化が進む中、生活との調和を保ち充実した職業生活を営みつつ労働生産性の向上の促進を図るために、養父市働き方改革推進条例、関連規則等を令和元年10月に施行し、市内企業の働き方改革推進に取り組んでいる。本年度は11月9日に、株式会社ユラク代表取締役社長伊藤清範氏並びに社会保険労務士の吉田知弘氏を招いて「働き方改革の実践について」をテーマとした講演並びにワークショップを開催するなど働き方改革の推進に取り組んだ。

□労働各種負担金事業(事業費 100 千円)

労務対策に取り組んでいる下記の団体を支援するため、負担金を交付した。

団体名	負担金額
一般財団法人兵庫県雇用開発協会	100 千円

○ 農林水産業費

1. 農業費

(1) 農業委員会費

○農業委員会事務局費(事業費 1,968 千円)

農地行政の円滑な推進と、活発な農業委員会活動の環境づくりに努めた。業務の基礎となる農地台帳の適正な管理のためのシステム保守管理や総会審議の透明性・公平性の確保のための議事録作成等が主な支出である。本年度は農地利用の最適化の推進等のため、タブレット 6 台分を新たに購入した。

○農業委員等人件費(事業費 6,241 千円)

農業委員会において法令事務の円滑な執行と、農地利用の最適化に向けて推進を図った。農業委員には総会において農用地利用集積計画や農地転用許可申請に対する意見等合議体としての決定行為と、推進委員と連携した農地利用の最適化に向けた活動に係る報酬 3,601 千円を 13 人に支給した。また、農地利用最適化推進委員には、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入農業者の支援等の現場活動に係る報酬 2,640 千円を 12 人に支給した。

なお、令和 4 年 10 月 31 日で第 7 期農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が終了した。公募や審査会等を経て、令和 4 年 11 月 1 日から第 8 期農業委員 13 人と農地利用最適化推進委員 12 人の任期が開始した。

○農業委員会運営事業費(事業費 3,131 千円)

公平かつ公正な農地行政の推進に努め、農地法等に基づく法令業務の適正な処理を図るとともに、権限移譲した農地法第 3 条申請事務については、申請案件の農地情報の確認や意見具申等を通じて、農地の移動案件について関わりを継続しながら、迅速かつ適正な農地の流動化に努めた。

農地の貸借(流動化)の中心となっている利用権設定においては、前年比 67.9%増の 85.9ha(822 筆)の設定面積となった。農地パトロールでは、本年度も出発式と研修会を行い農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、7～10 月にかけて市内農地の利用状況等を確認した。その結果に基づき、旧町ごとに分かれ課題と解決策を検討し、総会後に全委員へ報告し情報共有を図った。

また、農地パトロールの結果において、山林・原野化しており、農地として復元することが不可能であると判定した農地、2,062 筆 479,018 m²について非農地決定の審議を行った。

農業委員と農地利用最適化推進委員それぞれの識見を深めることを目的として、令和 4 年 7 月 5 日～7 月 7 日に北海道留寿都村、富良野市へ県外視察研修を実施した。

例年実施している意見交換会を、令和 5 年 3 月に地域代表及び農会代表等を対象に行

い、地域計画作成にあたっての問題点や課題等について意見交換を行った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3年間開催を見送っていたお米の食味会を、本年度は規模を縮小して開催した。

総会等開催状況(令和4年度) (単位:回)

区分	総会	臨時総会	運営委員会	計
回数	13	0	3	16

農地移動等取扱い件数(令和4年度) (単位:件)

種類 / 年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
権利の移動制限(3条)	44	36	39
賃貸借の解約(18条)	17	1	50
非農地証明	41	32	23
計	102	69	112

※「権利の移動制限(3条)」の件数は、市への許可権限移譲(特区)の件数

転用の許可状況 (R4.4.1~R5.3.31 許可分)

(イ) 4条(転用) 4件 1,414 m² (単位:m²)

区分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面積	1,067	347	459	955

(ロ) 5条(権利移転等を伴う転用) 13件 10,228 m² (単位:m²)

区分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面積	9,096	1,132	2,187	8,041

○農業者年金事務費(事業費 94 千円)

農業者年金は、以前から加入者増が課題となっているため、農業委員の中から農業者年金推進部長を選出し、個別訪問等により制度の周知を図り、1件の相談があったが加入までには至らなかった。

農業者年金受給状況 (令和4年度) (単位:人)

区分	男	女	計
老齢年金のみ	23	1	24
老齢+経営移譲	63	3	66
合計	86	4	90

農業者年金被保険者状況（令和4年度）

（単位：人）

被保険者数合計	通常加入	政策支援加入
5	3	2

(2) 農業総務費

○農業総務一般事務費(事業費 1,175 千円)

国・県施策の説明会や事業の研修参加等に係る職員旅費や消耗品等の需用費のほか、農業施策に関する一般事務的経費及び但馬広域営農団地運営協議会、南但農林業振興協会、県統計協会など、市町や農業関係機関等で組織する各種協議会へ負担金を支出した。

○庁用自動車管理費(事業費 428 千円)

建設課が所管する庁用自動車 2 台の適切な維持管理に努めた。

(3) 農業振興費

○有害鳥獣防護対策事業費(事業費 46,702 千円)

有害鳥獣による農作物の被害を防止、軽減するため、また、鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、養父市鳥獣被害防止計画を策定している。目標としては、養父市野生動物被害対策推進協議会と連携して、シカの密度指標である SPUE(銃猟における 1 人の狩猟者が 1 日に目撃したシカ頭数の平均値)1.0 以下を目指す。その他の獣種においても「個体数管理」、「被害管理」、「生息地管理」による総合的かつ効果的な対策を行い、被害に強い地域づくりを目指した。

□有害鳥獣防除

農林業被害の軽減と被害地域の拡大を抑制するため、兵庫県ニホンジカ管理計画、養父市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲目標を定め、シカ・イノシシのほか、タヌキ等の小動物、アライグマ等の特定外来生物、カラス等の鳥類の有害鳥獣駆除を兵庫県猟友会養父支部へ委託し実施した。

また、カワウが主因と考えられる内水面漁業の被害削減のため、但馬管内の市町、県と漁連で組織する但馬地域カワウ対策協議会による、カワウ広域銃猟捕獲活動を引き続き実施した。さらに、巣を撤去することによるサギの追払い活動に取り組み、鳥類による被害対策にも力を入れた。

① 有害鳥獣駆除活動委託業務 29,282 千円(うち県補助 14,237 千円)

② シカ緊急捕獲拡大事業負担金 11,389 千円(令和3年度狩猟期捕獲頭数 1,459 頭)

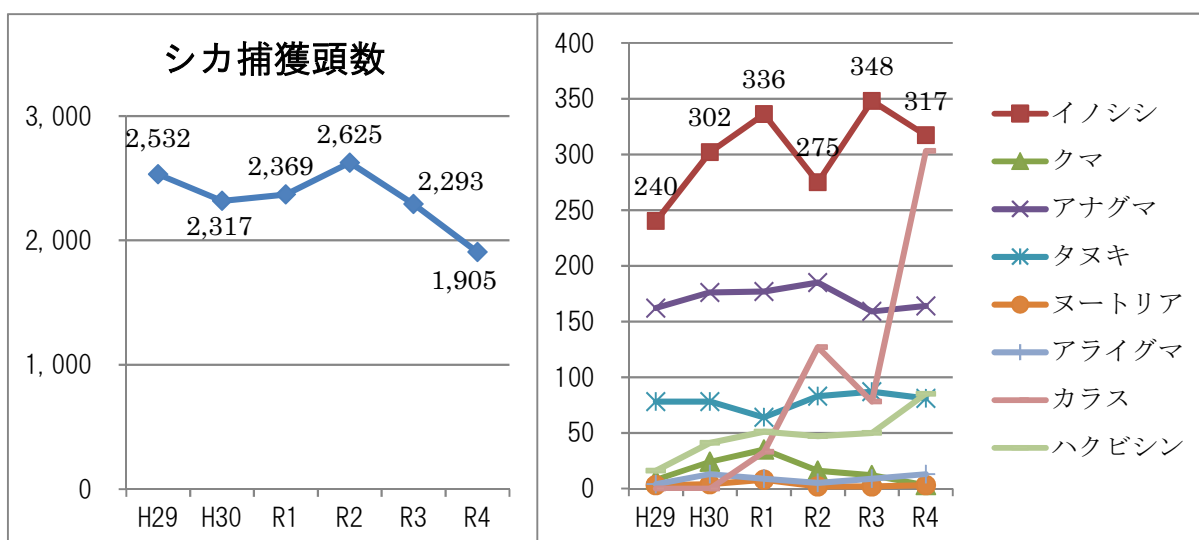
有害鳥獣捕獲実績表

(単位:頭)

駆除名・期間及び 使用器具		シカ	イノシシ	ヌートリア アライグマ	アナグマ タヌキ等	クマ	カラス カワウ	合計
有害 捕獲	4～3月 ノリ網等	89	—	—	—	—	—	89
	4～10月 罾	1,746	312	16	330	3	303	2,710
	4～10月 銃器	70	5	—	—	—	—	75
合計		1,905	317	16	330	3	303	2,874

※シカ捕獲等を目的としたくり罾・箱罾でのクマの錯誤捕獲が 12 頭あり、この錯誤捕獲獣については、生態調査のうえ単純放獣した。

平成 29 年度以降の有害鳥獣捕獲の推移



□有害鳥獣防除施設設置

農会等が集落内で取り組む国の鳥獣被害防止総合対策事業の対象とならない比較的小規模な防護柵設置及び捕獲檻の設置に対して補助を実施した。

新たな施策として、農会等の負担軽減のため、設置延長等が一定の要件を満たす防護柵について、通常よりも補助率が高率となる補助制度を創設した。

- ・地区数 6 地区
- ・防護柵 ワイヤーマッシュ柵 4 地区 L=1,115m、電気柵 1 地区 L=605m、ノリ網柵 1 地区 L=107m
- ・捕獲檻 1 地区 1 基

○農業振興地域整備促進事業費(事業費 38 千円)

経済的社会的条件や地形等の自然条件、開発計画などを踏まえ、総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、その地域の整備に関し、必要な施策を計画的

に推進するため、農業振興地域整備計画を見直した。

○**農産物特産開発事業費**(事業費 1,215 千円)

□**農産物特産振興補助金**(事業費 415 千円)

朝倉山椒の苗木購入費補助による産地拡大への取組支援を行い、特産農産物による農業の活性化と地域振興を図った。

◆朝倉山椒苗木購入費等補助金 415 千円

・苗木購入本数 420 本

□**農林業振興補助金**(事業費 700 千円)

養父市大屋野菜集出荷所において、おおや高原有機野菜を保存するコンテナ予冷庫が故障したため、緊急支援として復旧にかかる経費の一部の補助を行った。

□**朝倉山椒団地化モデル事業補助金**(事業費 100 千円)

朝倉山椒の産地化を推進するため、生産団地化促進にかかる費用の補助を行った。

◆朝倉山椒生産団地化支援事業補助金 100 千円

○**フルーツの里やぶ維持管理事業費**(事業費 516 千円)

指定管理施設であるフルーツの里やぶの運営に関して、公衆トイレ部分の運営に係る指定管理料及び土地使用賃借料を支出した。

◆フルーツの里やぶの概況

区 分	運営体系	年間販売額 (千円)	入客数 (人)	生産者数 (人)
令和 4 年度	指定管理	23,466	22,384	105
令和 3 年度	指定管理	28,118	24,742	115
増 減		△4,652	△2,358	△10

※生産者数は生産者のうち年会費を納入した人数

○**担い手総合支援事業費**(事業費 9,716 千円)

地域農業の維持・発展を図るため、農業経営に意欲のある経営体を重要な担い手として位置づけ、認定農業者・集落営農組織を育成・確保し、これらの経営体が地域農業を中心に担うことができる農業構造の確立を推進した。また、雪害を受けた農業用施設等の復旧費用を補助し、営農継続の支援を行った。

□**農畜産物生産施設等雪害復旧事業**(事業費 9,220 千円)

令和 3 年 12 月から令和 4 年 3 月までの大雪の影響により被災した農業生産施設の復旧

に係る経費の一部補助を行った。(県補助事業に市が随伴補助するもの。)

- ◆対象事業者:13 経営体
- ◆対象施設等:パイプハウス 10 棟、農業用倉庫 4 棟、農機具 1 台、低温貯蔵庫 1 台、果樹棚 1 式

□中山間集落協定組織による集落営農推進事業(事業費 80 千円)

中山間地域等直接支払制度に取り組む集落協定組織が協定農用地等の保全農地で新たに販売を目的とする作物の栽培に取り組む場合に必要な経費の一部を補助し、集落営農の推進を図った。

- ◆集落協定 1 組織 80 千円

○経営所得安定対策等実施事業費(事業費 35,087 千円)

水田を活用して、販売目的で野菜、特産ニンニク、朝倉山椒等を生産する販売農家及び加工用米・米粉用米の契約出荷を行う農家等に対し交付金の交付を行うため、養父市農業再生協議会が事務を担い、要件確認や進行管理の円滑化を図った。同協議会の運営を行うために、1,436 千円の負担金を支出した。

また、世界的な穀物需要の増加、原油価格の高騰、物流コストの上昇、急激な円安進行などによる農業生産資材高騰の影響を受けた農家を支援する取組みとして、水稻にあつては 10a あたり 4 千円、水稻以外の農産物にあつては 10a あたり 9 千円の「農業生産資材価格高騰対策緊急支援補助金」を交付した。

- ◆協議会負担金 1,436 千円
- ◆農会長報償 982 千円
- ◆農業生産資材価格高騰対策緊急支援補助金 29,587 千円

○人・農地問題解決事業費(事業費 43 千円)

農業者の減少と高齢化が進み、耕作放棄地の増大が課題となる中、担い手と農地の問題を地域が一体的な解決に向けて話し合い、将来像を示す「人・農地プラン」の作成、見直しを進めた。

担い手への早期の農地集積・集約化が求められる地域、集落営農の組織化や新規就農が期待されている地域を中心に、人・農地プラン作成に向け取り組んだ。

- ◆新規作成 2 プラン、2 地区(実質化した人・農地プラン)
- ◆更新 2 プラン、2 地区
- ◆対象地区 152 地区のうち 46 プラン、74 地区策定済 カバー率:約 48.7%

また、令和 5 年度からは令和 4 年の農業経営基盤強化促進法改正により、名称が「地域計画」となる。

○人と環境にやさしい農業戦略事業費(事業費 12,827 千円)

有機農業を中心とした環境に配慮した農業への転換を推進するため、その方向性や取組をまとめた「人と環境にやさしい農業ビジョン」及び「有機農業実施計画」の策定や、試行的な取組みとして有機農産物の販売イベント、有機農業の理解を深める農業フォーラム等を実施した。また、有機 JAS の取得・更新を促進するため認定申請に必要な経費に対し補助金(補助率 1/2、上限 25 千円)を交付した。

- ◆人と環境にやさしい農業ビジョン等の策定委託料 3,904 千円
- ◆農業フォーラムの開催 141 千円
- ◆有機JAS認定補助金 375 千円
- ◆GAP 認証継続支援事業補助金 131 千円:2 事業者(JGAP 2 事業者)

□持続可能な農業経営支援補助金(事業費 7,000 千円)

耕作面積の拡大や生産性の向上、環境に配慮した農業への転換に意欲のある農業者で、申請年度の翌年から 3 年間で経営規模を拡大する計画がある方を対象に営農に要する機械・設備等に係る購入費の一部補助を行った。

- ◆対象事業者:6 経営体
- ◆対象機械等:田植機 2 台、トラクター 2 台、コンバイン 1 台、遠赤乾燥機 2 台、粗選機 1 台

□堆きゅう肥料利用推進対策補助金(事業費 548 千円)

環境創造型農業の普及に向けて、有機資源のリサイクルによる自然に優しい循環型農業を推進するため、市内全域を対象に堆肥散布を実施し、散布面積に応じて補助金(10a 当たり 1,000 円)を交付した。

- ◆堆肥散布実績 (単位:a、t)

区 分	散布面積			散布量		
	令和4年度	令和3年度	増減	令和4年度	令和3年度	増減
年間合計	6,322	6,859	△537	1,076	1,156	△80
内おおや堆肥センター	3,788	4,322	△534	579	747	△168
内養父市堆肥散布組合	2,534	2,537	△3	497	409	88

○日本型直接支払事業費(事業費 108,412 千円)

□多面的機能支払交付金事業(事業費 62,761 千円)

<農地維持支払交付金、資源向上支払(共同)交付金>

農業共同活動・農村環境の保全・向上を目的とした国の施策に対し、国・県・市の一定の負担による共同活動支援交付金を交付し、活動組織の取組を支援した。

- ◆活動組織数 65 組織

◆面積

(単位:組織、ha)

地域別	組織数	面積(田)	面積(畑)	計
八鹿地域	12	252.16	22.10	274.26
養父地域	27	266.75	25.56	292.31
大屋地域	16	134.61	23.19	157.80
関宮地域	10	98.73	4.59	103.32
計	65	752.25	75.44	827.69

◆交付金額 41,446 千円

＜資源向上支払(長寿命化)交付金＞

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を行う組織に対し、交付金を交付して活動支援を行い、43 組織が事業を実施した。

◆事業量 水路本体の補修 790m、更新等 460m
農道本体の補修 70m、更新等 330m
農地に係る施設の更新等 350m・3箇所

◆交付金額 18,424 千円

□中山間地域等直接支払事業(事業費 38,700 千円)

中山間地域の耕作放棄の防止、農地の多面的機能の確保等を目的とした集落の活動に対して交付金を交付して支援を行った。

◆協定数 31 集落協定
◆面積 (計) 198.08ha (田) 172.54ha (畑) 25.54ha
◆交付金額 37,659 千円

□環境保全型農業直接支払交付金事業(事業費 6,951 千円)

「環境保全効果の高い営農活動」の支援策として、有機栽培農家等環境保全に取り組む農業を対象とし、国・県・市が一定の負担により交付した。

◆取組農家 50 戸
◆面積 (計) 92.72ha
有機農業の取組 31.29ha 堆肥の施用の取組 28.78ha
冬期湛水の取組 29.87ha 中干し延期の取組 2.78ha
◆交付金額 6,855 千円

○スマート農業推進事業費(事業費 13,108 千円)

農業人口の減少と高齢化、農地の高低差による雑草防除等、中山間地域の農地特有の課題の解決に向けて、スマート技術を活用したコスト低減や収量増加等を図るため、スマート農業機械の実演会の実施及び導入に係る経費の一部補助を実施した。

- ◆スマート技術に関する実演会 6回
- ◆スマート農業機械導入補助金 対象事業者:14 経営体

○農地利用向上促進事業費(事業費 15,216 千円)

農地の有効利用や営農の効率化を図るため担い手への農地の集積・集約化を進めた。

本年度は、新規地区でいきいき農地バンク方式の活用や特区事業者の事業拡大に伴い集積が進み、8 地域に 13,358 千円の地域集積協力金の交付をした。

(単位:件数、千円)

年度	対象地域数	交付額
令和 4 年度	8	13,358
令和 3 年度	4	4,017
令和 2 年度	8	10,721

棚田地域振興法に基づき「建屋地域棚田振興協議会」を設立した。兵庫県下で 2 例目であり、広域での協議会設立は兵庫県初の事例。棚田地域振興活動計画を策定し、棚田振興を図っていく。

◆棚田振興協議会設立地域

1 例目:宮垣棚田振興協議会 (宮垣)

2 例目:建屋地域棚田振興協議会

(長野・中央・野谷・餅耕地・建屋・新町・能座・森・三谷・船谷)

地域農業の発展・所得の増大・環境や景観等の維持を図ることを目的として、耕作放棄地再生事業制度があり、本年度は新規就農者や地域の担い手に対し 10a あたり 50 千円を上限に 2 経営体に交付した。

年度	経営体数	面積(a)	交付額(千円)
令和 4 年度	2	141	707
令和 3 年度	1	176	880
令和 2 年度	3	300	1,265

□農地法第 3 条許可事務

養父市国家戦略特別区域の区域計画の認定に伴い、農地法第 3 条にかかる農地の権利の移転又は設定の許可権限が平成 26 年 9 月 11 日から市へ移譲されている。

許可件数・・・44 件(うち特例活用法 2 件) 平均許可所要日数・・・10.8 日

◆農地法第 3 条許可 年度別件数 (単位:件)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
許可件数	44	36	39
うち特例活用法 人	2	0	1

◆農地法第3条許可 区分別面積(令和4年度)

(単位:㎡)

区 分	地目別		権利の種別		
	田	畑	所有権移転	賃借権	使用貸借権
面 積	37,615	5,674	41,030	0	2,259
うち特例活用法人	3,552	0	3,552	0	0

□法人農地取得事業(事業費 819 千円)

養父市国家戦略特別区域の区域計画の認定に伴い、農地を取得して安定的な農業経営を行おうとする「農地所有適格法人(旧農業生産法人)以外の法人」については7年間の時限措置として特例が設けられている。当初は5年間の時限措置であった。令和3年5月12日に国家戦略特別区域法が一部改正され、特例期限が2年間延長となっているが、本年度は、新たに1法人がこの制度を活用し、2筆2,093㎡の農地を取得した。また、これまでに活用していた1法人が、2筆1,459㎡を追加取得した。

この特例を活用した法人による農地取得は8例目となり、取得面積の合計は20,033㎡となった。

○農業普及事業費(事業費 278 千円)

□“知と創造”農学セミナー開設事業(事業費 278 千円)

鳥取大学・京都大学・関西大学の教授を講師として招聘し、農業に関心のある方に農業の歴史や野菜の学問的な系統、果樹の育て方など農業の専門的な知識を学べる場として、第9期の農学セミナーを6月から兵庫県立但馬農業高等学校で開催した。

◆受講生:15名

◆開催回数:10回(令和4年6月から令和5年3月)

○新規就農者支援事業費(事業費 31,941 千円)

おおや高原有機野菜や轟大根をはじめとした特産物生産団地等における後継者確保が課題となっているため、就農に向けた研修や新規就農後の営農支援を行い、後継者の確保育成、産地の維持を図った。

□新規就農希望者研修事業(事業費 15,750 千円)

養父市で新たに就農を予定する研修生が、市内の親方農家のもとで就農研修を受講する期間中に就農準備及び所得確保を目的とする補助金を交付した。また、親方農家にも就農研修に係る講師料を支払い、研修に対する負担の軽減を図った。

◆農業研修補助金: 研修生7名 12,600千円

◆研修講師謝金: 親方農家6名 3,150千円

□農業次世代人材投資資金(事業費 7,500 千円)

人・農地プランの中心経営体に位置づけられた認定新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金(経営開始型)を給付し、就農活動を支援した。

◆交付対象者:5 経営体 7,500 千円

□新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)(事業費 7,500 千円)

次世代を担う農業者となることを志向し、就農後の経営発展に資する取組を行う新規就農者に対して、機械導入を支援した。

◆交付対象者:1 経営体 7,500 千円

□新規就農者技術習得施設維持管理費(事業費 180 千円)

新規就農者を確保し地域農業の活性化を図るため、施設の維持管理を行った。

◆轟地区 3 戸

(4) 畜産業費

○畜産振興対策事業費(事業費 43,620 千円)

和牛飼育による畜産業振興と但馬牛の生産拡大を目的として、優良雌子牛の導入や保留を実施した畜産農家に対して補助金を交付した。

防疫面では、国内各地の農場で発生している鳥インフルエンザや豚熱の感染を防止するため、家畜保健衛生所が実施する市内農場での防疫活動に参加し支援したほか、連絡会議や研修会に参加し情報収集に努めた。

資源循環型の肥料の利用促進を図るため、バイオマス発電で生じたメタン発酵残渣を利用した堆肥・消化液の利用に対して補助金を交付した。

また、円安及び原油価格の上昇に伴い、輸入原料が主な飼料や粗飼料の価格高騰の影響を受けた畜産農家を支援する取組みとして、31 農家に対し、「飼料価格高騰対策緊急支援補助金」を交付した。

◆和牛振興協議会助成金		50 千円
◆優良牛導入確保補助金	9 農家	3,840 千円
◆酪農生産基盤強化補助金	1 農家	22 千円
◆資源循環肥料利用推進対策補助金		320 千円
◆飼料価格高騰対策緊急支援補助金		39,273 千円

○堆肥センター管理運営事業費(事業費 48,916 千円)

持続的農業が可能な土づくりと人と自然にやさしい環境創造型農業を推進するため、水田を中心にマニースプレッダ(堆肥散布機)による堆肥散布や、家庭菜園などに使いやすい小袋・バラ堆肥の製造販売を行った。

主要な設備・機械の更新では、同センター開業時に導入したトラック(クレーン付)が経年劣化により不具合が発生しているため、車両の更新を図り運転者の安全確保と作業効率の

向上を図った。また、プラント屋根の張替え、攪拌機関連の修繕を行い、施設の維持に努めた。

- ◆利用農家数 10 経営体 (肉用牛 9 経営体、乳用牛 1 経営体)
- ◆ふん処理量 4,470t
- ◆堆肥販売量 1,298t (フレコンバッグ 680t、バラ 448t、小袋 170t)
- ◆堆肥散布面積 37.9ha (春散布 15.6ha、秋散布 22.3ha)
- ◆主要修繕費 6,310 千円 プラント屋根改修工事
451 千円 攪拌機ステンレス羽根修繕
314 千円 攪拌機駆動スプロケット主軸部品修繕
10,795 千円 トラック(クレーン付)更新

おおや堆肥センターの概況

(単位:千円、戸、t)

区 分	事業費	使用料及 び堆肥 売払収入	差引額	備考		
				農家数 (経営体)	ふん 処理量	堆肥 販売量
令和 4 年度	48,916	11,846	△37,070	10	4,454	1,298
令和 3 年度	42,525	12,839	△29,686	10	4,940	1,448
令和 2 年度	45,858	12,823	△33,035	10	4,773	1,638

(5) 農地費

○土地改良施設等維持事業費(事業費 31,481 千円)

市が管理する農道の除草や維持工事を実施した。また、冬季間の安全確保のため、日高八鹿円山川右岸道路に凍結防止剤散布を 24 回実施した。

浅間の農業用ため池では漏水が確認されており、豪雨等の自然災害を未然に防ぐため、ため池の改修工事に向けた調査業務を実施した。他の農業用ため池においても豪雨等の自然災害による被害を未然に防ぐため、受益がなくなったため池の廃止工事及び保全管理のための測量設計業務を実施した。

また、区などが主体となって実施する農業振興を図るための農地、農業施設の改良事業等に対し、農林業振興補助金を交付した。

◆主な事業

- ・寺坂下池ため池廃止工事 7,073 千円
- ・峠下池調査設計業務 13,307 千円
(繰越事業:内 3,200 千円は令和 3 年度支払済)
- ・北谷池廃止事業実施計画策定業務 3,501 千円
- ・農林業振興補助金(19 件) 4,717 千円

○農地中間管理事業推進事業費(事業費 444 千円)

地域での説明会を行うため、資料として大型図面等の印刷やパンフレット等を活用し、制度周知を行った。

○土地改良事業推進事業費(事業費 21,061 千円)

大塚地区では令和 3 年 5 月 31 日に農地中間管理機構関連農地整備事業として採択され県営事業となっている。令和 4 年度は令和 3 年度に引き続き、工事に向けた実施設計を行い、その事業費の 10%にあたる 1,070 千円を市負担金として支出した。

九鹿地区では令和 5 年 3 月 31 日に農業競争力強化農地整備事業として新規事業採択された。

両地区とも耕地は、区画が小さく年々耕作者が減少しており、現状のままでは耕作放棄が増加してしまう恐れがあるため、農地整備事業を実施することで、近代的で省力化が図れる農地となり、地域農業の発展と農村環境を維持することが期待できる。

また、市内 3 箇所の揚水機場整備のため、県営の長寿命化事業に負担金 9,909 千円を支出した。(伊佐・小城・おおや高原)

さらにおおや高原では、おおや高原土地改良事業の農地集積率により農地集積促進費として、10,060 千円を交付した。

(6) 地籍調査費

○地籍調査事業費(事業費 187,227 千円)

国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため、「養父市地籍調査事業」として兵庫県より受託して実施する県営事業 126,490 千円その他、市営事業として 54,406 千円を実施し、前年度までに着手している 35 計画区について作業工程の継続実施を行い、小佐(1801・1802)、八鹿三谷(1903・1904)、奥米地(1805・1806・1905)、建屋・能座(1807・1808)、夏梅(1909・1910)、出合(1815・1816)、大谷(1911・1912)の 15 計画区の調査を完了した。新規計画区として今滝寺(2201)、浅間(2202)、中米地(2105・2203)、建屋(2204)、筏(2205)の 6 計画区に着手し、合計 41 計画区で調査を進め、進捗率は 31.7%となった。

なお、全ての調査地区において、国土調査法第 10 条第 2 項の規定に基づき、工程管理、及び検査業務を含めて委託する「2 項委託」による調査実施の他、測量工程の一部を省略するなど、作業の効率化を図りながら調査を進めた。

また、リモートセンシング技術を活用した山林部の地籍調査実施に向けた事前準備を進め、兵庫県が実施した航空レーザー測量データの確認、検証作業を行った。

前年度までに調査を完了した三宅(1611)、小佐(1701・1702)、大谷(1707)、坂本(1803・1804)、宮本(1809・1810)、森(1817)の 9 計画区については国土交通省の認証が完了した。

平成 30 年度から実施している国土調査法第 19 条 5 項認証済となっているほ場整備区域内の既設基準点の改測等による座標変換業務は、事業費 5,225 千円、9 事業区域において実施し、対象としていた 84 事業区域、10.36 ㎢、全ての作業が完了した。

地籍調査工程別実施状況表

計画区名	面積 (km ²)	着手 年度	C工程	E工程	F工程	G工程	H工程
			図根三 角測量	一筆地 調 査	細部図 根測量	地 積 測 定	地籍図 地籍簿
小佐(1801)	1.47	H30	完了	完了	完了	完了	→
小佐(1802)	0.07	H30	完了	完了	完了	完了	→
奥米地(1805)	1.27	H30	省略	完了	完了	完了	→
奥米地(1806)	0.16	H30	省略	完了	完了	完了	→
建屋・能座(1807)	1.71	H30	完了	完了	→	→	→
建屋・能座(1808)	0.37	H30	完了	完了	完了	完了	→
出合(1815)	1.25	H30	省略	完了	完了	完了	→
出合(1816)	0.11	H30	完了	完了	完了	完了	→
小佐(1901)	0.75	R1	完了	完了	→		
小佐(1902)	0.15	R1	完了	完了	→		
八鹿三谷(1903)	0.95	R1	完了	完了	完了	→	→
八鹿三谷(1904)	0.33	R1	完了	完了	完了	→	→
奥米地(1905)	1.39	R1	完了	完了	完了	→	→
奥米地(1906)	0.11	R1	完了	完了	→		
建屋(1908)	0.25	R1	完了	→			
夏梅(1909)	2.09	R1	省略	完了	完了	→	→
夏梅(1910)	0.09	R1	完了	完了	完了	→	→
大谷(1911)	0.72	R1	完了	完了	完了	→	→
大谷(1912)	0.12	R1	完了	完了	完了	→	→
小佐(2001)	0.69	R2	→	完了	→		
八鹿三谷(2002)	0.73	R2	完了	完了	→		
奥米地(2003)	2.36	R2	完了	完了	→		
宮本(2004)	0.92	R2	完了	完了	→		
宮本(2005)	0.12	R2	省略	完了	→		
大谷(2006)	1.34	R2	完了	→			
万久里(2007)	0.06	R2	完了	完了	→		
石原(2101)	0.77	R3	省略	→			
小佐(2102)	0.08	R3	→	→			
浅間(2103)	1.68	R3	→	→			
浅間(2104)	0.37	R3	省略	→			
中米地(2106)	0.22	R3	→	→			
能座(2107)	1.77	R3	→	→			

加保・夏梅(2108)	0.73	R3	→	→			
夏梅(2109)	0.12	R3	→	→			
万久里・大谷(2110)	0.69	R3	→	完了			
中米地(2105)	1.02	R4	→	→			
今滝寺(2201)	0.19	R4		→			
浅間(2202)	0.30	R4		→			
中米地(2203)	1.44	R4		→			
建屋(2204)	0.12	R4		→			
筏(2205)	0.17	R4		→			

※ 「→」:本年度実施工程、「省略」:省略した工程、「完了」:前年度までに実施済工程

地籍調査進捗率

(単位:km²、%)

項目 \ 年度	～H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
調査対象面積	401.34				404.96			
完了	面積	83.92	7.55	8.75	6.55	7.98	8.06	5.69
	累計	83.92	91.47	100.22	106.77	114.75	122.81	128.50
進捗率	20.9	22.8	25.0	26.6	28.3	30.3	31.7	

※ 進捗率は換算面積(調査面積に完了工程の比率を乗じた値)による

※ 調査対象面積は令和元年度に見直しを行った

2. 林業費

(1) 林業総務費

○林業総務一般事務費(事業費 14,905 千円)

林業関係の説明会、研修会及び各種協議会開催に伴う出張旅費や各種負担金、生産森林組合育成補助金等を支出した。

〈各種負担金等〉

- ◆兵庫県公有林野協議会負担金 20 千円
- ◆兵庫県水源造林協議会負担金 4 千円
- ◆治山林道協会負担金 1,967 千円

〈生産森林組合育成事業〉

生産森林組合の経営の安定化と組合活動の活性化に向けた取組を支援するために育成補助として、市内 17 組合へ 1,410 千円を支出した。

〈収益分収金〉

市行造林地の搬出間伐を実施し、木材販売により生じた収益を分収契約に基づき、土地

所有者へ交付した。

◆2 組織 2,061 千円

□**広域基幹林道須留ヶ峰線開設事業**(事業費 8,734 千円)

林道須留ヶ峰線開設工事に係る土地購入費及び工事負担金を支出した。

(土地購入費 3,234 千円 工事負担金 5,500 千円)

(2) **林業振興費**

○**緑化推進事業費**(事業費 725 千円)

緑の募金を活用し、地域の緑化に取り組んだ 4 団体に対し緑の募金活用事業補助金を交付した。

また、市内の小学校単位で組織し、緑の愛護活動を実践している緑の少年団 6 団への活動助成を行った。

○**災害に強い森づくり事業費**(事業費 94,116 千円)

□**緊急防災林整備事業補助金**(事業費 72,576 千円)

県民緑税を活用し、急傾斜や斜面形状等により山地災害防止機能の高度発揮が求められる 60 年生以下の人工林において、降雨による表土流出を抑止するとともに、早期に下層植生を回復させるため、伐採木を利用した簡易土留工を設置した。

事業量:簡易土留工設置 149.95ha (77 箇所)

□**針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業補助金**(事業費 20,940 千円)

県民緑税を活用し、手入れ不足の高齢人工林(46 年生以上)を部分伐採し、その跡地に広葉樹を植栽することにより、風害に強く水土保持機能の高い森林へと誘導するための整備を行っていくため、本年度は八鹿町石原地内にて作業道開設及び混交林整備を実施し、事業を完了した。

事業量:作業道開設 L=728m

混交林整備(択伐→広葉樹植栽) A=1.40ha

○**豊かな森づくり推進事業費**(事業費 5,751 千円)

□**森林整備地域活動支援事業交付金**(事業費 912 千円)

効率的な林業生産活動につなげていくため、森林整備事業の実施に必要な現況調査や合意形成活動など森林経営計画の作成に対して支援を行った。

事業量:森林経営計画作成促進対象地 浅野地内 10.50ha

大屋町若杉地内 7.00ha

轟地内 7.60ha

□森林管理 100%作戦推進事業補助金(事業費 4,627 千円)

戦後造成された人工林について適正な森林施業が行われていない森林が増加する傾向にある中、森林管理の徹底を図ることを目的とし、国庫補助事業の伐り捨て間伐にかかる森林所有者負担について公的支援(県費・市費)し、森林整備を促進した。

事業量:間伐実施箇所 33 箇所 間伐面積 81.94ha

□住民参画型里山林再生事業負担金(事業費 180 千円)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山広葉樹林の整備・保全活動を行う自伐型林業グループの整備費用、資機材購入等の経費に対し、市負担分を地域協議会に拠出した。

事業量:里山林保全活動(広葉樹林整備)

2 団体 9.8ha(玉見、吉井)

○森林環境譲与税関連事業費(事業費 69,907 千円)

□環境保全型森林整備事業(事業費 28,310 千円)

森林経営計画が策定困難な森林や県民緑税事業(里山防災林整備、野生動物共生林整備等)の採択要件を満たせない森林等、既存事業の活用が困難な森林整備に対する補助制度を創設し、林業事業体、自伐型林業グループ及び自治組織や市民に対しきめ細やかな支援を実施した。

事業量:伐り捨て間伐 A=63.01ha (31 箇所)

搬出間伐 A=10.19ha (10 箇所)

緩衝帯設置 A=0.98ha (1 箇所)

作業道開設 L=2,526m (8 箇所)

危険木伐採 N=148 本 (21 箇所)

□搬出間伐促進事業(事業費 9,228 千円)

本年度から森林管理 100%作戦推進事業補助金が制度改正され、搬出間伐及び作業道開設に係るひょうご農林機構補助金が廃止されたことに伴い、当該補助金に代わる造林事業の上乗せ補助金事業を創設し、搬出間伐のさらなる促進を図った。

事業量:搬出間伐 A=30.24ha (23 箇所)

作業道開設 L=7,643m (7 箇所)

□自伐型林業研修事業(事業費 3,190 千円)

新たな林業の担い手を育成するため、低投資で参入可能で、長伐期多間伐施業により持続的な林業経営を目指す「自伐型林業」の研修を実施した。

市内で自伐型林業を実践したいと考えている受講者に、本年度から創設した「環境保全型森林整備事業補助金」を積極的に活用していただくため、前年度までの研修内容に加え、同補助金の実績報告に必要となるコンパス、レーザーコンパス、GNSS 等を使用した「出来形

測量」の研修を追加した。

研修を機に、市内で活動を始めている自伐型林業グループへ参加する研修生も現れ、組織の強化につながった。

研修参加者:37名

研修内容:A チェーンソー特別教育 9/4(日)、9/10(土)、9/11(日)

B 実践研修 伐倒・造材・搬出研修 10/1(土)、10/2(日)、11/5(土)、11/6(日)

森林測量研修 10/23(日)

作業道研修 11/19(土)、11/20(日)

□自伐型林業補助金事業(事業費 703 千円)

市内で小規模な搬出間伐を行う林業事業者に対し、狭小な作業道開設や搬出作業等に使用する小型建設機械等のレンタル費用を対象に補助金を交付した。

実績:ミニバックホウ 2件

グラップル付きミニバックホウ 1件

バックホウアタッチメント(ブレーカ) 2件

林内作業車 1件

□森林経営管理システム構築事業(事業費 19,965 千円)

森林経営管理制度に基づく私有人工林の経営管理を円滑に進めるため、市内における森林資源情報の取得と境界の明確化及びリモセン地籍に活用できる境界候補図の作成業務を公募型プロポーザルにより発注した。

本年度は、地形解析・森林資源解析情報(単木データを除く)及び端末機器の納品を受け、スタンドアロンで一部機能の供用を開始した。

なお、完成した境界候補図データは、順次システムに搭載し供用を開始していくとともに、地籍調査担当部署に情報提供を行っていく。

システムの完成は令和6年度末を見込んでいる。

実績:地形解析(傾斜方位図、傾斜区分図等作成) A=34,317ha

森林資源解析(林相区分図、林相識別図等作成) A=34,317ha

システムセットアップ(端末機器、外部機器納入) 1.0式

(3)造林事業費

○市単独造林事業費(事業費 4,429 千円)

□J-VER 関連保育間伐事業(事業費 4,429 千円)

市が保有するオフセット・クレジット(J-VER)の対象森林(278 ha)を適正に管理するため、森林経営計画に基づき、本年度は以下の市行造林地 13.89 haの保育間伐を実施した。

事業量:大屋町明延字細野 286-2 6.00 ha

大屋町大江字小高 25-1 2.14 ha

関宮字横次 208-2	0.93 ha
関宮字魚留 207-1	2.30 ha
大久保字スリ畑 1508	2.52 ha

(4) 林道事業費

○林道維持管理費(事業費 13,868 千円)

市が管理する林道の除草や破損箇所の修繕等を実施し、適切な維持管理に努めた。

・八木谷大谷線、横行線、大ナル線、天谷尾ノ谷線、妙見蘇武線、岩崎線、相地轟線、上村米地線

林道施設長寿命化対策事業により、橋梁補修設計業務委託を実施した。

・横行線 2 橋

(修繕料 2,781 千円 測量・調査・設計業務委託料 6,873 千円 林道管理委託料 299 千円 工事請負費 3,455 千円)

(5) 治山事業費

○市単独治山事業費(事業費 4,578 千円)

県治山事業で施工された堰堤及び流路工の流末整備工事等を実施することにより、排水機能の向上を図り、安全で安心な環境づくりに努めた。また、大屋町山笠の治山事業に係る治山施設及び山林の現地調査を行った。

養父小学校周辺における豪雨時の湧水による住宅への浸水被害を防ぐため、対策工事を実施した。

・宿南治山流末修繕

・上野治山流末整備工事

・養父小学校湧水対策工事

(修繕料 132 千円 調査手数料 383 千円 工事請負費 4,063 千円)

○ 商 工 費

1. 商工費

(1) 商工総務費

○商工一般事務費(事業費 899 千円)

商工労政の窓口業務をはじめ、商工関係団体と協力・連携した事務事業を実施し、市内の商工業の振興を図った。また、商工業の振興に取り組んでいる兵庫県物産協会へ負担金 26 千円を交付し、その活動を支援した。

(2) 商工振興費

○商工振興事業費(事業費 145,654 千円)

□創業・事業承継支援事業(事業費 13,348 千円)

創業塾を開催し、創業に必要な知識の習得から創業時の経費補助に至る一体的な支援を行った。

【利用・補助金交付実績】

(単位:件、千円)

事業名	参加者・申請件数	事業費
養父市創業・第二創業塾	20	587
養父市創業・第二創業補助金	10	12,761

□販路開拓事業補助金(事業費 1,090 千円)

養父市産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的として、販路の拡大などの取組を行う市内の小規模事業者に対し、販路開拓に係る経費(広報宣伝費・印刷製本費、新規取引先への物流費)の一部を支援した。

【利用・補助金交付実績】

(単位:件、千円)

事業区分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	件数	事業費	件数	事業費
販路開拓に係る広報宣伝費、印刷製本費	13	1,090	29	2,777
新規取引先への物流費	0	0	0	0
計	13	1,090	29	2,777

□ふるさと起業誘致支援事業補助金(事業費 5,088 千円)

兵庫県が実施する兵庫県 IT 戦略推進事業(IT カリスマによる事業所開設)により補助事業者(IT カリスマ)として決定されたエッセンシャルエナジー株式会社が、令和 2 年 8 月にビッグラボ内に「見守りセンター」を設置し活動されている。同センターでは、シルバー人材の雇

用を通じた活躍機会の創出など地域振興活動に寄与する取組みをされている。この活動に対して県に随伴する形で支援を行った。

□みんなで使って応援！養父市デジタルクーポン事業(事業費 111,884 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響等により低迷する地域経済立て直しと市民生活の支援を目的に全市民に一人当たり 5,000 円分のクーポンを発行した。本年度は、加速するデジタル社会に対する意識の高揚を図るためにクーポンをデジタルクーポンとして配布した。

【配布・換金実績】

(単位:人、店、円)

配布者数	対象店舗	交付総額	換金金額	換金率
22,324	171	111,620,000	106,527,271	95.4%

□養父市版ワーケーション推進事業(事業費 2,970 千円)

「市内事業者」と「ワーケーション参加者」が、市内事業者の課題解決に共創して取り組む場の創出と実践等を行う新たなワーケーションの形「養父市版ワーケーション推進事業」を実施し、本事業に参加した市内事業者との共創により新たな商品が開発されるなどの連携が生まれた。

□養父市事業者チャレンジ支援事業補助金(事業費9,969 千円)

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた「新しい取り組みにチャレンジする」ことで、他の同様の課題を抱える事業者等のモデルとなるようなビジネスモデルの構築など地域の活力を創出することを目的に実施した。6 件の事業について補助を決定し、9,969 千円を交付した。

○商工会及び工業会補助事業費(事業費 15,000 千円)

商工会は「商工会法」に基づき設立され、地域商工業の改善発達を目的としている。会員企業の経営指導等を通じて、商工業者の健全な経営及び地域経済の活性化に寄与している養父市商工会に対して補助金を交付し、その活動を支援した。

○企業誘致促進事業費(事業費 438 千円)

これまで廃校を活用した企業誘致を展開してきたが、「養父市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、建物の老朽化が著しい廃校への企業誘致は見合わせている。市内に顕在化する民間遊休施設や遊休地への産業立地を進めている。令和3年度に大屋町内の養鶏場跡地に進出が決定したウイスキー蒸留所については、操業に向けて工事が進んでいる。

本年度は企業誘致フェア(国際フロンティア産業メッセ-神戸市)に出展し、企業誘致に向けた広報活動を実施した。

【市内産業立地の状況】

(単位:件)

区 分	令和4年度	令和3年度
小売業(店舗面積 1,000 m ² 超のもの)	0	0
製造業等(工場用地 1,000 m ² 超のもの)	0	1

出所:小売業の件数は、「大規模小売店舗立地法に基づく届出」から作成

製造業等の件数は、「工場立地法の規定による工場立地動向調査」から作成。「製造業等」とは、製造業、電気業、ガス業、熱供給業をいう。

○企業審議会運営費(事業費 91 千円)

学識経験者 2 人・商工鉦業の代表 6 人・住民代表 4 人の計 12 人の委員による審議会を開催し、新型コロナウイルス感染症等への緊急経済対策に関する報告を行うとともに、奨励制度や融資制度等各種補助事業の利用実績(見込)などについて報告を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響等が続く中、地域経済の回復に向けた今後の展開について意見交換を行った。

○商工振興施設管理費(事業費 914 千円)

旧南谷小学校(校舎及び運動場)を事業用地として管理するなどしており、適宜必要な修繕を行うなど適正な施設の維持管理に努めた。

○商工業者融資事業費(事業費 34,863 千円)

□中小企業融資信用保証料補助・利子補給金(事業費 34,462 千円)

◆新型コロナ対策融資信用保証料補助・利子補給金(事業費 30,024 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ減少等経営状況が悪化している市内中小企業者に対し、県または政府系金融機関の「新型コロナ対策融資」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行い、資金繰りの支援と負担軽減を図った。

【養父市新型コロナ対策融資実績】

(単位:件、千円)

実施機関	融資名	新規申請	金額	
			信用保証	利子補給
兵庫県	新型コロナウイルス対策貸付	0 (41)	0 (7,886)	19,390 (10,870)
	新型コロナウイルス危機対応貸付	0 (7)	0 (1,865)	2,399 (2,347)
	経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)	0 (5)	0 (324)	337 (34)
	借換等貸付(新型コロナウイルス対策)	0 (5)	0 (3,219)	536 (30)

	新型コロナウイルス感染症対応資金	0 (25)	0 (582)	2,340 (2,345)
	新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	0 (8)	0 (0)	2,939 (2,834)
日本政策金融公庫	新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (5)	0 (0)	2,083 (1,960)
	新型コロナウイルス対策マル経融資	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	新型コロナウイルス対策衛経融資	0 (0)	0 (0)	0 (0)
総計		0 (96)	0 (13,876)	30,024 (20,420)

※()内は令和3年度実績

◆養父市中小企業融資制度(事業費 3,977 千円)

市内の中小企業者の運営に必要な事業資金の融通を促進するため、養父市中小企業融資要綱に基づき、市内の各金融機関と連携し、融資事業を実施した。あわせて、利子補給を行うことにより中小企業者の負担軽減を図った。

【養父市中小企業融資実績】

(単位:件、千円)

資金名	新規件数	新規融資額	利子補給	
			対象件数	補助金額
設備資金	0 (0)	0 (0)		
運転資金	0 (0)	0 (0)		
季節運転資金	0 (0)	0 (0)		
経営革新支援資金	1 (0)	16,200 (0)	6 (6)	294 (394)
事業応援資金	11 (1)	251,100 (10,000)	58 (58)	3,485 (6,157)
開業資金	4 (0)	27,600 (0)	8 (4)	198 (266)
総計	16 (1)	294,900 (10,000)	72 (68)	3,977 (6,817)

※()内は令和3年度実績

◆暖冬対策融資制度(事業費 461 千円)

雪不足により影響を受ける市内中小企業者に対し、県の「経営円滑化貸付(売上減少)」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行い資金繰りの支援と負担軽減を図った。

- ・ 令和元年度暖冬(対象件数 12 件、利子補給額 461 千円)

□農業信用保証融資信用保証料補助・利子補給(事業費 401 千円)

商工業とともに養父市内で農業を営むための事業資金に対して兵庫県信用保証協会の保証を受けられることとし、保証料及び利子補給の補助を実施し、中小企業者の負担軽減を図っている。

【対象件数 5 件、信用保証補助金額 313 千円、利子補給補助金額 88 千円】

○計量法による立入検査費(事業費 58 千円)

計量法第 148 条の規定に基づき、商品の量目について立入検査を実施した。計量推進市町として委託契約を締結した兵庫県計量協会に所属する計量士と共に、中元時期に 3 件、年末年始時期に 2 件の事業所を検査した。

中元時期:検査店舗数 3 件 検査商品数 198 点 不適正商品 0 点 指導 0 件

年末年始時期:検査店舗数 2 件 検査商品数 146 点 不適正商品 1 点 指導 1 件

□その他の移譲事務

その他の移譲事務として、下記のとおり立入検査を実施した。

・家庭用品品質表示法に基づく立入検査

概要:家庭用品(繊維製品・合成樹脂加工品・電気機械器具・雑貨工業品)について、一般消費者が購入に際して品質を識別できる適正な表示がされているかを検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 11 品目 19 点 不適正表示なし

・消費生活用製品安全法に基づく立入検査

概要:消費生活用製品のうち、消費者の生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められる特定製品の表示について検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 3 品目 11 点 不適正表示なし

・電気用品安全法に基づく立入検査

概要:電気用品安全法に基づき、粗悪な電気製品が家庭に出回るのを防ぐため、重点品目を中心に商品表示を検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 4 品目 16 点 不適正表示なし

○養父市企業支援センター事業費(事業費 2,035 千円)

経営課題の改善に取り組む企業の経営革新や市内での創業及び人材育成等を行う企業を支援するため、養父市企業支援センター業務を養父市商工会に委託している。業務として、専門家派遣による相談業務、ビジネスマッチングサイト「やぶビズ」の情報管理を行った。

【専門家派遣の件数: 64 件(令和 3 年度:107 件)】

○養父市ブランド創出事業費(事業費 173 千円)

養父市らしい地域の優れた資源を「養父市地域ブランド品」として認定し、市が持つイメー

ジを付加価値として加えることで販売を促進し、産業の活性化を図るため、養父市ブランド認定制度を実施している。

本年度は、新規応募はなかったが、既認定品の更新認定等を行い、現在、平成 24 年度からの養父地域ブランド認定品の総数は 39 品となった。これら認定品の PR を図るため、特設ホームページの更新や認定事業者へのぼり旗等の配布などを行った。

○企業等振興奨励事業費(事業費 82,208 千円)

企業立地の促進と市内事業者の事業拡大を支援することにより、産業の振興と雇用機会の増大を図ることを目的とした制度で、投下固定資産や一定数以上の雇用従業員を要件とする指定事業者、並びに工場等の新增設、機械設備の導入や販路開拓など事業拡充に取り組む事業者へ助成金を交付した。

交付額については「機械設備の新增設助成金」が 9,552 千円増額した。

総額として、令和 3 年度に比べて 3,915 千円増の 82,208 千円を交付した。

【助成金交付実績】

(単位:件、千円)

奨励措置の区分		令和 4 年度		令和 3 年度		増 減	
		件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
指定事業者	事業所等設置助成金	6	40,323	6	46,080	0	△5,757
	事業所等用地取得助成金	3	4,386	3	4,386	0	0
	雇用促進奨励金	5	4,400	5	4,200	0	200
	緑化促進奨励金	0	0	0	0	0	0
	水道料金助成金	5	1,154	5	991	0	163
工場、店舗等の新增設助成金		7	1,061	3	504	4	557
工場、店舗等の用地取得助成金		0	0	1	252	△1	△252
空き店舗等への出店等助成金	賃借料	5	2,020	4	1,383	1	637
	改修	2	1,429	1	1,000	1	429
機械設備の新增設助成金		11	18,045	9	8,493	2	9,552
新製品開発研究奨励金		0	0	0	0	0	0
新規創業、事業継承助成金		1	500	0	0	1	500
見本市への出展奨励金		16	2,627	11	2,371	5	256
新エネルギー設備の導入奨励金		0	0	0	0	0	0
商用車導入助成金		10	6,263	10	6,633	0	△370
働き方改革推進支援関連		0	0	1	2,000	△1	△2,000
計		71	82,208	59	78,293	12	3,915

○特産品販路開拓支援事業費(事業費 3,867 千円)

市内経済の活性化等を目的に東京浅草の「まるごとにつぼん」や大阪豊中の「やぶマルシ

エ]等において、市内特産品の展示と販売を行った。

○6 次産業化支援センター施設管理費(事業費 7,100 千円)

6 次産業化・農商工連携の推進、農林漁業者や企業等の創業及び事業展開を支援するため、養父市 6 次産業化支援センターの管理運営を行った。

【利用状況】

(単位:社、人)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
支援センターへの入居事業者数	3	3	2
入居者による雇用創出数	12	13	8

2.観光費

(2)観光振興費

○観光一般事務費(事業費 5,650 千円)

登山道の整備、スキー場広報誘客事業や、竹灯りプロジェクト、八木城跡記念事業等、やぶ市観光協会の自主的な支部活動を支援し、支部の事業活性化を図った。

また、地域間交流と観光資源発信の広域連携を目的に、ひょうご観光本部や但馬観光協議会、北近畿広域観光連盟等へ加盟し、合同で観光の情報発信や京阪神地域で PR 活動を行った。但馬観光協議会が主体となり、但馬地域の周遊観光を推進する夢但馬周遊バス「たじまわる」の運行事業を実施し、養父市ルート分について応分の負担を行った。

- ・やぶ市観光協会支部事業補助金 3,038 千円
- ・加入協議会等負担金(7 団体) 2,474 千円

<養父市目的別観光客入込数>

(単位:千人、%)

目的別	観 光 地 (名 称)	令和 4 年度	令和 3 年度	増減	増減率
自然観賞	妙見山、日光院のイチョウ	0.2	0.7	△0.5	△71.4
	天文館バルーンようか	0.2	0.1	0.1	100.0
	ほたるの里	5.3	1.7	3.6	211.8
	ケサカ桜公園、ミズバショウ公園	1.6	1.2	0.4	33.3
	若杉不動滝、天滝、杉ヶ沢高原	1.0	20.9	△19.9	△95.2
	樽見の大桜、糸原のみづめ桜	1.8	8.5	△6.7	△78.8
	氷ノ山・鉢伏山(山菜採り・自然散策)	2.6	2.6	0.0	0.0
	ハチ高原チョウ観察会	0.0	0.0	0.0	0.0
	別宮の棚田・カツラの木	1.1	1.0	0.1	10.0
	小 計	13.8	36.7	△22.9	△62.4

目的別	観光地（名称）	令和 4年度	令和 3年度	増減	増減率
社寺参拝	日光院、名草神社、養父神社	36.5	30.0	6.5	21.7
	高照寺、今滝寺、西方寺	2.0	2.2	△0.2	△9.1
	小 計	38.5	32.2	6.3	19.6
まつり イベント	お走り祭り、ほたるまつり、八鹿夏まつり、 やぶふるさと祭、大屋ふるさと祭り、せき のみやふれあいまつり	10.0	0.0	10.0	100
	カブトムシ探検隊、但馬長寿の郷ギャラリー	3.2	2.8	0.4	14.3
	九鹿ざんざか踊、大杉ざんざこ踊	0.1	0.1	0.0	0.0
	うちげえのアートおおや、木彫フォークア ートおおや	2.8	2.7	0.1	3.7
	明延一円電車まつり	0.5	0.0	0.5	50.0
	山野草展	0	0.5	△0.5	△100
	小 計	16.6	6.1	10.5	172.1
遺(史)跡	八木城跡、朝倉城跡	0.5	0.7	△0.2	△28.6
温泉	とがやま温泉「天女の湯」	58.4	47.5	10.9	22.9
	やぶ温泉「但馬楽座」	82.9	78.1	4.8	6.1
	若杉高原温泉	10.0	9.2	0.8	8.7
	関宮温泉「まんの湯」	25.5	21.5	4.0	18.6
	小 計	176.8	156.3	20.5	13.1
公園	あゆ公園、おおや農村公園	23.6	20.9	2.7	12.9
観光農園	内山いちごの国、ブルーベリー農園	4.4	2.3	2.1	91.3
釣り	八木川(釣り)、大屋川(釣り)	0.8	0.8	0	0.0
施設見学	渡辺うめ人形展	0.7	8.7	△8.0	△92.0
	青谿書院、大庄屋記念館	1.1	0.5	0.6	120
	明延鉦山探検坑道、一円電車体験乗車	5.6	3.5	2.1	60.0
	上垣守国養蚕記念館 かいこの里交流施設	0.8	0.2	0.6	300
	木彫展示館、山田風太郎記念館	3.0	2.5	0.5	20
	葛畑農村歌舞伎舞台	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	11.2	15.4	△4.2	△27.3
登山 ハイキング キャンプ	森石ヶ堂古代村キャンプ場・コテージ	2.0	1.2	0.8	66.7
	天滝公園キャンプ場、旭山キャンプ場、 おおやスキー場キャンプ場	15.5	18.1	△2.6	△14.4
	横行・大段ヶ平(ハイキング)	6.0	5.0	1.0	20.0
	氷ノ山・鉢伏山(登山)	12.7	10.0	2.7	27.0

目的別	観光地（名称）	令和 4年度	令和 3年度	増減	増減率
	氷ノ山・鉢伏山(林間学校、キャンプ)	81.5	9.6	71.9	749.0
	小 計	117.7	43.9	73.8	168.1
スキー	おおやスキー場	12.7	26.3	△13.6	△51.7
	氷ノ山・ハチ高原・東鉢伏(スキー)	111.5	119.4	△7.9	△6.6
	冬山登山	0.1	0.1	0	0.0
	小 計	124.3	145.8	△21.5	△14.7
スポーツ	つるぎが丘公園(テニスコート、温水プール、体育館・グラウンド)	63.3	29.8	33.5	112.4
	養父市立全天候運動場	32.7	20.9	11.8	56.5
	はさまじ里山の森公園	19.1	8.9	10.2	114.6
	円山川グラウンドゴルフ村	5.8	5.6	0.2	3.6
	ハチ高原・東鉢伏(スポーツ合宿等)	1.3	1.1	0.2	18.1
	その他	26.5	23.2	3.3	14.2
	小 計	148.7	89.5	59.2	66.1
その他	但馬長寿の郷	47.5	25.0	22.5	90.0
	道の駅ようか但馬蔵	272.0	214.2	57.8	27.0
	道の駅やぶ	54.2	42.5	11.7	27.5
	道の駅但馬楽座	67.2	53.0	14.2	26.8
	うちやまそば、高中そば	3.5	3.6	0.1	2.8
	ハチ高原・東鉢伏(音楽合宿等)	0.1	0.1	0	0.0
	道の駅ようか やぶ市観光案内所	17.6	12.2	5.4	44.3
	ハチ高原交流促進センター、あけのべ自然学校	16.9	21.3	△4.4	△20.7
	おおやアート村	5.2	3.0	2.2	73.3
	小 計	484.2	374.9	109.3	29.1
ツーリズム	民泊、その他ツーリズム	0.0	0.0	0.0	0.0
	フルーツの里やぶ	22.4	24.7	△2.3	△9.3
	小 計	22.4	24.7	△2.3	△9.3
総 入 込 数		1183.0	950.2	282.3	29.7

※算出基礎：産業環境部 観光客動態調査資料より

<増減の主な理由>

自然観賞	前年の大雪の影響により天滝登山道が長期間通行不能となった影響が大きく、減少となった。
------	--

社寺参拝	人が密になりにくい環境が好まれること、名草神社の改修工事が完了した影響で、増加となった。
まつり イベント	コロナ禍で中止していたイベントが一部実施されたことにより、増加となった。
温泉	前年度より閉館期間が短期で、かつスキー場も通常営業したことにより増加となった。
登山・キャンプ	氷ノ山・鉢伏山の林間学校が徐々に再開し、大幅な増加となった。
スキー	宿泊利用者にリフト券を発行し利用促進を図ったが、氷ノ山国際、おおよスキー場において、一時雪不足によりクローズした影響により若干の減少となった。
スポーツ	屋内施設の利用も戻りつつあり、はさまじ里山の森のリニューアルも影響し増加となった。
その他	コロナ禍ではあるが緊急事態宣言等の制限もなく外出の機運が前年より高まった影響で、全体的に増加となった。

○観光宣伝費(事業費 101,914 千円)

□やぶ市シティプロモーション事業(事業費 12,353 千円)

養父市への観光交流人口の増加による観光振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、やぶ市観光協会に事業を委託し各種の誘客宣伝を実施した。

またコロナ後の外国人への養父市認知度向上及び誘客へつなげるため、英語 WEB サイトの拡充も実施した。

□やぶ市観光案内所運営事業(事業費 5,600 千円)

養父市の観光地等を総合的に案内し情報発信していく「やぶ市観光案内所運営事業」をやぶ市観光協会に委託実施し観光客等の利便性の向上に努めた。

□定額観光タクシー事業(事業費 1,310 千円)

二次交通が未発達な養父市の現状を補い観光交流人口の増加を促す「定額観光タクシー事業」をやぶ市観光協会に委託して実施した。

□若者インフルエンサーとの共創事業(事業費 4,620 千円)

将来的な移住定住人口の増加をにらみ、主に若年層への訴求を図るため、「若年層インフルエンサーとの共創事業」に取り組んだ。

本年度は、市内事業者が若者インフルエンサーを活用して「養父市の魅力の見える化」をテーマに商品開発や既存商品のブラッシュアップを行う「公募型インフルエンサー活用事業」を前年度から引き続き実施した。また、SNS を利用し養父市の観光情報を引き続き発信したほか、インフルエンサーを活用したツアーの実施、イオンモール北大路店にて今まで連携し

た事業者と開発した商品や養父市の観光PRを実施するなど、アフターコロナを見据えた積極的な観光PRに取り組んだ。

□専門職大学連携事業委託業務(名草神社完成記念イベント事業委託業務)(事業費 3,663 千円)

養父市八鹿町にある国指定重要文化財の名草神社本殿と拝殿の保存修理工事が完成したことを記念する式典を開催することに合わせて、名草神社を老若男女様々な人々の交流の場とすることに加え、地域の活性化に繋げることを目的とした完成記念イベント「NAGUSAI～山の上の芸術祭～」を実施した。

イベント当日の進行から舞台セット、名草神社をテーマにした演劇「わすれなぐさ」の脚本から演出などイベントに関わる構成を芸術文化観光専門職大学に委託し、学生が主となって0 から企画したイベントで、地域と協力しながら実施し、当日は養父市内外問わず約 150 人もの方が名草神社を訪問するイベントとなった。

※経営政策課の専門職大学連携事業として発注。

商工観光課 事業運営委託料:1,000 千円、会場設営費:1,500 千円、印刷製本費
152 千円、バス等借上料:510 千円

経営政策課 専門職大学連携事業委託料:500 千円(総務費)

□スキー場利用促進事業(事業費 44,444 千円)

新型コロナウイルス感染症および光熱費等高騰の影響により、市内宿泊事業者、スキー場運営事業者の経営環境が著しく悪化していることから、市内に宿泊したスキー客のリフト券購入に係る費用を補助し宿泊を伴うスキー客の誘客を促進することにより、当該事業者の経営と雇用の維持を支援し、市内経済の巻き返しを図ることを目的に「養父市に泊まってスキー・スノボを楽しもう！」を実施した。

□観光業振興事業補助金(事業費 27,521 千円)

新型コロナウイルス感染症の拡大により特に深刻な影響を受けている市内の観光地において、新規顧客の獲得に向け新たな設備投資やコンテンツの造成等を行う者に対して補助金を交付することにより、観光業の再生、産業の振興及び経済の活性化を図ることを目的に「養父市観光地誘客促進事業補助金」等によりコロナ禍においても積極的な事業を展開する事業者等を支援した。

補助事業名称	件数	市補助金総額	備考
養父市観光地誘客促進事業補助金	2	19,066 千円	市単独 2/3
養父市商工業及び観光業振興事業補助金	6	8,455 千円	市単独 1/2

○イベント関連補助事業費(事業費 3,467 千円)

養父市の観光振興や賑わい、活気あふれるまちづくりを目的とした観光関連イベント並びに観光振興事業に対し、補助金を支給した。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から2事業が中止となり、7事業が実施される結果となった。

実施された事業は、感染対策を図るとともに、工夫を凝らし、多くの参加者を集めた。

<イベント事業補助金>

(単位:千円)

イベント名称	実施日	補助金
大屋ふるさと祭り	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
やぶふるさと祭	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0
せきのみやふれあいまつり	8月27日	700
氷ノ山新緑登山フェスティバル	5月29日	240
氷ノ山鉢伏山紅葉登山フェスティバル	10月15日～16日	455
やぶもみじまつり	11月6日～23日	500
ハチ高原「新春花火大会」	1月2日	700
鉢伏雪まつり	2月25日	300
名草神社災害復旧工事完成記念イベント	10月23日	500
補助金計		3,395

○訪日外国人誘客促進事業費(事業費 7,871 千円)

コロナ後のインバウンド需要を見据え、本格的に外国人の誘客に取り組んでいくため、引き続き CIR(国際交流員)を商工観光課内に配置した。外国人モニターツアー、英会話教室、国際料理教室などを行った。

また、訪日インバウンド受入環境整備補助金事業を実施し、トイレの洋式化、フリーWi-Fi 整備、体験型プラン整備など市内の4事業者に対して支援を行った。

(3) 観光施設費

○観光施設管理費(事業費 53,039 千円)

市内観光関連の施設を適正及び安全に管理・運営するため、施設の維持補修等を行った。

施設の管理運営については、民間会社、第三セクター、地元区や住民らによる組合等にPFIや指定管理制度により管理運営を委託し、施設の効率的な運営を図った。

< 商工観光課所管の指定管理施設及び指定管理者 >

No.	施設名	指定管理者	指定管理期間
1	若杉高原おおやスキー場	若杉高原開発企業組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
2	おおや農村公園	(株)おおや振興公社	H31.4.1 ~ R6.3.31
3	天滝公園	天滝を生かす会	H31.4.1 ~ R6.3.31
4	由良セカンドハウス村	由良セカンドハウス村管理組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
5	体験施設ログハウス「ゆら」		H31.4.1 ~ R6.3.31
6	ミズバショウ公園	加保坂開発組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
7	逆水総合公園	奈良尾区	H31.4.1 ~ R6.3.31
8	福定親水公園	福定区	H31.4.1 ~ R6.3.31
9	奥米地ほたるの里	奥米地ほたるの里づくり協議会	H31.4.1 ~ R6.3.31
10	高中そば管理直売施設	高中特産物生産組合	H31.4.1 ~ R6.3.31
11	森石ヶ堂古代村	森古代村合同会社	R3.10.1 ~ R6.3.31
12	小路頃・出合農村公園	小路頃区	R2.4.1 ~ R7.3.31
13	大谷農村公園	大谷区	R2.4.1 ~ R7.3.31
14	関宮活性化施設(大久保体育館)	大久保区	H31.4.1 ~ R6.3.31
15	関宮農村交流ターミナル	(有)コモンズ	R2.4.1 ~ R5.3.31
16	氷ノ山国際スキー場	(株)MEリゾート但馬	R1.8.1 ~ R6.7.31

・直営施設 ハチ高原交流促進センター、とがやま温泉天女の湯、高原内公衆トイレ、避難小屋施設 他

◆主な事業費

- ・観光施設修繕料 4,658 千円 万灯の湯露天ろ過機循環ポンプ取替修理、氷ノ山登山修繕工事、鉢伏山周辺歩道整備工事、関宮活性化施設排煙窓オペレーション修繕工事 等
- ・施設管理委託料 4,353 千円 氷ノ山登山道維持管理委託、ハチ高原交流促進センター維持管理委託等
- ・道の駅管理委託料 11,483 千円 道の駅やぶ、道の駅ようか但馬蔵
- ・指定管理料 5,365 千円 おおや農村公園、天滝公園、ミズバショウ公園等
- ・土地使用料 7,734 千円 道の駅ようか但馬蔵・天滝公園・観光看板等借地代

○八鹿温泉施設管理費(事業費 81,119 千円)

とがやま温泉天女の湯については、令和 2 年度に指定管理者の募集を行ったが応募者がなく、当面の間、前指定管理者への委託により施設運営を行っている。

開設後 20 年が経過し、機械設備等の老朽化も著しいため、整備計画に基づき必要な機

器更新、修繕を実施した。

- ・事業運営委託料 26,290 千円
- ・施設管理委託料 2,843 千円
- ・目隠し塀当改修工事 13,101 千円
- ・その他施設設備等修繕 5,758 千円

○**観光施設等整備事業費**(事業費 1,848 千円)

若杉高原スキー場ロッジふじなしについて、経年劣化によりボイラーが故障し、客室の洗面でお湯が使用できなかつたため、電気温水器の設置工事及び電気温水器を作動させるための電気工事を実施した。

- ・ロッジふじなし客室用電気温水器設置工事 1,848 千円

○**氷ノ山国際スキー場施設管理費**(事業費 38,343 千円)

氷ノ山国際スキー場を訪れる来場者の安全安心の確保と更なる利用者増による地域振興に資するため、スキー場内リフトの整備計画に基づく修繕を行った。また、8月から9月の豪雨により被害を受けたゲレンデ及び市道の復旧を行うとともに、圧雪車等の修繕を実施した。

- ・氷ノ山国際スキー場リフト整備工事 21,010 千円
- ・ロッジ逆水屋根塗装等改修工事 6,743 千円
- ・圧雪車等修繕料 6,081 千円
- ・ゲレンデ、駐車場用地借地料 3,952 千円

○ 土 木 費

1. 土木管理費

(1) 土木総務費

土木管理関係職員の人件費の他、道路一般管理事務及び庁用自動車管理等土木関係共通事務費である。

○土木総務一般事務費(事業費 10,916 千円)

土木管理関係職員の人件費、道路占用の許認可事務(新規・継続 99 件)および道路法第 24 条申請の許認可事務(5 件)等の他、国県道整備推進団体への活動支援及び令和 4 年度に路線認定した路線(3 路線 439.2m)、道路区域を変更した路線(19 路線 1465.9m)、路線廃止した路線(1 路線 5824.5m)に係る道路台帳の更新を行い、委託料 4,401 千円を支出した。

また、平成 29 年度に整備した養父市空間 IT 基盤情報システムについて、システム保守料 1,188 千円を支出した。

その他、北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会など各種団体等の負担金として 405 千円を支出した。

□北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進

北近畿豊岡自動車道の延伸により、京阪神等からの交流人口が増加し、養父市にとっても一定の効果が認められている。令和 2 年 11 月には但馬空港インターチェンジまで開通し、豊岡道路(Ⅱ期)についても事業化され、豊岡出石インターチェンジまでの区間が令和 6 年秋に開通予定である。

本年度は、朝来市が中心となり、「北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進大会」を豊岡市民会館文化ホール(豊岡市立野町)で開催した。両自動車道の全線早期開通を期して、約 400 人が参加し、養父市からは約 60 名が参加した。

□インフラメンテナンス市区町村長会議

本年度、地方自治体において、予防保全への本格転換や新技術の活用など、効率的・効果的なインフラメンテナンスの実現を目的とし、メンテナンスに高い関心を有する市区町村長で構成する「インフラメンテナンス市区町村長会議」が設立され、養父市長は近畿ブロック幹事を担った。

○庁用自動車管理費(事業費 465 千円)

土地利用未来課が所管する庁用自動車 3 台の点検費、燃料費等の維持管理費用を支出した。

(2) 用地総務費

養父市の公共事業用地取得促進を図るため、用地交渉事務及び登記業務を行うための事務費である。

○用地総務一般事務費(事業費 431 千円)

用地総務一般事業は、養父市の各事業実施に伴う用地の取得及び処分のための単価算定、建設課所管事業の用地交渉及び取得用地の登記事務を実施するものである。本年度は、分筆登記など表示に関する登記を 9 事業 36 件 36 筆、所有権移転などの権利に関する登記を 18 事業 144 件 108 筆行った。

□法定外公共物業務

法定外公共物(里道・水路)の使用許可(新規・継続)64 件、用途廃止申請 6 件、売払申請 2 件(27.58 m²)等に対応した。

□官民有地境界協定事務

法定外公共物(里道・水路等)、市道敷等、市所有地と隣接する民地の境界について協定を締結するため、立会 14 件及び官民有地境界協定事務 15 件に対応した。

2. 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

○道路橋りょう総務一般事務費(事業費 2,631 千円)

職員の出張や研修に係る費用、積算に係るシステムや機器のリース料、電源立地関係市町村全国協議会の負担金、その他一般事務費を支出した。

(2) 道路橋りょう維持費

道路交通の安全と地域住民の要望に応えるため、市道及び橋梁等施設の健全な維持管理に努めるものである。

○道路橋りょう維持事業費(事業費 122,096 千円)

道路パトロールや市道の除草、破損箇所の維持修繕工事等を実施し、道路交通環境の保全と市民生活の安全・安心の確保に努めた。また、橋梁長寿命化対策事業として、本年度は 183 橋の橋梁定期点検を行い、損傷状況の把握と健全性を診断した。

(修繕料 18,647 千円 測量・調査・設計業務委託料 47,092 千円 道路管理委託料 6,844 千円 工事請負費 45,802 千円 資材購入費 2,247 千円)

○除雪対策事業費(事業費 142,257 千円)

冬季における市民生活及び道路交通の安全・安心を確保するため、12 月 20 日から 3 月

11 日までの間、市が管理する生活道路の除雪を行った。月別の除雪作業の出動日数は、12 月は 5 日、1 月は 11 日、2 月は 12 日、3 月は 3 日であった。地域別では八鹿地域 13 日、養父地域 9 日、大屋地域 12 日、関宮地域 26 日であった。

除雪機械については、3 台を更新予定であったが、11t 級ドーザと 3t 級ダンプの 2 台は部品調達の遅れにより次年度へ繰り越しとなったため、5t 級ドーザ 1 台の取得となった。

道路幅が狭く市の除雪機械が入れない集落内道路を除雪するために小型除雪機械を購入した 6 地区に対し、購入費の一部を補助した。

(除雪委託料 97,602 千円 修繕料 17,253 千円 燃料費 2,465 千円 公用車購入費 10,494 千円 除雪機械購入補助金 2,877 千円)

(除雪路線数 715 路線 除雪延長 294.29km 除雪委託先 業者、団体及び個人 53 件)

○道路橋りょう補修事業費(事業費 267,056 千円)

損傷が著しい市道 3 路線の舗装工事を実施し、安全で快適な道路環境の確保に努めた。

橋梁の長寿命化対策事業では、損傷が進行する前に適切な対策を行う予防保全を行っており、本年度は 9 橋の補修設計業務を実施した。また、補修工事については、前年度から繰り越した 2 橋と本年度に発注した 9 橋を合わせた 11 橋を実施し、このうち 5 橋が完了、6 橋は次年度に繰り越した。

また、養父市通学路交通安全プログラムに基づき要対策箇所の整備を行った。本年度は 5 路線についてグリーンベルト、外側線、水路蓋の設置工事を実施し、危険箇所を解消した。

- ・市道舗装工事(外野線、妙見椿色線、新町栄町線)
 - ・橋梁詳細設計(広瀬橋、小水谷橋、上白岩橋、四反田橋、朝倉橋 1 号、国料橋、瀬橋、新町橋、伊豆橋)
 - ・橋梁補修工事(舞狂橋、三和橋、落合橋、大藪橋、さつき橋、谷口橋、森尾橋、中村橋、石本橋、万久里下橋、仲町橋)
 - ・通学路整備(大塚線、養父市場上藪崎線、新町建屋線、高柳線、八木線)
- (測量・調査・設計業務委託料 58,952 千円 工事請負費 208,104 千円)

(3)道路橋りょう新設改良費

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、幹線道路の整備に努めるものである。

○道路橋りょう整備事業費(単独)(事業費 58,434 千円)

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、市道 5 路線の整備に努めた。

- ・妙見線、横行線、中央支線、三谷 3 号線、諏訪町 1 号線
- (工事請負費 58,241 千円)

○**道路橋りょう整備事業費(補助)**(事業費 136,738 千円)

市内観光資源の一つであるハチ高原へのアクセス道を強化し、観光交流や産業振興を積極的に展開していくため、小路頃鹿倉口線他の道路改良工事を実施した。本年度は鹿倉口橋上部工の施工と道路改良工事として擁壁工を施工した。

(工事請負費 136,738 千円)

3. 河川費

(1) 河川総務費

危険な河川を改修するとともに、急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため河川及び急傾斜地を整備するものである。

○**河川総務一般事務費**(事業費 10,132 千円)

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命、財産を保護するため、餅耕地(2)、葛畑(3)、相地、万々谷(1)地区の急傾斜地崩壊対策事業を兵庫県が進めている。このため、市民の安全と地域の保全に資することを目的とした本事業に対し支援を行った。(急傾斜地崩壊対策事業負担金 7,050 千円)

市民の憩いの場である、河川公園、水辺公園及びその周辺を適正に維持管理するため、河川クリーン作戦として市内 6 箇所河川公園等の除草作業を実施し 2,188 千円を支出した。

また、豪雨時の雨水流出の抑制等に寄与することを目的として、雨水貯留施設を設置する際の費用に対する補助を行った。(7 件、239 千円)

(2) 河川維持費

○**河川維持事業費**(事業費 15,133 千円)

地域の安全性の向上を図るため、14 河川の維持修繕や、5 河川の土砂撤去工事を実施した。また、石原川河川改修工事に係る土地購入費及び物件補償費を支出した。(修繕料 7,787 千円 工事請負費 6,823 千円 土地購入費 128 千円 物件補償費 395 千円)

4. 都市計画費

(1) 都市計画総務費

○**都市計画業務費**(事業費 16,348 千円)

市民生活の利便性の向上と良好な都市環境の創造のため、土地利用等に係る各種計画の改定のほか、開発行為などに係る審査調整事務を行った。

また、都市公園維持管理業務では、竹ヶ端公園等の雑草木刈払い作業委託料として 60 千円を執行した。

また、八鹿駅前のにぎわいづくりのため、県立但馬農業高校の生徒による円形花壇の植栽実施に係る資材費等として 37 千円を支出した。

養父市への移住促進や人口流出の抑制を目的に市内の宅地を造成し分譲する民間事業者に対して 8,216 千円の補助金を交付した。

負担金では、都市計画協会(県)(全国)、土地区画整理推進協議会及び県地区計画推進協議会に対し、負担金 48 千円を支出した。

□都市計画マスタープラン及び住宅マスタープランの策定(事業費 7,150 千円)

本年度、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定している「養父市都市計画マスタープラン」の改定版として、新たに「やぶ市まち基盤整備計画(養父市都市計画マスタープラン)」を策定した。また、住生活基本法(平成 18 年法律第 61 号)第 17 条第 1 項の規定に基づき策定された「兵庫県住生活基本計画」をもとに養父市の特性に応じた総合的かつ計画的な住宅政策を推進するために策定している「養父市住宅マスタープラン」の改定を行った。

○屋外広告物管理費(事業費 51 千円)

美観風致の維持と公衆に対する危害を防止し、地域の良好な景観の形成を図るため、「兵庫県屋外広告物条例」に基づき適正な広告物の設置と維持管理についての指導に努めた。

本年度は、新規設置許可 7 件、更新許可 41 件を処理した。

また、これに伴う屋外広告物許可審査手数料として 266 千円を収入した。

○「緑豊かな地域環境の形成条例」事務事業費(事業費 52 千円)

緑を軸とした適正な土地利用の推進と、自然と調和した地域環境の形成を図るため、「兵庫県緑豊かな地域環境の形成条例」に基づき、開発計画の指導・助言また協議申請等を受理した。

本年度は、開発行為の協議 1 件、計画整備地区における開発行為の届出 2 件の計 3 件を処理した。

○都市計画総務一般事務費(事業費 4,499 千円)

建築技術専門員の設置、建築士等の研修参加費及び建築 CAD システムの維持費を支出した。

また、養父市が所有する建築物の営繕・修繕業務について、公共建築物所管課と協議を行い、指導・設計・監理に関する業務を行った。

設計・監理業務委託設計	16 件
実施設計・工事監理	14 件
予算見積・その他	4 件

○**景観形成推進事業費**(事業費 4,046 千円)

平成 29 年 10 月から施行した養父市景観計画に基づき、養父市の地域特性に応じた景観形成を推進し、景観資源を活用したまちづくり活動を促進した。

本年度、古民家等の空き家を地域資源として活用し、地域活性化を図る古民家再生促進支援事業補助金(1 件 4,000 千円)を支出した。

景観条例の基づく届出等の事務処理状況については、景観形成重点地区に係る建築等行為届出 11 件を処理した。

○**建築確認事務費**(事業費 43 千円)

建築基準法に規定する一定規模を超える建築物等の新築等に際して必要である建築(工作物)確認申請を受理し、兵庫県(建築主事)へ進達する。

また、都市計画区域外においては建築活動の動向を把握し、市街地の進展状況等を踏まえながら、計画的なまちづくりを進めることを目的として、建築工事届の提出が必要であり、確認申請と同様に養父市を経由して兵庫県へ進達するものである。

本年度は建築確認申請を受理、進達したものは 3 件で、民間確認検査機構からの建築予定敷地に係る調査委託が 29 件となっている。

なお、民間確認検査機構との調査委託契約に基づく受託収入として 90 千円を収入した。

確認申請書	受理・進達件数	3 件
建築予定敷地調査	受託件数	29 件
建築工事届等	工事届	29 件
	除却届	18 件

(2) **下水路費**

大雨等の浸水被害を防ぎ、地域住民が安全に安心して生活ができるよう、排水設備の点検等を実施し、都市下水路の適正な維持管理に努めるものである。

○**都市下水路事業費**(事業費 43,729 千円)

大雨等による浸水被害を防ぎ、地域住民が安全・安心な生活ができるよう下網場ポンプ場の点検、維持管理を行った。

また、下網場ポンプ場について、既存施設の耐震診断業務及び耐震性の向上を図ることを目的とした耐震補強案の検討業務を行った。さらに、主要施設・設備の改築と耐震化を合わせた効率的な施設の長寿命化に向け基本設計業務を行った。

(修繕料 209 千円 処理場等施設管理委託料 612 千円 設計業務委託料 42,144 千円)

○**下水道事業会計繰出金**(事業費 479,624 千円)

下水道事業会計への繰出金は 479,624 千円(うち補助金 354,101 千円、出資金 125,523

千円)で、前年度 538,404 千円(うち補助金 415,450 千円、出資金 122,954 千円)と比べ 58,780 千円(10.9%)減額した。これは高資本費対策に係る繰出金が減となったことなどが主な要因である。

5. 住宅費

(1) 住宅総務費

○住まいの耐震化促進事業費(事業費 1,005 千円)

住宅の安全性の向上を図るため、現行の耐震基準施行以前の建築物を所有する市民から耐震診断の申込みを受け、市から耐震診断技術者を派遣して住宅の安全度を確認する制度。簡易耐震診断では、戸建て住宅の所有者負担を免除しており、チラシの作成や耐震模型を展示し、周知を行った。

本年度は、個人住宅 4 戸の簡易耐震診断及び 1 件の計画策定費補助を行い 326 千円の支出となった。また、令和 3 年度分の交付金が確定したため、647 千円を返還した。

○住宅新築資金等徴収事業費(事業費 13 千円)

昭和 44 年度から平成 8 年度までの住宅新築資金等の貸付金総額は、新築資金、改修資金を合わせて 790 件、1,210,340 千円で、現在 753 件(95.3%)、1,093,875 千円(90.4%)が償還済である。残りの 37 件、116,465 千円が現在償還中である。

貸付状況(元金ベース)

(単位:千円、%)

区 分	新築資金		改修資金		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付金総額	158	625,900	632	584,440	790	1,210,340
償還完了額	139	537,633	614	556,242	753	1,093,875
差 引	19	88,267	18	28,198	37	116,465
償還率	88.0	85.9	97.2	95.1	95.3	90.4

償還金収納状況

(単位:千円、%、人)

区 分	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和 4 年度	54,205	644	0	53,561	1.2	38
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納分	54,205	644	0	53,561	1.2	38
令和 3 年度	54,745	540	0	54,205	1.0	38
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納分	55,745	540	0	54,205	1.0	38

□生業資金償還金

償還金収納状況(過年度分のみ)

(単位:千円、%、人)

区 分	調定額	収納済額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和4年度	459	0	459	0.0	3
令和3年度	459	0	459	0.0	3

(2)住宅管理費

○市営住宅管理費(事業費 58,476 千円)

養父市が管理する住宅は、公営住宅が 27 団地 339 戸、特定公共賃貸住宅が 2 団地 33 戸、改良住宅が 1 団地 8 戸の 29 団地 380 戸である。その中で、茶堂団地は公営住宅と特定公共賃貸住宅が併設であるため、実質は 29 団地 380 戸である。

本年度は、市営住宅の経年劣化に伴う改修工事として、市営九鹿団地昇降機設備改修工事(14,960 千円)、市営国木団地室内改修工事(22,176 千円)、市営住宅給湯機器更新工事(581 千円)を実施した。その他老朽化による修繕(11,164 千円)を行ったが、年々設備の老朽化が進行しているため、今後は市営住宅の解体や建て替えが課題である。

◇住宅家賃収納状況

現年分及び滞納繰越分

(単位:戸、千円、%)

区 分	管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和4年度	380	76,395	64,899	0	11,496	85.0
現年分	380	66,837	64,196	0	2,641	96.0
滞納分	—	9,558	703	0	8,855	7.4
令和3年度	380	81,212	71,655	0	9,557	88.2
現年分	380	73,316	70,945	0	2,371	96.8
滞納分	—	7,896	710	0	7,186	9.0

※ 現年分、滞納分共に前年度より徴収率が下がっている。

◇住宅駐車場使用料収納状況

現年分及び滞納繰越分

(単位:戸、千円、%)

区 分	管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和4年度	185	2,919	2,594	0	325	88.9
現年分	185	2,663	2,567	0	96	96.4
滞納分	—	256	27	0	229	10.5
令和3年度	185	2,971	2,716	0	255	91.4
現年分	185	2,768	2,698	0	70	97.5
滞納分	—	203	18	0	185	8.9

※ 現年分は前年度より徴収率が下がり、滞納分は徴収率が上がっている。

○ 消 防 費

1. 消防費

(1) 非常備消防費

○消防団関係事業費(事業費 113,603 千円)

養父市消防団は、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、南但消防本部や各区自主防災組織などと連携を図りながら、地域防災力の要として防災活動を展開している。

本来の消防活動に加え、水防活動や行方不明者の捜索等その活動は多岐にわたり、非常備組織でありながら昼夜を分かたぬ活動を行っている。団では、毎月 2 回の定期訓練、巡回・予防広報のほか、防火パレード、年末火災特別警戒などを実施し、火災予防の啓発、防火意識の高揚を図っている。団では、団員のなりて不足が深刻な中、団員の負担の軽減について協議し、行事の時間の短縮などに取り組んでいる。

また、本年度は、引き続きコロナ禍により各種行事が中止・縮小されたが、各区の一斉避難訓練においては指導的立場で訓練に参加したほか、秋・春の火災防御訓練、新入団員訓練などの各種訓練や夏季訓練講習会(幹部団員礼式訓練)を通じて、実践に備えた技術の向上や迅速な操作と効率的な指揮命令系統を確立し、団員相互の安全の確保、消火の理論等の習得に努めている。

また、消防団員の確保については、消防団員募集チラシの配布や市 CATV で消防団員募集 CM を放映したものの、過疎と少子高齢化で団員の確保が難しく、令和 5 年 4 月 1 日現在の団員数は、前年度から 14 人減の 1,127 人の状況である。

【主な年間行事】

時 期	行 事 名
4 月	養父市消防大会(縮小体制で実施)、新入団員訓練(各方面隊で実施)
5 月	全但消防協議会総会(豊岡市日高町)
6 月	夏季訓練講習会
8 月	夏祭り警備(養父・大屋は中止、関宮ふれあい祭りのみ実施)
9 月	養父市一斉避難訓練
10 月	普通救命講習(中止)、ひょうご消防のつどい・正副団長視察研修(川西市)
11 月	秋の火災予防運動、防火パレード、秋の火災防御合同訓練
12 月	年末火災特別警戒、県消防学校指揮幹部科「現場指揮課程」
1 月	文化財防火訓練(大雪のため中止)、全但若手消防団員意見交換会(豊岡市城崎町)
3 月	春の火災予防運動、防火パレード、春の火災防御合同訓練、県消防学校指揮幹部科「分団指揮課程」

【消防団出動状況】

(単位:回、人)

区分	火災	演習・訓練	予防広報	特別警戒	風水害	搜索等
出動回数	8	15	11	4	4	0
出動人員	461	1,986	271	1,623	112	0

【消防団員数】

(単位:人)

役職	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
人数	1	15	46	47	143	300	575	1,127
うち女性	0	0	0	0	1	2	11	14
うち機能別 団員	0	0	0	0	0	0	29	29

【消防団員報酬】

(単位:人、千円)

支給項目	支給対象者数	支給総額	備考
年額報酬	1,141	21,890	
出動報酬	590	1,402	出動回数 12 回

※年額報酬は「団員階級:16,000 円」

※出動報酬は「火災・搜索その他の災害:1,500 円/回」、「風水害:4,000 円/日(4 時間超え 8,000 円/日)」

【消防団員福利厚生】

(単位:人、千円)

支給項目	支給対象者数	支給額	備考
退職報償金	75	34,639	勤続 5 年以上対象

□氷ノ山鉢伏山山岳遭難救助隊

冬山の氷ノ山、ハチ高原における遭難事故等の救助隊として編成されている。

本年度は冬山遭難救助の案件はなく、冬山山岳遭難救助訓練、ロープワーク・救急手当訓練、冬山踏査訓練及び登山大会に参加した。

◆隊員数 21 人(専任 6 人 関宮方面隊との兼任 15 人)

【山岳遭難救助隊出動状況】

(単位:回、人)

区分	遭難救助	訓練	登山大会救護
出動回数	0	3	2
出動人員	0	28	28

○自主防災組織支援事業費(事業費 1,086 千円)

「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本理念とした自主防災組織が市内全域で組織されている。災害の多様化、消防団員のサラリーマン化に伴い、災害発生時、特に初動活動におけ

る自主防災組織の役割の重要性が増している。

平成 16 年台風第 23 号災害をはじめとする災害の経験や教訓を礎とし、将来の災害に対する備えの充実を図るため、本年度は 9 月 4 日(日)に養父市一斉避難訓練を実施した。コロナ禍ではあったが、当日は、感染予防を講じながら市内 132 区、8,840 人が訓練に参加した。地域の特性を考慮しながらそれぞれの区が様々な災害を想定し、防災マップを活用した危険エリアの確認訓練、消火器使用訓練、要援護者安否確認訓練、炊き出し訓練などの訓練に取り組んだ。

また、地域住民の防火、防災知識の普及啓発及び安全な地域社会の実現のため、市内の婦人防火クラブ、少年消防クラブ、幼年消防クラブを支援するため、幼少年婦人防火委員会への支援を行った。

その他にも、(一財)自治総合センターが支援するコミュニティ助成事業(宝くじ助成)を活用して、やぶ防災会が発電機 4 台を購入し、広く市内の災害に備えている。

(2) 消防施設費

○消防施設整備事業費(事業費 41,082 千円)

消防水利の基準を維持するため、防火水槽の新設や消火栓の新設・更新・修繕・移設を行った。また、消防団に配備している消防小型動力ポンプの更新や消防団の活動拠点となる消防車庫の更新を行った。今後も消防力の充実強化のため、機械器具等の更新を計画的に行う。

その他、地域防災力の向上のため、防火水槽の安全確保のための修繕や消防水利看板の新設等に対する補助金を交付した。

【施設・設備整備状況】

(単位:箇所、台、千円)

施設名等	数量	事業費	配置又は設置場所
消火栓新設・更新・修繕・移設	8	2,644	宮町、中村、国木、坂本(2本)、広谷三区、中米地、外野
防火水槽(40 m ³)	2	20,720	中八木、玉見
消防小型動力ポンプ	3	5,960	養父第 1 分団(長野)、養父第 5 分団(浅野)、関宮第 7 分団(安井)
消防車庫(トイレ増築)	1	3,399	関宮第 6 分団(出合)

【消防施設整備補助金】

(単位:件、千円)

内容	件数	補助金額	交付地区
防火水槽の有蓋化及び看板の設置等	15	2,426	浅間、大江、上小田、門前、野谷、森、伊豆、上箇、大藪、高中、三宅、尾崎、外野、丹戸、大久保

○消防車両等維持管理費(事業費 17,684 千円)

消防防災力の水準を維持するため、消防団各分団の車輛、ポンプ等の維持管理を行った。

(3) 災害対策費

○防災・災害対策事業費(事業費 37,373 千円)

あらゆる災害や事故等に備え、広域連携を行うための兵庫県フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワークシステム及び防災行政告知システム等の維持管理を行った。また、発災時における指定避難所の充実を図るため、非常用の食料となるアルファ化米、飲料水、汁物、それぞれ 2,000 食をはじめ、災害用ブルーシートなどの備蓄品を購入した。また、快適な指定避難所生活とするための環境整備として、非常用圧縮毛布、非常用圧縮タオルケット、インフレートマットなどを購入した。

6 月 21 日、前年度修正した避難所運営マニュアルに基づき、市民の生命と財産を災害から守るため、市職員 25 人と小中学校・義務教育学校から 12 人の教職員が参加し、避難所開設訓練を実施しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症養父市対策本部会議を 51 回開催し、市における感染症対策の方針等について協議した。また、ウィズコロナを見据えた取り組みの一環として、内閣官房がウィズコロナ時代の実現に向けた技術実証・導入事業として令和 4 年度に公募・実施した「下水サーベイランス実証事業」に民間事業者 2 社と共同で参画した。この事業への参画機関は札幌市などの自治体を含む全国 20 の共同体で、県内の自治体では養父市のみ参加であり、事業期間は令和 4 年 7 月 20 日から令和 5 年 1 月 31 日で、市内 5 か所の浄水場で、概ね週 3 回の採水・分析を行った。この事業で得られるデータは、新型コロナウイルス感染症養父市対策本部会議において感染拡大防止対策に有効活用するとともに、11 月下旬からは市内の感染動向の情報として、市ホームページ、庁舎ライトアップ等で市民に公開し、感染予防の啓発に活用した。実証事業終了となった令和 5 年 2 月から年度末までの 2 ヶ月間は市単独事業として取組を継続した。

【主な防災訓練・防災行事】

名 称	実施日	内 容
指定避難所開設訓練	6 月 21 日	指定避難所を迅速かつ円滑に開設するため、市職員並びに教職員を対象に避難所資機材の組立てや避難者受入れなどの訓練を実施した。
水防情報伝達演習	5 月 24 日	風水害を想定した県からの水防情報を電話及び FAX により伝達する訓練を実施した。
L アラート兵庫県域訓練	5 月 26 日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、NHK とサンテレビのデータ放送に連動させる訓練を実施した。

全国瞬時警報システム (Jアラート)全国一斉情 報伝達試験	5月18日 8月10日 11月16日 2月15日	Jアラートにより受信した情報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。
緊急地震速報訓練	6月15日 11月2日	Jアラートにより受信した緊急地震速報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。
災害時における情報伝 達体制訓練	7月4日 11月7日 3月6日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、各放送事業者にFAXで伝達する訓練を実施した。
養父市一斉避難訓練	9月4日	一斉避難訓練として、区ごとに地域の実情に合わせた様々な訓練を実施した。
安否情報システム全国 一斉訓練	5月9日～6月9日 11月1日～11月30日	武力攻撃事態等において、国民保護法に基づく住民の安否情報を収集・提供するためのシステム運営訓練を実施した。

(4)水防費

○水防事業費(事業費 660 千円)

水害時に円滑な水防活動や住民の安全確保を図るため、大屋川河川防災ステーションの維持管理を行った。

○ 教育費

1. 教育総務費

(1) 教育委員会費

○教育委員会運営事業費(事業費 1,459 千円)

乳幼児教育、学校教育及び社会教育の各分野において、「令和 4 年度教育推進の重点」に基づいた教育行政を推進するため、教育委員会活動を実施した。

教育委員会会議は、下記のとおり 12 回の定例会議に加え、臨時会議を 1 回開催したほか、教育委員の学校訪問を 6 回実施した。定例会議では、教育委員会各分野の喫緊の案件や規則改正等について意見交換や審議を行い、その承認や決定を行った。

また、市長と教育長及び教育委員による総合教育会議を 2 回開催し、継続する新型コロナウイルス感染症に関する対応をはじめとする教育課題の検討や、教育のあり方検討委員会の答申等についての意見交換を行った。

さらに、教育委員会各課の重点 33 項目について自己点検と評価を行い、内部評価委員会及び外部評価委員会を開催し、その評価結果を議会に報告するとともにホームページに公表した。

定例教育委員会会議や総合教育会議の開催のお知らせ、会議の内容を市のホームページに掲載して情報公開に努めた。

委員会等	回数	主な協議事項
教育委員会	13 回 (内 1 回は臨時会議)	【規則等の制定改廃】 ・養父市教育のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について ・養父市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について ・養父市教育相談支援室設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ・養父市教育委員会後援等の承認に関する取扱要綱の制定について ・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について ・養父市立学校施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について 【その他の議事・協議事項】 ・養父市若者未来応援奨学生決定について

学校訪問	6回	・学校経営、管理運営について指導助言と授業参観 (八鹿小学校、関宮学園、宿南小学校、八鹿青溪中学校、伊佐小学校、建屋小学校)
------	----	---

(2) 事務局費

○教育委員会事務局費(事業費 13,785 千円)

外部評価委員会をはじめとする各種委員報酬、学校教育指導主事等会計年度任用職員の人件費、一般旅費、事務用品の購入費用等を支出した。

学校における本格的なICTを活用した新たな学習を支援するため、引き続きGIGAスクールサポーターを1名配置した。

また、昨今の人口減少や少子化、教育をめぐる現状と課題を踏まえ、これからの教育のあり方、子育てのあり方及び教育施設のあり方について検討するため、養父市教育のあり方検討委員会を設置し、市長から諮問を行った。検討委員会では、4月から12月までの間、7回の会議を開催し審議を重ね、12月に市長へ答申を行った。

○庁用自動車管理費(事業費 849 千円)

教育課及び歴史文化財課の庁用自動車5台及び教育長車の維持管理費を支出した。

○教員住宅管理費(事業費 676 千円)

市内の学校に勤務しているALTが入居している教職員住宅の浴槽修繕料等を支出した。

(3) 学校教育総務費

○教育研修所運営事業費(事業費 982 千円)

養父市教育研修所として小中学校及び義務教育学校、認定こども園及び保育所の教職員を対象に各種研究部(学校経営部、小学校部、中学校部、就学前部等)を組織し、教職員の指導力向上を図った。

◆各校の研究一覧

学校名	研究・研修主題
養父小学校	学びでつながる授業の創造 ～児童が主体的に対話に臨み、「見方」「考え方」を深める・広げる～
広谷小学校	明日もまた行きたいと思える学校づくり ～差別に気付き、解消に取り組める児童の育成を目指して～
建屋小学校	仲間・地域・世界とつながる児童の育成 ～伝え合い分かり合える喜びを実感しながら発信しよう～
大屋小学校	自分の考えをもって表現できる児童の育成 ～国語科 説明文の読みを通して～
高柳小学校	対話力を育み、考えを深めさせる授業の創造
八鹿小学校	「子どもの主体が立ち上がる国語」の系統的授業の創造～読解編～

伊佐小学校	チーム伊佐の力と個の教師力を高める“わくわく”校内研修 ～学びたいことを学べる協働的な学びの場の構築～ 「おまえのものはおれのもの」
宿南小学校	対話を通して、自分の考えを広げ、深めようとする児童の育成 ～NIEの実践を通して～
養父中学校	9年間の縦と横のつながりの中で学びの主人公を育てる
大屋中学校	「学びに向かう力」の育成 ～新学習指導要領に基づく評価と授業改善の工夫～
八鹿青溪中学校	主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善 ～ICTを活用した授業づくり～
関宮学園	義務教育学校の強みを生かし、9年間を見据えた教科指導力の向上を図る ～ICT機器の有効的活用をはかる～

◆全職員研修

生徒指導実践力と組織的生徒指導について教職員の資質の向上が図られた。

期日 2月8日(水) 会場 ビバホール

講演 「生徒指導提要の改訂をふまえたこれからの生徒指導の方向性

～教職員に求められる生徒指導実践力と組織的生徒指導の推進～

講師 新井 肇 氏(関西外国語大学外国語学科教授)

◆養父市授業改善実践研修事業

各部会に招聘した大学教授等の外部有識者を交えて小中学校及び義務教育学校の教職員が協働して授業研究を行った。9年間を見通した効果的な指導について学ぶことができ、授業力の向上が図られた。

また、先進校視察研修を行い、実際の授業を通して学ぶことにより、教職員の資質の向上が図られた。

◆一般教養研修講座(夏期研修講座)

教職員による自主的・主体的な研修を奨励・支援することにより、教育の専門家としての自覚、資質向上に向けた意識の高揚が図られた。

ア SDGs入門講座

期日 7月25日(月) 会場 関宮学園

講師 坂本 和音 氏(養父中学校教諭)

イ Microsoft Teams、Zoomを活用した授業づくり

期日 8月2日(火) 会場 高柳小学校

講師 西村 宏太 氏(高柳小学校教諭) 太田垣 成寿 氏(高柳小学校教諭)

ウ タブレットを活用した授業づくり

期日 8月8日(月) 会場 八鹿青溪中学校

講師 土出 智也 氏(八鹿青溪中学校教諭)

◆先人教育研修

先人の偉業を学ぶことにより、ふるさと意識の醸成を図る教育の充実につながった。

期日 7月4日(月) 会場 青谿書院
内容 池田草庵先生についての講話
講師 西村 正 氏

◆校種別研究(教科部会、専門部会による研修)

小中学校長会、小中教頭会、就学前部会、養護教諭部会、事務職員部会、特別支援教育部会、栄養教諭部会による課題別研修を行った。

本年度は、理科専科教員の指導力の向上を図ることができた。

期日 8月19日(金) 22日(月) 会場 高柳小学校 広谷小学校
内容 理科の授業と実験のコツ
講師 中尾 順二 氏(建屋小学校教頭)ほか

◆養父市教育推進の重点の作成

令和5年度の教育施策等の周知を図るため、令和5年度「養父市教育推進の重点」を作成した。

◆養父市教育委員会だよりの発行

「養父の教育」第10号(2月15日)を発行した。養父市教育のあり方検討委員会答申等の周知を図ることができた。

◆教育研究集録の作成

研修のまとめとして電子媒体による「養父市の教育 第19集」を3月に発行した。すべての学校園の実践を交流することができた。

○教育相談員配置事業費(事業費6,748千円)

◆子どもサポート室

不登校児童生徒等が学校以外で学習や活動ができる場としての機能を果たした。児童生徒、保護者を対象とした教育相談の実施、不登校児童生徒に対応する教職員への支援等の活動を行ったことにより、学校への再登校のきっかけとなったり、生活習慣の改善につながったりした。

令和2年度 子どもサポート室登録者数 5人 通級費補助制度利用者 制度なし
令和3年度 子どもサポート室登録者数 5人 通級費補助制度利用者 4人
令和4年度 子どもサポート室登録者数 11人 通級費補助制度利用者 10人

平成22年度	教職経験のある3人の教育相談員を配置し、「子どもサポート室」を拠点に不登校傾向のある児童生徒の自立支援並びに保護者への教育相談を市の単独事業として開始
平成26年度	カウンセラー資格を持つスクールアドバイザー1人を教育相談員として追加配置

平成 29 年度	養父市子どもサポート室運営委員会を開催(以後毎年度開催)し、効果的な運営について協議
平成 30 年度	精神保健福祉士 1 人を教育相談員として追加配置
令和 2 年度	週 1 日(月曜日)、八鹿公民館でも実施 教育相談員 1 人を追加配置
令和 3 年度	養父市教育相談支援室通級費補助制度を設け、遠隔地から通級する児童生徒の保護者に通級費を補助
令和 4 年度	午後 1 時から午後 5 時までであった開設時間を午前 9 時から午後 3 時までに変更

◆スクールソーシャルワーカーの配置

各中学校区に、スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題解決等に向けて福祉的な視点から学校の支援を行った。

◆特別支援教育総合事業

平成 29 年度に、学校生活支援教員を広谷小学校、八鹿小学校、養父中学校に各 1 人配置し、通常学級に在籍する LD・ADHD 等の発達障害のある児童生徒を対象とした通級指導を行った。令和元年度から、高柳小学校に 1 人追加配置した。本年度は、中学校に 1 人追加配置した。毎年度、学校生活支援教員の研修を行っている。支援を必要とする児童生徒の学習が深まった。

配置校	巡回指導校
広谷小学校	養父小学校、大屋小学校
高柳小学校	建屋小学校、関宮学園前期課程
八鹿小学校	伊佐小学校、宿南小学校
八鹿青溪中学校	関宮学園後期課程
養父中学校	大屋中学校

また、特別支援学校講師招聘事業では、小中学校及び義務教育学校が出石特別支援学校、和田山特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校から講師を招き、児童生徒への指導に関する相談などを実施した。特別支援教育の充実が図られた。視覚特別支援学校から講師を招き、視覚に障害のある児童生徒等の教育相談を行う「養父市『アイ・あいスクール』」は希望がなかったため、実施しなかった。

○小中一貫教育強化推進事業費(事業費 9,473 千円)

すべての小中学校及び義務教育学校で乗り入れ授業、6 年生登校等を行った。小中一貫教育の推進が図られた。

◆養父市学習状況調査の実施

小学 5 年生及び中学 2 年生を対象に、国語、算数、数学の教科に関する調査を実施した。

基礎学力の状況を把握することができ、授業改善に寄与した。

また、小学 3～6 年生及び中学 1～3 年生を対象に、質問紙調査を実施した。多面的な児童生徒理解や、より良い人間関係づくり、学級づくりに寄与した。

◆ICTを活用した教育の推進

すべての学校にタブレット用デジタル教材を導入するとともに、すべての中学校及び義務教育学校後期課程にプログラム教育教材を導入した。小中が一貫して ICT を適切に活用した学習活動を推進することができた。また、ネットトラブルの未然防止を図るため、情報モラル教育教材を活用した。さらに、オンライン学習を実施するにあたり、授業目的公衆送信補償金を負担した。

◆演劇ワークショップ

正解のない課題や未経験の課題にチームで取り組むことにより、コミュニケーション能力、集団での合意形成、課題解決能力を高めた。また、短いシーンの創作で、やり切る力を培い、達成感を得ることにより自己肯定感を高めた。

対象 小学 6 年生及び中学生

講師 一般社団法人江原河畔劇場等

◆土曜学習教室

子どもたちの学びたい意欲や夢に向かって頑張ろうとする意欲をより高めていくため、誰もが無償で通うことができる学びの場を創出し、児童生徒の自主的な学習活動を支援した。

対象 小学 4～6 年及び中学生 登録人数 17 人 実施回数 19 回

○高校生修学支援事業費(事業費 5,776 千円)

□遠距離児童・生徒通学費補助金

養父市に居住し高等学校にバス及び JR で通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助し、教育における経済的負担の軽減を図った。

(単位:件、円)

地域	実件数	定期券購入額	補助額
八鹿	1	317,360	137,352
養父	6	1,076,010	358,044
大屋	7	1,276,676	448,592
関宮	25	5,528,070	2,072,115
計	39	8,198,116	3,016,103

□下宿費等補助金及び民間賃貸住宅家賃補助金

県立但馬農業高校の存続及び発展と地域農業の活性化に資することを目的として、自宅から

の通学が困難な生徒が市内に下宿する場合や民間賃貸住宅を利用する場合において、その保護者の経済的負担を軽減するため補助金を交付するとともに、下宿提供者の支援のため補助金を交付している。本年度は下表のとおり補助金を交付した。

(単位:件、円)

	件数	補助額	備考
下宿	1	440,000	40,000×11か月×1名
下宿提供者	1	220,000	20,000×11か月×1件
民間賃貸住宅	3	2,100,000	60,000×12か月×2名 60,000×11か月×1名
計	5	2,760,000	

○大学等修学支援事業費(事業費 10,200 千円)

平成 28 年度から養父市の将来を担う人材の育成と養父市への定住を促進するため、卒業後、8 年間以上居住すると返還を免除する養父市若者未来応援奨学金制度を設けている。

本年度末時点の奨学生の採用、卒業状況等は下表のようになっており、継続及び新規の奨学生に対し奨学金を貸与した。

(単位:人)

区 分	決定 人数	卒業 奨学生	卒業奨学生の内訳			中退・ 辞退
			市内居住、就職	市外居住	保留	
平成 28 年度生	26	22	11	11	0	4
平成 29 年度生	11	7	5	2	0	4
平成 30 年度生	10	10	6	4	0	0
令和元年度生	7	7	4	3	0	0
令和 2 年度生	11	6	2	2	2	1
令和 3 年度生	3	1	0	1	0	1
令和 4 年度生	4	0	0	0	0	0
計	72	53	28	23	2	10

○各種負担金(事業費 32 千円)

- ・高校定時制通信教育振興会負担金 18,000 円
- ・但馬特別支援教育研究協議会負担金 13,700 円

○各種委員会費(事業費 50 千円)

◆教育支援委員会

特別な支援を要する児童及び生徒の就学の適正を図るため、養父市特別支援児童生徒

教育支援委員会を9月8日(木)、9日(金)に開催した。有識者、学校関係者、医療関係者及び行政関係者14人で構成し、小中学校及び義務教育学校から提出された資料と校長からの聴取をもとに、現在の状況と次年度に向けての審査を行った。その結果、対象児童生徒に次年度の就学について、適正な就学指導を実施することができた。

◆いじめ防止対策連絡協議会

学校教育の関係者、児童福祉の関係者、関係行政機関の職員等が、3月22日(水)に、いじめの防止等に係る情報交換や、いじめの防止等のための対策に関して、協議等を行った。いじめの防止に向けて、関係者の共通認識が図られた。

○学校運営協議会費(事業費2,167千円)

令和2年度から、すべての小中学校及び義務教育学校に学校運営協議会制度を導入した。学校運営協議会では、「地域とともにある学校づくり」に向けて地域と一体となって子どもたちを育む取り組みを行った。学校と地域との連携が促進された。

本年度、活動の深化をめざし、学校運営協議会委員を対象とした研修会を行った。

期日 5月27日(金) 会場 広谷小学校

発表 八鹿小学校の取り組み

講義 「地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクール～」

大谷 裕美子 氏(ゆめ☆まなびネット 代表)

2. 小学校費

(1) 小学校管理費

○小学校管理運営事業費(事業費143,387千円)

養父市の児童が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び指導補助員の報酬、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。(主な維持修繕費は下記のとおり)

施設の設備点検、消防設備点検及び地下タンク検査、プール循環ろ過装置等保守点検等を実施した。

また、老朽化した備品を更新した。(主な備品購入費は下記のとおり)

・主な学校施設維持修繕費

(単位:千円)

学 校 名	金 額	摘 要
養父小学校	4,261	プールライン改修、体育館建具取替、ベランダ・階段手すり修繕、マンホール修繕等
広谷小学校	1,093	事務室エアコン取替、プールサイド床修繕、屋外多目的トイレ修理、男子トイレ小便器自動洗浄装置修繕等
建屋小学校	139	会議室エアコン修理、屋上エコアイス修理等
大屋小学校	97	電話機修繕等

高柳小学校	3,215	駐車場修繕、コンビネーション遊具等修繕、エレベータ修繕、教室エアコン修繕、シャッター修理等
八鹿小学校	3,927	3階手洗いカウンター取替、校内時計親機交換、外階段修繕、図書室エアコン修繕、給水ポンプ修理等
伊佐小学校	770	プール機械室ろ過ポンプ交換等
宿南小学校	1,849	プール循環ポンプ室修繕、会議室・保健室・多目的室エアコン修理、教室ヒーター修理等
関宮学園 前期課程	2,833	体育館屋根棟押え修繕、特別支援学級遮音壁設置、ガス調整器取替、体育館引き戸修繕等
共 通	333	PC 修繕、その他
合 計	18,517	

- ・施設設備管理委託料(電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守) 4,738 千円
- ・施設点検業務委託料(ガスヒーポン保守点検、地下タンク点検等) 2,392 千円

・主な備品購入費 (単位:千円)

学 校 名	金 額	摘 要
養父小学校	1,287	放送設備
建屋小学校	1,771	放送設備
八鹿小学校	215	放送設備
伊佐小学校	1,408	放送設備
宿南小学校	2,461	放送設備
その他	3,706	特別支援学級開設用備品、養父小学校会議テーブル等
合 計	10,848	

○児童教職員健康管理費(事業費 9,398 千円)

小学校及び義務教育学校前期課程の教職員、児童の健康診断を実施した。児童、教職員の健康診断費用、学校医への報酬等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

- ・「学校医等の報償」 6,499,000 円
 - 内科医 8人 2,826,800 円
 - 歯科医 7人 2,553,800 円
 - 耳鼻科医 1人 368,400 円
 - 薬剤師 9人 750,000 円
- ・「教職員健康診断実施状況」 710,445 円(受診者数 66 人)
- ・「児童健康診断実施状況」 662,046 円
 - 健診項目:一般内科健診、尿・寄生虫、心電図(1年、4年)

- ・在宅歯科衛生士による歯の教室 150,000 円
- ・日本スポーツ振興センター掛金 915,380 円(児童 982 人分)

○各種負担金(事業費 542 千円)

県校長会・教頭会負担金 542,100 円

◆学校別教職員等配置状況と学校別児童数

ア 小学校別教職員等配置状況(令和 4 年 5 月 1 日現在) (単位:人)

学 校 名	校長	教頭	主幹教諭 教諭 (臨時・非常勤講師 含む)	養護 教諭 等	栄養 教諭 等	事務 職員	校務 員	指導補助 ALT SC 等	計
養父小学校	1	1	11	1	0	1	1	2	18
広谷小学校	1	1	16	1	1	1	1	2	24
建屋小学校	1	1	9	1	0	1	1	1	15
大屋小学校	1	1	11	1	0	1	1	1	17
高柳小学校	1	1	10	1	0	1	1	1	16
八鹿小学校	1	1	18	1	1	1	1	3	27
伊佐小学校	1	1	11	1	0	1	1	1	17
宿南小学校	1	1	8	1	0	1	1	0	13
関宮学園前期	0	2	12	1	0	1	1	1	18
計	8	10	106	9	2	9	9	12	165

イ 小学校別児童人数状況(令和 4 年 5 月 1 日現在) (単位:人)

学 校 名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	学級数
養父小学校	5(2)	13(1)	10	16	22(1)	15	81(4)	6(1)
広谷小学校	22	31(1)	20(2)	37(1)	28(2)	41(1)	179(7)	7(2)
建屋小学校	10	5	8	6(2)	7(1)	4	40(3)	5(1)
大屋小学校	8	15(1)	21(1)	20	19	23	106(2)	6(1)
高柳小学校	21	13	23(2)	15	13	15(1)	100(3)	6(1)
八鹿小学校	41	46	36(1)	36(1)	39(2)	51(2)	249(6)	9(3)
伊佐小学校	11	11	12	16	10	8	68	6
宿南小学校	2	7	2	4	3	6	24	5
関宮学園前期	23	22	21	25(1)	17	27(1)	135(2)	6(2)
計	143(2)	163(3)	153(6)	175(5)	158(6)	190(5)	982(27)	56(11)

()内は特別支援学級に係る児童数・学級数で、児童数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 小学校教育振興費

○小学校教育振興事業費(事業費 22,793 千円)

小学校及び義務教育学校前期課程の教育振興に資するため、各教科、理科実験材料及び理科・算数教育振興備品、情報教育等に係る消耗品を購入した。また、3・4年生の社会見学にかかる市マイクロバスの運行委託料を支出したほか、教材備品の充実、図書館教育の充実等にかかる経費を支出した。

◆やぶ・がんばりタイム事業

すべての小学校及び義務教育学校前期課程において、地域人材を活用した放課後等の学力向上方策に取り組んだ。学習習慣の定着等が図られた。

◆小学校英語教育サポーター事業

養父小学校、広谷小学校、高柳小学校、八鹿小学校、伊佐小学校、宿南小学校において、英語が堪能な地域人材が外国語活動等の授業を支援した。外国語教育における指導の充実が図られた。

◆市立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

各学校が感染症対策等を徹底しながら、児童の学習を保障するため、感染症対策に係る消耗品の購入、修学旅行費の支援等を実施し、学校教育活動の円滑な運営を支援した。

◆「モミの木は高くそびえて」配布事業

先人の教えを理解し実践する教育の一層の充実を図るため、池田草庵先生の教えをまとめた書籍を小学1年生に配布した。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

感染症対策等において、教員の業務をサポートする地域人材をすべての小学校及び義務教育学校前期課程に配置した。教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

養父市に生まれ育つ子どもたちが、地域の伝統文化や芸術、自然、養父に生きた先人について学ぶことにより、それらを尊重する態度や郷土を愛する心を育む。また、伝統文化継承や自然環境保護のために活動する人々との交流を通して、主体的に養父市の自然や文化を保護・継承していこうとする態度を育てる活動を実施した。

また、国際理解、情報、環境、福祉・健康、興味関心に基づく課題活動、地域の人々のくらしや伝統文化に学ぶ活動等、地域や学校の特色に応じた取組を行った。

学校名	主な活動内容
養父小学校	・牛市を見学した。 ・地域の方を講師に招き、養父鯉の話を知るとともに、鯉料理体験を行った。

広谷小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上山高原で農業体験をした。 ・地域の企業の見学を行い、最先端の技術に触れた。 ・菊づくりを行った。
建屋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンザキ研究所訪問(オオサンショウウオの生態を学ぶ)を行った。 ・スマート農業(能座の棚田再生に向けた取組)について学んだ。 ・廃村となった熊野(ゆうや)地区の暮らしを調べた。
大屋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「牧場」を訪問し、牛や豚、ヤギ、アイガモ等とふれあった。 ・「かいこの里」を訪問し、上垣守国と養蚕について学んだ。養蚕の様子を見学し、譲り受けた蚕を学校で飼育した。「かいこの里」の指導により、できた繭を使って繭人形工作を行った。 ・学校田で地域の方の指導により米作りを体験した。田植え、稲刈りなどを、地域の方とともに行った。 ・地域の書道家を講師として、篆刻づくり、卒業制作を墨と筆で作り上げた。
高柳小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡自動車道管理会社で働く車見学を行った。 ・畑々中の柿畑見学と摘果・収穫体験を行った。 ・棚田で米作り体験と収穫祭、浅黄の栽培と豆腐作りを行った。 ・朝倉山椒の収穫体験を行った。和楽器(箏)の指導を受けた。
八鹿小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉山椒収穫体験を行った。 ・八鹿浅黄の栽培・収穫体験と観察を行った。八鹿浅黄を使った豆腐作りを体験した。 ・赤米田植え・観察・親子稲刈りを行った。 ・しめ縄づくりを実施した。 ・「赤米献上の旅」を行った。
伊佐小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の指導で田植えと稲刈りの体験をするともに、コウノトリと共生する米づくりについて学習した。 ・地域の企業を訪問し、地域に根ざした取組について学んだ。 ・琴演奏体験では、地域の方から簡単な演奏の仕方を学んだ。 ・クラブ活動では、地域の方を講師に、茶道、ちぎり絵、工作の体験を行った。
宿南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の指導のもと、里山で、ネイチャーゲームや間伐体験をしたりして、自然と触れ合った。 ・営農組合の方の指導のもと、田植えや稲刈りを行った。 ・地域の方から宿南音頭の指導を受け、運動会で披露した。 ・青谿書院で、地域の方の池田草庵先生紙芝居を見学した。 ・地域の書道家から卒業の書の指導を受けた。

関宮学園前期	<ul style="list-style-type: none"> ・出合校区協議会の方を講師に土人形作りを体験した。 ・地域の方を講師に稲作体験・餅つき体験学習を行った。 ・地元農家の協力を受け、轟大根生産体験を行った。 ・地域の鉱山遺産である中瀬金山の歴史や概要について学習するため、中瀬金山関所を見学し、体験活動を行った。 ・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・地域の書道家を講師に招いて、書道による修了制作を行った。
--------	--

○小学校遠距離児童通学対策事業費(事業費 46,698 千円)

2km以遠より路線バスを利用して通学する児童の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、広谷小学校区、八鹿小学校区及び路線バスがない時間帯などの各小学校等にスクールバスを運行し、児童の通学支援を行った。

関宮学園前期課程において冬期間、徒歩通学が困難等の諸事情により通学の安全が保持できない児童について、バス利用実費分を補助した。また、新型コロナウイルス感染症対策として通学バスにおける密集軽減を図り、感染防止するための増便措置を引き続き行った。

・バス定期券、スクールバス及びコロナ臨時増便 内訳 (単位：人、円)

学校名	路線バス		スクールバス		コロナ臨時増便
	定期券助成人数	定期券金額	乗車証交付人数	スクールバス等に係る経費(注1)	バス委託料
養父小学校	45	1,673,900	0	1,624,640	0
広谷小学校	6	344,120	32	5,332,038	0
建屋小学校	33	2,156,140	0	4,358,600	0
大屋小学校	65	3,715,140	0	135,900	0
高柳小学校	0	0	0	0	0
八鹿小学校	5	184,700	43	8,908,000	0
伊佐小学校	3	116,640	0	3,169,920	0
宿南小学校	0	0	0	0	0
関宮学園前期課程	82	5,333,780	0	3,944,800	5,691,000
計	239	13,524,420	75	27,473,898	5,691,000

(注1) 表中、スクールバス乗車証交付人数0の学校は、路線バスがない時間帯に臨時的に運行したスクールバス経費を計上。

○要保護・準要保護児童就学援助費(事業費 2,476 千円)

経済的理由等により、就学が困難である児童の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう学校給食費及び学用品費等、就学に必要な経費の一部を援助した。

◆認定状況

(単位:人、世帯、%)

区 分	児童数(A)	認定世帯数	認定者数(B)	比率(B)/(A)
令和4年度	982	32	40	4.1
令和3年度	1,015	31	43	4.2
令和2年度	1,050	34	54	5.1

※児童数は、各年度5月1日現在

○特別支援教育就学援助費(事業費 606 千円)

特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

◆援助児童数 23人(前年度 27人)

〈内訳〉	給食費	23人	359,700円
	学用品費	23人	152,260円
	新入学用品費	2人	51,110円
	修学旅行費	4人	43,160円

○小学校自然学校推進事業費(事業費 3,733 千円)

小学5年生を対象に4泊5日の自然学校を実施した。野外活動や集団生活等を通して児童の健全育成を図った。平成29年度から八鹿・関宮連合、養父・大屋連合の2つの連合体で実施し、152人(前年度 188人)の児童が参加した。

◆令和4年度自然学校活動実績

学校名・参加児童数	実施期間	主な活動場所
養父小 21人 広谷小 26人 建屋小 6人 大屋小 19人 計 72人	5/30～6/3 (4泊5日)	あけのべ自然学校 夕風の丘 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑
関宮学園 17人 高柳小 13人 八鹿小 37人 伊佐小 10人 宿南小 3人 計 80人	5/23～5/27 (4泊5日)	あけのべ自然学校 国民休暇村竹野 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑

○環境体験事業費(事業費 794 千円)

小学3年生を対象に里山・田畑・水辺・地域の自然など、4つのフィールドから選択し、体験型環境学習を行った。

学校名	学級数	主な特色ある取組
養父小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの方に力を借りて、奥米地に生息するホタルについての学習を行った。 ・コウノトリを育む無農薬耕作を行っている水田に入り、水生生物の観察を行った。
広谷小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリの体のつくりや生態、絶滅から自然界への放鳥に至るまでの保護活動についての学習を実施した。 ・学校近くを流れる大屋川の水生生物調査を行った。
建屋小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者より、鎌による稲の刈り方等を教わり、学校田での稲刈り体験を行った。 ・学級園で野菜を栽培することによる体験活動を行った。 ・地域の天然記念物「ヒダリマキガヤ」の木の学習を通して、地域の環境について学び、まとめを演劇で発表した。
大屋小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・大屋高原を見学した。 ・水生生物採集・観察を行った。 ・コウノトリと環境について学習した。
高柳小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品である蛇紋岩米の栽培を棚田保全委員会の方の指導を受けながら栽培した。 ・棚田での田植え、稲刈り、脱穀を体験した。田畑に生息する生き物調査を行った。 ・収穫した米をはがまで炊いておにぎりを作り、感謝の会を行った。
八鹿小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・小佐地区における赤米に関わる活動(田植え、成長観察、稲刈り)をし、収穫した赤米を6年生が奈良文化財研究所に献上に行った。さらには、わらを使ってしめ縄作りを行った。 ・妙見山の自然観察を行った。 ・九鹿校区の浅黄豆栽培、収穫体験を行った。
伊佐小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリの住みやすい環境と農作物をテーマに、コウノトリの郷公園や地元生産者と連携を図りながら、稲刈り、生き物調査などの体験活動を実施した。
宿南小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・田植えと稲刈り体験を行った。 ・木や竹の伐採と工作を実施した。 ・畑で育てたものや山で収穫したものを使った野外炊事を行った。
関宮学園前期	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産である轟大根の種植え、間引き、収穫の体験活動を行った。

○小規模校・地域活性化事業費(事業費 3,550 千円)

平成 30 年度から建屋小学校を小規模特認校としており、学校規模を生かした特色ある教育の展開に資する環境整備を図り、子どもの社会性等の豊かな伸長を図った。また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、学校の活性化と地域力創造に向けた取組を推進し、「地域とともにある学校づくり」を促進した。本年度、児童数が増え、複式学級を解消することができた。

小規模特認校制を活用して就学した児童数(11 家庭 14 人) (令和 5 年 3 月 31 日現在)

	学年等	居住地	公用車送迎対象	事 由
1	1 年(男児)	上箇	○	建屋小学校の教育に賛同
2	1 年(女児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
3	1 年(女児)	小佐	○	建屋小学校の教育に賛同
4	2 年(女児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
5	2 年(男児)	八木	○	建屋小学校の教育に賛同
6	2 年(男児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
7	2 年(男児)	浅野	○	建屋小学校の教育に賛同
8	3 年(女児)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
9	3 年(男児)	上野	○	建屋小学校の教育に賛同
10	3 年(男児)	十二所	○	建屋小学校の教育に賛同
11	4 年(女児)	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
12	5 年(男児)	小佐	○	建屋小学校の教育に賛同
13	5 年(女児)	三谷	×	建屋小学校の教育に賛同
14	5 年(男児)	十二所	○	建屋小学校の教育に賛同

◆演劇の活動を通して表現力を高める取組

ピッコロ劇団の指導 創作劇「ふるさとたきのや物語」の上演

◆日常的に系統的に英語力を高める取組

ア オンライン英会話

5・6 年生を対象に、インターネットを活用し、外国人講師と対話した。

イ パクンマクンの招聘

期日 3 月 4 日(土)

講演 「建屋小学校に期待すること ～グローバルな視点から～」

ウ 養父市・パース市の児童交流事業

新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

(3) 小学校建設費

○小学校施設整備事業費(事業費 93,285 千円)

□養父小学校大規模改造工事(事業費 25,031 千円)

教育環境の質的改善を図るため、校舎・体育館照明の LED 化、体育館トイレの洋式化の工事を行った。

□八鹿小学校大規模改造工事(事業費 32,989 千円)

教育環境の質的改善を図るため、校舎・体育館照明の LED 化、南校舎トイレの洋式化の工事を行った。

□学校 ICT 環境整備

養父市教育情報化計画に基づき、教育系センターサーバの更新、平成 27 年度整備の校務用パソコンの更新、児童生徒 1 人 1 台端末と同等の指導者用端末の拡充等及び遠隔授業等に係る授業環境高度化を推進する ICT 機器の購入等、市内小学校、義務教育学校前期課程の ICT 機器整備を行い、ICTを利用した先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

- ・教育用センターサーバ更新事業 13,573 千円
- ・PC等整備事業 14,394 千円
- ・授業環境高度化推進事業 1,502 千円

3. 中学校費

(1) 中学校管理費

○中学校管理運営事業費(事業費 60,009 千円)

養父市の生徒が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び指導補助員の報酬、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。(主な維持修繕費は下記のとおり)

また、施設の設定備点検、消防設備点検及び地下タンクの保守検査等を実施した。

・主な学校施設維持修繕費 (単位:円)

学 校 名	金 額	摘 要
養父中学校	4,985	下水路改修、揚水ポンプ交換、高圧受電設備改修、給水設備修繕、駐車場区画線設置等
大屋中学校	3,292	特別支援生徒用トイレ洋式化、職員室エアコン更新、灯油地下タンク修繕等
八鹿青溪中学校	74	印刷機修理等
関宮学園後期課程	282	教室コンセント増設、給水管修繕等
その他	15	PC 修理他
合 計	8,648	

- ・施設設備管理委託料(電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守) 1,874 千円
- ・施設点検業務委託料(空調機等保守点検、地下タンク点検、特定建築物定期調査等) 977 千円
- ・備品購入費(養父中学校体育館スクリーン、特定小電力無線機器、その他) 2,919 千円

○生徒教職員健康管理費(事業費 4,932 千円)

中学校及び義務教育学校後期課程の教職員、生徒の健康診断を実施した。生徒、教職員の健康診断費用、学校医の報償等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

- ・「学校医等の報償」 3,140,800 円
 - 内科医 4 人 1,213,200 円
 - 歯科医 4 人 1,213,200 円
 - 耳鼻科医 1 人 314,400 円
 - 薬剤師 4 人 400,000 円
- ・「教職員健康診断実施状況」 490,987 円(受診者数 37 人)
- ・「生徒健康診断実施状況」 345,114 円
 - 健診項目:一般内科健診、尿、心電図(1 年)
- ・在宅歯科衛生士による歯の教室 84,000 円
- ・日本スポーツ振興センター掛金 494,935 円(生徒 533 人分)

○各種負担金(事業費 633 千円)

- ・県校長会・教頭会負担金 405,100 円
- ・但馬中学校体育連盟負担金 189,000 円
- ・但馬中学校教育研究会国語部会負担金 39,000 円

◆学校別教職員等配置状況と学校別生徒数

ア 中学校別教員等配置状況(令和 4 年 5 月 1 日現在)

(単位:人)

学 校 名	校 長	教 頭	主幹教諭 教諭 (臨時、非 常勤講師 含む)	養護 教諭 等	栄養 教諭 等	事 務 員	校 務 員	指導補助 ALT SC SSW	計
養父中学校	1	1	20	1	1	1	1	3	29
大屋中学校	1	1	13	1	0	1	1	3	21
八鹿青溪中学校	1	1	21	1	0	2	1	4	31
関宮学園後期	1	1	11	1	0	1	1	2	18
計	4	4	65	4	1	5	4	12	99

イ 中学校別生徒人数状況(令和4年5月1日現在)

(単位:人)

学 校 名	1 年	2 年	3 年	計	学級数
養父中学校	42(1)	73(1)	51(3)	166(5)	7(2)
大屋中学校	21(2)	27	22(3)	70(5)	3(2)
八鹿青溪中学校	79(5)	72(2)	91	242(7)	7(2)
関宮学園後期	19(2)	18	18	55(2)	3(1)
計	161(10)	190(3)	182(6)	533(19)	20(7)

()内は、特別支援学級に係る生徒数・学級数で、生徒数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 中学校教育振興費

○中学校教育振興事業費(事業費 11,808 千円)

中学校及び義務教育学校後期課程の教育振興に資するため、使用する消耗品等の経費を支出したほか、教材備品、理科・数学教育振興備品、図書館教育の充実等の経費を支出した。また、但馬連合音楽会への参加に係る費用を支出した。

◆わくわくオーケストラ教室

兵庫芸術文化センター管弦楽団の演奏による鑑賞教室に参加した。本年度は、やぶ市民交流広場で行われた。中学1年生が豊かな情操や感性を身に付けるきっかけとすることができた。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

感染症対策等において、教員の業務をサポートするスタッフをすべての中学校及び義務教育学校に配置した。教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆市立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

各学校が感染症対策等を徹底しながら、生徒の学習を保障するため、感染症対策に係る消耗品の購入、修学旅行費の支援等を実施し、学校教育活動の円滑な運営を支援した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

養父市に生まれ育つ子どもたちが、地域の伝統文化や芸術、自然、養父に生きた先人について学ぶことにより、それらを尊重する態度や郷土を愛する心を育む。また、伝統文化継承や自然環境保護のために活動する人々との交流を通して、主体的に養父市の自然や文化を保護・継承していこうとする態度を育てる活動を実施した。

また、国際理解、情報、環境、福祉・健康、興味関心に基づく課題活動、地域の人々のくらしや伝統文化に学ぶ活動等、地域や学校の特色に応じた取組を行った。

学校名	主な活動内容
養父中学校	・農業に携わる事業者を講師として招き、農業経営についての講義、運搬・散布用のドローンやリモコン操作による草刈り機、有害鳥獣を追い払うロボット犬の実演を通して、機械化(無人化)の進む農業の現状と将来展望について見識を広げた。

大屋中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ミズバショウ公園を見学し、ミズバショウについて講義を受けた。 ・但馬醸造の山椒畑で朝倉山椒を収穫した。 ・助産師を講師として招いて、性教育を行った。
八鹿青溪中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・青谿書院で池田草庵先生について学んだ。 ・詩吟についての指導を受けた。 ・美術特別授業でイラストレーターの指導を受けた。
関宮学園後期	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学の経験者による講演を行った。 ・サツマイモ栽培による農業体験や生産活動を行った。収穫時にはこども園児と交流をした。 ・社会との繋がりや役割、将来の生き方・働き方を学習するため地域の事業者を招き、キャリア教育講話を受けた。 ・先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。

○中学校遠距離生徒通学対策事業費(事業費 73,731 千円)

2km以遠より路線バスを利用して通学する生徒の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、養父中学校区、八鹿青溪中学校区及び路線バスがない時間帯などの各中学校等にスクールバスを運行し、生徒の通学支援を行った。また、自転車で通学する生徒の保護者に対し、自転車の維持管理に係る補助金を交付した。

養父中学校、関宮学園後期課程において冬期間、交通諸事情により通学の安全が保持できない生徒について、バス利用実費分を補助した。また、関宮学園後期課程については、新型コロナウイルス感染症対策として通学バスにおける密集軽減を図り、感染防止するための増便措置を引き続き行った。

・バス定期券及びスクールバス委託料、自転車助成内訳

①バス定期券及びスクールバス、コロナ臨時増便 内訳 (単位:人、円)

学校名	路線バス		スクールバス		コロナ臨時増便
	定期券助成人数	定期券金額	乗車証交付人数	スクールバス等に係る経費(注1)	バス委託料
養父中学校	54	6,347,240	39	12,579,220	0
大屋中学校	53	4,836,250	0	135,900	0
八鹿青溪中学校	55	1,649,790	58	38,252,408	0
関宮学園後期課程	32	5,492,010	0	1,925,000	1,837,200
計	194	18,325,290	97	52,892,528	1,837,200

(注1) 表中、スクールバス乗車証交付人数0の学校は、路線バスがない時間帯に臨時的に運行したスクールバス経費を計上。

②自転車助成 (単位:人、円)

学校名	助成人数	助成金額
養父中学校	24	163,500
大屋中学校	19	111,880
八鹿青溪中学校	52	329,010
関宮学園後期課程	0	0
計	95	604,390

○要保護・準要保護生徒就学援助費(事業費 4,337 千円)

経済的理由等により、就学が困難である生徒の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう「学校給食費」等就学に必要な経費の一部を援助した。

◆認定状況 (単位:人、世帯、%)

区分	生徒数(A)	認定世帯数	認定者数(B)	比率(B)/(A)
令和4年度	533	35	44	8.3
令和3年度	544	27	35	6.4
令和2年度	548	28	30	5.5

※生徒数は、各年度5月1日現在

○トライやる・ウィーク推進事業費(事業費 1,704 千円)

25年目を迎えた「トライやる・ウィーク推進事業」では、保護者、地域社会、関係機関等の協力をいただきながら、5月30日～6月3日の5日間、市内81事業所等で中学2年生188人が就業等の体験活動を行った。生徒の社会的自立に必要な能力の育成に寄与した。

◆令和4年度「トライやる・ウィーク」活動実績

〈参加生徒数〉

(単位:人、箇所)

学校名	人数	事業所数
養父中学校	72	27
大屋中学校	27	13
八鹿青溪中学校	72	33
関宮学園後期	17	8
計	188	81

○外国青年英語指導助手招致事業費(事業費 28,970 千円)

ALT(外国語指導助手)7名を各学校に配置し、児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図った。5名を各中学校に、2名を小学校専属として配置し、市内の小中学校及び義務教育学校での外国語学習の指導補助にあたった。市内公民館での英会話教室や図書館での

英語の絵本の読み聞かせを実施し、一般市民への英語指導や文化交流を図った。

○特別支援教育就学援助費(事業費 894 千円)

特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

援助生徒数	16 人(前年度 11 人)
〈内訳〉 給食費	16 人 259,050 円
学用品費	16 人 200,400 円
新入学用品費	9 人 260,910 円
修学旅行費	6 人 173,160 円

○部活動推進事業費(事業費 8,759 千円)

各中学校及び義務教育学校において部活動が円滑に進められるよう、備品及びその修繕料、消耗品費、大会参加に係る経費を支出した。

部活動の段階的な地域移行に向けて、前年度から、地域人材を部活動指導員として配置している。本年度も 7 人を配置した。

(3) 中学校建設費

○中学校施設整備事業費(事業費 32,057 千円)

□八鹿青溪中学校屋内運動場大規模改造工事(事業費 13,629 千円)

教育環境の質的改善を図るため、体育館照明の LED 化の工事を行った。

□学校 ICT 環境整備

養父市教育情報化計画に基づき、教育系センターサーバの更新、平成 27 年度整備の校務用パソコンの更新、児童生徒 1 人 1 台端末と同等の指導者用端末の拡充等及び遠隔授業等に係る授業環境高度化を推進する ICT 機器の購入等、市内小学校、義務教育学校前期課程の ICT 機器整備を行い、ICT を利用した先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

- ・教育系センターサーバ更新事業 6,101 千円
- ・PC 等整備事業 6,397 千円
- ・授業環境高度化推進事業 1,107 千円

4. 社会教育費

(1) 社会教育総務費

○社会教育委員会費(事業費 500 千円)

令和 4 年 4 月 1 日から 2 年間の任期で、養父市社会教育委員として 9 名(男性 5 名、女性 4

名)を委嘱し、養父市社会教育委員会を年 2 回開催して社会教育事業に対する意見や提言を求めた。そのほか、全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、兵庫県社会教育委員協議会と但馬社会教育委員連絡協議会の総会及び研究会等に参加し、委員の研修に努めた。

○社会教育活動費(事業費 4,465 千円)

社会教育指導員を 1 人配置し、学校や地域、関係団体と連携して社会教育を推進した。また、文化・芸術を振興している養父市文化協会に補助金を交付し、活動を支援した。

(2)文化会館・ホール運営費

○文化会館・ホール管理費(事業費 80,079 千円)

優れた音楽や舞台芸術など文化鑑賞の機会を設けるとともに、市民の文化創造活動を支援するため、安全で快適な施設管理と運営に努めた。

<ホールの分野別利用件数の状況>

(単位:回、人)

館名、年度	内容	音楽 芸能等	講演会 大会等	練習 準備	展示 その他	合計	利用者数
八鹿	令和 4 年度	38	17	109	38	202	22,143
	令和 3 年度	13	16	12	6	47	9,331
	増 減	25	1	97	32	155	12,812
養父	令和 4 年度	14	13	69	4	100	6,443
	令和 3 年度	15	10	51	1	77	3,914
	増 減	△1	3	18	3	23	2,529
大屋	令和 4 年度	10	4	60	21	95	4,683
	令和 3 年度	8	1	31	58	98	4,408
	増 減	2	3	29	△37	△3	275
関宮	令和 4 年度	26	5	78	10	119	5,018
	令和 3 年度	6	6	45	4	61	1,179
	増 減	20	△1	33	6	58	3,839
合計	令和 4 年度	88	39	316	73	516	38,287
	令和 3 年度	42	33	139	69	283	18,832
	増 減	46	6	177	4	233	19,455

□施設・設備の修繕管理(事業費 23,317 千円)

利用者の安全確保と快適な施設利用を図るため、舞台機構や空調設備等の修繕、消防設備等の保守点検を実施した。

<文化会館・ホール施設点検・修繕の状況>

(単位:千円)

施設名	内 容	事業費
やぶ市民交流 広場ホール	グランドピアノ調律・保守点検、平台用蹴込・反響板扉等の修繕、受水槽、舞台音響設備、舞台照明設備、空調設備、舞台機構等の保守、消防設備点検等	12,048
ビバホール	コンサートピアノ調律・保守点検、ピアノハンマーヘッド交換、調光設備点検、舞台吊物保守点検、冷温水発生器の点検等	3,649
おおやホール	舞台機構ロープ等更新、高天井 LED 照明取替、空調機械室煙感知器修繕、和室地窓修繕、水道修繕、舞台照明設備保守、舞台吊物機構保守、客席・ステージ保守、消防設備点検等	4,834
ノビアホール	冷温水機部品交換・冷却塔配管修繕、舞台花道修繕、舞台吊物設備・冷暖房設備点検	2,786

○文化会館・ホール運営事業費(事業費 39,908 千円)

ホール運営事業は、市民や NPO、文化ホール振興会、ホールスタッフ等の協力を得ながら、参画と協働により実施した。

□自主事業等(事業費 39,790 千円)

自主事業として「青柳いづみコプレゼンツ、珠玉のクラシックシリーズ」の 4 事業や、「佐渡裕 PAC コンサート」、「YB ファブのナツフェス!」、「大阪桐蔭高等学校吹奏楽部コンサート」、など、多くの市民が市営ホールに集えるような多様な事業を実施した。

また、「ようか JAM2022」、「それいけ! アンパンマンショー」、「第 15 回落語 in おおや! 全国素人名人会」、「ビバ・おはなしシアター」、「第 15 回おおやでっかい夢の書き初め会」、「やぶキッズ★ダンスフェスタ 2023」、など、各地域で特色のある事業を実施した。

<主な自主事業等実施一覧表>

(単位:人)

館名	事業名	開催日	入場者数	備考
大屋	山田洋次監督作品上映会 in おおやホール	5月29日	97	「男はつらいよ お帰り寅さん」 「キネマの神様」を上映
八鹿	ようか JAM 2022	6月5日	223	市内で活動する団体のアマチュア ロック&ポップスコンサート(ゲストあり)
八鹿	大阪桐蔭高校吹奏楽部演奏会 2022 in 養父市	6月11日	1,035	恒例の人気演奏会 2回公演
八鹿	やぶ市民交流広場オープンハウス 「YB ファブのナツフェス」	7月17日	3,000	様々な演奏会や屋台村、イベント コーナーなどを実施
八鹿	日下紗矢子 ヴァイオリンリサイタル	8月11日	133	兵庫県出身の世界で活躍するヴァイオリニスト演奏会
関宮	それいけ! アンパンマンショー	8月27日	544	公演と写真撮影会(2回公演)

八鹿	PAC シーズンオープニング フェスティバル in 養父市	9月10日	595	世界的指揮者の佐渡裕が率いる PAC オーケストラの演奏会
八鹿	豊岡演劇祭「日本文学盛衰 史」ほか	9月17日 ～25日	660	劇団青年団、多田淳之介監修公 演など
八鹿	舞台「かいけつゾロリとなぞ のスパイ・ローズ」	10月10日	258	児童に人気の「かいけつゾロリ」 の舞台(2回公演)
八鹿	宮田大チェロリサイタル	10月30日	336	第6回(2004年)ビバホールチェ ロコン優勝者で世界的チェリス トのコンサート
八鹿	Ybfab 野外アート展	11月5日 ～20日	1,700	芝生広場などに5つの作品を展 示
八鹿	オオサカ・シオン・ウインド・ オーケストラ吹奏楽コンサ ート	11月13日	335	日本で最も長い歴史と伝統を誇 る日本トップレベルの吹奏楽団 演奏会
大屋	落語in大屋中！全国素人 名人会	11月18日	87	アマチュア落語家6人が大屋中 中学校生徒を招待し公演
大屋	第15回落語inおおや！全 国素人名人会	11月19日	158	アマチュア落語家7人が公演
八鹿	和太鼓フェスティバル	11月20日	413	ふれあい文化の祭典、県内の和 太鼓団体が参加した県民文化普 及事業
養父	第14回ビバホールチェロコ ンクール第1位受賞記念 柴田花音チェロリサイタル	11月20日	507	東京公演(東京第一生命ホー ル)
養父	ビバ・おはなしシアター	12月4日	372	声優による読み聞かせ
八鹿	上野星矢フルートリサイタル 川島麻実子バレエ共演 with 青柳いづみこ	12月11日	206	日本を代表するフルート奏者と元 東京バレエ団プリンシパルと青柳 いづみこの特別共演
大屋	seven oops Special Band LIVE@おおやホール	12月17日	80	沖縄出身のバンドのライブ
八鹿	養父市合唱祭	12月18日	200	市内の合唱グループ5団体が出 演
養父	第14回ビバホールチェロコ ンクール第1位受賞記念 柴田花音チェロリサイタル	12月25日	185	養父公演(ビバホール)
大屋	第15回おおやでっかい夢 の書き初め会	1月7日	59	参加者全員で2,023cm×200cm の大きな和紙に寄せ書き
八鹿	YB ファブ映画まつり	1月20日 ～22日	1,947	新作映画など8作品を3日間に わたり上映
養父	やぶキッズ★ダンスフェスタ 2023	1月22日	280	ダンス発表会とダンス体験&ショ ー、DJパフォーマンス
八鹿	浮世絵に描かれた養蚕展 :グンゼ八鹿工場からYB ファブへ	2月21日 ～3月12日	664	グンゼ所有の浮世絵展及びグン ゼ八鹿工場写真パネル展
八鹿	クリストフ・ジョヴァニネッティ 青柳いづみこデュオリサイタル	2月23日	118	世界的なヴァイオリニストとピアニ ストの共演

八鹿	川口成彦フォルテピアノ リサイタル	3月12日	166	国際的なコンクールでの実績を持つ川口氏の歴史的な鍵盤楽器を使ったコンサート
合 計			14,358	

○文化会館等建設事業費(事業費 114,396 千円)

令和3年9月に工事請負契約を締結した八鹿文化会館・八鹿公民館解体工事は、新たに判明したアスベスト含有物の処理や騒音対策などを追加し、令和4年7月に工事完了した。

○文化芸術推進事業費(事業費 9,117 千円)

文化芸術の推進にあたり、芸術監督(市参与)であるピアニストで文筆家の青柳いづみこ氏をはじめ、市民と市内各ホール企画団体及び学識者による養父市アートクリエイティブチームの会議を4回開催し、芸術監督報酬、メンバー謝金、費用弁償を支出した(1,353千円)。

また、豊岡演劇祭の負担金(5,000千円)、旧グンゼ事務所棟の光熱水費や修繕料及び事務経費を支出した(2,764千円)。

(3) 公民館費

○公民館管理費(事業費 66,867 千円)

市民が学び、集い、結ぶ生涯学習の拠点施設として、公民館活動が展開できるよう、適切な維持管理に努める一方、市広報に公民館だよりを掲載し、情報提供を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンラインによる研修会や会議等の開催増加要望に対応するため、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、やぶ市民交流広場及び養父公民館に大型ディスプレイを各1台設置した。(2,306千円)

< 公民館施設点検・修繕の状況 >

(単位:千円)

施設名	内 容	事業費
八鹿公民館	広場法面、誘導タイル等修繕	499
養父公民館	公民館ドアクローザー交換、公民館照明LED化、消防設備点検、危険物施設定期点検等	1,593
大屋公民館	自動ドア修理、2F女子トイレ手洗い水漏れ修理、消防設備修繕、小便器フラッシュバルブ交換、消防設備点検等	199
関宮公民館	トイレ洋式化・玄関タイル張替・エレベーター部品交換修繕、消防設備・エレベーター・自動ドア点検等	2,170

< 公民館利用状況 >

(単位:件、人)

施設名	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
八鹿公民館	2,176	54,075	1,971	39,034	205	15,041
養父公民館	1,870	26,986	1,599	18,396	271	8,590
大屋公民館	245	7,221	211	3,250	34	3,971
関宮公民館	538	7,305	401	6,018	137	1,287
合計	4,829	95,587	4,182	66,698	647	28,889

○交流活動推進事業費(事業費 840 千円)

◇国内交流事業

北海道留寿都村との交流事業は、本年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としたが、やぶ文化祭、留寿都村公民館において、両市村の小・中学校の児童・生徒の作品(書道、絵画等)を相互展示し、親交を深めた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を1年延期していた「養父市・留寿都村姉妹提携40周年記念式典」を9月26日留寿都村において開催し、養父市長、留寿都村長をはじめ両市村の関係者が出席した。式典では、40年もの長きにわたって築かれた友好を大切にしつつ、今後は両市村の特徴を生かした産業・教育・文化を新たな形で連携していくことを確認するとともに、40周年の記念品として養父市からは但馬牛の木彫と蛇紋岩米、留寿都村からはタペストリーと馬鈴薯、人参などの留寿都産農産物を相互に寄贈した。両市村が寄贈した農産物は、10月13日にオンラインで行われた養父市・留寿都村小・中学校交流給食のカレー献立に提供され、児童・生徒の交流を深めた。

豊中市高川公民館との交流については、本年度も「高川まつり」の開催中止に伴い、交流事業を中止した。

○分館管理運営事業費(事業費 634 千円)

消防設備点検を実施するなど、葛畑分館(コミュニティセンター・体育館)の適正な維持管理に努めた。

< 葛畑分館利用状況 >

(単位:件、人)

施設名	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
葛畑コミュニティセンター	5	181	3	18	2	163
葛畑体育館	35	497	28	317	7	180

○ビバホールチェロコンクール推進事業費(事業費 2,721 千円)

令和 3 年 7 月に開催した「第 14 回ビバホールチェロコンクール」において、第 1 位を受賞した柴田花音氏の第 1 位受賞記念チェロリサイタルを東京・養父を会場に開催した。東京公演は、11 月 20 日に第一生命ホール(東京都中央区晴海)で開催し 507 人が来場した。養父公演は、12 月 25 日にビバホールで開催し 185 人が来場した。

東京公演では、東京養父市会の皆様により立ち上げられた「チェロリサイタル東京実行委員会」の協力により、入場券の販売から当日の運営を支援いただいたことで、盛会な開催につながり、都市と地方との連携・交流を深めることができた。

○文化祭・芸能祭事業費(事業費 1,197 千円)

各公民館を拠点に活動するグループの発表の場として、市民主体の文化祭の開催を支援し、芸術、文化を通じた交流と地域文化の向上に努めた。

3 年ぶりに全文化祭でバザー、お茶席等も含め、完全実施され、各文化祭とも多くの来場者があった。

<文化祭開催状況>

(単位:人)

名 称	期 日	テーマ、ジャンル等	来場者数
第 58 回八鹿文化祭	11 月 5 日 ～6 日	テーマ「2022 文化の広場」 八鹿高等学校文化部展示 市民作品展、お茶席、バザー、プレー パーク、「カラオケのつどい」「音楽と芸 能の玉手箱」	3,547
第 57 回やぶ文化祭	10 月 21 日 ～23 日	「繋ぐ～人、文化～」 テーマ展示「母と娘の 3 人展」作品展 市民作品展、やぶ芸能祭	2,103
第 58 回大屋文化祭	10 月 28 日 ～30 日 11 月 5 日	市民作品展、バザー・イベント 企画展「映像で振り返る第 55 回大屋文 化祭「音楽と芸能のつどい」」 音楽と芸能のつどい	983
第 55 回関宮文化祭	10 月 22 日 ～23 日	テーマ「みんなで作ろう 笑顔あふれる 文化祭」 市民作品展、ステージ発表会、講演 会、スポーツ大会、バザー、モビリティ 試乗会イベント等	950

◇第 58 回八鹿文化祭

11 月 5 日から 11 月 6 日の 2 日間、やぶ市民交流広場、八鹿体育館、ようか武道館の 3 会場で開催した。展示部門には 24 団体と個人 10 人が 1,061 点の作品を出展した。また、やぶ市民交流広場では八鹿高等学校文化部の作品を展示し、八鹿体育館に展示した小中学生、こども園・保育所園児の合同作品も合わせ、普段あまり目にする機会の少ない子どもたちの作品に

対し来場者から好評を得た。ようか武道館では恒例の「養父市造形教育展」も同時開催された。8 団体が参加した催し物部門や 11 団体 22 人と個人 3 人が参加した「カラオケのつどい」、15 団体 212 人が出演した「音楽と芸能の玉手箱」にも多くの方が来場するなど、3 会場に 2 日間で延べ 3,547 人が来場した。

◇第 57 回やぶ文化祭

10 月 21 日から 10 月 23 日の 3 日間、「繋ぐ～人、文化～」をテーマに開催した。本年度のテーマ展示は、圓山慶子・さやか・亜希子さん(養父市小城在住)による「母と娘の 3 人展」として作品を展示した。また、文化協会加盟団体や市民の作品展、養父 5 歳児なかよし共同制作展をはじめ、人形劇やロビーコンサートのほか、レクリエーションスポーツ体験会を開催し、1,843 人が来場した。

22 日夜には、「やぶ芸能祭」を開催し、9 団体の出演があり 260 人が来場した。

◇第 58 回大屋文化祭

10 月 28 日から 10 月 30 日までの 3 日間、おおやホール、大屋市民センターの 2 会場で作品展、バザー・イベントを開催した。各種団体、学校、個人等から書、絵画、いけばな、俳句、図画、習字、手芸、写真、絵手紙の出展があり、おおやホールに 337 人、大屋市民センターに 396 人が来場した。

11 月 5 日には、音楽と芸能のつどいを開催し、合奏、舞踊、ダンス等 10 団体が出演し、約 250 人が来場した。

◇第 55 回関宮文化祭

10 月 22 日から 10 月 23 日の 2 日間、「みんなで作ろう 笑顔あふれる 文化祭」をテーマに開催した。展示では、俳句、短歌、パッチワーク、写真などの公民館教室・サークルのほか、各種団体、学校、個人から書、生花、手芸、工作など計 903 点の作品があった。

文化協会では「生誕 100 年「山田風太郎」の生涯」の特別展示及び講演会を開催。ステージ発表会では、大正琴、日本舞踊等と、関宮こども園によるダンス発表、また、パフォーマンスショーとして、タレント Mr. チョップリンによるマジック等のショーを開催した。

スポーツイベントでは、関宮地域自治組織連絡協議会による「ふれあいグラウンドゴルフ大会」を開催、その他イベントとして、新たな交通手段の一つとして注目されるトクトクの試乗会を開催した。今年度は、バザーも再開し 2 日間で延べ 950 人が来場した。

○教室講座・大会等開催事業費(事業費 1,191 千円)

養父市らしい教室講座の開設に努め、前期(5 月～9 月)と後期(10 月～3 月)の 2 回の募集により、生涯学習の機会を提供した。

◇教室講座(一般対象)

(単位:人)

館名	開設数	教室講座名	延べ受講者数
八鹿	3 講座	「オリジナルのガーデニング講座」(7回)、「エアロビクスで健康づくり」、「ふるさと歴史講演会」	211
養父	6 講座	「パーソナルカラー講座」、「ドローン飛行体験」(4回)、「押絵教室」	52
大屋	1 講座	「木彫教室」	20
関宮	3 講座	「中瀬鉦山探索ウォーキング」、「養父市出身の作家山田風太郎を知る」、「机の上で多肉植物の寄せ植え」	21

◇子ども歌舞伎(伝統芸能)

演目	○口上 ○葛畑三番叟 ○歌舞伎:「傾城阿波の鳴門 どんどろ太師の場」
内容	○役者:小中学生6人 ○練習:関宮公民館(令和4年8月～令和5年3月) ○稽古数:三番叟25回、口上30回、歌舞伎43回 ○公演:令和5年3月12日(日) 関宮公民館ノビアホール 観客390人

◇子どもの読書推進活動

「ブックスタート事業」を実施し、7ヶ月育児相談に合わせて赤ちゃんに絵本を届けた。子どもの読書週間のイベントとして、各館で、かくされた絵を見つけて、クイズに正解した人に缶バッチをプレゼントした。「英語でおはなし会」は、協力者の国際交流員が退職で中断していたが、3月から新たな協力者をお願いして再開した。また、読書ボランティアに協力してもらい、幼児～小学校低学年対象の絵本の読み聞かせ会を定例化した。

<子どもの読書推進活動実績>

(単位:人)

活動名	実施日	参加者数
ブックスタート事業	通年	112
英語でおはなし会 STORY TIME	4/22、3/25	32
子どもの読書週間	4/23～5/12	131
読み聞かせ会	9月・11月・2月	48

◇青少年対象事業

夏、冬休みを中心に、小学生対象に「チャレンジキッズ」を実施した。今流行のドローン飛行体験や地産地消を活かしたクッキング教室等特色のある事業にも取り組み、市民のボランティア等の指導、協力の下、年間延べ16回、述べ388人の児童が参加した。

<チャレンジキッズ 活動実績>

(単位:人)

教室講座名	実施日	回数	場所	参加者数
養父和太鼓体験教室	7月23日・30日	2	養父公民館	12
夏休み絵画教室	7月26日	2	関宮公民館	39
やぶこどもクッキング	8月3日	1	八鹿公民館	16
ドローン飛行体験	8月6日	1	養父公民館	11
紙ヒコーキをつくって飛ばそう!	8月16日	1	八鹿公民館	8
ドローン飛行体験	12月3日	1	養父公民館	15
多肉植物でつくるクリスマス飾り or 正月飾り	12月10日	3	八鹿公民館	43
ロボカップジュニア 2023 ブロック大会 in 養父市	12月18日	1	養父公民館	126
新春書き初め大会	1月4日	1	八鹿公民館	25
おおよでっかい夢の書き初め会	1月7日	1	大屋公民館	59
みそづくりチャレンジ	1月21日 2月11日	2	八鹿公民館	34

12月18日、養父体育館において、「ロボカップジュニア 2023 兵庫ブロック大会 in 養父市」を開催した。本年度の大会もコロナ禍での開催であったが感染防止に努め、2年ぶりに全競技の出場者が一堂に会し実施した。大会には但馬地域や京都府北部地域からの小学5年生から高校生までの24チーム47人が参加し、工夫を凝らして造り上げたロボットで熱戦を繰り広げた。また、上位入賞チームは、本年3月に名古屋市で開催された全国大会に出場した。

◇第27回やぶ山野草展

5月14日から5月15日の2日間、養父公民館において3年ぶりに「第27回やぶ山野草展」を開催した。「やぶ山草会」会員12人の作品150点を展示し、約280人が来場した。

<各館独自の取り組み>

(単位:回、人)

館名	事業名	主な内容	開催日等	回数	参加者数 (延べ)
養父	やぶ和太鼓体験講座	和太鼓の歴史、基本の打ち方、曲目演奏	7月23日 7月30日	2	12
大屋	こどもいけばな教室	道具の使い方の習得 いけばなの実践と発表	6月4日～ 12月17日	7	79

◇ロビー・ギャラリー展の開催

館名	展示の名称	期 間	備 考
やぶ市民交流広場	田村正志 Tam. 個展	4月5日～4月19日	アクリル画等の展示
	ちぎり絵展	5月6日～5月8日	ちぎり絵なごみグループの作品展
	数学の世界3	5月13日～5月27日	数学の問題・解答の個人展示
	写友みずばしょう写真展	6月18日～6月30日	写友みずばしょう会員による写真展
	日本語教室寄せ書き展示	7月9日～7月17日	日本語教室の皆さんが書かれた寄せ書きを展示
	赤江チエ子 91才の作品展	7月20日～7月24日	ストーンアート、スクラッチアート、和紙工芸
	山地災害パネル展	8月2日～8月12日	但馬の山地災害のパネル展示
	コウノトリ写真コンクール入賞作品展	8月2日～8月31日	コウノトリファンクラブが主催する写真展
	科学する但馬の子ども作品展入賞作品移動展	9月30日～10月4日	但馬文教府による小学生の入賞作品掲示
	数学の世界4	10月5日～10月18日	数学の問題・解答の個人展示
	パルーン八鹿 30周年記念	10月12日～10月21日	写真展等(旧ゲンゼ棟)
	木彫展示	12月8日～12月17日	木彫フォークアートおおよ展の過去の入賞作品を展示
	書き初め展作品展示	1月5日～1月20日	新春書初め会の作品を展示
	子連協作品展示	1月18日～2月7日	市内小学校の児童の習字を前後半に分けて展示
養父	ゲンゼコレクション ～浮世絵に描かれた養蚕展～	2月21日～3月12日	ゲンゼ八鹿工場の当時の様子のパネルと浮世絵 8点を展示
養父	やぶ文化協会「遊美会」 絵画展	6月18日～6月30日	遊美会の絵画(9点)を展示
	教科書展示	6月11日～6月26日	令和5年度使用の教科書を展示
	習田竹治水墨画展 賛助出展 養父墨絵教室	8月10日～8月25日	養父墨絵教室の水墨画(38点)を展示

	三月野3号墳(養父市大塚)の発掘調査パネル展示	9月27日～10月2日	発掘調査中の写真パネルを展示
	数学の展示「数学の朝」	10月4日～10月16日	数学の問題(9点)の個人展示
	養父市人権ポスター・標語展	11月8日～11月10日	人権啓発ポスターと標語展示
	「小学生の税に関する書道」展示	11月11日～11月18日	養父・朝来市の小学生の税に関する書道の展示
	展示「旧浅野小学校の歩みを紹介します」	11月15日～11月27日	養父の根っこの会による旧浅野小学校150年の歩みを展示
	国際平和ポスター展	11月29日～12月13日	八鹿ライオンズクラブが市内小学生制作のポスターを展示
	子どもサポート室による展示	11月30日～2月24日	子どもサポート室参加者による絵画、壁面飾り等展示
	新春水墨画展	12月18日～1月25日	養父墨絵教室の水墨画(16点)を展示
	歌の作詞	1月26日～2月19日	作詞した歌詞(17点)の個人展示
	圓山慶子・亜希子母子展	3月3日～3月22日	風景画等(34点)、陶器(75点)展示
大屋	でっかい夢の書き初め展	1月10日～1月31日	1月7日開催の書き初め会の作品を展示
関宮	関宮文化協会 春の創作展	4月16日～4月17日	生花、短歌、俳句、写真等の展示
	関宮写真クラブ写真展	4月18日～5月18日	写真クラブ作品の展示
	関宮写真クラブ写真展	10月19日～11月30日	写真クラブ作品の展示
	関宮学園人権啓発ポスター・標語展	12月1日～12月16日	人権ポスター・標語の展示
	せきのみや子ども歌舞伎写展	3月11日～4月10日	子ども歌舞伎活動紹介

◇第19回養父市民展

市民の芸術・文化創作意欲の向上と、作品を通して出会いと交流を図るため、3月3日から5日までの3日間、養父公民館で開催し309人の来場があった。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、会場設営および作品搬入・搬出、後片付け作業などを養父市文化協会が担当し、会員相互の交流も深めた。

市内外から書、絵画、工芸等、写真の部門に 92 作品が出品された。出展作品の内訳は、書 16 点、絵画 21 点、工芸等 31 点、写真 24 点。地域別では、八鹿地域 34 点、養父地域 25 点、大屋地域 8 点、関宮地域 6 点、豊岡市 4 点、朝来市 12 点、他県内 3 点であった。

○**図書整備事業費**(事業費 31,817 千円)

4 館の図書館システムの更新に合わせ、本館に整備されていた自動貸出機と自動検索機(OPC)を残りの3館にも設置し、非接触環境を整えるとともに、マイナンバーカードによる図書貸出機能を追加させ、さらなる図書サービスの向上に努めた。利用者からのリクエストや話題の本、雑誌などを選書し、各館図書室に配架した。また、人権協働課と連携した男女共同参画に関する本や介護保険課と連携した認知症に関する本の特集を組み展示した。「市広報やぶ」で、新着図書の情報提供を行った。県立図書館や県内市町の図書館と連携し、図書情報の収集に努めた。

□**図書館ネットワーク強化事業**(事業費 2,776 千円)

マイナンバーカードと図書館利用カードとの一体化により、市民の利便性の向上を図った。

□**図書館図書購入事業**(事業費 15,146 千円)

大型絵本や紙芝居等の児童書を中心に年間 8,113 冊購入した。さわる絵本や LL ブック、外国語絵本の収集等バリアフリー資料の整備に努めた。

<図書館の利用>

(単位:人、冊)

館名	令和4年度		令和3年度		増 減		蔵 書 (年度末)
	利用人員	貸出冊数	利用人員	貸出冊数	利用人員	貸出冊数	
八鹿	9,249	37,760	6,421	24,076	2,828	13,684	30,236
養父	3,297	11,640	3,761	12,261	△464	△621	13,357
大屋	1,087	4,274	1,336	4,838	△249	△564	19,366
関宮	1,358	5,708	1,286	4,552	72	1,156	15,323
合計	14,991	59,382	12,804	45,727	2,187	13,655	78,282

<読み聞かせ会の開催状況>

館名	団体名	活動内容	参加人員
八鹿	エヴァンス・アンドリア・マリッサさん(個人)	幼児対象の英語の読み聞かせ会	8人(1回)
	読み聞かせボランティア	幼児対象の絵本の読み聞かせ	48人(3回)
	(合計7人)	ナツフェスイベント:読み聞かせ会&人形劇「おおきなかぶ」	60人(1回)
	アンパンマンファミリー(6人)	お話しの音楽隊:読み聞かせ&人形劇「おむずびころりん」	70人(1回)
養父	読み聞かせボランティア	こども園(8回、248人)	44回
	3グループ、個人登録	小学校(30回、1,390人)	1,970人
	(合計23人)	中学校(6回、332人)	
大屋	読み聞かせボランティア(11人)	小学校(年10回×1~6年)	20回
		中学校(年10回×1~3年)	1,760人
関宮	絵本の読み聞かせボランティア(8人)	関宮学園前期課程(年9回×6学年)	9回 1,205人

○ダンス普及推進事業費(事業費 251 千円)

1月22日、ビバホールにおいて、市内のダンスグループが一堂に会し、日頃の練習の成果を披露するとともにグループ間の交流を図る機会として、「やぶキッズ★ダンスフェスタ 2023」を開催し280人が来場した。第一部は出場者7チーム60人によるダンス発表会、第二部はプロのDJによるDJパフォーマンスやプロのダンスチームによるダンス体験とダンスショー、エアリアルフープショーなどを披露し、出場者、観客が一体となって交流が図られた。

本事業においては、平成24年度から子どもたちのコミュニケーション力、表現力を養い生きる力を育む一つの取組としてダンス教室からはじまり11年間取り組んできた。この間、ダンス技術の向上やチーム独自で発表会を開催するなど、市のダンス事業の枠を超えた活動がなされ事業目標の一定の成果が得られたことから、本年度のダンスフェスタを最後に本事業は終了した。

(4)生涯学習振興費

○地区公民館管理運営事業費(事業費 211 千円)

西谷地区公民館の消防設備点検等を実施し、施設の適切な維持管理に努めるとともに、西谷地区集会所の管理に係る覚書に基づき、電気料、水道料、ガス料、灯油料の地元負担金を求めた。

(5)青少年女性活動振興費

○二十歳記念式典費(事業費 712 千円)

令和4年4月1日施行の民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、養父市で

は、従前の成人式のように、年度中に 20 歳を迎える人を式典の対象とした。式典名称については、社会教育委員会で協議の結果、「二十歳のつどい」に決定した。

令和 5 年養父市「二十歳のつどい」は、1 月 8 日(日)にやぶ市民交流広場で開催し、対象者 200 人中 149 人(74.5%)が参加。新型コロナウイルス感染症対策として、入場券の配布や検温、消毒等の徹底を行った。また、昨年に引き続き、式典時間の短縮のため、式典内容や来賓数の見直しや、参加できない人に向けて YouTube での生配信を行った。

○青少年女性活動振興事業費(事業費 1,067 千円)

養父市 PTA 連絡協議会、養父市子ども会育成連絡協議会等の活動を支援した。新型コロナウイルス感染症対策として、毎年開催していた「養父市 PTCA 活動研修会・地域フォーラム」は前年度に引き続き中止したが、PTA 活動の実践発表を、ケーブルテレビやインターネットで配信することで、市民へ広く伝えた。また、養父市子ども会育成連絡協議会が同様に毎年開催していた「養父市長杯子ども会ドッジボール大会」も中止したが、書道作品などの展示を行うことで文化的な活動に取り組んだ。

兵庫県子育て応援ネット推進協議会に参加し、小学生の交通安全啓発活動、交通安全啓発物品の絵本の配付活動を行っている養父市子育て支援協力隊を兵庫県とともに支援した。

人権文化をすすめる市民運動推進強調月間の取組として、子どもたちが日ごろの生活や自身の生き方を振り返り、将来への夢をもち、明るくたくましく生きていこうとする意欲を培うため、啓発ビデオを上映する「こども命のひろば」を 8 月 6 日(土)の「養父市人権講演会」に合わせて開催した。

地域住民の交流及び健康づくり、スポーツの普及等社会教育活動の促進を図るため、市内小中学校及び義務教育学校の体育施設等を市民等による団体が無料で使用できる学校施設等開放事業を実施した。新型コロナウイルス感染症対策による、施設の利用停止、制限等が撤廃され、使用件数、人数ともに回復傾向にある。

<学校体育施設開放事業の使用状況>

(単位:件、人)

年 度		令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
体 育 館	使用件数	1,232	1,038	194
	使用人数	13,776	10,919	2,857
グラウンド	使用件数	594	423	171
	使用人数	12,246	9,425	2,821

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業費(事業費 3,466 千円)

子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、地域住民との交流や体験活動の場を提供する「放課後子ども教室事業」と、地域住民等による学校支援活動を実施した。

「放課後子ども教室」は、低学年児童を対象に 7 教室開設し、心豊かな子どもの育成を図った。

おおよっ子教室については、養父市社会福祉協議会と連携し、地域人材を活用して特色ある活動を展開することができた。

関宮学園前期課程については、養父市社会福祉協議会が実施する「子どもの冒険ひろば事業」の関宮放課後プレーパーク(20回)・出前プレーパーク(2回)に対し、兵庫県青少年本部とともに支援した。

<放課後子ども教室の開設状況>

(単位:回、人)

教室名	開催回数	登録人数	主な開催場所	主な内容
やぶっ子教室	26	17	旧養父幼稚園	七夕飾り、運動遊び、ブーメラン作り ほか
広谷っ子教室	23	27	広谷小学校	太鼓、マジックスパイラルキューブ、クリスマスリース作り ほか
たきのやっ子教室	21	19	建屋小学校	ハロウィン飾り作り、粘土作品作り、やぶからぼうたいそう ほか
おおよっ子教室	18	自由参加	大屋小学校	木工、リサイクル工作、スポーツ遊び ほか
たかやなぎっ子教室	24	33	高柳小学校	ボタンアート、フラワーアート、ふるさとまつり招待状作り ほか
ようかっ子教室	19	21	八鹿小学校	牛乳パック自動車、竜作り、ブンブンコマ作り、鬼遊び ほか
いざっ子教室	24	25	伊佐小学校	マイ手帳作り、小物入れ作り、グラウンドゴルフ ほか
しゅくなみっ子教室	24	9	宿南小学校	万華鏡作り、風車作り、キックベースボール ほか

(6)文化財保護費

○文化財審議会委員会費(事業費 82 千円)

養父市文化財保護審議会を開催し、指定候補物件の現地調査を実施した。また、国史跡八木城跡殿屋敷地区で実施する保存整備事業を視察した。

○文化財保護事務費(事業費 5,694 千円)

文化財保護のため国指定文化財「樽見の大ザクラ」を保存し維持管理するため樹木医に委託し、腐朽菌対策、土壌改良、不定根の養生、灌水装置の維持管理等の対策を実施した。開花期にはテレビ番組で紹介され、兵庫県を代表する桜の名所の一つとなっている。

市教育委員会補助事業として、国指定や県指定文化財の所有者等に対し、管理・伝承活動を支援した。管理・伝承活動に対しては、13 団体に補助金総額 869 千円を支援した。

養父市が所有する国指定や県指定の史跡を管理した。国史跡箕谷古墳群(都市公園つるぎが丘公園内)、県史跡堀畑 1 号墳(はさまじ里山の森公園内)、国史跡八木城跡殿屋敷地区の草刈り等、歴史公園として維持管理を実施し、来訪者が文化財に親しむ機会を提供した。

ふるさとの偉大な先人上垣守国を紹介する、冊子『上垣守国と養蚕の国』を発刊した。また、池田草庵先生所持と伝えられる脇差を修繕し、展示ケースを購入した。このほか、名草神社案内看板の修繕、市広報に「まちの文化財」を 12 回連載するなど、文化財の周知、情報発信に努めた。

＜養父市に所在・関連する指定文化財などの件数＞ (単位:件)

国指定文化財	県指定文化財	市指定文化財	県登録文化財	合計
10	50	99	8	167

○文化財調査保護事業費(事業費 265 千円)

国指定文化財である八木城跡殿屋敷地区を整備するため、史跡八木城跡整備検討委員会を開催し、整備事業の内容を検討した。

国選定重要伝統的建造物群保存地区の養父市大屋町大杉地区において、養父市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、伝統的建造物の保存修理にかかる現状変更等について審議した。

○埋蔵文化財調査事業費(事業費 10,276 千円)

埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財調査を実施し、公共事業や個人住宅等の建設工事など開発工事に伴う埋蔵文化財の照会等に対する回答や指導、現地確認等を行った。また、県史跡禁裡塚古墳の測量調査を実施した。

○伝統的建造物群整備事業費(事業費 2,314 千円)

三階建または二階建の養蚕農家住宅を特徴とする養父市大屋町大杉の国選定重要伝統的建造物群保存地区において、令和 4 年 1 月の積雪によって破損した伝統的建造物(主屋等 4 棟)の屋根等の修理工事を支援した。

○史跡八木城跡整備事業費(事業費 16,267 千円)

国指定文化財である八木城跡を活用するため、殿屋敷地区の約 1 万 m²を歴史公園として整備を進めている。殿屋敷地区には、城主館を取り囲む堀跡が存在することから、本年度は南堀と東堀の表示や見学路の設置など計画地南東部の整備を実施した。整備面積は約 1,200 m²で、全体でおよそ 7,170 m²の整備が完了した。また、令和 5 年度以降に八木城跡見学者用の駐車場を整備するための実施設計を行った。

○国指定名草神社修理事業費(事業費 2,836 千円)

宗教学法人名草神社が事業主となって実施する国指定重要文化財名草神社防災施設等整備事業(事業費 28,480 千円、市補助金 1,993 千円)を支援し、本殿及び拝殿の石垣保全工事を行った。平成 27 年度に開始した本殿及び拝殿の保存修理工事の完了に伴い、10 月 23 日に保存修理完成式を挙行了。また、県指定文化財である名草神社社務所の防災施設整備事業(事業費 2,529 千円、市補助金 843 千円)として自動火災報知設備などの整備を支援した。

(7)施設管理費

○あけのべ自然学校運営事業費(事業費 25,309 千円)

県内の小学校が実施している自然学校やスポーツ団体の合宿など 21 団体、1,256 人の利用があり、宿泊者数は前年度比 584.2%の増加となった。主な増加要因は、国の方針として、新型コロナウイルス感染症による行動規制等を緩和したことが考えられる。

近代化産業遺産である明延鉱山探検坑道や一円電車の魅力を広く PR するため、「鉱石の道」明延実行委員会や NPO 法人一円電車あけのべなどの関連団体と連携し、一円電車の体験乗車会を開催するとともに、予約なしで探検坑道を見学できる日曜見学会を実施した。また、あけのべ自然学校ホームページにおいて、施設の宣伝広告に努めた。

なお、純米吟醸酒「仙櫻」と純米酒「明延」の蔵入れ、蔵出しは、例年、一般参加者を募り坑道見学会と利き酒会を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、山陽盃酒造株式会社、市関係者及び報道機関のみで実施した。

また、施設の保全と入坑者の安全な利用を確保するため、探検坑道の定期点検を実施した。点検結果に基づき、本年度は既設の鋼製枠の改修工事を行い、養父市の重要観光施設として安全対策に努めた。

・工事請負費 3,520 千円

<あけのべ自然学校利用状況> (単位:団体、人)

区分	宿泊団体数	宿泊総人数	ドーム利用者数(宿泊外)
令和 4 年度	21	1,256	820
令和 3 年度	8	215	687

<明延来場者数> (単位:人)

区分	探検坑道	一円電車運行		
		一円電車まつり	定期	臨時
令和 4 年度	3,722	546	1,796(16 回)	92(5 回)
令和 3 年度	2,546	—	859(7 回)	54(7 回)

○天文館管理運営事業費(事業費 689 千円)

2 基の大型望遠鏡により、天体・夜空を観察する施設として運営した。天文館オペレーターの協力を得て、利用者への天体の解説や天文機器の管理を行った。

施設の開設 30 周年を記念し、やぶ市民交流広場にて天体写真や関連資料などの特別展示を行った。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
小 人	120	28	92
大 人	68	59	9
合 計	188	87	101

○記念館管理費(事業費 5,600 千円)

□大庄屋記念館(事業費 741 千円)

大庄屋記念館は、シルバー人材センターに委託して建物や敷地を管理した(517 千円)。

小学校 3 年生の「昔の生活を学ぶ」授業の一環として、市内 9 小学校の見学を受け入れ、囲炉裏や民具などの使い方を体験し、電気・水道・ガスのなかった昔の暮らしを学習する場を提供した。また、5 月から 9 月にかけてドラマのロケ地として連続 7 回分の撮影が行われ、延 85 日間で俳優、スタッフ等延約 800 人を受け入れた。その間は臨時休館とした。

<大庄屋記念館の利用者の状況>

(単位:人)

年 度	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
利用者数	242	221	21

□青谿書院記念館(事業費 1,178 千円)

青谿書院記念館は、宿南地区自治協議会に管理委託した(635 千円)。今年度から小学校 4 年生、中学校 1 年生等の団体見学が市内全域に広がり、紙芝居や DVD 等を利用して解説した。県内外からの個人や団体の見学を受け入れた。母屋の雪囲い対策を実施したほか、Wi-Fiの整備、令和 5 年度以降に駐車場等を整備するため用地の測量を実施した。

<青谿書院記念館の利用者の状況>

(単位:人)

年 度	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
利用者数	836	643	193

□上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里(事業費 910 千円)

平成 18 年度から同じ団体に個別に指定管理を行っていた上垣守国養蚕記念館及び大屋かいこの里は、隣接しているため平成 29 年度から指定管理を一本化している。

令和 3 年度に、第 1 期に引き続き「かいこの里の会」を指定管理者として選定(指定管理期間は、令和 4 年 4 月から 5 年間)しており、本年度は、第 2 期第 1 年次(指定管理期間 5 年間)の指定管理料(840 千円)を支出した。

本年度は、地域おこし協力隊の活動の支援を受けて、桑園の手入れや養蚕、特産品開発及び販売、施設の維持管理等を行ったほか、イベントとして「守国かいこ祭り」を3年ぶりに開催した。また、施設の小規模な修繕を実施した。

＜上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里の利用者の状況＞ (単位:人)

年 度		令和4年度	令和3年度	増 減
利用者数	上垣守国養蚕記念館	348	213	135
	大屋かいこの里	450	317	133

□山田風太郎記念館(事業費 2,771 千円)

山田風太郎記念館は、平成18年度から指定管理を行っており、第5期第3年次(指定管理期間3年間)の指定管理料(2,670千円)を支出した。

関宮ノビアホールにおいて山田風太郎賞の受賞者を招いた講演会を実施した。また、関宮文化祭において特別展と生誕100年記念イベントを開催した。その他に第一学院高等学校養父本校において山田風太郎を紹介する講義を行った。

指定管理期間満了に伴い、指名型による指定管理者の選考を行い、引き続き「山田風太郎の会」を指定管理者として選定した(指定管理期間は令和5年4月から5年間)。

＜山田風太郎記念館の利用者等の状況＞ (単位:人)

年 度	令和4年度	令和3年度	増 減
利用者数	2,227	1,700	527

5. 保健体育費

(1) 保健体育総務費

○スポーツ振興事業費(事業費 970 千円)

12の競技団体が加盟する養父市スポーツ協会と18地域のスポーツクラブ21へ支援を行い、コロナ禍における活動を支えた。養父市スポーツ協会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら市民大会や教室を開催し、市民の競技力維持向上と健康づくりに取り組んだ。本年度はガイドラインに沿ったうえで規模を縮小した開催となったが、教室を増やすなど活発な活動をした。

○スポーツ活動支援普及事業費(事業費 4,524 千円)

養父市スポーツ推進委員(23人)と協働し、子どもから高齢者まで参加する市民体力測定会やスポーツ大会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の事業の中止、もしくは縮小化による事業実施をした。

初めてでも気軽に楽しく運動ができるレクリエーションスポーツの推進に向け、市と協働で「レクリエーションスポーツのあれこれ」を開催した。前年度より実施回数を増やし、室内用と屋外用に種目を分け、いろいろなレクリエーションスポーツを紹介し、体験する機会を提供した。

■レクリエーションスポーツのあれこれ

期日 ①7月31日(日)
②1月29日(日)
会場 ①養父市立全天候運動場
②八鹿総合体育館
参加者数 ①38人
②40人

スポーツ安全保険補助金については、スポーツ活動団体及び文化活動団体で活動する中学生以下の子どもや保護者、指導者が安心してスポーツ活動及び文化活動に取り組めるよう支援した。本年度は、スポーツ活動団体15団体、文化活動団体3団体から申請があり、小学生以下297人、中学生37人に補助を行った。

大会出場費補助金については、個人又は所属するスポーツ団体・文化団体で近畿規模以上の競技大会やコンクールに出場する小中学生の旅費を補助し、スポーツ活動及び文化活動に励む子どもや保護者を支援した。本年度は、スポーツ団体1団体、文化団体1団体、スポーツ活動を行う個人1人に補助金を交付した。

ワールドマスターズゲームズ2021関西について、延期に伴う新会期が2027年5月に決定した。大会に向け、機運醸成、知名度向上のための取り組みを行った。

○オリエンテーリング体験会

期日 7月17日(日)、7月31日(日)
会場 やぶ市民交流広場、全天候運動場
参加者数 158人

○スキーオリエンテーリング体験会

期日 2月25日(土)、2月26日(日)
会場 ハチ高原スキー場
参加者数 17人

○スポーツ大会開催事業費(事業費2,258千円)

■養父市スーパーアスリート事業

国内のトップアスリートを招聘し、プロのプレーを直接「見る」機会を通してスポーツへの関心を

高め、技術力や指導力の向上を目的とした本事業は、本年度は3月5日(日)、シドニー、アテネオリンピック出場者の藤沼亜衣さんを招聘し、卓球セミナーを開催した。

市内の小中学生を中心とした市民51人が実技練習をしながら指導を受けた。

■養父市スポーツフェスティバル

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、各競技団体が8月から3月までの間で順次開催した。競技者、応援者等多くの市民が参加した。

■養父市イヌワシ駅伝大会

第30回養父市イヌワシ駅伝大会を9月23日(金・祝)に実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し開催した。また、新しくできた県道関宮小代線 吉井バイパスを利用し、新しいコースで行った。選手、スタッフ、観覧者など約300人が参加した。

(2) 体育施設費

○全天候運動場管理運営事業費(事業費 21,336 千円)

本年度の全天候運動場の利用人数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館や開館時間の短縮の制限を行わなかったため増加した。

■実施した主催事業

- ・Jr 陸上スクール
- ・テニススクール
- ・グラウンド・ゴルフ大会(団体戦、個人戦)
- ・小学生フットサル大会

展示場において11月3日(木・祝)から11月29日(火)まで開催した「渡辺うめ人形特別展」には、市内外から436人の来場があった。

施設の長寿命化を目的とした改修工事を実施するため、実施設計を行った。

全天候運動場長寿命化改修事業(設計業務) 3,575 千円

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
全天候運動場	31,979	20,530	11,449
交流室	126	63	63
展示場	745	866	△121
芝生広場	737	313	424
合 計	33,587	21,772	11,815

○**体育館管理運営事業費**(事業費 11,156 千円)

スポーツ活動を通じた市民の生きがいと健康づくりの場として快適に利用できるよう、施設の維持修繕、管理に努めた。養父体育館では、雨漏り修繕、身障者用トイレ修繕(111 千円)、関宮農林漁業者等健康増進施設では、トイレ洋式化修繕(209 千円)、手洗自動水栓化修繕(365 千円)、階段タイル張替修繕(1,254 千円)を行った。

また、コロナ禍における市内体育施設利用者を新型コロナウイルス感染症及び熱中症から守る対策として、年間の利用実績が 5,000 人以上(令和元年度基準)及び日常的な機器管理が可能な体育施設に合計 17 台の気化式冷風機を設置し、安全・安心な環境整備を図った。(3,498 千円、内訳:八鹿体育館 5 台、ようか武道館 4 台、養父体育館 5 台、関宮農林漁業者等健康増進施設 3 台)

<利用状況>

(単位:件、人)

施設名	令和4年度		令和3年度		増減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
八鹿体育館	574	6,894	465	5,921	109	973
ようか武道館	698	7,600	511	5,502	187	2,098
養父体育館	454	6,744	339	4,301	115	2,443
関宮農林漁業者等健康増進施設	604	11,102	435	6,651	169	4,451
合計	2,330	32,340	1,750	22,375	580	9,965

○**コミュニティスポーツセンター管理費**(事業費 22,574 千円)

閉校した市内 5 小学校の体育館、グラウンドを地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として管理するため、消防設備点検を実施するなど、施設の安全管理に努めた。

また、コロナ禍における市内コミュニティスポーツセンター利用者を新型コロナウイルス感染症及び熱中症から守る対策として、年間の利用実績が 5,000 人以上(令和元年度基準)及び日常的な機器管理が可能なコミュニティスポーツセンターへ気化式冷風機を設置し、安全・安心な環境整備を図った。(1,029 千円、内訳:小佐コミュニティスポーツセンター5 台)

<利用状況>

(単位:件、人)

施設名		令和4年度		令和3年度		増減	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
関宮コミュニティ スポーツセンター	運動場	156	9,980	82	1,936	74	8,044
	体育館	199	2,160	80	963	119	1,197
出合コミュニティ スポーツセンター	運動場	44	930	49	281	△5	649
	体育館	49	1,005	3	107	46	898
熊次コミュニティ スポーツセンター	運動場	0	0	4	400	△4	△400
	体育館	11	350	4	120	7	230

三谷コミュニティ スポーツセンター	体育館	13	333	18	438	△5	△105
小佐コミュニティ スポーツセンター	運動場	22	429	4	77	18	352
	体育館	226	2,124	168	1,642	58	482
	協働 スペース	110	1,709	41	892	69	817
小 計	運動場	222	11,339	139	2,694	83	8,645
	体育館	498	5,972	273	3,270	225	2,702
	協働 スペース	110	1,709	41	892	69	817
合 計		830	19,020	453	6,856	377	12,164

○農村広場等維持管理費(事業費 426 千円)

関宮農村広場グラウンドの利用に供するため、清掃作業委託を行うなど施設の安全管理と維持修繕に努めた。

<利用状況>

(単位:件、人)

施 設 名	令和 4 年度		令和 3 年度		増 減	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
関宮農村広場(関宮グラウンド)	55	1,662	25	668	30	994

○体育施設管理費(事業費 77,847 千円)

都市公園施設とおおや B&G 海洋センター等施設の管理を行った。

八鹿総合体育館等の長寿命化を目的とした改修工事を実施するため、実施設計を行った。

八鹿総合体育館等長寿命化改修事業(設計業務) 9,460 千円

その他施設について改修・修繕工事を行った。

主な内容	ようか温水プール空調機修繕(繰越明許)	3,685 千円
	おおやスポーツセンターグラウンド内野修繕	1,025 千円
	ようか温水プール循環ポンプモーター修繕	230 千円

都市公園施設のうち、ようか温水プールと健康支援施設については、指定管理期間 3 年間の 3 年目となった。指定期間満了に伴う、次期指定管理者としてシンコースポーツ兵庫株式会社を指定した。

おおや B&G 海洋センター等施設については、新たな指定管理期間 5 年間の 2 年目となった。

■都市公園施設（つるぎが丘公園体育施設）

本年度の都市公園施設の利用人数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館等の制限を行わなかったため増加した。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
ようか温水プール	28,241	18,617	9,624
健康支援施設	10,721	7,893	2,828
総合体育館(会議室含む)	23,226	14,508	8,718
テニスコート	7,821	4,002	3,819
公園グラウンド	6,898	3,400	3,498
その他(公園、キャンプ場、ゲートボール場等)	439	315	124
合 計	77,346	48,735	28,611

■おおよ B&G 海洋センター等施設

指定管理2年目の運営となった本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館等の制限を行わなかったため増加した。プールについては直近4年で最高の利用者数となった。

B&G 財団が行う施設評価で10年連続して最高の「特A」評価を取得した。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
体育館(会議室含む)	7,483	4,732	2,751
球 場	6,091	3,401	2,690
プ ー ル	2,171	1,921	250
そ の 他	1,372	962	410
合 計	17,117	11,016	6,101

(3) 学校給食施設費

○学校給食管理運営事業費(事業費 188,933 千円)

学校給食は、成長期の児童生徒の健康の保持増進と心身の発達に大きな役割を果たしており、栄養バランスのとれた食事を摂取できるよう献立を作成している。

学習指導要領において、学校給食は「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」として、学校教育活動全体を通して行う「食に関する指導」の核として位置づけられている。

養父市の学校給食は、多くの食品数を取り入れた手作り調理を行っている。

<安全・安心な学校給食の提供>

「学校給食法」に基づき、「学校給食衛生管理基準」、「学校給食衛生管理マニュアル(兵

庫県)」や「養父市学校給食センター衛生管理マニュアル(異物混入防止マニュアルを含む)」の遵守に努め、衛生管理を徹底し、食中毒予防や異物混入防止を図った。

学校給食センターは、フルドライシステム、オール電化方式、空調換気システムによる温度湿度管理を行い、分かれた作業区域(食材の荷受室や下処理室、炊飯室、焼き物・揚げ物室、煮物の調理室、和え物室、アレルギー室、洗浄室等)での作業と各種設備機器の定期点検を行い、適切な作業環境の維持管理に努めた。また、生ごみ処理機による生ごみの低減等環境への配慮も行っている。

その他、蒸気源蓄熱槽 6 基のうち 1 基が破損したため交換した。また、センター屋上にある設備点検をより安全に実施するために、屋外階段設置工事を実施し 3 月に完成した。

平成 31 年 4 月に、兵庫県食品衛生管理プログラム(兵庫県版 HACCP)の認定を受け、安全な学校給食を提供していくため、衛生管理の徹底とともに確実な記録を継続し、令和 4 年 4 月に 3 年更新の認定を受けた。

<食物アレルギー等個別的な対応>

養父市教育委員会が制定した「学校給食における食物アレルギー対応の指針」(平成 18 年 4 月制定、令和 2 年 4 月改訂)に沿って医師の指示のもと保護者や学校と連携を図り、アレルギー食材の除去及び代替食を提供し個別的な対応を行った。

<食育の推進>

栄養教諭を中心に学校給食を「生きた教材」として活用しながら、「食に関する指導の年間計画」に基づく食育の推進を図っている。具体的な活動は、下記のとおりである。

① かむかむ献立

毎月 8 日を基本として、「歯(は)」の噛み応えのある食材を献立に取り入れ、噛む大切さ、歯の健康等について給食を食べながら考える時間としている。

② やっぷーメニュー

子どもたちに食や地元産の食材(農作物や特産物)に関心をもってもらうこと(食育)及び、市内でとれた農作物の活用を図ること(地産地消)を目的として、月 1 回重点的に養父市産の食材を利用するメニューを考案し、給食献立の一品として提供した。

③ 食育月間

農林水産省は毎年 6 月を食育月間、毎月 19 日を食育の日とし、食育の一層の浸透を図ることとしている。兵庫県はさらに 10 月をひょうご食育月間としている。

食育だよりを年 2 回発行し、「防災体験給食」など年間を通じて行った食育授業の様子について紹介をした。

④ 但農給食

市内にある県立但馬農業高等学校の生徒が生産した農畜産物(野菜や鶏肉)を使用した献立を学校給食で提供し、同校 3 年生が出身小中学校等を訪問し、野菜の栽培方法や食の大切さを話す事業を平成 28 年度から継続している。

本年度は、高柳小学校と関宮学園前期課程を訪問し話をするとともに、高校で生産した野菜を使用して8月に「但農カレー」を全小中義務教育学校に提供した。

⑤ 養父市学校給食コンテスト

児童や生徒が養父市産の食材を使用して、給食にふさわしい献立を考える試みとして平成27年度から開催している。本年度は385点の応募があり、入賞献立を1月の「学校給食週間」の献立に取り入れ、提供した。

<地産地消の推進>

食材については、安全な国内産を主に使用し、野菜はできる限り養父市産の旬のものを地元生産者等から提供してもらい、季節感のある献立とした。

特に、やっぷーメニューの日は、養父市産の食材を重点的に使用した。

本年度の市内産の使用量は、野菜等が32.1%、米類は、99.3%となった。

<給食センター見学・試食会の開催>

本年度の施設見学は、6月に1校、1月に1団体を受け入れた。

<南但給食施設協議会の取組>

南但給食施設協議会活動の一環として、幼児期からの食生活スキルアップ講習会(こども園で小学校に向けての給食を通じた食育活動)を行った。

<保護者負担の軽減について>

平成28年度から子育て支援として、第2子以降の給食費を減額し、令和2年度からは、第1子への支援を開始し、第2子以降の支援も拡充している。

区分	年間給食日数	給食単価 (1食当たり)	月額給食費	令和2年4月からの 保護者負担月額給食費	
				第1子	第2子以降
小学校	185日	255円	4,200円	3,000円	2,100円
中学校	180日	280円	4,500円		

【注】小学校:義務教育学校前期課程を含む

中学校:義務教育学校後期課程を含む

<受配校及び年間の給食数>

(単位:食)

受配校			令和4年度		令和3年度		食数 増減
小学校	中学校	義務教育学校	1日食数	全食数	1日食数	全食数	
8校	3校	1校	1,797	317,137	1,831	320,465	△3,328

<市内産 野菜等の使用量及び使用率の推移>

(単位:kg、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
野菜等	市内産	16,582	17,452	15,546	12,606
	全体使用量	51,600	50,490	60,873	55,046
	率	32.1	34.6	25.5	22.9
米類	市内産	22,660	23,554	13,982	22,646
	全体使用量	22,820	23,844	23,249	22,646
	率	99.3	98.8	60.1	100.0

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各学校において、ある一定の期間登校停止があり、市内生産者にも野菜の納品日を変更してもらうなどの対応を行った。

有機野菜の使用については、本年度から試験的に取り入れ、ピーマン 123 kg、ほうれん草 10kg、にんじん 234 kgを 11 日間で使用した。

留寿都村から提供されたじゃがいも、にんじん、たまねぎを使った「養父・留寿都なかよしカレー」を 10 月に提供した。

○**庁用自動車管理費**(事業費 4,009 千円)

学校給食センターが所管する庁用自動車 6 台(給食配送車 5 台を含む)の維持管理費と車検費用等を支出した。給食配送車は、1 年ごとの車検と 6 か月ごとの点検を行っている。

○ 災害復旧費

1. 災害応急対策費

(1) 災害応急対策費

○災害応急対策費(事業費 5,231 千円)

災害により被災した市管理の公共施設の応急的復旧のため、迅速かつ適切な措置を講じるものである。

本年度は、令和 3 年 12 月から令和 4 年 2 月の豪雪により崩落した登山道である市道筏天滝線の橋の撤去を行った。また、9 月の台風で水路に集積した堆積物の撤去を行った。(修繕料 351 千円)

□雪害木緊急伐採処理業務(事業費 260 千円)

1 月 28 日未明から大雪の影響により八鹿町石原、日畑地内の県道日影養父線沿いにおいて連続的に発生した倒木により、断線した送電線の早期復旧を図るため、復旧の妨げとなっている支障木の緊急伐採を実施した。

事業量: 支障木緊急伐採 N=150 本

□傾倒木予防伐採業務(事業費 4,620 千円)

八鹿町石原、日畑地内の県道日影養父線沿いで連続的に発生した倒木被害を受け、再発防止のため今後の積雪により倒木する恐れの高い傾倒木を選木し、予防伐採を実施した。

事業量: 傾倒木予防伐採 N=58 本

2. 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地農業用施設災害復旧費

○農地農業用施設現年補助災害復旧事業費(事業費 4,522 千円)

令和 3 年 8 月 12 日から 8 月 20 日にかけて発生した豪雨により、大谷地区・別宮地区の農地の一部の畦畔が崩壊し湛水不能となった。災害復旧のため令和 3 年度分を繰り越して工事を行い、工事請負費は 2 箇所 4,522 千円であった。

(2) 林業施設災害復旧費

○林業施設現年単独災害復旧事業費(事業費 0 千円)

本年度は執行がなかった。

○林業施設現年補助災害復旧事業費(事業費 0 千円)

本年度は執行がなかった。

3. 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧費

○土木施設現年単独災害復旧事業費(事業費 7,750 千円)

令和 3 年 12 月から令和 4 年 2 月の豪雪により被害を受けた市道筏天滝線の災害復旧工事を実施した。

(測量・調査・設計業務委託料 2,800 千円 工事請負費 4,950 千円)

○土木施設現年補助災害復旧事業費(事業費 24,275 千円)

令和 3 年 8 月の豪雨により被害を受けた市道の災害復旧工事を実施するとともに、市道労金団地線の災害については近隣家屋等への影響を観測する必要が生じたため、地下水位の観測及び家屋調査を行った。

・労金団地線、大屋高原線、南但馬高原線

(測量・調査・設計業務委託料 3,245 千円 工事請負費 21,030 千円)

○ 公 債 費

1. 公債費

本年度の公債費は 2,071,027 千円となり、前年度と比べ 57,998 千円(2.9%)増額した。これは過疎対策事業債及び合併特例事業債の通常償還額が増額となったことなどが主な要因である。

【公債費の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
元 金	1,995,291	1,925,933	69,358	3.6
通常償還	1,785,105	1,713,612	71,493	4.2
繰上償還	210,186	212,321	△2,135	△1.0
利 子	75,604	86,895	△11,291	△13.0
長期債利子	75,604	86,895	△11,291	△13.0
一時借入金利子	—	—	—	—
公債諸費	132	202	△70	△34.7
事務手数料	2	2	0	0.0
補償金	131	200	△69	△34.5
合 計	2,071,027	2,013,029	57,998	2.9
うち通常償還	1,860,711	1,800,508	60,203	3.3
うち繰上償還・補償金	210,316	212,521	△2,205	△1.0

【繰上償還の明細】

(単位:千円)

資 金 名	繰上償還元金	補償金	備 考
財政融資資金(財務省)	210,186	131	任意繰上償還
合 計	210,186	131	

【地方債の状況】

(単位:千円)

区 分	令和3年度 末残高	令和4年度 発行額	令和4年度償還金			令和4年度 末残高
			元金	利子	計	
一般公共事業債	6,013		2,722	78	2,800	3,291
公営住宅建設事業債	121,925		44,837	2,019	46,856	77,089
災害復旧事業債	213,165	3,600	42,140	83	42,223	174,625
全国防災事業債	117,372		5,915	319	6,234	111,456
教育・福祉施設等整備事業債	41,618		10,307	508	10,815	31,311
うち学校教育施設等整備事業債	41,480		10,169	506	10,676	31,311
うち一般補助施設整備等事業債	138		138	2	140	—
一般単独事業債	6,013,591	52,900	760,413	39,604	800,016	5,306,078
うち合併特例事業債	5,371,680	19,500	613,219	36,749	649,968	4,777,961
うち緊急防災・減災事業債	514,309	26,600	128,795	1,056	129,851	412,114
うち緊急自然災害防止対策事業債	13,600		1,207	42	1,248	12,393
うち緊急浚渫推進事業債	15,000	6,800	690	47	737	21,110
辺地対策事業債	538,721	58,000	73,899	320	74,219	522,822
過疎対策事業債	3,766,934	349,700	510,040	7,642	517,682	3,606,593
減収補てん債	19,700		2,187	4	2,191	17,513
減税補てん債	12,132		6,169	32	6,201	5,963
臨時財政対策債	4,639,539	101,761	510,262	21,701	531,964	4,231,038
都道府県貸付金	1,310		1,310		1,310	—
公有林整備事業債	198,446		24,917	3,223	28,140	173,529
一般会計出資債	3,453		171	72	243	3,282
一般会計 合計 うち繰上償還額	15,693,919	565,961	1,995,291 210,186	75,604	2,070,895	14,264,589
水道事業会計	4,121,401	172,900	325,814	57,910	383,723	3,968,487
下水道事業会計	6,587,412	530,100	894,974	109,004	1,003,978	6,222,537
全会計 合計 うち繰上償還額	26,402,732	1,268,961	3,216,078 210,186	242,518	3,458,596	24,455,614

○ 諸 支 出 金

1. 基金費

【基金の状況】

(単位:千円)

基 金 名	令和 3 年度 末 残 高	令和 4 年度中の移動		令和 4 年度 末 残 高
		積立金	取崩額	
財政調整基金	2,744,852	2,621		2,747,472
減債基金	2,560,566	2,970 (550,000)	210,185	2,903,350
特定目的基金	9,479,749	862,245	672,253	9,669,741
地域福祉基金	616,280	588		616,868
ふるさと・水と土保全対策基金	41,082	39		41,121
学校整備基金	31,906	1,051		32,957
地域振興基金	2,312,579	2,208	2,208	2,312,579
元気な養父づくり応援基金	855,718	189,292	266,528	778,482
公共施設等整備基金	4,241,550	493,349	293,950	4,440,950
過疎対策基金	582,733	556		583,289
企業誘致推進基金	209,857	4,400		214,258
全天候運動場管理運営基金	71,808	69	34,065	37,812
創生基金	441,877	100,422	25,561	516,738
森林経営管理基金	74,359	70,270	49,941	94,688
合 計	14,785,167	867,835 (550,000)	882,438	15,320,564

※()は令和 3 年度決算剰余金積立額(外書き)

(1) 財政調整基金費(事業費 2,621 千円)

基金運用利子 2,621 千円を積み立てた。

(2) 減債基金費(事業費 2,970 千円)

基金運用利子 2,970 千円を積み立てた。

(3) 特定目的基金費(事業費 862,245 千円)

学校整備基金には旧大谷小学校使用料のうち 1,021 千円、元気な養父づくり応援基金には寄附金 188,475 千円、公共施設等整備基金には 489,300 千円、企業誘致推進基金には廃校利用企業の使用料のうち 4,200 千円、創生基金には 100,000 千円、森林経営管理基金には 70,199 千円及び特定目的基金全体で基金運用利子 9,050 千円を積み立てた。

○ 予 備 費

予備費の濫用は、議会の議決権を侵すことになりかねないため、予備費の執行には慎重に対応した。緊急やむを得ない次の事業に 14,706 千円を充当した。

(単位:千円)

執行月	担当課	対 象 事 業	金 額	内 容
5 月	学校給食センター	学校給食管理運営事業費	4,196	学校給食センター蒸気源蓄熱槽の破損に伴う修繕費用
7 月	建設課	土木施設現年単独災害復旧事業費	8,300	令和 3 年度の豪雪により被災した市道筏天滝線(天滝登山道)の応急復旧費用
7 月	土地利用未来課	市有財産管理費	1,540	大屋町若杉地内の市有地の法面崩壊に係る応急復旧費用
11 月	農林振興課	農業総務一般事務費	340	株主代表訴訟事件に係る弁護士費用
11 月	経営総務課	一般管理事務費	330	固定資産税課税処分取消請求事件に係る弁護士費用

特 別 会 計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える制度として地域住民の医療確保と健康の保持、増進に重要な役割を果たしている。

本年度の決算は、歳入 2,852,192 千円、歳出 2,817,330 千円で、その差し引きは、34,862 千円となり、前年度より 13,724 千円の減額となっている。実質収支の 34,862 千円のうち、18,000 千円を国民健康保険給付費準備基金に積み立て、残額の 16,862 千円を翌年度への繰越財源とした。

国民健康保険の加入状況は、年間平均世帯数 3,197 世帯(前年度比 2.0%減)、一般被保険者数 4,927 人(前年度比 3.0%減)、介護保険 2 号被保険者数 1,345 人(前年度比 3.0%減)である。

平成 30 年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、制度の安定化を図るため、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担っており、兵庫県国民健康保険運営方針に基づき、県と市町が一体となり、財政運営の安定化、事務の標準化、広域化及び効率化を進めている。今後、令和 12 年度の保険料率の完全統一(県内同一所得・同一保険料)に向けた取組も進めていく必要がある。

本年度は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取組として国保税における未就学児均等割軽減制度の導入ほか、月毎の申請を不要とする高額療養費支給申請の簡素化に取り組んだ。

<歳入>

1. 国民健康保険税

国民健康保険税収納額は、現年度分 416,473 千円(前年度比 1.8%減)、滞納分 15,628 千円(前年度比 11.4%減)、合計 432,101 千円(前年度比 2.2%減)で収入全体の 15.0%である。

【保険税の収納状況】

(単位:千円、%)

区 分		令和 4 年度			令和 3 年度		
		調定額	収納額	徴収率	調定額	収納額	徴収率
一 般 分	医療現年分	302,306	292,331	96.7	308,530	299,003	96.9
	後期現年分	97,953	94,681	96.7	99,804	96,587	96.8
	介護現年分	31,298	29,461	94.1	30,832	28,462	92.3
	医療滞納分	52,377	9,910	18.9	57,170	11,010	19.3
	後期滞納分	22,806	3,283	14.4	24,478	3,757	15.3
	介護滞納分	14,155	2,115	14.9	14,887	2,547	17.1

退職者分	医療現年分	—	—	—	—	—	—
	後期現年分	—	—	—	—	—	—
	介護現年分	—	—	—	—	—	—
	医療滞納分	652	179	27.5	830	178	21.4
	後期滞納分	129	65	50.4	203	74	36.5
	介護滞納分	825	76	9.2	897	72	8.0
合計	現年分	431,558	416,473	96.5	439,166	424,052	96.6
	滞納分	90,943	15,628	17.2	98,465	17,638	17.9
	現年+滞納分	522,501	432,101	—	537,631	441,690	—

不納欠損額は、次表のとおりである。

【不納欠損額】

(単位:千円、%)

区分	令和4年度 (A)		令和3年度 (B)		増減 (A)－(B)	増減率 [(A)/(B)-1]×100
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	金額
無財産	7人 52件	645	7人 165件	2,553	△1,908	△74.7
生活困窮	5人 47件	1,021	9人 77件	322	699	217.1
所在不明	2人 28件	158	11人 109件	764	△606	△79.3
その他	11人 97件	1,052	15人 169件	1,359	△307	△22.6
合計	25人 224件	2,876	42人 520件	4,997	△2,121	△42.4

不納欠損額差引後の収入未済額は、次表のとおりである。

収入未済額の内訳は、現年分15,084千円、滞納繰越分72,439千円、合計87,523千円で前年度と比べ3,420千円の減となった。

【収入未済額】

(単位:千円、%)

区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減 (A)－(B)	増減率 [(A)/(B)-1]×100
収入未済額	87,523	90,943	△3,420	△3.8

減免額は、次表のとおりである。

【減免額】

(単位:千円、%)

申請事由	令和4年度 (A)		令和3年度 (B)		増減 (A) - (B)	増減率 [(A)/(B)-1]×100
	件数	金額	件数	金額	金額	金額
新型コロナウイルス感染症の影響による	2件	359	6件	1,137	△778	△68.4
その他の事由	11件	241	15件	709	△468	△66.0

※令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減免には、令和2年度第8期分及び第9期分を含む。

2. 使用料及び手数料

督促手数料として 158 千円を収入した。

3. 県支出金

保険給付及びその他国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施を図るとともに、県内市町の財政状況等の事情に応じた財政調整を行うため、療養の給付等に要する費用、その他国民健康保険事業に要する費用について県から交付される保険給付費等交付金は、総額 2,164,846 千円となった。普通交付金は保険給付の実績に応じその全額が交付され、特別交付金は財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整を行うために交付されるもので、県支出金で収入全体の 75.9%である。

【県支出金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
普通交付金	2,053,234	2,062,751	△0.5
特別交付金(努力者支援分)	10,395	11,113	△6.5
特別交付金(市町村分)	22,803	24,330	△6.3
特別交付金(県2号分)	72,002	75,857	△5.1
特別交付金(特定健康診査分)	6,412	6,280	2.1
合 計	2,164,846	2,180,331	△0.7

4. 財産収入

国民健康保険給付費準備基金の利子 72 千円である。

5. 繰入金

一般会計等からの繰入金は 223,969 千円(前年度比 3.2%減)で、収入全体の 7.9%である。

【繰入金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
保険基盤安定繰入金 保険税軽減分	80,294	81,323	△1.3
〃 保険者支援分	44,497	45,304	△1.8
〃 未就学児均等割軽減分	1,146	—	皆増
職員給与費等繰入金	32,544	31,239	4.2
出産育児一時金	2,224	3,070	△27.6
財政安定化支援事業繰入金	37,246	33,833	10.1
その他一般会計繰入金	13,019	13,494	△3.5
小 計	210,969	208,263	1.3
国民健康保険給付費準備基金	13,000	23,000	△43.5
合 計	223,969	231,263	△3.2

6. 繰越金

前年度繰越金は 23,586 千円である。

7. 諸収入

延滞金 4,482 千円、一般被保険者第三者行為納付金や返納金などの雑入 2,977 千円の合計 7,459 千円で収入全体の 0.3%である。

<歳出>

1. 総務費

人件費を含む総務管理費、徴税費、国保運営協議会費、趣旨普及費の合計 30,204 千円で支出全体の 1.1%である。

本年度から実施の、未就学児にかかる均等割軽減制度の導入、高額療養費支給申請の簡素化にかかるシステム改修等を行った。高額療養費支給申請の簡素化については月毎の窓口申請方法から、初回のみ申請により以降自動送金できることとなった。

2. 保険給付費

主に入院、外来、調剤等の医療費にかかる保険給付費は合計 2,039,492 千円で支出全体の 72.4%である。

【保険給付費の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
療養給付費	1,747,497	1,745,390	0.1
療養費	5,867	5,560	5.5
審査支払手数料	4,553	4,533	0.4
高額療養費	275,623	280,000	△1.6
高額介護合算療養費	157	480	△67.3
移送費	0	0	—
出産一時金	3,336	4,605	△27.6
支払審査手数料	1	2	△50.0
葬祭費	2,000	2,050	△2.4
結核医療付加金	0	0	—
新型コロナウイルス感染症傷病手当金	457	0	皆増
合 計	2,039,492	2,042,620	△0.2

【保険給付費の内訳(第三者・返納金分を除く)】

年 度	区 分	受 診 件 数 (件)	医 療 費			保 険 者 負 担 分 (千円)
			費用額(千円)	1 件当たり (円) (平均)	1 人当たり (円) (平均)	
4	一 般	86,229	2,363,782	27,413	479,761	1,610,294
	退 職	0	0	0	0	0
	合 計	86,229	2,363,782	27,413	479,761	1,610,294

3	一般	85,923	2,371,415	27,600	468,012	1,748,693
	退職	0	0	0	0	0
	合計	85,923	2,371,415	27,600	468,012	1,748,517

3. 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、国保財政運営の都道府県化に伴い、県が適切な国保事業運営を行うために必要な経費を各市町が負担するもので、算定にあたり市町ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準等が考慮されていたものが、同一所得・同一保険料の実現に向け、本年度から医療費水準を考慮しないことによる算定の統一がなされた。本年度の納付金は、医療分が 488,079 千円、後期高齢者支援金等分が 147,721 千円、介護分が 48,280 千円の合計 684,081 千円で、支出全体の 24.2%である。

4. 保健事業費

保健事業費は 18,222 千円で、主に特定健康診査事業、医療費通知、レセプト点検に要する経費などであり、支出全体の 0.6%である。

主な保健事業として、メタボリックシンドロームや高血圧など生活習慣病の予防や早期発見を目的とした特定健診を実施し、生活習慣の改善が必要な被保険者に対して、特定保健指導を行ったほか、40 歳～59 歳の 3 年連続特定健診未受診者や糖尿病性腎症の被保険者で特定健診未受診者に対し、受診勧奨通知や電話・面談等により受診を促す取組を実施した。

また、医療費通知やジェネリック医薬品通知により適正受診や医療費の削減につなげる取組や複数の医療機関から重複してお薬を処方されている重複服薬者に対し、お薬情報を提供するなどの取組を行った。

そのほか、被保険者が人間ドックを受診した際の費用や、節目年齢や特定健診結果から抽出された医療機関未受診者や治療中断者等の糖尿病性腎症重症化予防事業対象者に対し口腔検診の費用助成、やっぷー健康ポイント事業やフレイル予防事業に関する経費の一部を支出した。

【特定健康診査の実施状況】

<特定健診>

(単位:人)

対象者数 (40 歳から 74 歳)	実施者数	内 訳		受診率
		集団検診	個別健診	
3,994	1,577	1,254	323	39.5%

(実施者数はみなし健診を含まない)

< 特定保健指導 >

(単位:人)

区 分	対象者数	終了者数	初回面接	実績評価のみ
動機付け支援	122	76	30	21
積極的支援	28	2	3	6
合 計	150	78	33	27

【特定健診対象外の実施状況】

(単位:人)

区 分	実施者数
30歳から39歳の国民健康保険加入者	44

5. 基金積立金

国民健康保険給付費準備基金利息 72 千円である。

【国民健康保険給付費準備基金】

(単位:千円)

令和3年度末 残高	令和4年度積立金	令和4年度 取崩額	令和4年度末 残高
289,683	(予算による) 72	13,000	301,755
	(決算余剰金による) 25,000		

6. 公債費

支払い資金が不足した時のために一時借入金利子を予算化していたが、執行する必要が生じなかった。

7. 諸支出金

諸支出金は、保険税の還付金 1,533 千円、保険給付費等交付金償還金 23,971 千円及び特別調整交付金等償還金 41 千円、特定健診交付金償還金 405 千円、国保直営診療施設勘定繰出金 19,311 千円の合計 45,261 千円で支出全体の 1.6%である。

【国保直営診療施設勘定への繰出金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
大屋診療所	0	0	—
大屋歯科診療所	11,568	11,663	△0.8
出合診療所	7,743	7,811	△0.9
合 計	19,311	19,474	△0.8

国民健康保険特別会計(大屋診療所施設勘定)

大屋診療所は、国民健康保険直営診療所として平成7年に設立し、地域住民の健康増進・疾病予防・治療に取り組み、訪問診療も積極的に行っている。本年度は、ヘルストロン(電位治療器)を更新するとともに、本年度も発熱等診療・検査医療機関として、新型コロナウイルス感染症の診療や新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

本年度の決算は、歳入 93,954 千円、歳出 108,820 千円で、差し引き 14,866 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師 3 人(2 人は週 1 回八鹿病院からの派遣により診療)、看護師 4 人(会計年度任用職員 3 人)、事務員 2 人(再任用職員 1 人、会計年度任用職員 1 人)

月曜日、水曜日、金曜日 午前 9 時から 11 時 30 分まで診療、午後は往診
火曜日 午前 9 時から 11 時 30 分、午後 2 時 30 分から 4 時 30 分まで診療
木曜日 午後 2 時 30 分から 4 時 30 分まで診療

2. 診療状況

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
① 開設日数	222 日	229 日	△7 日
② 診療件数	4,082 件	4,051 件	31 件
③ 診療延人数	5,893 人	5,870 人	23 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	26.5 人	25.6 人	0.9 人
⑤ 診療報酬額	82,730,473 円	82,261,774 円	468,699 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	14,039 円	14,013 円	26 円

※新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチン接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
外 来 収 入	88,281	90,512	△2,231
その他の診療収入	88	48	40
手 数 料	498	448	50
他 会 計 繰 入 金	14,866	18,102	△3,236
諸 収 入	3,688	4,728	△1,040
県 支 出 金	1,400	2,568	△1,168
国 庫 支 出 金	0	39	皆減
合 計	108,820	116,443	△7,623

② 歳 出

(単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
施 設 管 理 費	58,867	62,358	△3,491
医 業 費	49,954	54,086	△4,132
合 計	108,820	116,443	△7,623

国民健康保険特別会計(大屋歯科診療所施設勘定)

大屋歯科診療所は、国民健康保険直営診療所として昭和45年に設立し、平成9年に歯科保健センターを併設した。通常の歯科診療に加え、寝たきり要介護者を中心に在宅高齢者の歯科保健医療を推進し、治療後の再発防止、予防対策として口腔衛生指導を積極的に行っている。本年度は、歯科用チェアユニットを更新した。本年度の決算は、歳入17,486千円、歳出43,981千円で、差し引き26,495千円の収入不足となったため、その額を一般会計から14,927千円、事業勘定から11,568千円の繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師1人、歯科衛生士1人(会計年度任用職員)、事務員2人(正規)

月曜日～金曜日 午前9時から12時 午後1時30分から4時30分まで診療

2. 診療状況

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
① 開設日数	193日	190日	3日
② 診療件数	1,356件	1,280件	76件
③ 診療延人数	2,070人	1,844人	226人
④ 1日平均患者数 ③/①	10.7人	9.7人	1.0人
⑤ 診療報酬額	16,352,930円	11,772,740円	4,580,190円
⑥ 診療単価 ⑤/③	7,900円	6,384円	1,516円

3. 決算状況

① 歳入

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
外 来 収 入	14,053	12,563	1,490
手 数 料	0	2	皆減
事業勘定繰入金	11,568	11,663	△95
他会計繰入金	14,927	20,269	△5,342
諸 収 入	1,459	1,469	△10
県 支 出 金	1,975	0	皆増
国 庫 支 出 金	0	80	皆減
合 計	43,981	46,045	△2,064

② 歳出

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
施 設 管 理 費	37,444	43,390	△5,946
医 業 費	6,538	2,656	3,882
合 計	43,981	46,045	△2,064

国民健康保険特別会計(出合診療所施設勘定)

出合診療所は、国民健康保険直営診療所として昭和 24 年に開設、昭和 57 年から現在の場所に移転し、農山村と氷ノ山・鉢伏山を中心とした観光地を診療圏としている。診療圏の患者は高齢者が大半を占め、在宅患者も多く、訪問診療での治療を積極的に行っている。本年度も発熱等診療・検査医療機関として、新型コロナウイルス感染症の診療や新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。また、診療所の改築に伴う設計業務が完了し、令和 5 年 2 月末より工事を行っている。

本年度の決算は、歳入 45,850 千円、歳出 71,954 千円で、差し引き 26,104 千円の収入不足となったため、その額を一般会計から 18,361 千円、事業勘定から 7,743 千円の繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師 1 人、看護師 2 人(会計年度任用職員)、事務員 1 人(会計年度任用職員)
月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前 9 時 30 分から 12 時まで診療、午後は往診
水曜日 午前中往診、午後 3 時から午後 5 時まで診療

2. 診療状況

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
① 開設日数	228 日	230 日	△2 日
② 診療件数	2,546 件	2,745 件	△199 件
③ 診療延人数	4,153 人	4,829 人	△676 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	18.2 人	21.0 人	△2.8 人
⑤ 診療報酬額	44,303,888 円	49,688,889 円	△5,385,001 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	10,668 円	10,289 円	379 円

※新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチン接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳 入 (単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
外 来 収 入	44,658	47,820	△3,162
その他診療収入	75	212	△137
手 数 料	252	263	△11
事業勘定繰入金	7,743	7,811	△68
他会計繰入金	18,361	7,083	11,278
諸 収 入	458	1,277	△819
県 支 出 金	407	376	31
合 計	71,954	64,842	7,112

② 歳 出 (単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
施 設 管 理 費	55,757	45,845	9,912
医 業 費	16,197	18,997	△2,800
合 計	71,954	64,842	7,112

養父歯科診療所特別会計

養父歯科診療所は、昭和 59 年に現在の場所で診療を開始し、主に養父地域を診療圏とし地域の歯科医療の重要な役割を果たしている。令和 2 年 1 月から不在となっていた歯科衛生士も 7 月に正規、11 月に会計年度任用職員を採用し、安定した医療サービスを提供できるよう体制整備に努めるとともに、歯科用チェアユニットを更新した。

本年度の決算は、歳入 22,639 千円、歳出 47,798 千円で、差し引き 25,159 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師 1 人、歯科技工士 1 人、歯科衛生士(正規(保険医療課兼務)1 人、会計年度任用職員)、事務員 2 人(正規 1 人、会計年度任用職員 1 人)

月曜日～金曜日 午前 9 時から 12 時まで診療

月曜日～水曜日、金曜日 午後 2 時から 6 時まで診療

木曜日 午後 2 時から 5 時まで診療

土曜日 午前 9 時から 12 時まで診療(月に 2～3 日)

2. 診療状況

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
① 開設日数	247 日	245 日	2 日
② 診療件数	1,409 件	1,397 件	12 件
③ 診療延人数	2,493 人	2,275 人	218 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	10.1 人	9.3 人	0.8 人
⑤ 診療報酬額	20,460,480 円	16,583,580 円	3,876,900 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	8,207 円	7,289 円	918 円

3. 決算状況

① 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
外 来 収 入	20,323	16,964	3,359
使用料及び手数料	0	0	0
他 会 計 繰 入 金	25,159	27,361	△2,202
諸 収 入	2,267	2,171	96
県 支 出 金	50	0	皆増
合 計	47,798	46,495	1,303

② 歳 出

(単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増 減
施 設 管 理 費	42,067	41,476	591
医 業 費	5,732	5,019	713
合 計	47,798	46,495	1,303

後期高齢者医療特別会計

この会計は、保険料及び県からの保険基盤安定負担金、市負担金として一般会計からの繰入金が必要な収入で、歳出は、職員人件費と広域連合納付金等となっている。

本年度の決算は、歳入 424,135 千円、歳出 415,164 千円で、差し引き 8,971 千円の黒字決算となった。

令和 4 年度以降、団塊の世代が 75 歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれる中、現役世代の保険料負担の上昇を抑制するため、法改正により令和 4 年 10 月 1 日から医療費等の自己負担割合が見直された。従来の「1 割」「3 割」に、一定以上所得のある方の自己負担が「2 割」（3 割負担の条件は変更なし）が追加され、「1 割」「2 割」「3 割」の 3 区分となった。

<歳入>

1. 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の保険料率（均等割額と所得割率）は、兵庫県の被保険者が必要とする医療サービスの総費用に応じて、2 年ごとに見直され、兵庫県内では均一になっている。令和 4 年度は、均等割額（定額）50,147 円と所得割率 10.28%の合計が保険料額であった。

令和 4 年度の月平均被保険者数は 4,888 人で、現年分の保険料調定額を被保険者数で割った 1 人当たりの保険料額は、61,957 円であった。

保険料の収入済額は 303,388 千円で、歳入全体の約 71.5%を占めている。収納状況は次のとおりである。

【保険料収納状況】

（単位：千円、%）

	調定額 ①	収入済額 ②	還付未済 額③	不納欠損額 ④	未納額⑤ ①－(② －③)－④	徴収率 (②－③) /①×100
現年分特別徴収	214,226	215,278	1,052	0	0	100.0
現年分普通徴収	87,999	87,283	146	0	862	99.0
計	302,225	302,561	1,198	0	862	99.7
滞納繰越分普通徴収	1,065	827	0	15	223	77.7
合計	303,290	303,388	1,198	15	1,085	99.6

2. 使用料及び手数料

督促手数料として 11 千円の収入があった。

3. 繰入金

保険料の軽減に伴う不足分の補填として県(3/4)と市(1/4)が負担する保険基盤安定繰入

金 100,688 千円に、その他職員人件費 5,613 千円、事務費 3,404 千円を加えた総額 109,705 千円を一般会計から繰り入れた。これは、歳入全体の約 25.9%を占めている。

4. 繰越金

繰越金は、7,919 千円であった。

5. 諸収入

過年度の保険料還付金分として 1,133 千円、延滞金として 5 千円、雑収入に窓口負担の見直しに係る経費の補助金として特別調整交付金分 1,974 千円を収入し、総額 3,112 千円であった。

<歳 出>

1. 総務費

人件費を含む総務管理費が主なものであり、総額 11,002 千円で歳出全体の 2.7%である。窓口負担の見直しに伴い、本年度は被保険者証を 2 回交付した。

2. 広域連合納付金

兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金総額は、403,029 千円で歳出全体の 97.1%である。

3. 諸支出金

過年度分の保険料還付金として 1,133 千円を支出した。

4. 予備費

予算計上していたものの、執行する必要が生じなかった。

5. 決算収支の状況

前述の歳入歳出状況の結果、令和 4 年度後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次のとおりである。

① 歳 入

(単位:千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
後期高齢者医療保険料	303,388	303,541	△0.1
使用料及び手数料	11	15	△26.7
保険基盤安定繰入金	100,688	102,914	△2.2
職員人件費等繰入金	9,017	8,250	9.3
繰越金	7,919	7,199	10.0
諸収入	3,112	1,636	90.2
合 計	424,135	423,553	0.1

② 歳出

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
総 務 費	11,002	8,294	32.7
広域連合納付金	403,029	405,782	△0.7
諸 支 出 金	1,133	1,560	△27.4
予 備 費	0	0	-
合 計	415,164	415,635	△0.1

介護保険特別会計

介護保険制度は、65歳以上の方が加入者(第1号被保険者)となり納める保険料と、国、県、市の各負担金及び社会保険診療報酬支払基金の交付金等を財源として、介護や支援が必要になった被保険者に介護(予防)サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みである。

地域包括支援センターでは、市内4圏域毎に高齢者相談センターを設置し、総合相談・介護予防ケアマネジメント等の業務を社会福祉法人に委託を行った。本年度はコロナ後の社会生活の再開を意識した介護予防事業を実施し、高齢者虐待の防止や権利擁護事業等の事業充実を図った。地域包括ケアシステム構築に向け、認知症施策・地域ケア会議・生活支援体制整備事業等に力を入れ、高齢者の安心・安全な暮らしを支えている。

第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)の2年目となる本年度の決算は、歳入4,005,928千円、歳出3,821,211千円で、差し引き184,717千円の黒字決算となったが、次年度において国庫負担金等の超過交付分を返還する。

<歳入>

介護保険料並びに国、県、市、社会保険診療報酬支払基金からの法定負担割合に基づく負担金等で、総額4,005,928千円となった。

1. 保険料

65歳以上の方の介護保険料は、養父市で必要な介護サービスの総費用に応じて、3年ごとに定めている。本年度は、第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)の2年目にあたり、保険料収入済額は709,203千円で、歳入全体の約17.7%を占めている。

○保険料収納状況

(単位:千円、%)

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	未納額	徴収率
現年分特別徴収	664,591	664,591	1,008	0	0	100.0
現年分普通徴収	47,038	43,028	59	0	4,010	91.5
計	711,629	707,619	1,067	0	4,010	99.4
滞納繰越分 普通徴収	16,761	517	0	2,847	13,397	3.1
合計	728,390	708,136	1,067	2,847	17,407	97.2

(※収入済額には還付未済額を含まない。)

2. 使用料及び手数料

督促手数料として14千円の収入があった。

3. 国庫支出金

国庫支出金には、介護給付費負担金(施設給付等分の15%、その他の給付費分20%)、後期高齢者割合など保険者ごとの介護保険財政の格差を是正するために交付される財政調整交付金及び地域支援事業交付金等がある。

国庫支出金は、1,036,095千円で歳入全体の約25.9%を占めている。

◇国庫支出金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
介護給付費負担金	679,405	679,364	0.0
調整交付金	303,299	330,425	△8.2
地域支援事業交付金(総合事業)	16,843	17,582	△4.2
地域支援事業交付金(総合事業以外)	26,850	26,812	△2.2
保険者機能強化推進交付金	3,665	3,997	△8.3
保険者努力支援交付金	4,743	4,630	2.4
介護保険事業費補助金(システム改修分)	1,290	892	44.6
合 計	1,036,095	1,063,703	△2.6

4. 支払基金交付金

支払基金交付金は、介護給付費及び地域支援事業費(介護予防事業分)の27%の交付を受けることになっており、その財源は医療保険に加入する40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料である。交付額は973,355千円で歳入全体の約24.3%を占めている。

◇支払基金交付金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
介護給付費交付金	958,926	974,540	△1.6
地域支援事業交付金	14,429	15,880	△9.1
合 計	973,355	990,420	△1.7

5. 県支出金

県支出金には、介護給付費負担金(施設給付等分の17.5%、その他の給付費分12.5%)及び地域支援事業交付金があり549,361千円の交付があった。これは、歳入全体の約13.7%を占めている。

◇県支出金の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
介護給付費負担金	528,698	538,298	△1.8
地域支援事業交付金(総合事業)	7,509	7,512	0.0
地域支援事業交付金(総合事業以外)	13,424	13,405	0.1
合 計	549,631	559,215	△1.7

6. 財産収入

介護給付費準備基金より33千円の利子収入が生じた。

7. 繰入金

一般会計繰入金は、介護給付費繰入金として保険給付費総額の市の負担分12.5%、434,369千円、その他一般会計繰入金として、職員給与費等繰入金39,941千円、事務費繰入金24,262千円、地域支援事業の総合事業分6,482千円、総合事業分以外13,058千円、低所得者保険料軽減繰入金42,459千円となり、合計560,571千円を繰り入れた。歳入全体の約14.0%を占めている。

◇繰入金の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減率
一般会計繰入金	560,571	577,913	△3.0
介護給付費繰入金	434,369	446,743	△2.8
その他一般会計繰入金	64,203	68,010	△5.6
地域支援事業交付金(総合事業)	6,482	6,918	△6.3
地域支援事業交付金(総合事業以外)	13,058	12,924	1.0
低所得者保険料軽減繰入金	42,459	43,318	△2.0
基金繰入金	0	0	0
介護保険給付費準備基金繰入金	0	0	0
合 計	560,571	577,913	△3.0

8. 繰越金

介護給付費等にかかる前年度繰越金167,778千円で、歳入全体の4.2%を占めている。

9. 諸収入

諸収入として第三者行為に係る納付金1,291千円、地域包括支援センター等が実施するケアプラン作成に伴う介護報酬収入7,579千円、緊急通報システム利用料272千円、訪問型生活機能向上サービス利用料103千円、認定調査受託料4千円など総額9,250千円を収入した。これは、歳入全体の0.2%を占めている。

<歳出>

歳出決算総額は 3,821,211 千円で、そのうち約 91.0%を保険給付費が占めている。

1. 総務費

人件費を含む総務管理費、介護認定審査会費などが主なもので、総額 64,003 千円で歳出全体の約 1.7%を占めている。

2. 保険給付費

(1)介護サービス等諸費(事業費 3,194,745 千円)

要介護 1 から 5 までの認定を受けた人の居宅サービスである居宅介護サービス給付費、施設入所者に対する施設介護サービス給付費等があり、各給付額等の状況は、次のとおりである。

○介護サービス等諸費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
居宅介護サービス給付費	1,347,751	1,388,029	△2.9
特例居宅介護サービス給付費	1,306	1,021	28.0
地域密着型介護サービス給付費	348,586	357,309	△2.4
施設介護サービス給付費	1,324,845	1,339,444	△1.1
居宅介護福祉用具購入費	3,357	2,992	12.2
居宅介護住宅改修費	6,674	8,138	△18.0
居宅介護サービス計画給付費	162,226	170,340	△4.8
合 計	3,194,745	3,267,272	△2.2

(2)介護予防サービス等諸費(事業費 108,218 千円)

要支援 1 及び 2 の認定を受けた人を対象とする居宅サービスである介護予防サービス給付費や介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費等で、各給付費の状況は、次のとおりである。

○介護予防サービス等諸費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
介護予防サービス給付費	82,337	81,643	0.9
地域密着型介護予防サービス給付費	6,424	4,950	29.8
介護予防福祉用具購入費	1,000	1,236	△19.1
介護予防住宅改修費	4,312	5,077	△15.1
介護予防サービス計画給付費	14,145	13,487	3.3
合 計	108,218	106,393	4.9

(3)その他諸費(事業費 2,738 千円)

各サービスの内容等審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

(4)高額介護サービス等費(事業費 68,079 千円)

1 か月の利用者負担額が限度額以上となった場合、限度額を超える部分を償還払いで給付するサービスで、各給付費の状況は、次のとおりである。

○高額介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
高額介護サービス給付費	67,957	71,470	△4.9
高額介護予防サービス給付費	122	118	3.4
合 計	68,079	71,588	△4.9

(5)高額医療合算介護サービス等費(事業費 10,364 千円)

同じ医療保険の世帯で、医療と介護の両方を合わせた自己負担が決められた限度額を 500 円以上超えた場合、申請により超えた分が支給され、負担を軽減する制度である。各給付費の状況は、次のとおりである。

○高額医療合算介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
高額医療合算介護サービス給付費	10,307	12,202	△15.5
高額医療合算介護予防サービス給付費	57	86	△33.7
合 計	10,364	12,288	△15.7

(6)特定入所者介護サービス等費(事業費 92,096 千円)

介護保険施設を利用する低所得者対策として居住費・食費の一部を補足給付するもので、各給付費の状況は次のとおりである。

○特定入所者介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	増減率
特定入所者介護サービス費	92,096	113,697	△19.0
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0
合 計	92,096	113,697	△19.0

3. 地域支援事業費

地域支援事業費の総額は 128,897 千円で、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援相当の高齢者に対する介護予防・生活支援サービス事業並びに全高齢者を対象とした一般介護予防事業を行った。また、「地域包括支援センター」では、保健師、社会福祉士、主任

ケアマネジャーなどの専門職員を配置し、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業などを市内の関係機関等とネットワークを構築しながら推進するとともに、各生活圏域ごとに設置している高齢者相談センターと連携を図り、相談業務の充実・周知を図った。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業費

○介護予防・生活支援サービス事業支給費(事業費 31,057 千円)

要支援 1、要支援 2 の高齢者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、生活の一部で介護を必要とする高齢者を対象とした介護保険相当サービス及び概ね生活が自立している高齢者を対象とした生活機能向上サービスを実施し、身体状況や目的に応じて高齢者自身が適切なサービスを選択し生活向上と自立生活が図られるよう支援した。

○介護予防・生活支援サービスの利用者数と支給総額 (単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度分		令和 3 年度分	
	延べ利用者数	総支給額	延べ利用者数	総支給額
介護保険相当サービス				
訪問型介護予防サービス	452	4,241	534	5,119
通所型介護予防サービス	841	17,632	861	17,456
生活機能向上サービス				
訪問型生活機能向上サービス	153	1,084	224	1,608
通所型生活機能向上サービス	2,893	8,100	2,997	9,132
合 計	4,339	31,057	4,616	33,315

○介護予防ケアマネジメント事業支給費(事業費 5,444 千円)

介護予防・生活支援サービスを利用するために必要な介護予防ケアマネジメントに要する費用を支給した。このうち、介護保険相当サービス利用者に対しては、介護保険の介護予防支援と同等の「原則的ケアマネジメント」を、生活機能向上サービス利用者に対してはマネジメントプロセスの一部を簡略化した「簡略型マネジメント」を提供した。

○介護予防ケアマネジメント利用者数と支給総額 (単位:人、千円)

区 分	令和 4 年度分		令和 3 年度分	
	延べ利用者数	総支給額	延べ利用者数	総支給額
原則的ケアマネジメント	510	2,145	496	2,074
簡略型ケアマネジメント	887	3,299	1,021	3,928
合 計	1,397	5,444	1,517	6,002

(2) 一般介護予防事業費

○一般介護予防事業費(事業費 15,327 千円)

虚弱を先送りにするためのプログラム(毎日元気にクラス)を介護予防に位置づけ、シルバー人材センターと連携して、「笑い与健康お届け隊」を養成した。修了生は教室の講師として活動を行っている。「毎日元気にクラス」はコロナの感染対策を講じながら、新たに4か所の区が実施した。教室終了後は、地域住民が主体となって活動が継続できるよう、地域包括支援センター・健康課・シルバー人材センターが支援を行っている。

また、地域に根ざした介護予防活動の支援を行うことを目的として、地域介護予防活動支援事業等を実施しており、地域で介護予防や見守り等が実践できる人材の育成を行った。

一般介護予防事業評価事業として令和4年度は、高齢者健康調査を行った。平成24年から5年毎に実施し、10年間の介護予防事業の効果について評価した。「毎日元気にクラス」は、フレイル予防・介護予防に効果的であることが示唆された。特に中年期男性に対するアプローチの必要性がみえてきたことで、多様な年代層が参加できる事業の展開が重要となることがわかった。

○毎日元気にクラスの新規開催状況

(単位:地区)

年 度	開催地区数	年 度	開催地区数
平成 26(モデル事業)、27 年度	13	令和元年度	10
平成 28 年度	13	令和 2 年度	4
平成 29 年度	11	令和 3 年度	8
平成 30 年度	11	令和 4 年度	4
継続地区数		合計	74

○介護予防普及啓発事業

(単位:回、人)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度	
	開催回数	参加者 延人数	開催回数	参加者 延人数
出前講座、健康相談、介護予防教室等	16	377	5	155
養父市オリジナル体操「やぶからぼうたいそう」の普及啓発				

○地域介護予防活動支援事業

(単位:回、人)

区 分	開催回数		参加者延人数	
	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
介護予防等に関する人材養成	9	20	118	180
地域活動組織の支援	20	16	180	158

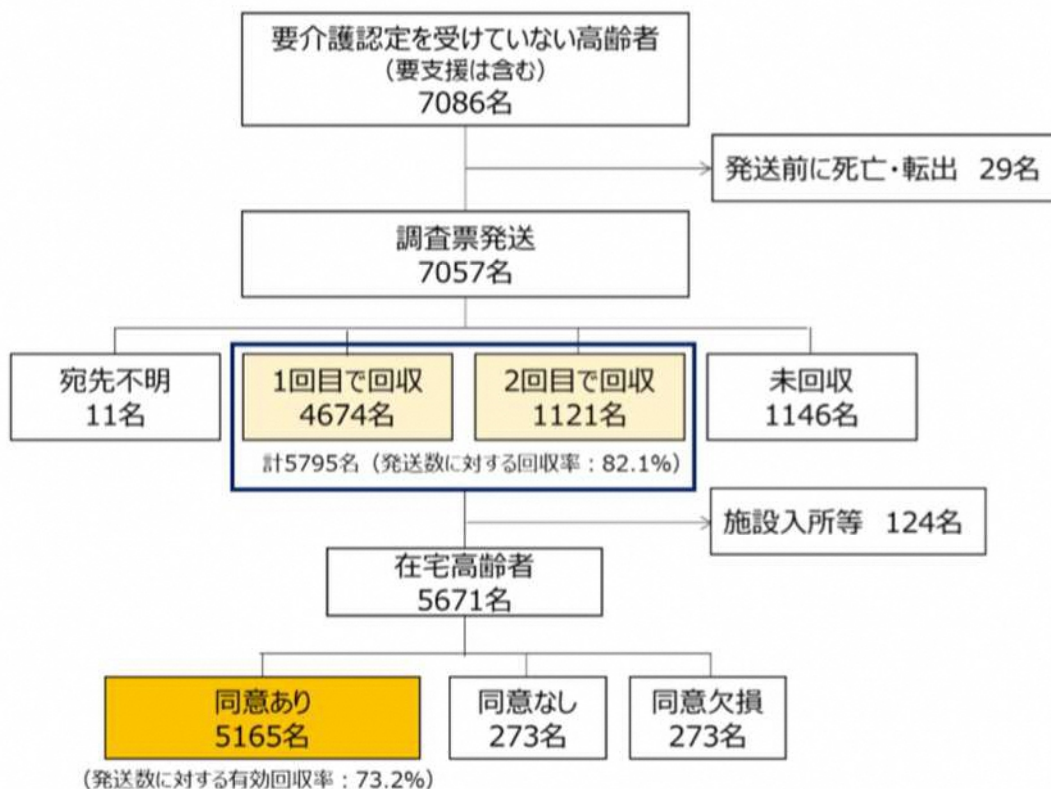
○介護予防事業

(単位:千円)

区 分	令和4年度 事業費等	令和3年度 事業費等
機能訓練事業(但馬長寿の郷)	896	736
	理学療法士等 59日派遣	理学療法士等 49日派遣
地域介護予防活動支援事業(社協)	3,960	3,960
くらし安心サポーターフォローアップ研修・介護予防活動		
虚弱予防事業(毎日元気にクラス) (シルバー人材センター)	3,000	3,000
	新規4地区開催 延参加数1,216人	新規8地区開催 延参加数1,166人
事業費合計	7,856	7,696

○高齢者健康調査

令和4年8月上旬から9月中旬にかけて調査を実施した。令和4年4月1日時点で要介護認定を受けていない高齢者7,057名へ調査票を配布し、郵送にて調査票を回収した。在宅におられる高齢者5,671名より調査票を回収し、市の施策立案等への活用に同意を得られた5,165名の回答を有効とし分析を行った。有効回収率は73.2%だった。



○地域リハビリテーション活動支援事業

(単位:箇所、回)

区 分	支援箇所数		支援延回数	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
デイサービス支援	2	0	4	0
生活機能向上サービス 事業所支援	4	0	7	0

(3) 包括的支援事業・任意事業費

○総合相談事業費(事業費 15,220 千円)

地域包括支援センターと市内4圏域に設置している高齢者相談センターで、本人や家族、親族、民生委員・児童委員、その他地域のネットワーク等を通じて様々な相談を受けた。より身近な地域での相談体制を強化し、住民の安心安全な暮らしの継続のため、専門的・継続的な支援を実施している。

○年間相談件数

(単位:件)

年 度	新 規		継 続		延件数	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
相談件数	588	745	8,589	9,233	9,177	9,978

○権利擁護事業費(事業費 8,880 千円)

高齢者を取り巻く環境は一人ひとり異なり、サービスや支援に対するニーズも多岐にわたる。日常生活が困難な状況にある高齢者に対し、権利擁護事業、成年後見制度等の支援を行った。

高齢者虐待に関する相談については、関係機関とともに支援を行い、高齢者及び障害者虐待防止地域ネットワーク会議を開催し、情報の共有や支援策について協議を行った。

○権利擁護相談件数

(単位:件)

区 分	成年後見制度		高齢者虐待防止対策		消費 者 問題	困難 事例 等	そ の 他	合 計
	相談 件数	(内訳) 市長申立	相談 件数	(内訳) 確認事例				
令和4年度	25	2	58	4	8	40	0	131
令和3年度	20	3	37	7	5	45	0	107

○包括的・継続的ケアマネジメント事業費(事業費 7,945 千円)

要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、自立支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、本人及び家族が在宅で安心して生活できるように課題分析(アセスメント)を行い、目標の設定をするともに必

要なサービスの調整や、予防ケアプランの作成、評価等を行っている。介護予防ケアマネジメントの一部は居宅介護支援事業所へ委託している。

○予防ケアプラン件数(介護サービス利用件数) (単位:件)

	地域包括支援センター分		事業所委託分		合 計	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
件数	1,520	1,733	2,979	2,706	4,499	4,439

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「養父市援助職者が学ぶ会」に介護支援専門員の相談支援や養父市の介護サービス適正化実施事業の一部を委託した。感染対策を講じながら、参集型でケアマネジメントに関する研修を開催した。

○包括的・継続的ケアマネジメント事業 (単位:千円)

事業名	区 分	事業費	備 考
ケアマネジメントリーダー活動促進事業 (養父市援助職者が学ぶ会)	令和4年度	26	研修会 1回
	令和3年度	78	研修会 1回

○在宅医療・介護連携推進事業費(事業費 100 千円)

医療介護連携推進のため、感染対策を講じながら、ハイブリッド型で研修を開催した。

豊岡健康福祉事務所を中心に、但馬圏域入退院支援運用ガイドラインの見直しや、面会やカンファレンスの実施状況の把握を行った。

- ・ 但馬圏域入退院支援運用ガイドライン検討会

○生活支援体制整備事業費(事業費 19,688 千円)

介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実のため、生活支援コーディネーターを配置している。第1層コーディネーターは地域包括支援センターに配置し、第2層コーディネーターは養父市社会福祉協議会に委託し、市内4圏域に1名ずつ配置している。

第1層では、全市的な課題である「移動」について関係部局と情報共有、検討を行った。第2層コーディネーターと協働・連携を図る定期的な情報共有の場として、連絡会を開催した。抽出された地域のニーズや課題を地域ケア推進会議において共有し、これら現状の分析や解決策の検討を行った。

第2層コーディネーターは、アンケート調査や友愛訪問、福祉連絡会を行い、地域住民のニーズ把握をした。生活の困り事は、コロナ禍で途絶えていた他者との交流の機会が復活することでやや軽減している。また、自治協議会等と連携し地域の支え合いを推進した。

○認知症総合支援事業費(事業費 10,067 千円)

「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置し、認知症の発症を先送りし認知症になっても希望を持ち、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを

推進した。その一環として、介護家族や認知症支援に関係した医療・保健・介護・福祉の専門職が連携し、支援の仕組みづくりを進める「認知症支援ネットワーク会議」を2回開催した。

認知症の人と家族が気軽に相談できる体制として、「認知症相談センター」を地域包括支援センターと各高齢者相談センターに設置している。相談件数は増えているが、初期段階や軽度認知障害での相談は少ない状況であった。

「認知症初期集中支援事業」では、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症や認知症が疑われる人の早期診断や対応について支援した。チーム員会議を月1回開催し、アセスメントや支援方法の検討を行い、認知症の初期段階やファーストタッチにおける支援を包括的・集中的に行った。

市内に6か所ある認知症当事者や家族が気軽に立ち寄れる集いの場、「認知症カフェ」の支援として、運営の補助が出来るボランティアを認知症サポーターステップアップ講座で養成した。また、認知症について、周知及び理解を求める機会として、認知症をテーマにした映画上映会を認知症カフェスタッフと共同で開催した。

○認知症相談センター相談件数 (単位:人)

	初回	継続	計	相談者		
				本人	家族	関係者
令和4年度	143	477	620	102	259	259
令和3年度	216	367	583	65	232	286

○認知症初期集中支援事業

	令和4年度	令和3年度
対象者	3人	8人
性別	男性(2人) 女性(1人)	男性(1人) 女性(7人)
年齢	60代(1人)80代(2人)	60代(2人)70代(2人)80代(4人)
相談内容	物忘れ(2人)行動・心理症状(1人)	物忘れ(3人)行動・心理症状(2人) 生活支援(3人)

○認知症サポーター養成講座 (単位:人)

区分	開催回数		参加者延人数	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
認知症サポーター研修	8	1	173	30
ステップアップ講座	1	-	18	-

○任意事業費(事業費 6,757 千円)

地域における高齢者の自立した日常生活支援、要介護者等を介護する家族等の支援を目的に次の事業を実施した。

また、兵庫県国民健康保険団体連合会と連携し、縦覧点検等の介護給付適正化事業を行った。

○任意事業

(単位:千円)

事業名		事業費	備考
家族介護教室 (家族介護交流事業を含む)	令和4年度	990	28回、延参加者192人
	令和3年度	990	20回、延参加者161人
配食サービス	令和4年度	2,404	126人、延食数6,608食
	令和3年度	2,402	109人、延食数5,703食
訪問理美容サービス	令和4年度	140	70人、延食数12人
	令和3年度	180	90回、利用者14人
介護用品の給付	令和4年度	518	対象者12人
	令和3年度	526	対象者10人
緊急通報システム委託料	令和4年度	1,179	利用者120人
	令和3年度	1,208	利用者126人
ゴミ袋の支給	令和4年度	360	対象者119人
	令和3年度	300	対象者116人
合計	令和4年度	5,591	
	令和3年度	5,606	

○介護予防ケアマネジメント事業費(単独分)(事業費8,273千円)

対象者及び家族が引き続き在宅で安心して生活できるように、課題分析(アセスメント)、目標の設定をするとともに必要なサービスの調整や、予防ケアプランの作成、評価等を行った。市内居宅支援事業所への委託料は7,545千円である。

(4)その他諸費

○審査支払手数料(事業費133千円)

介護保険相当サービス及び介護予防ケアマネジメントに係るサービス内容の審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

4. 基金積立金

本年度は介護保険給付費準備基金として82,033千円積み立て、介護給付費等に充当するための基金取崩は行わなかった。介護保険給付費準備基金の状況は、次のとおりである。

○介護保険給付費準備基金の状況

(単位:千円)

令和3年度末現在高	令和4年度積立額	令和4年度取崩額	令和4年度末現在高
131,581	82,033	0	213,614

5. 諸支出金

諸支出金は、第 1 号被保険者保険料の還付金 375 千円、前年度の介護給付費負担金等の確定に伴う返還金 69,663 千円で総額 70,038 千円となった。

(参考)

○居宅サービス受給者数(令和 4 年度利用分)

(単位:人)

区 分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
訪問サービス	9,050	400	596	1,873	2,291	1,423	1,325	1,142
訪問介護	2,666	0	0	719	831	360	417	339
訪問入浴介護	43	0	0	0	2	7	2	32
訪問看護	4,253	294	492	922	962	704	495	384
訪問リハビリテーション	231	44	41	35	55	31	14	11
居宅療養管理指導	1,857	62	63	197	441	321	397	376
通所サービス	9,101	340	680	2,467	2,665	1,578	821	550
通所介護	4,264	0	0	1,464	1,364	824	351	261
通所リハビリテーション	4,837	340	680	1,003	1,301	754	470	289
短期入所サービス	2,374	1	10	327	595	677	430	334
短期入所生活介護	1,868	1	10	297	528	538	282	212
短期入所療養介護	506	0	0	30	67	139	148	122
福祉用具・住宅改修サービス	10,386	845	1,555	1,908	2,665	1,637	1,042	734
福祉用具貸与	10,101	808	1,505	1,840	2,601	1,599	1,028	720
福祉用具購入費	120	18	25	31	28	9	4	5
住宅改修費	165	19	25	37	36	29	10	9
特定施設入居者生活介護	656	24	9	163	254	134	32	40
居宅介護(介護予防)支援	13,748	1,228	1,899	3,488	3,431	1,933	1,049	720
地域密着型サービス	2,286	43	54	579	791	487	224	108
認知症対応型通所介護	499	13	6	89	171	132	49	39
小規模多機能型居宅介護	512	30	46	75	191	92	52	26
認知症対応型共同生活介護	653	0	2	144	215	182	86	24
地域密着型通所介護	610	0	0	271	214	81	37	7
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	0	0	0	0	0	0	12

○施設サービス受給者数(令和4年度利用分)

(単位:人)

区 分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
特別養護老人ホーム	3,698	0	0	0	61	810	1,631	1,196
介護老人保健施設	1,209	0	0	117	190	368	262	272
介護医療院	110	0	0	0	0	0	54	56
合 計	5,017	0	0	117	251	1,178	1,947	1,524

○被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和5年3月末現在)

(単位:人)

区 分	被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
第1号被保険者	8,660	1,919	175	238	364	383	313	253	193
65歳以上75歳未満	3,786	169	20	22	28	41	25	17	16
75歳以上	4,874	1,750	155	216	336	342	288	236	177
第2号被保険者	6,614	26	2	3	4	3	4	6	4
合 計	15,274	1,945	177	241	368	386	317	259	197

○被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和4年3月末現在)

(単位:人)

区 分	被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
第1号被保険者	8,705	1,894	176	224	382	362	288	263	199
65歳以上75歳未満	3,872	160	22	22	30	33	20	17	16
75歳以上	4,833	1,734	154	202	352	329	268	246	183
第2号被保険者	6,723	28	1	6	5	3	5	3	5
合 計	15,428	1,922	177	230	387	365	293	266	204

< 参 考 资 料 >

令和4年度 決算状況		都道府 県名	兵庫県	コード番号	282227	市町村類型	I-3					
				ふりがな	やぶし	R4年度交付税	種地 Iの地域-1					
				市町村名	養父市	種地区分						
人口		面積	人口密度 R2国調	人口集中 地区人口	産業構造							
国勢 調査	R2年	22,129人	422.91	52.3	就 業 人 口	R2年国調	849人	2,673人	6,866人			
	H27年	24,288人				—	%	%	%			
	H22年	26,501人				—	8.2%	25.7%	66.1%			
	H17年	28,306人					H27年国調	948人	2,981人	7,235人		
	増加率(R2/H27)	△8.9%				基本構想議決 令和3年10月8日	実施計画 R4年3月	実施計画期間 R4年～R4年	H27年国調	%	%	%
	増加率(H27/H22)	△8.4%							R5.3.31	21,756人	R4.3.31	22,177人
区分		令和3年度	令和4年度	区分	指数等	指定団体等の状況						
1歳入総額A	21,397,641千円	19,222,883千円	基準財政収入額	2,577,864千円	財政健全化	過疎						
2歳出総額B	20,183,903千円	18,242,707千円	基準財政需要額	10,295,466千円	財源超過	山村						
3歳入歳出差引額(A-B)C	1,213,738千円	980,176千円	標準財政規模	11,053,352千円	低開発	離島						
4翌年度へ繰り越すべき財源D	117,121千円	37,487千円	財政力指数	0.243	近畿	中部						
5実質収支E	1,096,617千円	942,689千円	実質収支比率	8.5%	事務の共同処理の状況	議員公務災害						
6単年度収支F	337,794千円	△153,928千円	経常収支比率	94.2%		積立金現在高	15,320,564千円					
7積立金G	2,527千円	2,620千円	収益事業収入額	—	地方債現在高	14,264,589千円						
8繰上償還金H	212,321千円	210,186千円	債務負担行為額	93,514千円	健全化判断比率(令和4年度決算)	退職手当支給						
9積立金取崩し額I			積立金現在高	15,320,564千円	実質赤字比率	—						
10実質単年度収支J (F+G+H-I)	552,642千円	58,878千円	連結実質赤字比率	—	連結実質赤字比率	—						
将来負担比率			将来負担比率	—	将来負担比率	—						
一般職員等 (R5.4.1)				特別職等 (R5.4.1)								
区分	職員数 A	給料月額 B	1人当たり支給月額 B/A	区分	改定実施年月日	1人当たり平均 給料(報酬)月額						
一般職員	258人	80,445千円	311,802円	市長	H19.4.1	783,000円						
うち技能労務職	17人	5,051千円	297,118円	副市長	H19.4.1	630,000円						
教育公務員	2人	912千円	456,000円	教育長	H19.4.1	585,000円						
消防職員	—	—	—	議会議長	H24.11.1	430,000円						
合計	260人	81,357千円	312,912円	〃副議長	H24.11.1	340,000円						
ラスパイレス指数		H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	〃運営委員長	H24.11.1	320,000円				
		96.3	95.7	96.1	96.4	〃常任委員長 (委員長数)	H24.11.1	320,000円 (2人)				
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用の有無	収支額	普通会計からの 繰入額	職員数 R5.4.1	〃議員 (議員数)	H24.11.1	310,000円 (11人)				
	水道事業	有	△173,996千円	147,620千円	7人	〃	収支額					
	下水道事業	有	△11,176千円	479,622千円	7人	〃	普通会計からの繰入金					
	国民健康保険	無	34,862千円	210,970千円	3人	国 保 会 計 の 状 況	加入世帯数(R5.3.31)					
	〃直営診療所	無	0千円	48,154千円	3人		うち退職被保険者に係る世帯数					
	介護保険	無	184,717千円	560,572千円	7人		被保険者数(R5.3.31)					
	後期高齢者医療保険	無	8,971千円	109,705千円	1人		うち退職被保険者等数					
							1世帯当たり保険税(料)調定額					
					被保険者1人当たり保険税(料)調定額							
					被保険者1人当たり費用							
					34,862千円							
					210,970千円							
					3,153世帯							
					—							
					4,834人							
					—							
					165,716円							
					108,089円							
					578,821円							

市町村名		養父市			類 型	I-3						
		入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一般財源 K (千円)	Kの構 成比 (%)	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常経費充 当一般財源 (千円)	経常収 支比率 (%)		
地 方 税	2,418,209	12.6	2,418,209	21.8	人 件 費	3,049,281	16.7	2,665,913	2,561,633	22.8		
地 方 譲 与 税	207,324	1.1	207,324	1.9	うち職員給	1,651,215	9.1	1,397,085				
利子割交付金	1,324	0.0	1,324	0.0	扶 助 費	2,369,382	13.0	873,337	685,675	6.1		
配当割交付金	19,572	0.1	19,572	0.2	公 債 費	2,070,895	11.3	2,038,196	1,828,010	16.3		
株式等譲渡所得割交付金	13,934	0.1	13,934	0.1	内 元利償還金	2,070,895	11.3	2,038,196	1,828,010	16.3		
地方消費税交付金	533,533	2.8	533,533	4.8	内 一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0		
自動車取得税交付金	443	0.0	443	0.0	小 計	7,489,558	41.1	5,577,446	5,075,318	45.2		
自動車税環境性能割交付金	28,452	0.1	28,452	0.3								
法人事業税交付金	36,902	0.2	36,902	0.3								
地方特例交付金	15,735	0.1	15,735	0.1	物 件 費	2,310,828	12.7	1,227,235	1,012,321	9.0		
地 方 交 付 税	9,154,420	47.6	7,744,003	69.6	維 持 補 修 費	386,149	2.1	271,380	230,686	2.1		
普通交付税	7,744,003	40.3	7,744,003	69.6	補 助 費 等	4,197,726	23.0	3,539,307	2,996,229	26.7		
特別交付税	1,410,417	7.3	-	-	積 立 金	867,835	4.8	659,499	-	-		
小 計	12,429,848	64.7	11,019,431	99.1	投資及び出資金・貸付金	255,859	1.4	255,859	255,859	2.3		
交通安全対策特別交付金	3,666	0.0	3,666	0.0	繰 出 金	1,304,916	7.2	1,090,554	1,002,039	8.9		
分担金・負担金	148,021	0.8	-	-	前年度繰上充当金	-	-	-	-	-		
使 用 料	163,711	0.8	18,547	0.2	投 資 的 経 費	1,429,836	7.8	432,577		経常収支比率		
手 数 料	34,453	0.2	-	-	うち人件費	50,729	0.3	50,729		94.2%		
国庫支出金	2,445,116	12.7	-	-	内 普通建設事業費	1,370,698	7.5	408,065		(臨財債等除き95.1%)		
都道府県支出金	1,191,196	6.2	-	-	うち補助	589,005	3.2	52,888		経常経費充当一般財源		
財 産 収 入	134,268	0.7	78,830	0.7	うち単独	758,164	4.2	333,879		10,572,452 千円		
寄 附 金	188,832	1.0	-	-	内 災害復旧事業費	59,138	0.3	24,512				
繰 入 金	882,438	4.6	-	-	内 失業対策事業費	-	-	-				
繰 越 金	663,738	3.5	-	-						一般財源等総額(歳入)		
諸 収 入	371,635	1.9	261	0.0						14,034,033 千円		
地 方 債	565,961	2.9	-	-								
うち臨時財政対策債	101,761	0.5	-	-								
合 計	19,222,883	100.0	11,120,735	100.0	合 計	18,242,707	100.0	13,053,857				
市 税						目 的 別 歳 出						
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	基準 税額 (千円)	100 — 75	超過課税分 収入済額 (千円)	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)		
市町村	個 人 分	852,610	35.3	0.9	897,105		議 会 費	143,422	0.8	143,422		
民 税	法 人 分	140,619	5.8	0.4	121,424	15,153	総 務 費	3,200,311	17.5	2,281,485		
固 定 資 産 税		1,198,790	49.6	2.1	1,181,539		民 生 費	4,716,796	25.9	2,760,801		
軽自動車税	環境性能割	8,635	0.4	81.7	7,199		衛 生 費	2,368,850	13.0	2,064,101		
	種 別 割	90,075	3.7	2.1	89,349		労 働 費	14,050	0.1	14,050		
市 た ば こ 税		126,849	5.2	4.0	125,556		農 林 水 産 業 費	1,143,463	6.3	589,112		
鉾 産 税		72	0.0	△ 17.2	87		商 工 費	638,334	3.5	541,789		
特 別 土 地 保 有 税		-	-	-			土 木 費	1,472,518	8.1	825,323		
法 定 外 普 通 税		-	-	-			消 防 費	719,782	3.9	641,630		
目 的 的 税		559	0.0	44.4	0		教 育 費	1,695,016	9.3	1,129,304		
内 入 湯 税		559	0.0	44.4	0		災 害 復 旧 費	59,138	0.3	24,512		
内 事 業 所 税		-	-	-			公 債 費	2,071,027	11.3	2,038,328		
内 都 市 計 画 税		-	-	-			諸 支 出 金	-	-	-		
							前年度繰上充当金	-	-	-		
合 計		2,418,209	100.0	0.9	2,422,259	15,153	合 計	18,242,707	100.0	13,053,857		
適 用 税 率 の 状 況 (R4.4.1)												
市 民 税	均等割	3,500 円	市 民 税	3,000,000 円	均 等 割	徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		
			1,750,000 円				(%)	(%)	(%)			
			410,000 円									
			400,000 円				市町村市民税	99.4	21.2	97.0		
			160,000 円				固定資産税	98.8	20.3	94.2		
			150,000 円				合 計	99.1	20.6	95.7		
個 人 分	所得割	1.0	法 人 分	130,000 円								
			120,000 円									
			50,000 円									
固 定 資 産 税		1.4 / 100	法 人 税 割	8.4 / 100								
				6.0 / 100								

